

2023

STUDENT HANDBOOK



人を支える力を育む



浦和大学

建学の精神

実学に勤め徳を養う

浦和大学の目的

浦和大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、「実学に勤め徳を養う」の建学の精神に基づき、社会の要請に応じて、広くかつ深く高度な専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い知識に基づいた実学教育により、国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成することを目的とする。

社会学部の目的

本学部においては、「福祉」を社会の構成員に対し等しくもたらされる幸福として広義にとらえ、社会に表れる多様な課題を的確に把握、認識する能力を高め、さらに、その対応策の提案や解決のための計画、実践過程を支える学術理論と方法の修得を通じて自らの有意義な人生を切り拓くとともに、個々人と社会の福祉の実現に資する実践的、創造的能力を具えた人材の育成を行うことを目的として、より良き社会の実現に貢献することを使命とする。

こども学部の目的

本学部においては、「こども」すなわち乳幼児から学齢児童に対応する保育・教育・福祉に関する総合的かつ専門的な学術理論と技能・技術、並びに、こどもに関わる文化・環境・自然・歴史にわたる幅広い知識、及び市民として必要な教養的知識の修得を通じ、こどもの総合的理解、人間理解を身につけ、こどもに関わる幅広い社会的要請に応えることのできる人材を養成することを目的とし、こどものより良き生活環境の基盤構築を使命とする。

履修にあたって

本学の授業を受けるにあたっての基礎的な事項をよく読んでおこう。

こども学部

卒業のために必要な科目履修や将来役に立つ資格取得の要件などココをよく読んで、卒業や資格取得に万全を期そう。

社会学部

卒業のために必要な科目履修や将来役に立つ資格取得の要件などココをよく読んで、卒業や資格取得に万全を期そう。

学生生活

学生諸君は、学生生活を送るに当たって承知しておくことがあり、学生生活を円滑にするため、読んでおこう。

○図書・情報センター

図書・情報センターを積極的に利用し、進学・就職のために教養を深めよう。

○福祉教育センター [社会学部]

学内外の実習について相談したいときは、福祉教育センターに尋ねよう。

○こどもコミュニティセンター [こども学部]

学内外の実習について相談したいときは、こどもコミュニティセンターに尋ねよう。

卒業の基本となる学則をはじめ諸規程・教室・先生方の研究室を確認しよう。

総務課	1号館2階
教務課	4号館1階
学生・就職課	3号館2階
図書・情報センター	5号館2階
福祉教育センター	3号館3階
こどもコミュニティセンター事務室	1号館3階
入試広報課	1号館2階

目 次

学年暦	11
-----	----

第1部 履修にあたって

第1章 はじめに

1. 学期	19
2. 授業時限	19
3. 時間割	19
4. 授業	20
5. 休講	20
6. 補講	20
7. インターネットでの休講・補講情報	21
8. 出席確認	21
9. カードリーダーによる出席について	22
10. 出席の不正について	23
11. 欠席届	23
12. 公欠	24
13. オフィスアワー	24

第2章 履修登録

1. 履修科目の決定	25
2. ナンバリング	25
3. 履修登録カードの作成と提出	28
4. 履修登録の点検	28
5. 修正	28
6. 完了	28
7. 手順の図式	29
8. 履修登録の取消し条件	29
9. 履修登録の取消し手続き	30

第3章 試験および成績評価について

1. 受験資格	31
2. 試験の種類	31

3. 受験の心得	32
4. 不正行為	33
5. 成績の評価	33
6. GPA	34
7. 成績の通知	35
8. 卒業見込証明書発行基準	36

第2部 こども学部履修要項

第1章 こども学部における履修の基本的事項

1. 単位と単位修得要件	39
2. 授業科目	39
3. 授業科目の受講について	40
4. 科目履修についての注意事項	41
5. アドバイザー制度について	42

第2章 こども学科履修要領

1. 授業科目の構成	43
2. 卒業に必要な単位数	44
3. 履修モデルについて	46
4. 免許状・資格取得について	49
5. 授業科目開講一覧表	66
6. 履修系統図	70

第3章 学校教育学科履修要領

1. 授業科目の構成	75
2. 卒業要件	75
3. 履修モデル	78
4. 履修系統図	81
5. 資格・免許状取得について	84
6. 授業科目開講一覧表	91

第3部 社会学部履修要項

第1章 総合福祉学科の履修の基本的事項

1. 授業科目	101
---------	-----

2. 必修と選択	101
3. 単位	102
4. 卒業に必要な単位数	102
5. 履修コースについて	102
6. 一般的注意	103
7. ゼミ担当教員の役割（指導要領）	104
8. 社会福祉士国家試験の受験支援	104
9. キャリア教育	105

第2章 総合福祉学科の履修の方法

1. 卒業必要単位の内訳	106
2. 人間総合科目の履修方法	106
1) 学びの技法	106
2) 文化・社会	107
3) 生命・自然	107
4) スポーツ	107
5) コミュニケーション	108
3. キャリア形成の履修方法	108
4. 総合福祉科目の履修方法	109
1) 基盤科目	109
2) 総合福祉基礎科目	109
①基礎1	109
②基礎2	110
3) 社会福祉科目	110
4) 社会福祉関連科目	111
①健康・スポーツ分野	111
②心理分野	112
③ビジネス分野	112
④海外セミナー	112
5) 卒業研究	113

第3章 履修モデルと資格取得

1. 資格取得	117
2. 主な資格取得の要件	117

1) 社会福祉士受験資格	117
2) 認定心理士	119
3) 健康運動実践指導者	121
4) 情報処理士・ビジネス実務士	123
5) 社会福祉主事任用資格	124
6) 児童指導員及び児童自立支援専門員任用資格	124
7) 介護職員初任者研修	124
8) その他	124
3. 履修モデルコース	127
ソーシャルワーク (SW) コース	127
ソーシャルワークまたは心理支援コース	128
心理支援コース	129
健康スポーツコース	130

第4章 現代社会学科の履修の基本的事項

1. 授業科目の構成とシラバス	132
2. 必修科目と選択科目	133
3. 単位	134
4. 卒業に必要な単位数等	134
5. 展開科目における3つの「フィールド」の履修について	134
6. 一般的注意	135
7. ゼミナール担当教員の役割	136
8. 教員免許状の取得	136
9. キャリア教育	136

第5章 現代社会学科の履修の方法

1. 卒業要件単位の内訳	138
2. 各区分・各科目群の履修方法	138
3. 人間総合科目の履修方法	139
1) 学びの技法	139
2) 文化・社会	140
3) 生命・自然	140
4) スポーツ	141
5) コミュニケーション	141

4. キャリア形成科目の履修方法	142
5. 現代社会科目の履修方法	142
1) 基盤科目	143
2) 基礎科目（基礎理論と方法）	143
3) 展開科目	144
4) 関連科目	145
5) 海外セミナー	146
6) 卒業研究	146
6. 教職科目	147
第6章 履修モデル	
履修モデル①	153
履修モデル②	154
履修モデル③	155
履修モデル④	156
第7章 資格取得の要件	
1) 社会調査士	157
2) 社会福祉主事	157
3) 観光実務士 ビジネス実務士 情報処理士	158
4) チャイルドケアオブザーバー [®]	159
5) 学校図書館司書教諭	160
第8章 教員免許の取得について	
1. 教員免許取得の考え方	161
2. 教員免許取得までの流れ	161
3. 教員免許取得のための単位修得等について	162
4. 学校図書館司書教諭の取得について	164
5. 教員免許取得に関する事務取扱等	164

第4部 学生生活のしおり

第1章 学籍

1. 学生証（身分証明書）	167
2. 学籍番号	168
3. 学籍の異動（身上関係）	
休学、復学、退学、除籍、その他	168

第2章 学生生活の心得

1. 事務組織	170
証明書・願書・届書一覧	172
2. 学費等	173
3. 通学	175
スクールバス運行時刻表	176
4. 学生への連絡方法	178
5. 教員との連絡方法	180
6. 学内美化（教育環境の保持）	180
7. 服装等	180
8. 遺失物・拾得物	180
9. 盗難予防	181
10. 法令やマナーの遵守	181
11. 悪徳商法に注意	182
12. 勧誘・カルトについて	187
13. こんな時どうする	188

第3章 心身の健康管理

1. 保健室	190
2. 学生教育研究災害傷害保険	192
3. 学生事故補償制度	193
4. 学生相談（カウンセリング）	194
(1) 学生相談室 オレンジとんとん!!	194
5. 障がいを持つ学生のための相談	195
○ 障がい学生支援室 ほっとコミュ	196
6. 人権侵害の防止と相談窓口について	196
7. 災害・緊急時の対応（学生用）	198

第4章 福利厚生

1. 奨学金	200
2. 国の「大学等における修学の支援に関する法律に基づく授業料等減免制度」	202
3. 本学独自の「家計基準による学費減免制度」	202
4. 「留学生受入れ促進プログラム」	202
5. 私費外国人留学生授業料減免制度	203

6. 外国人留学生の資格外活動許可申請について	203
7. アルバイト求人情報の提示	203
8. 学生寮アパート等（ひとり暮らし）の紹介	203
9. 遠隔地出身学生学費減免制度	205
10. 学割証・団体割引	205
11. 学生食堂、購買部	206
第5章 課外活動・サークルガイド	
1. 課外活動の意義	207
2. 学友会活動	207
3. 課外活動関係手続	207
4. 体育施設	208
5. クラブ・サークル一覧	209
第6章 将来のみちしるべ	
1. 卒業後の進路と就職意識の確立	213
2. 進路希望登録票の提出	214
3. 就職活動	214
4. こども学部・社会学部キャリア支援スケジュール（予定）	215
5. 情報提供及びキャリアガイダンススケジュール	216
第7章 その他	
1. 検定試験	217

第5部 図書・情報センター

〈図書・情報センター〉	
1. 開館について	221
2. 利用について	221
3. 貸出について	222
4. サービスについて	223
5. 多目的学習室	225
〈学生自習室〉	226

第6部 福祉教育センター

福祉教育センターの業務	227
-------------	-----

第7部 こどもコミュニティセンター

こどもコミュニティセンターの業務	229
------------------	-----

参 考 資 料

1. 学則及び諸規程

(1) 浦和大学学則	233
(2) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	265
(3) こども学部履修細則	268
(4) こども学部こども学科履修細則	271
(5) こども学部学校教育学科履修細則	278
(6) 浦和大学保育士養成施設に関する細則	281
(7) 浦和大学幼稚園教諭養成課程に関する細則	286
(8) 浦和大学こども学部小学校教員養成課程に関する細則	290
(9) 社会学部履修細則	293
(10) 社会学部総合福祉学科履修細則	295
(11) 社会学部現代社会学科履修細則	303
(12) 浦和大学社会学部現代社会学科教員養成課程に関する細則	308
(13) 実習の履修方法	313
(14) 浦和大学学生通則	318
(15) 浦和大学学生表彰規程	320
(16) 浦和大学定期表彰実施内規	321
(17) 浦和大学学生懲戒処分規程（抜粋）	321
(18) 浦和大学クラブ・サークル部室使用規定	322
(19) 浦和大学後援会会則	323
(20) 浦和大学保護者会会則	324
(21) 浦和大学学友会会則	325
(22) 浦和大学学友会細則	328
(23) 九里学園緑友会会則	330
2. 学校法人九里学園の沿革、組織・機構図	332
3. 資格・免許状取得にかかる単位修得状況チェック表	335
4. 教室・研究室・キャンパス案内図	338

2023年度 学年暦

4月	5日(水)	入学式
	4日(火)・6日(木)・7日(金)	前期オリエンテーション 健康診断
	10日(月)	前期授業開始
6月	27日(火)	創立記念日
7月	31日(月)	前期試験開始
8月	10日(木)	夏期休業開始
9月	10日(日)	夏期休業終了
	14日(木)	
	～15日(金)	後期オリエンテーション
	21日(木)	後期授業開始
10月	7日(土)	スポーツ大会
	8日(日)	しらさぎ祭
12月	24日(日)	冬期休業開始
1月	6日(土)	冬期休業終了
	9日(火)	授業開始
	22日(月)	後期試験開始
3月	5日(火)	卒業者発表
	15日(金)	春期休業開始 学位記授与式
	31日(日)	春期休業終了

*前期：4月1日～9月20日

*後期：9月21日～3月31日

2023年度 こども学部日程表

[前期]

	日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
2023年4月							1
	2	3	4 オリエンテーション 健康診断	5 入学式	6 オリエンテーション 健康診断	7 オリエンテーション	8
	9	10 ①	11 ①	12 ①	13 ①	14 ①	15
	16	17 ②	18 ②	19 ②	20 ②	21 ②	22
	23	24 ③	25 ③	26 ③	27 ③	28 ③	29 昭和の日
	30	1 ④	2 ④	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
5月	7	8 ⑤	9 ⑤	10 ④	11 ④	12 ④	13 (学)教職 入門合宿
	14 (学)教職 入門合宿	15 ⑥	16 ⑥	17 ⑤	18 ⑤	19 ⑤	20 オープン キャンパス
	21	22 ⑦	23 ⑦	24 ⑥	25 ⑥	26 ⑥	27
	28	29 ⑧	30 ⑧	31 ⑦	1 ⑦	2 ⑦	3
6月	4 オープン キャンパス	5 ⑨	6 ⑨	7 ⑧	8 ⑧	9 ⑧	10
	11	12 ⑩	13 ⑩	14 ⑨	15 ⑨	16 ⑨	17 オープン キャンパス
	18	19 ⑪	20 ⑪	21 ⑩	22 ⑩	23 ⑩	24
	25	26 ⑫	27 創立記念日	28 ⑪	29 ⑪	30 ⑪	1
7月	2	3 ⑬	4 ⑫	5 ⑫	6 ⑫	7 ⑫	8 オープン キャンパス
	9	10 ⑭	11 ⑬	12 ⑬	13 ⑬	14 ⑬	15
	16	17 海の日	18 ⑭	19 ⑭	20 ⑭	21 ⑭	22 オープン キャンパス
	23 オープン キャンパス	24 ⑮	25 ⑮	26 ⑮	27 ⑮	28 ⑮	29
	30	31 試験	1 試験	2 試験	3 試験	4 試験	5 試験予備日
8月	6 オープン キャンパス	7 オープン キャンパス	8	9	10 夏期休業開始 追試申込締切	11 山の日	12
	13	14	15	16	17	18	19 オープン キャンパス
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31	1	2
9月	3	4	5 再試申込締切	6	7	8	9 オープン キャンパス
	10 夏期休業終了	11	12 追再試験	13 追再試験	14 オリエン テーション	15 オリエン テーション	16 (入試日)
	17	18 敬老の日	19 オリエンテーション フィールド体験	20 フィールド体験	21 ①	22 ①	23 秋分の日 オープンキャンパス
	24	25 ①	26 ①	27 ①	28 ②	29 ②	30 (入試日)

【土曜日は、随時補講があります】 ①～⑮：授業回数

※ ：試験期間

：幼稚園教育実習Ⅱ（こども4年次 6/5～6/16）

：保育実習ⅠA（こども3年次 6/19～7/1）

小学校教育実習（学校教育3年次 9月～11月）

[後 期]

	日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
2023年10月	1	2 ②	3 ②	4 ②	5 ③	6 ③	7 スゴーフ大会 (こ)保護者懇談会(1年生) (こ)保護者面談日(3年生)
	8 しらさぎ祭 (こ)いっぽの会 入試ガイダンス	9 スポーツの日	10 ③	11 ③	12 ④	13 ④	14 (入試日)
	15	16 ③	17 ④	18 ④	19 ⑤	20 ⑤	21
	22	23 ④	24 ⑤	26 ⑤	26 ⑥	27 ⑥	28 ⑤月曜日授業
	29	30 ⑥	31 ⑥	1 ⑥	2 ⑦	3 文化の日	4
11月	5	6 ⑦	7 ⑦	8 ⑦	9 ⑧	10 ⑦	11 入試ガイダンス
	12	13 ⑧	14 ⑧	15 ⑧	16 ⑨	17 ⑧	18 (入試日)
	19	20 ⑨	21 ⑨	22 ⑨	23 勤労感謝の日	24 ⑨	25
	26	27 ⑩	28 ⑩	29 ⑩	30 ⑩	1 ⑩	2 ⑩月曜日授業
12月	3	4 ⑫	5 ⑪	6 ⑪	7 ⑪	8 ⑪	9
	10	11 ⑬	12 ⑫	13 ⑫	14 ⑫	15 ⑫	16 (入試日) 入試ガイダンス
	17	18 ⑭	19 ⑬	14 ⑬	21 ⑬	22 ⑬	23
	24 冬期休業開始	25	26	27	28	29	30
	31	1 元旦	2	3	4	5	6 冬期休業終了
2024年1月	7	8 成人の日	9 ⑭	10 ⑭	11 ⑭	12 ⑭	13 (大学入学 共通テスト)
	14 (大学入学 共通テスト)	15 ⑮	16 ⑮	17 ⑮	18 ⑮	19 ⑮	20
	21	22 試験	23 試験	24 試験	25 試験	26 試験	27
	28	29 試験予備日	30 (入試日)	31 (こ)フィールド体験	1 (こ)フィールド体験	2	3
2月	4	5	6 (こ)卒業研 究発表会	7 ※ (入試日)	8	9 追再試験	10 追再試験
	11 建国記念の日	12 振替休日	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24 入学前セミナー
	25	26	27	28	29 (入試日)	1	2
3月	3	4	5 卒業生発表	6	7	8	9
	10	11 (入試日)	12	13	14	15 春期休業開始 学位記授与式	16
	17	18	19	20 春分の日	21	22	23
	24	25	26	27	28	29 オープン キャンパス	30
	31 春期休業終了						

※ 2月7日(火)：追試験・再試験該当者発表及び追・再試験手続日

【土曜日は、随時補講があります】 ①～⑮は授業回数である

※ ：試験期間

(こ) 海外セミナー (カナダ)・

(学) 海外セミナー (ハワイ)：2月～3月実施予定

：保育実習ⅠA (こども2年次 2/13～3/16)

：保育実習ⅠB (こども3年次 2/13～3/14)

：保育実習Ⅱ・Ⅲ(こども3年次 11/6～11/18)

：幼稚園教育実習Ⅰ(こども3年次 2/13～2/27)

2023年度 社会学部日程表

[前期]

	日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
2023年4月							1
	2	3	4 オリエンテーション 健康診断	5 入学式	6 オリエンテーション 健康診断	7 オリエンテーション	8
	9	10 ①	11 ①	12 ①	13 ①	14 ①	15
	16	17 ②	18 ②	19 ②	20 ②	21 ②	22 (総)新入生合宿
	23 (総)新入生合宿	24 ③	25 ③	26 ③	27 ③	28 ③	29 昭和の日
	30	1 ④	2 ④	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
5月	7	8 ⑤	9 ⑤	10 ④	11 ④	12 ④	13
	14	15 ⑥	16 ⑥	17 ⑤	18 ⑤	19 ⑤	20 オープン キャンパス
	21	22 ⑦	23 ⑦	24 ⑥	25 ⑥	26 ⑥	27
	28	29 ⑧	30 ⑧	31 ⑦	1 ⑦	2 ⑦	3
6月	4 オープン キャンパス	5 ⑨	6 ⑨	7 ⑧	8 ⑧	9 ⑧	10
	11	12 ⑩	13 ⑩	14 ⑨	15 ⑨	16 ⑨	17 オープン キャンパス
	18	19 ⑪	20 ⑪	21 ⑩	22 ⑩	23 ⑩	24
	25	26 ⑫	27 創立記念日	28 ⑪	29 ⑪	30 ⑪	1
7月	2	3 ⑬	4 ⑫	5 ⑫	6 ⑫	7 ⑫	8 オープン キャンパス
	9	10 ⑭	11 ⑬	12 ⑬	13 ⑬	14 ⑬	15
	16	17 海の日	18 ⑭	19 ⑭	20 ⑭	21 ⑭	22 オープン キャンパス
	23 オープン キャンパス	24 ⑮	25 ⑮	26 ⑮	27 ⑮	28 ⑮	29
	30	31 試験	1 試験	2 試験	3 試験	4 試験	5 試験予備日
8月	6 オープン キャンパス	7 オープン キャンパス	8	9	10 夏期休業開始 追試申込締切	11 山の日	12
	13	14	15	16	17	18	19 オープン キャンパス
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31	1	2
	3	4	5 再試申込締切	6	7	8	9 オープン キャンパス
9月	10 夏期休業終了	11	12 追再試験	13 追再試験	14 オリエン テーション	15 オリエン テーション	16 (入試日)
	17	18 敬老の日	19 オリエン テーション	20	21 ①	22 ①	23 秋分の日 オープンキャンパス
	24	25 ①	26 ①	27 ①	28 ②	29 ②	30 (入試日)

【土曜日は、随時補講があります】

※ : 試験期間

①～⑮ : 授業回数

: ソーシャルワーク実習Ⅱ期間 (総合3年次 8/7～9/15)

スキー実習 : 2月～3月に実施予定

[後期]

	日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
2023年10月	1	2 ②	3 ②	4 ②	5 ③	6 ③	7 <small>スポーツ大会 (注)保護者懇談会(1年生) (注)保護者面談日(3年生)</small>
	8 <small>しらさぎ祭 (総)卒業生の会 入試ガイダンス</small>	9 スポーツの日	10 ③	11 ③	12 ④	13 ④	14 (入試日)
	15	16 ③	17 ④	18 ④	19 ⑤	20 ⑤	21
	22	23 ④	24 ⑤	26 ⑤	26 ⑥	27 ⑥	28 ⑤月曜日授業
	29	30 ⑥	31 ⑥	1 ⑥	2 ⑦	3 文化の日	4
11月	5	6 ⑦	7 ⑦	8 ⑦	9 ⑧	10 ⑦	11 入試ガイダンス
	12	13 ⑧	14 ⑧	15 ⑧	16 ⑨	17 ⑧	18 (入試日)
	19	20 ⑨	21 ⑨	22 ⑨	23 勤労感謝の日	24 ⑨	25
	26	27 ⑩	28 ⑩	29 ⑩	30 ⑩	1 ⑩	2 ⑪月曜日授業
12月	3	4 ⑫	5 ⑪	6 ⑪	7 ⑪	8 ⑪	9
	10	11 ⑬	12 ⑫	13 ⑫	14 ⑫	15 ⑫	16 (入試日) 入試ガイダンス 総合福祉基礎実習
	17	18 ⑭	19 ⑬	14 ⑬	21 ⑬	22 ⑬	23
	24 冬期休業開始	25	26	27	28	29	30
	31	1 元旦	2	3	4	5	6 冬期休業終了
2024年1月	7	8 成人の日	9 ⑭	10 ⑭	11 ⑭	12 ⑭	13 (大学入学 共通テスト)
	14 (大学入学 共通テスト)	15 ⑮	16 ⑮	17 ⑮	18 ⑮	19 ⑮	20
	21	22 試験	23 試験	24 試験	25 試験	26 試験	27
	28	29 試験予備日	30 (入試日)	31	1	2	3
2月	4	5	6	7 ※ (入試日)	8	9 追再試験	10 追再試験
	11 建国記念の日	12 振替休日	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24 入学前セミナー
	25	26	27	28	29 (入試日)	1	2
3月	3	4	5 卒業生発表	6	7	8	9
	10	11 (入試日)	12	13	14	15 春期休業開始 学位記授与式	16
	17	18	19	20 春分の日	21	22	23
	24	25	26	27	28	29 オープン キャンパス	30
	31 春期休業終了						

※ 2月7日(火)：追試験・再試験該当者発表及び追・再試験手続日

【土曜日は、随時補講があります】 ①～⑮は授業回数である

※ ：試験期間

海外福祉交流ハワイセミナー：2月～3月実施予定

：ソーシャルワーク実習Ⅰ期間（総合2年次 2/13～3/9）

第 1 部

履修にあたって

第1章 はじめに

履修にあたってもっとも基本的な事項は次のとおりである。

1. 学期

本学では基本的に1年を次のように分けて授業を行う。

前期	4月1日～9月20日
後期	9月21日～3月31日

⇒詳しくは本年度の「学年暦」「学部日程表」（本書11～15頁）を参照せよ。

2. 授業時限

授業時限は原則次のとおりである。

1時限	9：00～10：30
2時限	10：40～12：10
3時限	13：00～14：30
4時限	14：40～16：10
5時限	16：20～17：50

3. 時間割

時間割表は各学期初めのオリエンテーション時に配布される。

- 1) 授業科目の多くは前期または後期に開講される半期科目である。

前期と後期を通して開講される通年科目や、夏期休業中などに開講される集中講義や学外での実習科目や海外セミナー等の科目もある。

- 2) 卒業要件や資格取得要件などを考慮しながら、受講する科目を決めること。
- 3) 受講科目が決まったら必ず履修登録（受講科目の届け出）をすること。

⇒カリキュラムは学則の別表1「教育課程」（本書249～260頁）に示されている。また、授業科目の内容については『シラバス』（CD-ROM）を参照のこと。

⇒開講学期については第2部・第3部の各学科の「履修要領」や「履修の方法」を参照のこと。

⇒体系的な履修になるよう受講科目の決定にさいしては第2部・第3部の「履修要領」や「履修の方法」のほか、第2部・第3部の「履修の基本的事項」、第2部の「履修モデルについて」や「履修モデル」、第3部の「履

修モデルと資格取得」や「履修モデル」などもよく読んで参考にすること。
⇒履修登録については「第2章履修登録」を参照のこと。

4. 授業

授業は原則として毎週1回行われる。

履修登録した科目には積極的に出席し、事前事後学習や予習・復習を含めて意欲的な学修を心掛けること。

- 1) 集中講義などの授業時間は別途知らせる。
- 2) 授業のあと試験が行われるが、試験は原則として学期末に行われる。

⇒試験については「第3章試験および成績評価について」を参照のこと。

5. 休講

やむを得ない事由がある場合は授業を休講にする。

- 1) 教員がやむを得ず休講する場合はすべて掲示等で知らせる。

なお、授業開始時刻より30分以上経過しても担当教員が見えない場合は、教務課に問い合わせること。

- 2) 事故やストライキ等で武蔵野線が不通になった場合は、原則として次のように休講とする。

- ・午前7時現在不通の場合 1時限目の授業が休講
- ・午前9時現在不通の場合 午前の授業が休講
- ・午前11時現在不通の場合 午後の授業が休講

- 3) 地震、台風、大雪等の緊急事態が発生したり、警戒宣言や警報・注意報等が発令された場合には、臨時に休講とすることがある。

- 4) 授業中に地震等の警戒宣言が発令された場合は直ちに授業を中止するが、その後は大学側の指示に従って注意して行動すること。

6. 補講

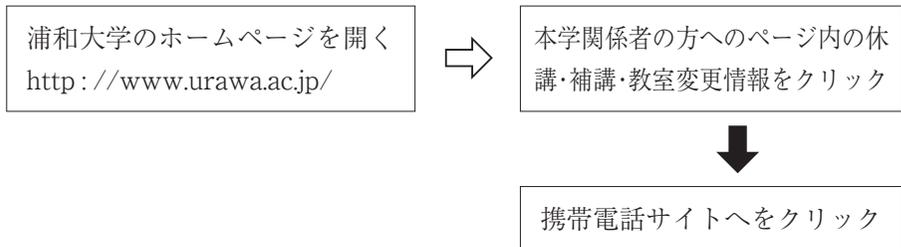
休講等により各授業科目の実施計画が達成されない場合には補講を行う。

- 1) 補講は正規の授業の一環である。
- 2) 補講の実施日時等は事前に掲示等で知らせる。

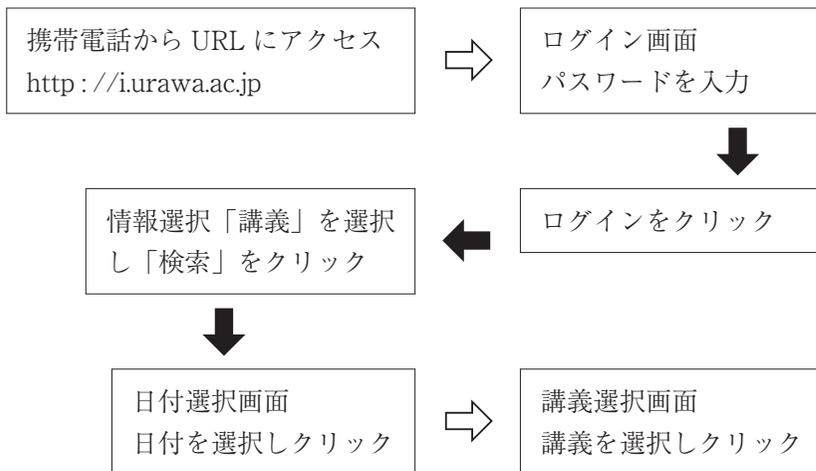
7. インターネットでの休講・補講情報

本学では、学生への連絡や通知は、全て掲示によって行なうことを基本とするが、休講・補講については、インターネットでも確認することができる。

(1) ホームページから見る方法



(2) 携帯電話から見る方法



(3) manaba から見る方法



8. 出席確認

本学では、授業への出席を重視しており、出席が不足すると種々の不利益を受ける。出席のとり方としては、次のようなものがある。

- 1) 担当教員が学生の名前を呼んで出席確認をする方法
- 2) 出席カードを配布して出席をとる方法
- 3) カードリーダーに学生証を通して、機械にて自動的に出席を確認する方法

4) 毎回レポートの提出を義務付け、提出の有無により出席を確認する方法

9. カードリーダーによる出席確認について

カードリーダー設置教室で講義を受けるときは、必ずカードリーダー読み取り部分に学生証をタッチすること。また退出専用のカードリーダー設置教室で講義を受けるときは、講義終了後も退出専用のカードリーダーに学生証をタッチすること。

講義終了後の退出時に学生証をカードリーダーにタッチすることを忘れたときは、欠席扱いとなるので十分注意のこと。

- 1) 交通機関等の事故による遅延及び学生証を持参しない学生の出席の取扱いは、学生本人が各授業担当教員より出席カードをもらい、記入後、**担当教員に直接手渡しする**（教務課では、受取らないので注意すること）。
- 2) 学生証の紛失及び学生証の読み取り不良等のときは、教務課にて、所定の手続きをとること。

手続きは次のとおりである。

- ①教務課にて学生証紛失届、および学生証の再発行の手続きを行う。
- ②教務課から指定用紙（学生証不携帯届）を受領する（教務課印のないものは無効）。
- ③指定用紙の教員確認欄に捺印またはサインをもらい、指定用紙を教務課に提出する。
- ④教務課は、指定用紙に基づき、出席の取扱い（修正作業）処理を行う。

注：カード読み取り不良の学生証は、教務課にて学生証を修理し、学生に返却する。

- 3) カードリーダー（機器）の各時限の受付開始時間について

各時限の受付開始時間（下記）より前に、学生証をカードリーダーに読取らせても、出席扱いとはならない。

- ① 1 限目は、8：50～
- ② 2 限目は、10：30～
- ③ 3 限目は、12：50～
- ④ 4 限目は、14：30～
- ⑤ 5 限目は、16：10～

注：カードリーダーによる遅刻・欠席のチェック時間の詳細に関しては、掲示にて確認のこと。

10. 出席の不正について

- 1) 学生証の貸し借りをを行い、カードリーダーを不正に利用して出席を偽る者は、学則第40条（懲戒）に該当し、懲戒処分の対象となる。また、カードリーダーの不正利用に加担した者も同様に懲戒処分の対象となる。
- 2) その他の出席の不正行為も、前項同様に懲戒処分の対象となる。

11. 欠席届

止むを得ず授業を欠席する場合はすみやかに欠席届を提出すること。

欠席届の用紙は、正当な欠席事由を証明する書面を提出することによって教務課または学生・就職課で受け取ることができる。

欠席届の教員への提出要領は次のとおりである。

- 1) 病気、忌引等で欠席した場合は、欠席理由を証明する用紙（診断書・会葬状のコピーなど）を添えて欠席届を各授業担当教員に提出する。
- 2) 交通機関が事故等で不通になって欠席した場合は、欠席届に駅発行の事故証明書等を添えて各授業担当教員に提出する。
⇒武蔵野線が不通になった場合は「5. 休講」を参照せよ。
- 3) 病気により長期（2週間以上）欠席した場合は、長期欠席届に診断書を添えて、病気以外で長期欠席した場合は長期欠席届に理由書を添えて各授業担当教員に提出する。
⇒3か月以上欠席する場合は学則の「第30条休学」「第31条休学期間」および「第47条休学の場合の授業料」を参照せよ。
- 4) 就職活動で欠席する場合は、次のようにする。
 - ①就職活動に先立ち、学生・就職課で「就職活動届」用紙を受け取り、必要事項を記入して会社・説明会等に持参する。
 - ②訪問先の会社・説明会等で「就職活動届」用紙の所定欄に受付印を受ける。
 - ③就職活動の後、受付印を受けた「就職活動届」用紙を学生・就職課に提出して、そこで欠席した講義分の（学生・就職課印つき）欠席届用紙を受け取り、必要事項を記入して各授業担当教員に提出する。

12. 公欠

- 1) 学外実習やインターンシップや海外セミナー等をやむを得ず授業を欠席する場合には、次のように公認欠席届（公欠届）を出すことができる。
 - ①教務課（あるいは福祉教育センター（社会学部）、こどもコミュニティセンター（こども学部））から公欠届の用紙を受け取り、必要事項を記入して教務課に提出する。
 - ②教務課で別の公認欠席届用紙（教員控用）を受け取り、必要事項を記入して各授業担当教員に提出する。
- 2) 公欠届は担当教員が提出を代行することがある。
- 3) 公欠届を出すことによって「公欠」（成績評価で不利にならない等の教育的配慮がなされる欠席）となる。

13. オフィスアワー

オフィスアワーとは「授業等に関する学生の質問・相談等に応じるために各教員が設定した時間帯」のことである。この時間帯であれば、学生は予約なしに教員の研究室を訪問して、授業等に関する質問・相談等を行うことができる。

オフィスアワーは各学期の初めに掲示される。

教員の研究室については本書339～341頁を参照のこと。

第2章 履修登録

受講する授業科目が決まったら、各学期ごとに履修登録（受講する授業科目を届け出ること）をしなければならない。その方法は次のとおりであるが、正確な履修登録をせずに授業に出たり試験を受けたりしても単位は与えられないので十分注意すること。

1. 履修科目の決定

時間割表を見ながら受講する（履修する）授業科目を決定する。その手順はおおよそ以下のとおり。

- 1) 必修科目でクラスが指定されている科目に印をつける。
- 2) それ以外の必修科目や希望する選択必修科目に印をつける。
- 3) 履修条件や卒業要件・資格取得要件などを考慮しながら選択科目で受講したい科目に印をつけていく。

⇒体系的な履修になるように履修科目を決めるにあたっては第2部・第3部の「履修要領」や「履修の方法」、第2部の「履修モデルについて」や「履修モデル」、第3部の「履修モデルと資格取得」や「履修モデル」などをよく読んで周知な履修計画を立てるとよい。

⇒授業科目の内容については『シラバス』（年間の授業内容、計画、評価について記載している）を参照すること。

注：クラス指定のある科目や履修条件のある科目や仮登録（事前に履修希望を出すこと）が必要な科目等については、各学期のオリエンテーションの時に知らせる。

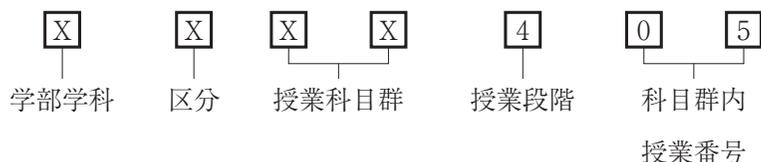
2. ナンバリング

ナンバリングとは、各授業科目に記号を割り振ったものである。

- 1) その記号化により、授業科目の分類や学修の段階等を示し、教育課程を明示することで、授業の全体および関連をつかみ、位置づけを把握しながら学修を行うことを目的としている。記号は、アルファベットおよび数字によって示し、各シラバスの授業科目名欄に記してある。

記号は、学部学科（1文字 X）—授業区分（1文字 X）—科目群（2文字 XX）—授業段階（1数字）—授業番号（2数字）からなる。

XXXX405



2) 授業段階(レベル) 基礎演習科目(1)

入門科目(2)

中級科目(3)

上級科目 (卒業研究を含む) (4)

3) 授業番号 (科目群内の順番01~99)

4) (例)こども学科「スタディナビゲーション A」CHSL101 (100番台の数字が授業段階)

総合福祉学科「エッセンシャルスタディ I」WHES101

(資料) 学科別の記号と授業区分・科目群の記号

学部学科	授業区分	科目群
こども学科(C)	人間総合科目(H)	学びの技法 (SL)
		文化・社会 (CS)
		生命・自然 (LS)
		コミュニケーション (SC)
		キャリア形成(CE)
	こども総合科目(C)	こどもの総合的理解 (CU)
		こどもの表現と文化 (RC)
	こども専門科目(M)	保育と福祉 (NW)
		心とからだ (MB)
		教育の基礎と保育指導法 (TM)
		保育内容の理解と方法 (ES)
		実践に学ぶ (PS)
		卒業研究 (TH)
学校教育学科(E)	人間総合科目(H)	学びの技法 (SL)
		文化・社会 (CS)
		生命・自然 (LS)
		コミュニケーション (SC)
		キャリア形成(CE)
	こども総合科目(C)	こどもの総合的理解 (CU)
		こどもの表現と文化 (RC)

学部学科	授業区分	科目群
学校教育学科(E)	教育専門科目(M)	児童・生徒の理解 (SU)
		教育の実践と応用 (PA)
		教職基礎・教科指導法 (TM)
		教科専門 (ES)
		実践に学ぶ (PS)
		卒業研究 (TH)
総合福祉学科(W)	人間総合科目(H)	学びの技法 (SL)
		文化・社会 (CS)
		生命・自然 (LS)
		スポーツ (SP)
		コミュニケーション (SC)
	キャリア形成(C)	キャリア形成(CB)
	総合福祉科目(M)	基盤科目(BS)
		総合福祉基礎科目基礎1 (W I)
		総合福祉基礎科目基礎2 (W II)
		社会福祉科目専門科目 (SW)
		社会福祉関連科目健康・スポーツ分野(HE)
		社会福祉関連科目心理分野(PS)
		社会福祉関連科目ビジネス分野(MI)
		社会福祉関連科目海外セミナー(AS)
	卒業研究 (GS)	
現代社会学科(S)	人間総合科目(H)	学びの技法(SL)
		文化・社会(CS)
		生命・自然(LS)
		スポーツ(SP)
		コミュニケーション(SC)
	キャリア形成(C)	キャリア形成(CD)
	現代社会科目(M)	基盤科目(FC)
		基礎科目(BC)
		展開科目(IC)
		関連科目(RC)
		海外セミナー(OS)
		卒業研究(GS)

3. 履修登録カードの作成と提出

履修する授業科目が決まったら「履修登録カード」を作成し提出する（インターネットを使って作成提出できる場合もあるが、基本要領は同じである）。

- 1) 時間割表を見ながら、履修する授業科目名とそのコード番号を履修登録カード（マークシート式）に記入する。

クラスが指定されている場合には、指定されたクラスの授業科目名とコード番号を記入する。仮登録が必要な科目については、履修可能なことを確認してから、授業科目名とコード番号を記入する。

- 2) 集中講義や学外実習科目や海外セミナーなど、時間割表の欄外に表示されている授業科目についても注意して登録する。

- 3) 学籍番号・氏名も忘れずに記入する。

黒のボールペンで丁寧に記入すること。

- 4) 記入の終わった「履修登録カード」は、各学期の指定された提出締切日までに教務課に提出すること。

4. 履修登録の点検

- 1) 提出された履修登録カードは電算処理をした後、その登録内容を「時間割確認表兼履修登録修正届」にして各自に配布する。

- 2) 履修登録カードには記入ミスが発生しやすいので、この「時間割確認表兼履修登録修正届」によって登録事項にミスがないかどうかを点検する。

5. 修正

- 1) 「時間割確認表兼履修登録修正届」の内容を変更・訂正したい場合は、必ず指定された修正期間内に教務課で行うこと。

- 2) 修正期間を過ぎた変更・訂正は認めない。

6. 完了

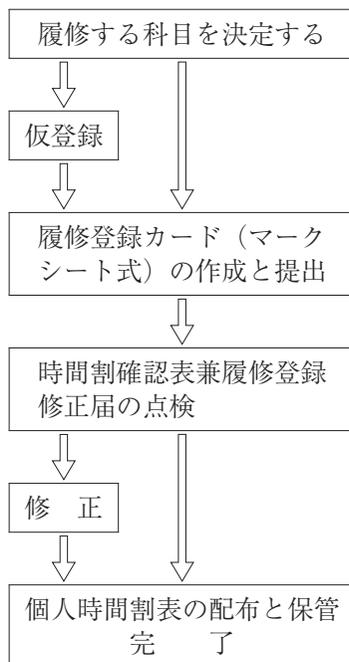
- 1) 時間割確認表兼履修登録修正届の点検が终れば、各自の履修登録に基づき、その学期の「個人時間割表」を配布する。

- 2) 個人時間割表を受け取れば、その学期の履修登録は完了する。

7. 手順の図式

以上述べた履修登録の手順を図式化すると次のようになる。

《履修登録の手続きの順序》



8. 履修登録の取消し条件

1) 次のような理由がある場合、履修登録の取消しが認められることがある。

- ①授業の内容や程度が考えていたものと異なっていた。
- ②健康上の理由で履修科目数を減らしたい。
- ③その他、正当な理由が生じた。

2) 次の科目は履修登録取消しの対象外科目である。

- ①卒業必修科目
- ②資格（免許）必修科目
- ③後期における通年科目
- ④その他、各学部・学科で定める科目

3) 履修登録取消しの科目数は、各学期2科目までとする。

4) 注意事項

- ①卒業要件を満たさなくなるような履修登録の取消しは認めない。

②履修登録科目が1科目もなくなるような履修登録の取消しは認めない。

③履修登録の取消し後、当該学期中の再登録は認めない。

9. 履修登録の取消し手続き

1) 取消しの申請時期

前期：5月中旬（授業約6週目）

後期：11月上旬（授業約6週目）の各3日間

2) 取消しの承認

申請期間内に本人が教務課に「履修取消申請書」を提出し、学科長及び教務委員長の承認を経て、履修登録は取消される。

3) 取消しの通知

取消しの承認の場合、教務課から学生本人、科目担当教員、及びゼミ担当（またはアドバイザー）教員に通知される。取消しが不承認の場合は、学生本人及びゼミ担当（またはアドバイザー）教員に通知される。

4) 注意事項

①実習等と申請期間が重なる場合は、事前の提出を受け付ける。

②取消し条件に合致していない場合は「履修取消申請書」を受理しない。

③取消しの申請にあたっては、ゼミ担当（またはアドバイザー）教員とよく相談すること。

第3章 試験および成績評価について

履修した授業の理解程度及び成果をみるために試験を行う。その結果等を考慮しながら総合的に成績を評価する。

1. 受験資格

試験を受けるには原則として次の条件を満たしていなければならない。

- 1) 受験科目の履修登録を完了していること。
- 2) 出席すべき授業時間数の3分の2以上を出席していること。
- 3) 試験学期に休学していないこと。
- 4) 試験学期の授業料等を納入していること。

2. 試験の種類

試験には、定期試験（期末試験）・追試験・再試験がある。

1) 定期試験（期末試験）

定期試験とは前期または後期の授業終了後に期間を定めて行う試験をいう。

- ①定期試験の時間割表は2週間前に掲示する。試験を実施する時限や教室が通常の授業の場合と違っていることがあるので注意すること。
- ②担当教員によっては定期試験を繰り上げて試験を実施することがあるので、担当教員の指示や掲示には十分注意すること。

⇒定期試験の期間は「学年暦」「学部日程表」を参照のこと。

2) 追試験

追試験とは病気・事故等の止むを得ない理由で定期試験を受験できなかった者に対して、願い出により行う試験である。

- ①追試験を希望する者は、定期試験終了後定められた期間内に、追試験願を教務課に提出すること。

その際、追試験料のほかに、受験できなかった理由を示す診断書や事故証明書などを添えなければならない。

- ②追試験の実施日等については、担当教員と協議のうえ掲示または通知する。

3) 再試験

再試験とは試験等の成績評価で合格点に達しなかった（Fになった）科目について、願い出により行う試験である。

①再試験が受けられる科目は、その学期に履修し不合格になった必修科目および社会福祉士受験資格の指定科目、健康運動実践指導者受験資格に関わる科目、認定心理士の資格取得に関わる科目、こども専門科目の保育士資格、幼稚園教諭免許の必修科目に限る。ただし、「保育実習ⅠA(保育所)」「保育実習ⅠB(福祉施設)」「保育実習指導ⅠA」「保育実習指導ⅠB」「幼稚園教育実習指導」「幼稚園教育実習Ⅰ(基礎)」「幼稚園教育実習Ⅱ(応用)」を除く。学校教育学科では、必修科目および教育専門科目の小学校教諭免許の必修科目に限る。ただし、「教育実習指導」「教育実習」を除く。

社会学部現代社会学科では、再試験を受けられる科目は、必修科目ならびに教職科目の必修科目に限る。ただし、「教育実習A(実習指導を含む)」「教育実習B(実習指導を含む)」を除く。

卒業年次の学生は、それ以外の科目でも、原則としてその年度に履修し不合格になった科目に限って再試験が受けられる。

- ②再試験を希望する者は、定められた期間内に、再試験料を添えて再試験願を教務課に提出すること。
- ③再試験の実施日等については、担当教員と協議のうえ掲示または通知する。
- ④再試験の成績評価は合格(60点・C)または不合格(F)である。

4) レポート提出

試験に代ってレポートの提出が求められることがある。

- ①レポートは試験の一種である。
- ②担当教員の指示したレポートの課題・分量や提出の場所・期限などに注意すること。
- ③提出期限などの指示を守らない場合はレポートを受理しない。

3. 受験の心得

- 1) 定期試験等の受験に際しては監督者(補助者を含む)の指示に従うこと。
監督者の指示に従わない場合は受験を認めない。
- 2) 受験に際し学生証を机上に提示すること。
学生証を忘れた者は教務課で学生証(仮発行)を発行してもらうこと。
- 3) 試験開始後20分までは受験を認めるが、20分を過ぎた遅刻者には受験を認めない。遅刻者の受験時間は原則として延長しない。

但し、1時限目の定期試験については、交通事情等を勘案し、30分までの遅刻は、受験を認める。

- 4) 試験途中の退出等についてはすべて監督者の指示に従うこと。

4. 不正行為

「浦和大学定期試験等の不正行為に対する学生懲戒処分の運用に関する申し合わせ」(抜粋)は以下のとおり。全文は掲示にて確認すること。

不正行為とは、試験において、監督者の許可なく次のような行為をすることをいう。

- 1) 代人受験(依頼した者、受験した者)
- 2) 答案交換(依頼した者、依頼を引き受けた者)
- 3) カンニングペーパーの使用及びカンニングペーパー廻し
- 4) 書込み(所持品、電子機器、身体、机、その他)
- 5) 他人の答案を写す(見た者、見せた者)
- 6) 言語、動作、電子機器等で連絡した場合(連絡した者、連絡を受けた者)
- 7) 使用が許可されていないノート、教科書、その他の物品の使用
- 8) その他試験監督が不正行為と認めた場合

上記のような不正行為があった場合は、不正行為を行った受験科目は評価しない。

また、不正行為発覚の当日は、発覚以降の受験を認めない。

不正行為を行った者には厳しい処分がなされる。

(参考資料「浦和大学学生懲戒処分規程」(抜粋)参照)

5. 成績の評価

- 1) 成績については、試験の成績、提出物、学修意欲等を勘案して総合的に評価する。

- 2) 成績の評価とその基準は次のとおりである。

合格…………… S (100点～90点)

A (89点～80点)

B (79点～70点)

C (69点～60点)

不合格…………… F (59点以下)

- 3) 成績の分布は次の割合を目安としている。

S 20%、A 30%、B 30%、C 以下 20%

6. GPA

GPA とは、Grade Point Average（グレードポイントアベレージ）のことで、各授業科目の評価点（100点満点）を下表のように換算しなおし、その合計を履修登録した科目の総単位数で割った加重平均値である。成績の総合的評価を4.0～0.0の数値で示し、米国を中心に国際的に広く使用されている。

1) GPA の意義

卒業時における学修の質を確保するためには、各授業における学修目標や目標達成のための授業計画、授業方法を明示するとともに、成績評価基準を明示した上で厳格な成績評価を実施する必要がある。GPA は成績評価を数値として明確に示すので、学生の目標設定に役に立つ。

2) GPA の計算式

$$\frac{4.0 \times S \text{ の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ の修得単位数}}{\text{総履修登録単位数}}$$

成績評価	グレードポイント
S (90点以上)	4.0
A (80点以上 ～90点未満)	3.0
B (70点以上 ～80点未満)	2.0
C (60点以上 ～70点未満)	1.0
F (60点未満 ＝不合格)	0.0

(小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までの数値)

(注1)分母の総履修登録単位数には、以下の単位数も含む。

- ①不合格科目（F評価）
 - ②履修を取りやめたが取消しの手続きをしなかった科目
 - ③出席回数が不足して評価されない科目（受験資格なし科目）
 - ④試験を放棄した科目
- ②、③、④は、成績通知書の成績欄に「×」の表示が記載される。

(注2)分母が大きくなると GPA が低くなり不利になるので、履修を取りやめた時は所定の期間内に必ず教務課で取消し手続きを行うこと。

(注3)編入生の場合、「認」（単位認定科目）は計算式に含まれない。

(注4)不合格科目（F評価）を再履修し合格の評価を得た場合、及び再履修の結果再びF評価であった場合には、いずれも再履修前のF評価を入学時から算出する通算 GPA には算入しない。ただし、学期ごとに算出する GPA には算入する。

3) GPA の成績通知書及び成績証明書への記入について

成績通知書にはGPAは記載されるが、成績証明書にはGPAは記載されない。

4) GPA に基づく学修指導等

GPA が低い場合は、種々の不利益を受けるので注意すること。

担当指導教員は、1年次後期以降、毎学期のGPAに基づき、一定の基準以下の学生に対して学修指導を行う。また、引き続き指導にもかかわらず、一定の基準値以下のGPAにとどまる場合、実習科目の履修制限や退学を含む履修指導・進路指導を行う場合がある。

7. 成績の通知

1) 成績は、「成績通知書」によって次の方法で通知する。

		対象年次	交付予定日	発表方法	
前期修了科目	1年～3年		8月下旬	学生	成績通知書を郵送
				保護者	
	4年			学生	成績通知書を郵送
				保護者	
	過年度生			学生	成績通知書を郵送
				保護者	
後期修了科目	1年～3年	3月中旬	学生	成績通知書を郵送	
		4月上旬	保護者		
	4年以上	卒業生	3月上旬	学生	卒業生発表日に成績通知書を手渡し
				保護者	
	上記以外		3月中旬	学生	成績通知書を郵送
			4月上旬	保護者	

注) ①不合格 (F) の成績については、単位が修得できなかったことを知らせるために本人宛に交付する「成績通知書」には記載するが、学外に提出する「成績証明書」には記載しない。

②卒業年次になっても修得単位が著しく少ない場合は「卒業見込証明書」を発行しないことがある。詳細は、「8. 卒業見込証明書発行基準」(36頁) 参照。

③成績に関する問い合わせは、教務課に申し出ること。(メール等)

2) 進級・退学に関する注意喚起の通知

学生の単位の修得状況について、1年生～3年生は各学年終了時、保護者に成績通知書で通知している。とくに単位の修得が順調ではない学生の保護者に対しては、修得単位数に基づいて注意喚起の文書を添付し通知している。

また、4年生以上には、前学期終了時（8月末～9月）、学部ごとに定められた修得単位数に基づき、卒業の見込みを以下の3分類で注意喚起する文書を成績通知書に添付して保護者あてに通知している。

A：卒業が順調な場合

B：卒業が場合によっては難しい

C：卒業がとても厳しく、見込めない

8. 卒業見込証明書発行基準

- 1) 卒業見込証明書の発行基準は下記のとおりである。
- 2) 卒業時点で、在籍期間（休学期間は除く）が満4年〔3年次編入生にあっては満2年〕以上になる者。
- 3) 卒業見込証明書の発行は、卒業年度の4月1日からとなる。

学部・学科		卒業年度	卒業見込証明書発行基準
社会学部	総合福祉学科 現代社会学科	前期	84単位以上：発行する 76単位以上で、84単位未満：学部長または学科長の承認を得た場合に発行を認める。 76単位未満：前期は発行しない
		後期	100単位以上：発行する 100単位未満：原則発行しない
こども学部	こども学科 学校教育学科	前期	90単位以上：発行する 80単位以上で、90単位未満：学部長または学科長の承認を得た場合に発行を認める。 80単位未満：前期は発行しない
		後期	105単位以上：発行する 105単位未満：原則発行しない

第 2 部

こども学部履修要項

第1章 こども学部における履修の基本的事項

1. 単位と単位修得要件

1) 単位とは

授業科目の単位数は、学則において、授業の実施方式と授業時間数に対応して定められている。通常、講義科目は15回（1回90分）の授業で2単位、演習科目は同じ回数で1単位である。

2) 単位修得

授業科目を履修登録し、授業を受け、試験等で合格点をとることによってその授業科目の単位を修得したことになる。なお、一度単位を修得した授業科目を再び履修することはできない。

3) 卒業のための最低修得単位数

こども学部を卒業するためには、科目区分、科目群ごとに定められた履修単位数をすべて満たし、4年間で126単位以上を修得しなければならない。

4) 1年間に修得できる単位数の上限

1年間に修得できる単位数の上限は48単位である。ただし、この中には、学外実習の単位数は含まれない。大学での学習は、授業以外の時間に、予習や復習、授業で出される課題等を行うための学習時間を確保する必要があるという観点から上限が定められている。

また、学部長の許可により、単位数の上限を超えて履修することが認められる場合がある。

2. 授業科目

1) 必修科目と選択科目

授業科目には、必修科目と選択科目がある。必修科目とは、授業科目の中で、基本的かつ重要な科目で、この科目を必ず履修して合格点を取らなければ卒業要件を充たさない。選択科目とは、指定された範囲から自由に選択して履修で

きる科目である。

2) 履修すべき年次

各授業科目は、学部の教育方針のもとで、段階的に学修の積み上げができるように配慮した年次配当がされているため、指定されている年次よりも前に履修登録をすることはできない。

3) 通年科目と半期科目

通年科目とは、前期・後期を通じて実施される授業科目のことで、学年終了時に成績評価が行われる。半期科目とは、前期または後期にそれぞれ15回行われる授業科目のことで、学期終了時に成績評価が行われる。

3. 授業科目の受講について

1) シラバス

シラバスには、学部で開講される全ての授業科目について、授業の目標や各回の授業内容、準備学習、評価方法等が記されている。

2) 受講クラス指定

時間割に受講クラスが指定されている授業科目は、指定に従って受講する。クラス指定がされていない授業科目は、原則として自由に受講することができる。

3) 出席

本学では、すべての授業で出席を確認する。カードリーダーが教室に設置されている場合は、必ず学生証を通すこと。

なお、授業科目によって、呼名やその他の方法による出席確認を、カードリーダーに加えて行う場合、担当教員の指示に従う。

4. 科目履修についての注意事項

1) 履修に際しての条件

授業の中には、①履修の順序が指定されている場合、②資格・免許取得希望者以外、③受講に際しての履修要件が設定されていて、それを充足していない場合、④学修意欲、出席状況等、一定の条件を満たさない場合、履修が認められない場合がある。履修要件の有無やその内容は前もって十分に説明する機会を設けているので、出席し、理解しておくこと。

2) 授業科目の記号

授業科目名には、A、BやI、IIなどの記号がついているものがある。

A、B等のアルファベットのついた授業科目の履修順序は決まっていないが、ローマ数字I、IIは、履修の順序を示すものなので、I、II…の順番で履修すること。

3) 履修学期の指定

前期と後期の両方で開講される授業科目は、どちらの学期で履修しても、内容等は同一である。いずれかの学期にのみ開講される科目については、資格や免許の取得上十分に注意すること。

4) 履修年次の指定

履修年次が指定されている授業科目は、その年次で履修すること。特に、資格や免許の取得に必要な授業科目は、指定された年次、クラスで履修する必要がある。

なお、下級年次の学生は、上級年次の授業科目を履修することはできないが、上級年次の学生は、下級年次の授業科目を履修することができる。

履修計画の立て方

- 1) 受講科目に関しては、必ず「シラバス」を読み、各授業の目標や内容を理解する。選択科目は時間割の都合ではなく、「シラバス」に記載されている授業の目標や内容をよく理解して選ぶ。
- 2) 履修モデルを参考に、各自、4年間の学修の目標を定める。
- 3) 卒業要件単位数は126単位以上であるが、必要最低限の単位数ではなく、ゆとりをもって単位履修を行う。
- 4) 科目区分や科目群ごとに定められた履修単位数の解釈を間違えないように、よく理解すること。卒業や資格・免許の取得に必要な授業単位の確認は、十分に注意して行うこと。
- 5) 資格や免許の取得を確実なものとするためには、3年次までに卒業要件をある程度満たしておくことが望ましい。
- 6) 保育士資格取得や幼稚園教諭免許・小学校教諭免許取得のための学外実習では、実習前の準備や実習後の報告書作成等、自主的な学習時間が必要となる。3年次・4年次には、学外実習に加えて、就職活動、採用試験準備、卒業研究等に時間を割かれることになることを考慮に入れると、各学年の履修単位は40単位くらいが目安である。

5. アドバイザー制度について

こども学部は、4年間を通じて、学生の履修指導や大学生活の相談・指導を担当するアドバイザー教員を配置する。

1、2年次は、入学時に指定される「スタディナビゲーション A/B/C/D」の担当教員がアドバイザーとなる。3、4年次は、「卒業研究 I/II」担当教員がこれにあたる。

第2章 こども学科履修要領

1. 授業科目の構成

1) 授業科目の区分

こども学科の授業科目は、「人間総合科目」「こども総合科目」「こども専門科目」「自由履修科目」に区分される(表1)。

表1 授業科目の構成

1) 区分	2) 科目群
人間総合科目	学びの技法
	文化・社会
	生命・自然
	コミュニケーション
	キャリア形成
こども総合科目	こどもの総合的理解
	こどもの表現と文化
こども専門科目	保育と福祉
	心とからだ
	教育の基礎と保育指導法
	保育内容の理解と方法
	実践に学ぶ
自由履修科目	

2) 科目群

各区分の授業科目は、科目群に分けられている。「人間総合科目」は「学びの技法」「文化・社会」「生命・自然」「コミュニケーション」「キャリア形成」の5科目群に分けられている。

「こども総合科目」は、「こどもの総合的理解」「こどもの表現と文化」の2科目群に分けられている。

「こども専門科目」は、「保育と福祉」「心とからだ」「教育の基礎と保育指導法」「保育内容の理解と方法」「実践に学ぶ」の5科目群に分けられている。

「自由履修科目」は、他学部・他学科、他の大学又は短期大学、大学以外の教育施設等における学修、及び入学前の既修得単位等において修得した単位を与える場合の科目区分である。なお、「自由履修科目」は、配当学年に関わらず履修することができるが、卒業単位として認められるのは12単位までである。

2. 卒業に必要な単位数

表2 卒業要件単位数 総括表

授業科目の区分	分野	必修単位	必修単位の満たし方	選択単位	修得単位数
人間総合科目	学びの技法	4	「スタディナビゲーション A」1単位 「スタディナビゲーション B」1単位 「スタディナビゲーション C」1単位 「スタディナビゲーション D」1単位	6 単位以上	21 単位以上
	文化・社会	4	4単位以上		
	生命・自然	3	3単位以上		
	コミュニケーション	4	「情報リテラシⅠ(基礎)」1単位 「情報リテラシⅡ(応用)」1単位 「英語コミュニケーション A」 「英語コミュニケーション B」 「中国語コミュニケーションⅠ」 「中国語コミュニケーションⅡ」 「韓国語コミュニケーションⅠ」 「韓国語コミュニケーションⅡ」 から 2単位以上		
	キャリア形成				
こども総合科目	こどもの総合的理解	5	「こども理解と観察」2単位 「フィールド体験」1単位 「こどもの権利」「こどもと福祉社会」 から 2単位以上	2 単位以上	9 単位以上
	こどもの表現と文化	2	「こどもの表現と創造性」2単位		
こども専門科目	保育と福祉	8	「保育原理」2単位 「社会福祉概論」2単位 上記2科目以外から4単位以上	46 単位以上	66 単位以上
	心とからだ	2	「発達心理学」2単位		
	教育の基礎と保育指導法	6	「教育原理」2単位 上記科目以外から4単位以上		
	保育内容の理解と方法				
	実践に学ぶ				
	卒業研究	4	「卒業研究Ⅰ」2単位 「卒業研究Ⅱ」2単位		
自由履修科目				12 単位以下	12 単位以下
計		41単位		126 単位以上	126 単位以上
卒業に必要な単位数：126単位 1年間に修得できる単位数：48単位以内（学外実習単位数を除く）					

【卒業要件】**(1)人間総合科目の履修方法**

人間総合科目に区分される授業科目から次の15単位を含む21単位以上を修得する。

1) 「学びの技法」科目群から以下の必修科目4単位を修得する。

1年次に「スタディナビゲーションA」、「スタディナビゲーションB」(半期科目・各1単位)、2年次に「スタディナビゲーションC」、「スタディナビゲーションD」(半期科目・各1単位)を必ず修得する。

2) 「文化・社会」科目群から4単位以上を修得する。

3) 「生命・自然」科目群から3単位以上を修得する。

4) 「コミュニケーション」科目群からは、以下にしたがい4単位以上を修得する。

① 1年次に「情報リテラシⅠ」「情報リテラシⅡ」(半期・各1単位)を必ず修得する。

② 「英語コミュニケーションA」「英語コミュニケーションB」「中国語コミュニケーションⅠ」「中国語コミュニケーションⅡ」「韓国語コミュニケーションⅠ」「韓国語コミュニケーションⅡ」(半期科目・各1単位)から2科目2単位以上を修得する。

(2)こども総合科目の履修方法

こども総合科目に区分される授業科目から次の7単位を含む計9単位以上を修得する。

1) 「こどもの総合的理解」科目群からは、以下にしたがい5単位以上を修得する。

① 1年次に「こども理解と観察」(通年科目・2単位)、「フィールド体験」(通年科目・1単位)を必ず修得する。

② 「こどもの権利」(半期科目・2単位)、「こどもと福祉社会」(半期科目・2単位)から1科目以上2単位以上を修得する。

2) 2年次に「こどもの表現と文化」科目群から「こどもの表現と創造性」(半期科目・2単位)を必ず修得する。

(3)こども専門科目の履修方法

こども専門科目に区分される授業科目から次の20単位を含む計66単位以上を修得する。

- 1) 「保育と福祉」科目群から、以下の必修科目を含む8単位以上を修得する。
1年次に「保育原理」(半期科目・2単位)、「社会福祉概論」(半期科目・2単位)を必ず修得する。
- 2) 1年次に「心とからだ」科目群から「発達心理学」(半期科目・2単位)を必ず修得する。
- 3) 「教育の基礎と保育指導法」科目群から、以下の必修科目を含む6単位以上を修得する。
2年次に「教育原理」(半期科目・2単位)を必ず修得する。
- 4) 「卒業研究」科目群から3年次に「卒業研究Ⅰ」(通年科目・2単位)を必ず修得する。
- 5) 「卒業研究」科目群から4年次に「卒業研究Ⅱ」(通年科目・2単位)を必ず修得する。

3. (1)履修モデルについて

こども学科の履修モデルは、いわば学修の目標を定めるための目安である。

★(卒業必修科目)、●(保育士資格必修科目)、■(幼稚園教職課程必修科目)となっている科目は必ず履修しなければならないが、○(保育士資格選択科目)、□(幼稚園教職課程選択科目)及び無印の科目(資格取得にかかわらない科目)については、免許状・資格取得のための履修条件を満たしながら、こども学部の開講科目及び「自由履修科目」に指定されている他学部開講科目から、各自の興味・関心に応じて自由に選択することができる。もちろん保育士資格のみ、あるいは幼稚園教諭免許のみの取得も可能であるし、保育士資格、幼稚園教諭免許いずれも取得せずに自分の関心領域の学問を追究することも可能である。

それぞれ関心領域に応じた選択科目としては、以下のような科目が開講されている。各科目の詳細については、毎年度発行されるシラバスを参照のこと。

表 3

領域	開講科目（選択科目）
①家族支援に関心がある場合	こどもの権利、ジェンダーと現代社会、こども家庭支援論、家族・地域支援の展開、ソーシャルワーク論、子育て支援、保育カウンセリング、キャリアインターンシップ、カナダ文化の理解、海外セミナー（カナダ）
②社会福祉に関心がある場合	こどもの権利、家族・地域支援の展開、こどもと福祉社会、ソーシャルワーク論、社会学、ボランティア・NPO論、海外セミナー（カナダ）
③心理学に関心がある場合	心理学入門、発達心理学、こども家庭支援の心理学、教育心理学、家族の心理学、コミュニティの心理学、こどもとパーソナリティ心理学、グループダイナミクス、保育カウンセリング、発達臨床心理学
④文化に関心がある場合	現代人と宗教、歴史入門、自然科学の成立と発展、生命の倫理、美と表現、歌舞伎入門、日本文化、アジアの社会と文化、アメリカの生活と文化、児童文化、ヴォーカルボディアワーク、絵画制作、造形表現（図画工作）、イノセンスアート、映像メディアワークショップ、こどものためのプログラミング、アートコミュニケーション、絵本学、海外セミナー（カナダ）、多文化と保育、ジャパノロジー入門、英語の歌あそび、応用伴奏法、カナダ文化の理解
⑤キャリア形成に関心がある場合	コミュニケーションスキル、情報リテラシⅠ・Ⅱ、キャリアデザイン、キャリアインターンシップ、アートコミュニケーション

(2)履修モデル

表 4 は保育所や幼稚園を中心にして保育・幼児教育に携わる者に必要な知識や技能を修得することにより、保育士と幼稚園教諭の免許状・資格を取得することを想定した履修モデルである。

表 4

★必修科目 ●保育士資格必修科目 ○保育士資格選択科目
 ■幼稚園教職課程必修科目 □幼稚園教職課程選択科目

区分	科目群	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		単位計
		科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	
人間総合科目	学びの技法	★スタディナビゲーションA ★スタディナビゲーションB	1 1	★スタディナビゲーションC ★スタディナビゲーションD	1 1					4
	文化・社会	■法学 現代人と宗教	2 2							4
	生命・自然	●■健康とスポーツ 生活と環境 生き物の科学 ●■体育実技	2 2 2 1							7
	コミュニケーション	★■情報リテラシ I ★■情報リテラシ II ○□英語コミュニケーションA ○□英語コミュニケーションB	1 1 1 1							4
	キャリア形成			チャイルドオブザーバー演習	2					2
	単位数小計		9 8		3 1		0 0		0 0	計21単位
	こども総合	こどもの総合的理解 こどもの表現と文化	★○■こども理解と観察 ★■フィールド体験	2 1	こどもと福祉社会	2	海外セミナー(カナダ)	2		
単位数小計		0 3		2 2		1 3		0 0	計11単位	
こども専門科目	保育と福祉	★●保育原理 ★●社会福祉概論 ●●子ども家庭福祉論 ●保育者論	2 2 2 2	●社会的養護 I ●乳児保育 I ●乳児保育 II ●■特別支援保育 ●こども家庭支援論	2 2 1 2 2	●子育て支援 ●社会的養護 II 家族・地域支援の展開	1 1 2	多文化と保育	2	23
	心とからだ	★●□発達心理学	2	●こどもの保健 ●こどもの食と栄養	2 2	●こどもの健康と安全 ○こどもの食と調理 グループダイナミクス	1 1 2	こどもとパーソナリティ心理学	2	12
	教育の基礎と保育指導法	●■保育内容総論 ●■保育内容(健康) ●■保育内容(言葉) ○□保育教材演習	2 2 2 2	●■教育原理 ○□教育心理学 ●保育の計画と評価	2 2 2	■教職概論 ■カリキュラム論 ●こどもと学習活動 □教育の方法と技術 ○■保育カウンセリング	2 2 2 2 1		28	
	保育内容の理解と方法	●□こどもと音楽 ●□造形表現(図画工作) ○□ピアノ基礎 A	1 1 1	■こどもと健康 ■こどもと言葉 ●幼児体育 ピアノ応用 A	2 2 1 1	■こどもと人間関係 ■こどもと環境 ■こどもと表現 ○□ピアノ応用 B	2 2 2 1	○□ピアノ実践 A □あそびと科学 □絵本学	1 2 2	21
	単位数小計		7 13		18 13		14 10		3 6	84
	実践に学ぶ			●保育実習 I A ●保育実習指導 I A	2 1	●保育実習 I B ●保育実習指導 I B ○保育実習 II ○保育実習指導 II ■幼稚園教育実習 I ■幼稚園教育実習指導	2 1 2 1 2 0	■幼稚園教育実習 II ■幼稚園教育実習指導 ●■保育・教職実践演習(幼稚園)	2 1 2	16
	卒業研究					★卒業研究 I	2	★卒業研究 II	2	4
	単位数小計		0 0		0 3		3 7		3 4	計20単位
	自由履修科目									0
	単位数小計		0 0		0 0		0 0		0 0	計0単位
履修登録科目数		13 16		13 11		13 14		5 5	計85科目	
単位数計		16 24		23 19		18 20		6 10	136	
年間単位数		40		42		38		16		
総単位数					136					

4. 免許状・資格取得について

(1)取得できる資格

在学中、定められた授業科目の単位を修得することによって、卒業時に次の免許状や資格を取得することができる。大学は、免許状・資格取得だけを目的にして学ぶ場ではないことを理解したうえで、取得希望者は、計画的な履修を行い、取得に必要な授業科目の単位が不足しないよう気をつけること。必要科目が1単位でも不足すれば免許状・資格は与えられない。

なお、卒業時にこれらを取得できなくても、44頁に示した卒業要件単位数を充足していれば、卒業することはできる。

表5 こども学科における取得可能な免許状・資格

資格種別	名称	本学における取得方法
国家資格	保育士	履修細則に定める単位を取得する。
教員免許	幼稚園教諭一種免許状	履修細則に定める単位を取得する。
民間資格	認定心理士	履修細則に定める単位を取得していること。
	認定ベビーシッター	卒業時に保育士資格を取得し、更に「在宅保育」の単位を修得していること。
	チャイルドケア オブザーバー	「チャイルドオブザーバー演習」の単位を取得していること。
	ビジネス実務士 情報処理士	履修細則に定める単位を取得していること。
任用資格	社会福祉主事	卒業時に保育士資格を取得していること、あるいは「社会福祉概論」「保育原理」「教育原理」「こども家庭福祉論」「社会学」「心理学入門」「経済学」のうち3科目の単位を修得していること。
	児童指導員	卒業時に保育士資格を取得していること。
	母子支援員	卒業時に保育士資格を取得していること。
	児童生活支援員	卒業時に保育士資格を取得していること。
	児童の遊びを指導する者 (児童厚生員)	卒業時に保育士資格を取得していること。

(2)免許状・資格取得に必要な単位履修

1) 免許状・資格取得のための単位履修

保育士資格と幼稚園教諭一種免許状の取得のためには、卒業のために必ず修得しなければならない必修科目以外にも指定された範囲から選択し、単位を修得しなければならない。

また、保育士資格及び幼稚園教諭免許状の双方取得に共通して単位修得が必要な必修科目と、いずれか一方の免許状・資格の取得における必修科目がある。選択科目の範囲についても双方（両方）の取得に共通する科目とそうでない科目がある。

これらは、時間割等関係書類には次の記号で表記されている。各科目に関する履修の説明と、授業科目開講一覧表（66～69頁）を参考に、履修もれのないよう十分に注意する。

表 6 授業科目の記号

記号	該当学生	内容
★	全 学 生	卒業するため、必ず修得しなければならない授業科目
●	保育士取得 希望学生	保育士取得のため必ず修得しなければならない授業科目
○		この記号の付いた科目の中から指定単位数を満たすように選択して修得しなければならない授業科目
■	幼稚園教諭 取 得	幼稚園教諭免許取得のため必ず修得しなければならない授業科目
□	希望学生	この記号の付いた科目の中から指定単位数を満たすように選択して修得しなければならない授業科目

(3)免許状・資格取得までの流れ

免許状・資格を取得するためには、指定された年次や学期に確実に単位取得する必要がある。また、学外実習など大学外での学修、その前後に求められる自主的な学習も少なくない。これらを熟慮のうえ、1年次前期の所定の期日までに、「保育士資格・幼稚園教諭免許状取得意向届」を提出する。この届け出により、免許状・資格の取得を希望した学生だけが学外実習の配属対象となる。

なお、意向届において幼稚園教諭免許取得を希望した学生に対しては、2年次後期の指定された時期に「幼稚園教育実習配属希望調査書」によって、学外実習の配属希望の有無を確認する。

免許状・資格取得を希望した学生は、途中で挫折することなく取得まで努力すること。やむを得ず免許状・資格取得を辞退する場合は、辞退理由などを明らかにして免許状・資格取得辞退届を提出する。いずれの届け出についても、**本人及び保護者の署名、捺印が必要である。**

(4)保育士資格（84頁の一覧表参照）

1) 人間総合科目

児童福祉法施行規則に定める修業教科目告示(10単位以上)	人間総合科目から修得すべき授業科目と単位数（合計11単位以上）	備考
外国語・体育以外の科目 6単位以上	人間総合科目の中から外国語コミュニケーション、「健康とスポーツ」、「体育実技」以外の科目から6単位を修得する。	本学部の卒業要件を満たすと同時に充足できる。
外国語 2単位	「英語コミュニケーションA（こどもの文化）」「英語コミュニケーションB（日常会話）」「中国語コミュニケーションI」「中国語コミュニケーションII」「韓国語コミュニケーションI」「韓国語コミュニケーションII」から2単位以上を修得する。	本学部の卒業要件を満たすと同時に充足できる。
体育 2単位	「健康とスポーツ」（2単位）・「体育実技」（1単位）の計3単位を修得する。	体育実技は1年次後期に指定されたクラスで受講。

2) 「こども専門科目」から必ず単位修得しなければならない授業科目

児童福祉法施行規則に定める修業教科目告示別表第1による教科目(合計51単位)	こども専門科目から必ず単位修得しなければならない授業科目と単位数（合計61単位）				備考
	●授業科目 ★は卒業必修科目	履修年次	単位数	計	
保育の本質・目的の理解に関する科目 14単位	★保育原理	1 前	2	14	
	★教育原理	2 後	2		
	こども家庭福祉論	1 後	2		
	★社会福祉概論	1 前	2		
	こども家庭支援論	2 後	2		
	社会的養護 I	2 後	2		
	保育者論	1 後	2		

保育の対象の理解に関する科目 9単位	★発達心理学 こども家庭支援の心理学 こども理解と観察 こどもの保健 こどもの食と栄養	1 前 1 後 1 2 前 2 前	2 2 2 2 2	10	
保育の内容・方法に関する科目 20単位	保育の計画と評価 保育内容総論 保育内容（健康） 保育内容（人間関係） 保育内容（環境） 保育内容（言葉） 保育内容（表現） こどもと音楽 造形表現（図画工作） 幼児体育 保育教材演習 ピアノ基礎 A ピアノ基礎 B 乳児保育 I 乳児保育 II こどもの健康と安全 特別支援保育 社会的養護 II 子育て支援	2 後 1 後 1 後 2 前 2 前 1 後 2 前 1 後 1 後 2 前 1 1 前 1 後 2 前 2 後 3 後 2 後 3 前 3 後	2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 2 1 1 2 1 2 1 1 1	30	
保育実習 6単位	保育実習 I A（保育所） 保育実習 I B（福祉施設） 保育実習指導 I A 保育実習指導 I B	2 後 3 前 2 後 3 前	2 2 1 1	6	履修の条件がある。 →欄外の注参照
総合演習 2単位	保育・教職実践演習（幼稚園）	4 後	2	2	
計51単位	計 62単位				

注1：「保育実習 I A（保育所）」を履修するための条件

①「発達心理学」「保育原理」「保育内容総論」の3科目の単位を全て修得している。

②「保育実習指導 I A」を履修し、授業時間の5分の4以上を出席している。

注2：「保育実習 I B（福祉施設）」を履修するための条件

①「保育実習 I B（福祉施設）」を履修する時点で、原則として既修得単位数の合計が35単位以上であること。

②「保育実習指導 I B」を履修し、授業時間の5分の4以上を出席している。

3) 「こども総合科目」「こども専門科目」から選択して修得すべき授業科目

児童福祉法施行規則に定める修業教科目別表第2による教科目(合計18単位以上)	こども専門科目から選択して修得すべき授業科目と単位数(合計9単位以上修得のこと)			
	○授業科目 ★は卒業必修科目	履修開始可能年次【注】	単位数	修得の方法
保育の本質・目的の理解に関する科目	こどもの権利	1	2	22単位分の科目から6単位以上を選択
	ソーシャルワーク論	2後	2	
	家族・地域支援の展開	3	2	
保育の対象の理解に関する科目	教育心理学	2後	2	
	家族の心理学	2後	2	
	保育カウンセリング	3前	1	
	イノセンスアート	2後	1	
	こどもの食と調理	3後	1	
保育の内容・方法に関する科目	ピアノ応用A	2前	1	
	ピアノ応用B	2後	1	
	ピアノ実践A	2前	1	
	ピアノ実践B	2後	1	
	ヴォーカルボディワーク	1	1	
	器楽・合奏	2	1	
	絵画制作	2前	1	
保育実習 3単位	保育実習Ⅱ(保育所)	3後	2	2 いずれか1科目を選択
	保育実習Ⅲ(福祉施設)	3後	2	
	保育実習指導Ⅱ	3後	1	1 いずれか1科目を選択
	保育実習指導Ⅲ	3後	1	
合計単位数			26	9単位以上修得

注：選択科目のうち、必修科目の「こども理解と観察」は1年次で、また「保育実習Ⅱ(保育所)・保育実習Ⅲ(福祉施設)」は3年次後期で履修すること。その際「保育実習ⅠA(保育所)」、「保育実習ⅠB(福祉施設)」の単位を修得していること。それ以外の科目の履修時期や履修順序は特に指定しない。履修開始可能年次以降であれば、自由に選択してよい。

(5)幼稚園教諭一種免許状

1) 人間総合科目

教育職員免許法施行規則(第66条)に定める科目及び単位数 8単位以上	人間総合科目から修得すべき授業科目と単位数 (合計9単位以上)	備考
日本国憲法 2単位	「法学(日本国憲法)」2単位を必ず修得する	
体育 2単位	「健康とスポーツ」(2単位)・「体育実技」(1単位)の計3単位を修得する。	体育実技は1年次後期に指定されたクラスで受講する。保育士と共通。
外国語コミュニケーション 2単位	「英語コミュニケーションA(こどもの文化)」「英語コミュニケーションB(日常会話)」「中国語コミュニケーションI」「中国語コミュニケーションII」「韓国語コミュニケーションI」「韓国語コミュニケーションII」から2単位以上を修得する。	本学部の卒業要件を満たすと同時に充足できる。保育士と共通要件。
情報機器の操作 2単位	「情報リテラシI(基礎)」「情報リテラシII(応用)」の計2単位を修得する。	

2) こども専門科目

教育職員免許法施行規則には表7に示した科目区分が定められ、それぞれの科目区分から履修すべき授業科目と単位数が指定されている。こども専門科目の中からこれらに該当する科目を表8に示す方法で履修することにより、これらの指定を満たすことができる。

なお、教育実習ならびに幼稚園等の就職試験では、ピアノの演奏が原則必須となるので、「こどもと音楽」「ピアノ基礎A・B」等の授業で指示される事項を理解し、1年次から十分に取り組んでおくことが必要である。

表7 幼稚園教諭一種免許状の取得に係る単位修得の方法

教育職員免許法に定める科目区分及び科目名称		区分ごとの履修単位数
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	
	領域に関する専門的事項	健康
		人間関係
		環境
		言葉
	表現	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	
	幼児理解の理論及び方法	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	
教育実践に関する科目	教育実習	
	学校体験活動	
	教職実践演習	
大学が独自に設定する科目		14
合 計		51

表 8 幼稚園教諭一種免許状の取得に係る単位修得の方法

法令	教育職員免許法に定める科目区分及び科目名称		授業科目名	履修 単位数	必 修	選 択	免許状取得のための 最低履修要件	
教育職員免許法施行規則第2条	領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論	2			必修科目 22単位	
			保育内容（人間関係）	2				
			保育内容（環境）	2				
			保育内容（健康）	2				
			保育内容（言葉）	2				
			保育内容（表現）	2				
		領域に関する専門的事項	健康	こどもと健康	2			
			人間関係	こどもと人間関係	2			
			環境	こどもと環境	2			
			言葉	こどもと言葉	2			
			表現	こどもと表現	2			
教育職員免許法施行規則第2条	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2			必修科目5科目、10単位及び「教育心理学」「発達心理学」を選択必修	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2				
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営	2				
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学		2			
			発達心理学		2			
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援保育	2				
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	カリキュラム論	2				
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	こどもと学習活動	2			必修科目3科目、5単位	
			教育の方法と技術		2			
		幼児理解の理論及び方法	こども理解と観察	2				
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	保育カウンセリング	1				
	教育実践に関する科目	教育実習	幼稚園教育実習指導	1			3科目、5単位	
			幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）	2				
幼稚園教育実習Ⅱ（応用）			2					
学校体験活動								
教職実践演習		保育・教職実践演習（幼稚園）	2		2単位			

計51単位

法令	教育職員免許法に定める 科目区分及び科目名称	授業科目名	履修 単位数		免許状取得のための 最低履修要件	
			必修	選択		
教育職員免許法施行規則第2条	大学が独自に設定する科目	フィールド体験	1		1 単位	計 51 単位
		絵画制作		1		
		自然観察		1		
		保育教材演習		2		
		造形表現（図画工作）		1		
		あそびと科学		2		
		ピアノ基礎 A		1		
		ピアノ基礎 B		1		
教育職員免許法施行規則第66条の6	日本国憲法	法学（日本国憲法を含む）	2		3 科目、5 単位	
	体育	健康とスポーツ	2			
		体育実技	1			
	外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション A （こどもの文化）		1	4 科目から 2 科目選 択、2 単位	
		英語コミュニケーション B （日常会話）		1		
		中国語コミュニケーション I		1		
		中国語コミュニケーション II		1		
		韓国語コミュニケーション I		1		
		韓国語コミュニケーション II		1		
	情報機器の操作	情報リテラシ I（基礎）	1		2 科目、2 単位	
		情報リテラシ II（応用）	1			

「備考」

幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）、幼稚園教育実習Ⅱ（応用）の受講資格

幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）、幼稚園教育実習Ⅱ（応用）を履修する者は、下記の条件を満たしていなければならない。

- ・幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）及びⅡ（応用）を履修するものは、幼稚園教育実習指導を並行履修しなければならない。
- ・幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）を履修する場合は、「発達心理学」「保育原理」「保育内容総論」「教育原理」の4科目を修得しなければならない。
- ・幼稚園教育実習Ⅱ（応用）を履修するには、幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）の単位を修得していなければならない。
- ・幼稚園教育実習指導の授業時間数の5分の4以上を出席しなければならない。

(様式1-1)

年 月 日

浦和大学こども学部
こども学部長 様

保育士資格・幼稚園教諭免許状取得意向届

私は浦和大学こども学部こども学科において、保育士資格・幼稚園教諭免許状の取得に関する意向を届け出いたします。なお保育士資格・幼稚園教諭免許の取得には必要な単位の修得が条件であることを了解しています。

- | | | |
|---------------|----------|-----------|
| ■保育士資格の取得を | 1. 希望します | 2. 希望しません |
| ■幼稚園教諭免許状の取得を | 1. 希望します | 2. 希望しません |

学籍番号

学生氏名

印

保護者氏名

印

保護者住所

電話番号

注意事項：期限内に提出しない場合、資格・免許状取得希望がないと見なされます。

(様式1-2)

年 月 日

浦和大学こども学部
こども学部長 様

保育士資格取得辞退届

私は浦和大学こども学部こども学科において、保育士資格の取得を希望していましたが、下記の理由により辞退します。

理 由

学籍番号

学生氏名

印

保護者氏名

印

(様式1-3)

年 月 日

浦和大学こども学部
こども学部長 様

幼稚園教諭免許状取得辞退届

私は浦和大学こども学部こども学科において、幼稚園教諭1種免許状の取得を希望していましたが、下記の理由により辞退します。

理 由

学籍番号

学生氏名

印

保護者氏名

印

(様式2)

年 月 日

浦和大学こども学部
こども学部長 様

年度幼稚園教育実習配属希望調査書

学年 学籍番号 氏名 印

【1. 2. のどちらかを○で囲みます。希望しない場合は理由を書くこと】

私は、幼稚園教育実習園の配属を

1. 希望します

2. 希望しません

希望しない理由

【備考】

(1) 年 月 日 () 時迄に提出しない場合は、配属希望が無いものと判断します。

(2)本用紙を提出後は、自己都合に拠る辞退は認められません。

(3)ここで配属の希望をせず、実習しない場合は在学4年間では幼稚園教諭の免許状が取れない可能性が高いので、ご了承下さい。

上記の件、同意いたします。

年 月 日

保護者氏名 印

(保護者直筆をお願いします。保護者と学生の印は異なるものをご使用下さい)

(6)その他の資格

1) 認定心理士

認定心理士の資格制度は、(公益社団法人)日本心理学会が認定するもので1990年に始まる。それは、大学で「心理学科、またはそれに準ずる課程を修了」した人、あるいは「それと同等の学力を有すると認められた」人に、「心理学の標準的な基礎知識と基礎技術を習得している」と認定する資格である。したがって、認定心理士という職業はまだない状況であり、一定の業務に直接的に結びつくような国家試験による免許制度とは異なる。しかし、心理学関係の業務にこれから携わりたい人やさらに学んで心理学の様々な資格を取得しようとする人にとっては、そこへ進む「基礎資格」としての意味をもってくと期待できる。(参考：2014年認定心理士関連諸規定改正)

「資格取得希望者」は、以下の科目履修と申請・登録手続きが必要である。

①科目履修の方法

- (1) 単位の修得にあたっては、認定心理士取得の条件に従い、必要科目を認定される単位数で修得する。具体的には、63頁の表で指定された本学教育課程の授業科目のうち、「基礎科目」に認定された単位数を12単位、「選択科目」及び「その他の科目」で同様に24単位（最低限）を修得する。
- (2) 「心理学基礎実験」は2年後期以降に履修することになるが、それまでに基礎科目のa領域「心理学概論」およびb領域「心理学研究法」科目のうち、「心理学入門」「教育心理学」「心理学研究法」の3科目を履修しておくことが望ましい。

なお、「卒業研究Ⅱ」で心理分野教員の指導の下、卒業研究を行う学生は、「心理学基礎実験」を3年後期までに履修することが望ましい。

「臨床心理学実習」は、3年、4年のいずれかで履修することになるが、それまでに「臨床心理学」を履修しておくことが望ましい。

両学科開講している授業科目（公開授業科目）を履修し、単位を修得すること。

②申請・登録手続き

卒業後の資格申請時には、資格申請書類および審査料11,000円、また、登録時には認定料30,000円がそれぞれ必要となる。

こども学科教育課程と「認定心理士資格取得の条件」（公益社団法人日本心理学会認定心理士資格細則及び細則別表）に定める単位修得条件との比較

認定心理士取得の条件			本学教育課程							
科目	領域	修得すべき 単位数	授業科目名	学年	学期	単 位 数	認 定 さ れ る 単 位 数	修得すべき 単位数		
基礎科目	a. 心理学概論	aの領域4単位以上。b、c領域は8単位以上修得し、最低4単位分は領域分は領域心理学実験・実習から修得し、合計12単位以上。	心理学入門	1・2・3・4	前	2	2	4単位以上	合計12単位以上	
	教育心理学		2・3・4	後	2	2				
	b. 心理学 研究法		心理学研究法 *	2・3	前	2	2			
			心理検査法 *	2・3・4	後	2	2			
	c. 心理学実験・ 実習		心理学基礎実験 *	2・3	後	2	2			
			臨床心理学実習 *	3・4	後	2	1			
	心理検査法実習 *	3・4	前	1	1					
選択科目	d. 知覚心理学・ 学習心理学	d～hの5領域のうち、3領域以上で、各領域4単位以上修得し、合計16単位以上。						—	合計24単位以上	
	e. 整理心理学・ 比較心理学							—		
	f. 教育心理学・ 発達心理学		発達心理学	1	前	2	2	4単位以上		
			こども理解と観察	1	通	2	2			
			こども家庭支援の心理学	1	後	2	2			
			教育評価	3・4	前	2	2			
			発達臨床心理学	2・3・4	前	2	2			
			青年心理学 *	3・4	前	2	2			
	g. 臨床心理学・ 人格心理学		コミュニティの心理学	2・3・4	後	2	2	4単位以上		
			臨床心理学 *	2・3・4	後	2	2			
			カウンセリング *	3・4	前	2	2			
			犯罪・非行心理学 *	3・4	後	2	2			
			障害者心理学 *	2・3・4	前	2	2			
			こどもとパーソナリティ心理学	3・4	後	2	2			
			保育カウンセリング	3・4	前	1	1			
			教育相談の基礎 **	3	前	2	2			
	H. 社会心理学		家族の心理学	2・3・4	後	2	2	4単位以上		
			社会心理学 *	2・3	前	2	2			
グループダイナミクス		3	後	2	2					
コミュニケーションスキル		1・2・3・4	後	1	1					
その他の科目	i. 心理学関連	卒業研究は最大4単位まで。	卒業研究Ⅰ ***	3	通	2	4			
			卒業研究Ⅱ ***	4	通	2				
合計単位数 36単位以上			合計単位数 36単位以上							

- ① *は総合福祉学科開講科目、**はこども学部学校教育学科開講科目である。これらの科目は「自由履修科目」としての受講となる。「自由履修科目」として履修した科目の単位は、12単位まで卒業単位として認められる。「自由履修科目」は配当年次に関係なく履修することが可能である。
- ② 「心理学基礎実験」の履修にあたっては、「心理学」「教育心理学」「心理学研究法」の3科目を事前に履修しておくことが望ましい。
- ③ 「臨床心理学実習」の履修にあたっては、「臨床心理学」を事前に履修しておくことが望ましい。
- ④ *** 「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」は、心理分野担当教員の指導によるもののみ、認定心理士条件科目として認められる。認定心理士条件科目であるかどうかは、「卒業研究Ⅰ」配属時に確認すること。

2) 認定ベビーシッター

「認定ベビーシッター」は全国保育サービス協会が認定する資格であり、ベビーシッターとして在宅保育や個別保育を業務として行うための職業的倫理や基礎的・専門的知識、技術を身につけていることを証明するものである。本学で保育士資格取得に必要な単位を取得し、さらに「在宅保育」（講義2単位）の単位を取得することで、「認定ベビーシッター」の資格が付与される。資格取得を希望する場合は、卒業時に同協会への申請書類の提出とともに、資格認定登録手数料4,200円が必要となる。

3) チャイルドケアオブザーバー

特定非営利活動法人 新保育学会認定校「チャイルドマインダージャパン®」が認定した大学等において、認定科目の単位を修得することによって修得できる。接客場面等において子どもや家族とより良い関わりを築く基礎的知識と技能を身に付けることを目指す資格。

◎申請費用：申請費用は発生しないが、各自指定された教材の購入に際し、指定された教材を購入が必要で、教材費は24,000円（税別）。

◎修得すべき授業科目：「チャイルドオブザーバー演習」（キャリア形成科目）

4) ビジネス実務士・情報処理士

ビジネス実務士・情報処理士の資格は、全国大学実務教育協会に加盟した大学で、教育課程の認定及び認定資格を付与された大学が、教育課程を開講し、指定科目を修得した学生に対し、全国大学実務教育協会が発行する資格認定証を交付するものである。浦和大学は、ビジネス実務士及び情報処理士の教育課程が認定されている。

申請手続

認定証交付申請手続時には、申請書類の他に、ビジネス実務士、情報処理士とともに、申請費用1件あたり、3,300円が必要となる。

浦和大学こども学部こども学科の教育課程と全国大学実務教育協会に定める資格要件
ビジネス実務士

	本学教育課程	学年	単位数	必要修得単位数
領域 1	●スタディナビゲーションC	2	1	●印の6科目(9単位)をすべて修得し、○印の2科目のうちから1科目(2単位)以上を修得し、合計7科目(11単位)以上を修得すること。
	●ビジネス実務総論	1・2・3・4	2	
	○サービス接客演習	1・2・3・4	2	
領域 2	●情報リテラシⅡ(応用)	1	1	
	●ビジネスマナー	1・2・3・4	2	
	○ビジネス文書	1・2・3・4	2	
領域 3	●スタディナビゲーションD	2	1	
	●キャリアデザイン	1・2・3・4	2	

情報処理士

	本学教育課程	学年	単位数	必要修得単位数
領域 1	●情報リテラシⅡ(応用)	1	1	●印の6科目(8単位)をすべて修得し、○印の2科目のうちから1科目(2単位)以上を修得し、合計7科目(10単位)以上を修得すること。
	●情報社会論 *	1・2	2	
	○ネットビジネス論 *	2・3・4	2	
領域 2	●情報リテラシⅠ(基礎)	1	1	
	●情報処理概論 *	1・2	2	
領域 3	●スタディナビゲーションC	2	1	
	●スタディナビゲーションD	2	1	
	○キャリアデザイン	1・2・3・4	2	

*は総合福祉学科または現代社会学科の開講科目である。これらの科目は「自由履修科目」としての受講となる。「自由履修科目」として履修した科目の単位は、12単位まで卒業単位として認められる。「自由履修科目」は配当年次に関係なく履修することが可能である。

5. 授業科目開講一覧表

★卒業必修科目 ●保育士必修科目 ○保育士選択科目

こども学部 こども学科

■幼稚園教諭必修科目 □幼稚園教諭選択科目

区分	科目群	授業科目	単位数		配当年次	開講学期		担当教員	資格		卒業要件	
			必修	選択		前期	後期		保育士	幼教		
学 び の 技 法		スタディナビゲーションA	1		1	★		岡本仁美・柴田崇浩・宮崎静香			「スタディナビゲーションA」「スタディナビゲーションB」「スタディナビゲーションC」「スタディナビゲーションD」各1単位計4単位を必修	
		スタディナビゲーションB	1		1		★	岡本仁美・柴田崇浩・宮崎静香				
		スタディナビゲーションC	1		2	★		金井玲子・船木美佳・三木陽子・甲斐ひろな				
		スタディナビゲーションD	1		2		★	金井玲子・船木美佳・三木陽子・甲斐ひろな				
人 間 綜 合 科 目	文 化 ・ 社 会	社会学		2	1・2・3・4	○	○	飯田良明・前納弘武			4単位以上 修得	
		法学（日本国憲法を含む）		2	1・2・3・4	○	○	横手逸男		■		
		現代人と宗教		2	1・2・3・4		○	九里秀一郎				
		ボランティア・NPO論		2	1・2・3・4		○	林大介				
		経済学		2	1・2・3・4		○	中村泰治				
		歴史入門		2	1・2・3・4		○	岩本裕子				
		文学と人間		2	1・2・3・4		○	眞有澄香				
		音楽文化史		2	1・2・3・4		○	出口雅生				
		美と表現		2	1・2・3・4		○	友政麻理子				
		歌舞伎入門		2	1・2・3・4		○	高野実貴雄				
		日本文化		2	1・2・3・4		○	○	高野実貴雄			
		ジャパノロジー入門		2	1・2・3・4		○	高野実貴雄				
		カナダ文化の理解		2	1・2・3・4		○	濱田康史				
		アジアの社会と文化		2	1・2・3・4		○	徐明玉				
		アメリカの生活と文化		2	1・2・3・4		○	岩本裕子				
		生 命 ・ 自 然	自然科学の成立と発展		2	1・2・3・4		○	松永朋子			
生命の倫理			2	1・2・3・4		○	松永朋子					
心理学入門			2	1・2・3・4		○	加藤邦子					
生活と環境			2	1・2・3・4		○	○	清水隆				
色彩論			2	1・2・3・4		○	塩川岳					
生き物の科学			2	1・2・3・4		○	○	鶴ヶ谷柊子・袖山文彰				
宇宙へのアプローチ			2	1・2・3・4		○	袖山文彰					
健康とスポーツ			2	1・2・3・4		○	青木秀雄	●	■			
体育実技			1	1			○	北原澄高	●	■		
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	コミュニケーションスキル			1	1・2・3・4		○	柴田崇浩			①「情報リテラシI（基礎）」1単位、「情報リテラシII（応用）」1単位を必修 ②「英語コミュニケーションA」「英語コミュニケーションB」「中国語コミュニケーションI」「中国語コミュニケーションII」「韓国語コミュニケーションI」「韓国語コミュニケーションII」から2科目2単位以上を必修 ③以上必修科目2単位以上修得	
	アートコミュニケーション		1	1・2・3・4		○	船木美佳					
	情報リテラシI（基礎）		1	1		★	袖山文彰		■			
	情報リテラシII（応用）		1	1		★	坂内祐一		■			
	英語コミュニケーションA（こどもの文化）		1	1・2・3・4		○	○	祁答院恵古	○	□		
	英語コミュニケーションB（日常会話）		1	1・2・3・4		○	○	祁答院恵古	○	□		
	中国語コミュニケーションI		1	1・2・3・4		○	○	吉陽	○	□		
	中国語コミュニケーションII		1	1・2・3・4		○	○	吉陽	○	□		
	韓国語コミュニケーションI		1	1・2・3・4		○	○	徐明玉・白恩正	○	□		
	韓国語コミュニケーションII		1	1・2・3・4		○	○	徐明玉	○	□		
	手話入門		1	1・2・3・4		○	森本行雄					
	日本語表現		1	1・2・3・4		○	眞有澄香					
	キ ャ リ ア 形 成	キャリアデザイン		2	1・2・3・4		○	太田真美子				
ビジネス実務総論			2	1・2・3・4		○	○	新川徳彦				
ビジネス文書			2	1・2・3・4		○	○	川村みどり				
ビジネスマナー			2	1・2・3・4		○	○	川村みどり				
簿記入門			2	1・2・3・4		○	○	川村文子				
サービス接遇演習			2	1・2・3・4		○	○	川村みどり				
チャイルドオブザーバー演習			2	2・3・4		○	○	山梨みほ				
基礎介護技術			1	2・3・4		○	岡田圭祐					
キャリアインターンシップ		2	2・3・4		○	藤島善代仁・青木秀雄・大久保秀子・川村みどり・中村泰治・本田隆浩						

人間総合科目から21単位以上修得

★卒業必修科目 ●保育士必修科目 ○保育士選択科目
 ■幼稚園教諭必修科目 □幼稚園教諭選択科目

こども学部 こども学科

区分	科目群	授業科目		単位数	配当年次	開講学期		担当教員	資格		卒業要件	
		必修	選択			前期	後期		保育士	幼教		
こども総合科目	こどもの総合的理解	こども理解と観察		2	1		★	大村あかね・三木陽子・柴田崇浩	●	■	①「こども理解と観察」2単位、「フィールド体験」1単位の計3単位を必修 ②「こどもの権利」「こどもと福祉社会」から1科目2単位以上を必修 ③以上必修科目3単位含め、5単位以上を修得	
		こどもの権利		2	1	○	○	工藤文三	○			
		現代家族とこども		2	3	○		普光院亜紀				
		こどもと福祉社会		2	2		○	大久保秀子				
		世界のこどもと教育		2	2		○					
		こどもの安全と危機管理		2	3	○		矢部一夫・中山正一				
		ジェンダーと現代社会		2	1	○		堀川修平				
		フィールド体験		1	1		★	船木・三木・五十嵐(裕)・青木・大久保・金井・大村・岡本・竹田・柴田・宮崎(静)・甲斐(ひ)		■		
	こどもの表現と文化	海外セミナー(カナダ)		2	2	1・2・3		○	五十嵐裕子 他			「こどもの表現と創造性」2単位を必修
		こどもの表現と創造性		2	2		★	出口雅生・船木美佳				
		ヴォーカルボディワーク		1	1	2・3・4	○	○	杉森のりこ	○		
		ミュージッククリエイション		1	2	3・4		○	出口雅生			
		音響デザインとテクノロジー		2	2	3・4	○		久木山直			
		ストリートダンス		1	1	2・3・4	○		甲斐ひろな			
		絵画制作		1	2	3・4	○		友政麻理子	○	□	
		イノセンスアート		1	2	3・4		○	不開講	○		
		データサイエンス入門		2	1	2・3・4	○		坂内祐一			
		こどものためのプログラミング		1	2	3・4	○		坂内祐一			
		映像メディアワークショップ		1	2	3・4		○	坂内祐一			
		児童文化		1	2	3・4	○		中村萌			
英語の歌あそび		1	2	3・4		○	岩本裕子					
地球のことばと表情		2	2	3・4		○	坂口豪					
自然観察		1	2		○		鶴ヶ谷柊子		□			
スクールガーデニングA		1	1	2・3・4	○							
スクールガーデニングB		1	1	2・3・4	○		不開講					

こども総合科目から9単位以上修得

こども学部

★卒業必修科目 ●保育士必修科目 ○保育士選択科目

■幼稚園教諭必修科目 □幼稚園教諭選択科目

こども学部 こども学科

区分	科目群	授業科目	単位数		配当年次	開講学期		担当教員	資格		卒業要件
			必修	選択		前期	後期		保育士	幼教	
こども専攻科	保育と福祉	保育原理	2		1	★		五十嵐裕子	●		①「保育原理」「社会福祉概論」各2単位、計4単位を必修 ②以上必修科目4単位を含め、8単位以上修得
		社会福祉概論	2		1	★		大久保秀子	●		
		こども家庭福祉論		2	1		○	五十嵐裕子	●		
		ソーシャルワーク論		2	2		○	馬場康徳	○		
		社会的養護Ⅰ		2	2		○	大原岳夫	●		
		社会的養護Ⅱ		1	3		○	大原岳夫	●		
		乳児保育Ⅰ		2	2		○	下田敏江	●		
		乳児保育Ⅱ		1	2		○	小宮山順子	●		
		特別支援保育		2	2		○	岡本仁美	●	■	
		在宅保育		2	3・4		○	五十嵐裕子・岡本仁美・宮崎静香			
		こども家庭支援論		2	2		○	木村弘美	●		
		子育て支援		1	3		○	甲斐恵美	●		
		家族・地域支援の展開		2	3		○	木村弘美	○		
		多文化と保育		2	2・3・4		○	大村あかね			
		保育者論		2	1		○	宮崎静香	●		
こども専攻科	心とからだ	家族の心理学	2	2・3・4		○	松坂秀雄	○		「発達心理学」2単位を必修	
		コミュニティの心理学	2	2・3・4		○	松坂秀雄				
		こども家庭支援の心理学	2	1		○	三木陽子	●			
		発達心理学	2	1		★	柴田崇浩	●	□		
		発達臨床心理学	2	2・3・4		○	岡本仁美				
		こどもとパーソナリティ心理学	2	3・4		○	柴田崇浩				
		グループダイナミクス	2	3		○	角田友二				
		こどもの保健	2	2		○	益川順子	●			
		こどもの健康と安全	1	3		○	益川順子	●			
		こどもの食と栄養	2	2		○	戸張千夏	●			
こどもの食と調理	1	3・4		○	戸張千夏	○					
こども専攻科	教育の基礎と保育指導法	教職概論	2	3・4		○	五十嵐圭一		■	①「教育原理」2単位を必修 ②以上必修科目2単位を含め、6単位以上修得	
		教育原理	2	2		★	内田徹	●	■		
		教育心理学	2	2・3・4		○	加藤邦子	○	□		
		教育の制度と経営	2	2・3・4		○	青木秀雄		■		
		教育評価	2	3・4		○	工藤文三				
		カリキュラム論	2	3		○	竹田恵		■		
		保育の計画と評価	2	2		○	大村あかね	●			
		保育内容総論	2	1		○	竹田恵	●	■		
		保育内容（人間関係）	2	2		○	大村あかね	●	■		
		保育内容（環境）	2	2		○	宮崎静香	●	■		
		保育内容（健康）	2	1		○	甲斐ひろな	●	■		
		保育内容（言葉）	2	1		○	中村萌	●	■		
		保育内容（表現）	2	2		○	久保寺賀子	●	■		
		こどもと学習活動	2	3・4		○	青木秀雄		■		
		教育の方法と技術	2	2・3・4		○	五十嵐圭一		□		
保育教材演習	2	1		○	久保寺賀子	●	□				
保育カウンセリング	1	3・4		○	三木陽子	○	■				

こども専攻科

★卒業必修科目 ●保育士必修科目 ○保育士選択科目

■幼稚園教諭必修科目 □幼稚園教諭選択科目

こども学部 こども学科

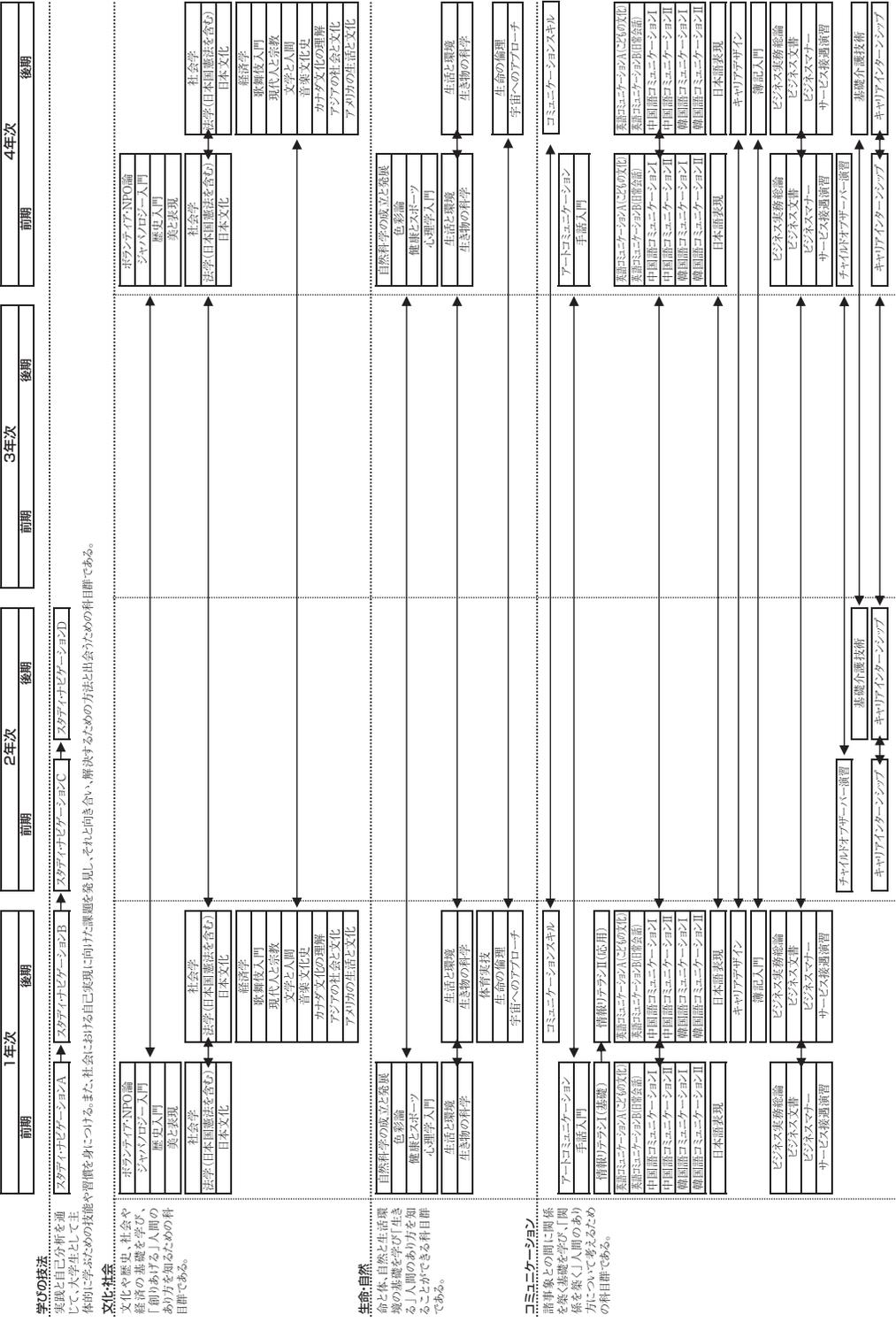
区分	科目群	授業科目	単位数		配当年次	開講学期		担当教員	資格		卒業要件
			必修	選択		前期	後期		保育士	幼教	
こども専門科	保育内容の理解と方法	こどもと健康		2	2		○	甲斐ひろな		■	
		こどもと人間関係		2	3		○	岡本仁美		■	
		こどもと環境		2	3		○	宮崎静香		■	
		こどもと言葉		2	2		○	伊藤恵里子		■	
		こどもと表現		2	3		○	金井玲子・船木美佳・甲斐ひろな		■	
		こどもと音楽		2	1		○	出口雅生・金井玲子	●	□	
		造形表現(図画工作)		1	1		○	船木美佳	●	□	
		あそびと科学		2	2・3・4		○	鶴ヶ谷柊子		□	
		幼児体育		1	2		○	青木秀雄	●		
		絵本学		2	1・2・3・4		○	石田栄吾			
		ピアノ基礎A		1	1		○		●	□	
		ピアノ基礎B		1	1		○	金井玲子・上田亜津子・浦啓子・金淵洋子・	●	□	
		ピアノ応用A		1	2・3・4		○	清水京子・杉森のりこ・高牧恵里	○		
		ピアノ応用B		1	2・3・4		○		○		
	ピアノ実践A		1	2・3・4		○		○			
	ピアノ実践B		1	2・3・4		○		○			
	応用伴奏法		1	4		○	梅本由紀				
	器楽・合奏		1	2・3・4		○	梅本由紀	○			
	実践に学ぶ	保育実習指導ⅠA		1	2		○	大村あかね・五十嵐裕子・岡本仁美・竹田恵・宮崎静香・甲斐ひろな	●		
		保育実習指導ⅠB		1	3		○	岡本仁美・五十嵐裕子・柴田崇浩	●		
保育実習ⅠA(保育所)			2	2		○	大村・五十嵐(裕)・岡本・竹田・宮崎(静)・甲斐(ひ)・青木・金井・船木・三木・柴田	●			
保育実習ⅠB(福祉施設)			2	3		○	岡本・五十嵐(裕)・柴田・青木・金井・船木・大村・竹田・三木・宮崎(静)・甲斐(ひ)	●			
保育実習指導Ⅱ			1	3		○	大村あかね・五十嵐裕子・竹田恵・宮崎静香	○			
保育実習Ⅱ(保育所)			2	3		○	大村・五十嵐(裕)・竹田・宮崎(静)・青木・金井・船木・岡本・三木・柴田・甲斐(ひ)	○			
保育実習指導Ⅲ			1	3		○	三木陽子・岡本仁美	○			
保育実習Ⅲ(福祉施設)			2	3		○	三木・岡本・五十嵐(裕)・青木・金井・船木・大村・竹田・柴田・宮崎(静)・甲斐(ひ)	○			
幼稚園教育実習指導			1	3・4		○	竹田恵・宮崎静香・五十嵐裕子・金井玲子・甲斐ひろな・中村萌		■		
幼稚園教育実習Ⅰ(基礎)			2	3		○	竹田・五十嵐(裕)・金井・宮崎(静)・甲斐(ひ)・青木・船木・大村・岡本・三木・柴田		■		
幼稚園教育実習Ⅱ(応用)			2	4		○	宮崎(静)・五十嵐(裕)・金井・竹田・青木・船木・大村・岡本・三木・柴田・甲斐(ひ)		■		
保育・教職実践演習(幼稚園)		2	4		○	竹田恵	●	■			
卒業研究	卒業研究Ⅰ	2	3		★	五十嵐裕子・青木秀雄・金井玲子・船木美佳・大村あかね・岡本仁美・竹田恵・三木陽子・柴田崇浩・宮崎静香・甲斐ひろな			「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」各2単位、計4単位必修		
	卒業研究Ⅱ	2	4		★	五十嵐裕子・青木秀雄・金井玲子・船木美佳・大村あかね・岡本仁美・竹田恵・三木陽子・柴田崇浩・宮崎静香・甲斐ひろな					
教育専門科目から70単位以上修得											
自由履修科目	他学部の科目履修、外部団体が認定する資格等、大学が認定する他の学習成果										12単位以下を卒業要件として認定する

こども学部

履修系統図(2021年度入学生)

科目群(分野)
人間総合科目

豊かな人間性を培い、幅広い教養を身につけることを目標とする。コミュニケーション能力やコンピュータの活用技術など、仕事や生活に役立つ基礎力を養い、社会人としての能力全体を高めることに資する4つの科目群で構成される。



履修系統図(2023年度入学生)

科目群(分組)

子どもの保育や福祉、幼児教育に携わる者にとって、専門的知識や技能を發揮する基礎となる「人間としての自己形成」を重んじ、その分野で必要とされる価値観と基本視点、実際に役立つ専門知識と技能の育成を目標とする。子どもに関する学問的基礎を中心とする科目群と、それらの前知識を確立して子どもをとりとらえるための科目群で構成される。

子ども総合科目

1年次		2年次		3年次		4年次	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期

子どもの社会的理解

子どもを全人的に把握する視点を身につけ、子どもに関する広く深い理解を促す科目群である。

子ども理解と観察	子どもの権利	ジェンダーと現代社会
----------	--------	------------

子どもと福祉社会 世界の子ども教育

現代家族と子ども 子どもの安全と危機管理

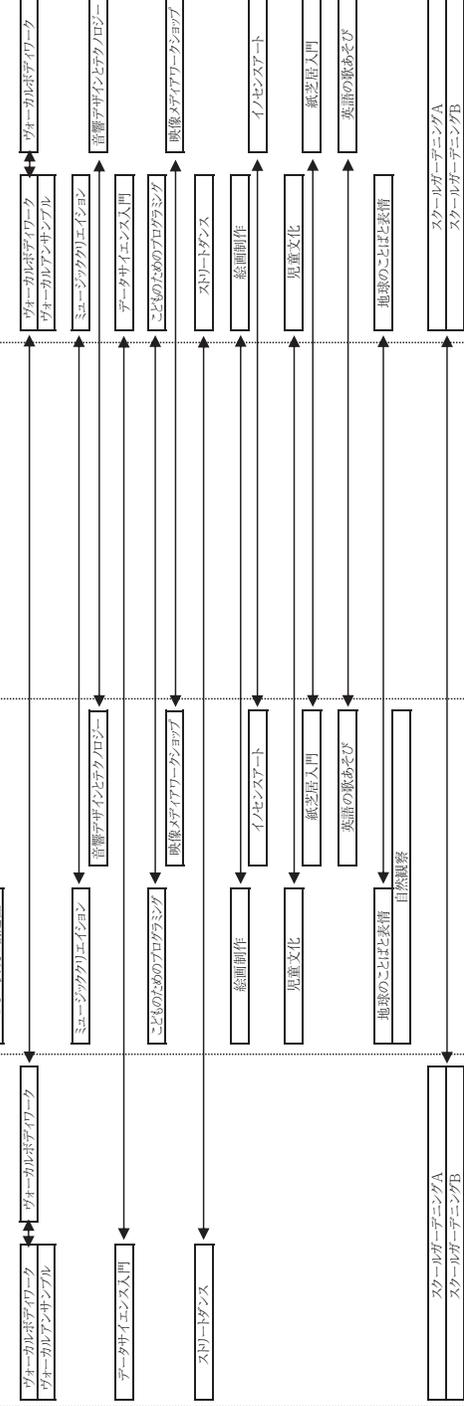
ワールド体験	海外セミナー(カナダ)
--------	-------------

海外セミナー(カナダ)

子どもの表現と文化

文化の豊から表現や技術を学ぶ。子どもへの理解を深めるとともに、実践的な技能を身につけるための実技を含む科目群である。

子どもの表現と創造性

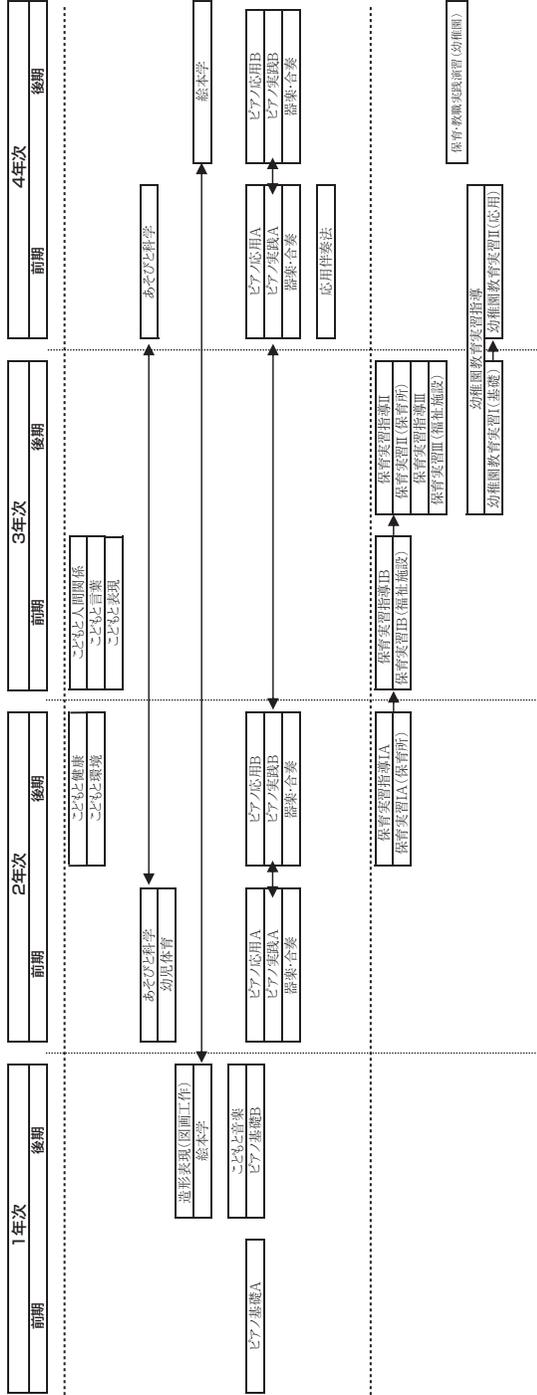


履修系統図(2023年度入学生)

科目群(分野)

こども総合科目

卒業研究・自由履修科目



保育内容の理解と方法
 保育内容を領域毎の理解を深めるとともに、保育内容を意識的に実践するための技能を実践的に学ぶ科目群である。

養育職に専攻

学内の講義・演習等を通じて身につけた学習の成果を体験的に理解し、他方、実習を通じて新たな学習課題を発見して、学内の学習をより深めることができる科目群である。

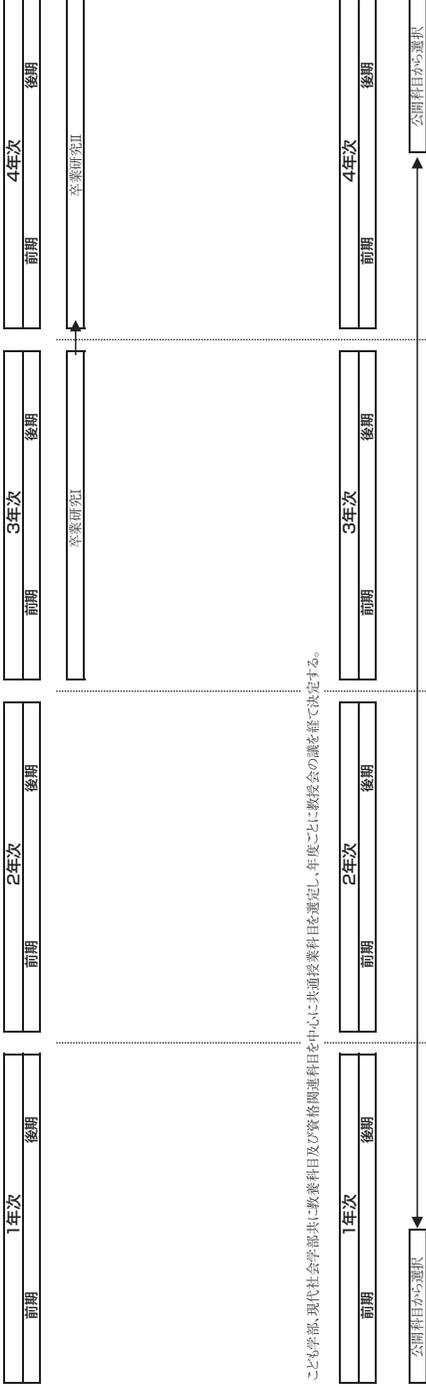
履修系統図(2023年度入学生)

科目群(分野)

こども専門科目

こどもの保育や福祉、幼児教育に携わる者が、その分野で必要とされる価値観と基本視点・知識に役立つ専門知識と技能の育成を目標とする。ことばに関する学問領域の基礎を学ぶ科目と領域を構築してことばをとりとえるための科目で構成される。

卒業研究・自由履修科目



指導教員による研究指導のもと、こどもに関する学習課題を自ら発見し、文献や調査等による問題解決能力を高める。4年間の学習成果のまとめとして、卒業論文や卒業作品の作成と発表を行い、問題発見から解決へと結びつける能力を養う。

科目群(分野)

自由履修科目

こども学部、現代社会学部共に教養科目及び資格関連科目を中心に共通授業科目を選定し、年度ごとに教授会の議を経て決定する。

第3章 学校教育学科履修要領

1. 授業科目の構成

1) 授業科目の区分

学校教育学科の授業科目は、「人間総合科目」「こども総合科目」「教育専門科目」「自由履修科目」に区分される。

2) 科目群

右の表1に定める通り、各区分の授業科目は、科目群に分けられている。「人間総合科目」は、「学びの技法」「文化・社会」「生命・自然」「コミュニケーション」の4科目群に分けられている。

「こども総合科目」は、「こどもの総合的理解」「こどもの表現と文化」の2科目群に分けられている。「教育専門科目」は、「児童・生徒の理解」「教育の実践と応用」「教職基礎・教科指導法」「教科専門」「実践に学ぶ」「卒業研究」の6科目群に分けられている。

「自由履修科目」は、他学部・他学科、他の大学又は短期大学、大学以外の教育施設等における学修、及び入学前の既修得単位等において修得した単位を与える場合の科目区分である。

表1 授業科目の構成

1) 区 分	2) 科 目 群
人間総合科目	学びの技法
	文化・社会
	生命・自然
	コミュニケーション
こども総合科目	こどもの総合的理解
	こどもの表現と文化
教育専門科目	児童・生徒の理解
	教育の実践と応用
	教職基礎・教科指導法
	教科専門
	実践に学ぶ
	卒業研究
自由履修科目	

2. 卒業要件

学校教育学科の卒業要件は、①必修科目の単位、②選択必修科目を含む科目群・分野ごとの単位数、③総単位数の条件を満たすことであり、詳細は以下の表2に定める通りである。

表 2 卒業要件単位数

授業科目の区分	分野	必修科目の単位数	科目名	選択科目の単位数	必要な単位数	
人間総合科目	学びの技法	4	スタディ・ナビゲーション A~D		18 単位 以上	
	文化・社会	2	法学（日本国憲法を含む）			
				2単位以上		
	生命・自然	2	健康とスポーツ			1単位以上
		1	体育実技			
	コミュニケーション	1	情報リテラシⅠ（基礎）			2科目 2単位 以上
1		情報リテラシⅡ（応用）				
こども総合科目	こどもの総合的理解	2	こども理解と観察		8 単位 以上	
			世界のこどもと教育 こどもの安全と危機管理	1科目 2単位 以上		
	こどもの表現と文化	2	こどもの表現と創造性			
			地球のことばと表情 自然観察 スクールガーデニング A スクールガーデニング B	2単位 以上		
教育専門科目	児童・生徒の理解		近代市民社会と学校 教員養成の歴史 学校教育の現代的課題	2単位 以上	70 単位 以上	
	教育の実践と応用	1	教育インターンシップ A			
	教職基礎・教科指導法	2	教職入門			
		2	教育学概論			
		2	教育心理学基礎論			
		2	特別支援教育			
		2	教育の制度と経営			
		2	教育課程論			
		2	初等国語科指導法			
		2	初等社会科指導法			
		2	算数指導法			
		2	初等理科指導法			
		2	生活科指導法			
2	初等音楽科指導法					
2	図画工作指導法					

授業科目の区分	分野	必修科目の単位数	科目名	選択科目の単位数	必要な単位数	
	教職基礎・教科指導法	2	初等家庭科指導法		70 単位 以上	
		2	初等体育科指導法			
		2	初等英語科指導法			
		2	初等道德教育			
		2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法			
		2	教育の方法と技術			
		2	児童指導と進路指導			
		2	教育相談の基礎			
	教科専門		2	初等国語		3科目 6単位 以上
				社会		
			算数			
			初等理科			
			生活			
			初等音楽			
			ピアノ演習 A			
	ピアノ演習 B					
	図画工作					
	初等家庭					
	初等体育					
	初等英語					
実践に学ぶ						
卒業研究		2	卒業研究Ⅰ			
		2	卒業研究Ⅱ			
自由履修科目		12単位を上限として総単位数に含めることができる				
計		64		62単位 以上	126 単位 以上	

◇卒業に必要な総単位数：126単位

◇授業科目群ごとに定める最低履修単位数の計100単位以上（うち、必修科目64単位）、及び授業科目区分にかかわらず履修する選択科目の単位数計30単位以上により、合計126単位以上を修得すること。

◇「人間総合科目」区分から必修科目11単位、選択科目は、「文化・社会」分野から2単位以上、「生命・自然」分野から1単位以上、「コミュニケーション」分野の中の「英語コミュニケーションA」「英語コミュニケーションB」「中国語コミュニケーションⅠ」「中国語コミュニケーションⅡ」「韓国語コミュニケーションⅠ」「韓国語コミュニケーションⅡ」から2科目2単位以上、合計18単位以上。

◇「こども総合科目」区分から必修科目4単位、選択科目は「こどもの総合的理解」分野から「世界のこどもと教育」または「こどもの安全と危機管理」から1科目を含め2単位以上、「こどもの表現と文化」分野から「地球のことばと表情」「自然観察」「スクールガーデニングA」「スクールガーデニングB」から2単位以上、合計8単位以上。

◇「教育専門科目」区分から必修科目45単位、選択科目は、「児童・生徒の理解」分野のうち「近代市民社会と学校」「教員養成の歴史」「学校教育の現代的課題」のいずれかを含め2単位以上、「教科専門」分野から「初等国語」以外の3科目を含め6単位以上、合計70単位以上。

◇学則に定める自由履修科目（他学部、他学科の授業科目等）については、12単位を上限として卒業要件単位数に含めることができる。

3. 履修モデル

履修モデル① 標準型

●卒業必修科目 ○卒業選択必修科目

小学校教諭一種免許状・学校図書館司書教諭・社会福祉主事

★小学校教諭免許状取得必修科目

区分	科目群	1年次		2年次		3年次		4年次	
		科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期
人間総合科目	学びの技法	●スタディナビゲーションA ●スタディナビゲーションB	1 1	●スタディナビゲーションC ●スタディナビゲーションD	1 1				
	文化・社会	●★法学(日本国憲法を含む)	2	歌舞伎入門	2	文学と人間	2		
	生命・自然	心理学 ●★健康とスポーツ ●★体育実技	2 2 1			社会学 生き物の科学	2 2		
	コミュニケーション	●★情報リテラシI(基礎) ●★情報リテラシII(応用) ○英語コミュニケーションA ○韓国語コミュニケーションI	1 1 1 1	コミュニケーションスキル	1				
	単位数小計		6 7		3 2		0 6		0 0
	こどもの総合科目	こどもの総合的理解 こどもの表現と文化	●こども理解と観察	2	○世界のこどもと教育 ●こどもの表現と創造性	2 2	○こどもの安全と危機管理	2	
単位数小計		0 2		2 2		4 0		0 0	
教育専門科目	児童・生徒の理解			学校教育の現代的課題	2	近代市民社会と学校 教員養成の歴史	2 2		
	教育の実践と応用	●★教育インターンシップA	1	教育インターンシップB	1	学校経営と学校図書館 読書と豊かな人間性 学校図書館メディアの構成 教育インターンシップC	2 2 2 1	学習指導と学校図書館 情報メディアの活用 教育インターンシップD ★介護等体験	2 2 1 1
	教職基礎・教科指導法	●★教職入門 ●★教育学概論 ●★教育心理学基礎論 ●★特別支援教育 ●★生活科指導法 ●★図画工作指導法 ●★特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2 2 2 2 2 2 2	●★教育の制度と経営 ●★教育課程論 ●★初等国語科指導法 ●★初等社会科指導法 ●★算数指導法 ●★初等音楽科指導法 ●★初等家庭科指導法 ●★初等体育科指導法 ●★初等道德教育	2 2 2 2 2 2 2 2	●★初等理科指導法 ●★初等英語科指導法 ●★教育の方法と技術 ●★児童指導と進路指導 ●★教育相談の基礎	2 2 2 2 2		
	教科専門	○生活 ○初等音楽 ○初等体育 ○図画工作	2 2 2 2	●★初等国語 ○社会 ○算数 ○初等理科 ○初等家庭	2 2 2 2 2				
	実践に学ぶ					★教育実習指導 ★教育実習	1 4	★教職実践演習(小学校)	2
	卒業研究					●卒業研究I	2	●卒業研究II	2
	単位数小計		10 13		14 17		15 13		2 8
	自由履修科目								
	単位数小計		0 0		0 0		0 0		0 0
	履修登録科目数		12 13		11 12		12 8		4 5
単位数計		16 22		19 21		19 19		2 8	
年間単位数		38		40		38		10	
総単位数				126					

履修モデル② 表現領域（音楽）重点型

●卒業必修科目 ○卒業選択必修科目

小学校教諭一種免許状+社会福祉主事

★小学校教諭免許状取得必修科目

区分	科目群	1年次		2年次		3年次		4年次			
		科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期		
人間総合科目	学びの技法	●スタディナビゲーションA ●スタディナビゲーションB	1 1	●スタディナビゲーションC ●スタディナビゲーションD	1 1						
	文化・社会	●★法学(日本国憲法を含む)	2			美と表現 社会学 音楽文化史	2 2 2				
	生命・自然	●★健康とスポーツ ●★体育実技	2 1	心理学	2						
	コミュニケーション	●★情報リテラシI(基礎) ●★情報リテラシII(応用)	1 1								
		○英語コミュニケーションA ○英語コミュニケーションB	1 1								
		単位数小計	6	5	3	1	2	4	0	0	
	こども総合科目	こどもの総合的理解	●こども理解と観察	2	○世界のこどもと教育	2	○こどもの安全と危機管理	2			
こどもの表現と文化		ストリートダンス スクールガーデニングA	1 1	●こどもの表現と創造性 ○自然観察	2 1	ヴォーカルボディワーク 音響デザインとテクノロジー ミュージッククリエイション	1 2 1				
単位数小計		1	3	2	3	4	2	0	0		
教育専門科目	児童生徒の理解			学校教育の現代的課題	2	臨床心理学	2				
	教育の実践と応用	●★教育インターンシップA	1	教育インターンシップB	1			★介護等体験 教育インターンシップD 情報メディアの活用	1 1 2		
	教職基礎・教科指導法	●★教職入門 ●★教育学概論 ●★教育心理学基礎論 ●★特別支援教育 ●★生活科指導法 ●★図画工作指導法 ●★特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2 2 2 2 2 2 2	●★教育の制度と経営 ●★教育課程論 ●★初等国語科指導法 ●★初等社会科指導法 ●★算数指導法 ●★初等音楽科指導法 ●★初等家庭科指導法 ●★初等体育科指導法 ●★初等道德教育	2 2 2 2 2 2 2 2	●★初等理科指導法 ●★初等英語科指導法 ●★教育の方法と技術 ●★教育の児童指導と進路指導 ●★教育相談の基礎	2 2 2 2 2				
		教科専門	○生活 ○初等音楽 ○生活 ○図画工作 ○ピアノ演習A ○ピアノ演習B	2 2 2 2 1 1	●★初等国語 ○社会 ○算数 ○初等理科 ○初等家庭	2 2 2 2					
			実践に学ぶ					★教育実習指導 ★教育実習	1 4	★教職実践演習(小学校)	2
			卒業研究					●卒業研究I	2	●卒業研究II	2
		単位数小計	11	12	14	17	11	10	0	8	
	自由履修科目			ピアノ応用A ピアノ応用B	1 1	ピアノ実践A ピアノ実践B	1 1	応用伴奏法	1		
	単位数小計	0	0	1	1	1	1	1	0		
	履修登録科目数	15	14	13	13	12	8	4	5		
単位数計	18	22	20	22	18	17	1	8			
年間単位数	40		42		35		9				
総単位数				126							

こども学部

履修モデル③ キャリア・教養重点型

●卒業必修科目 ○卒業選択必修科目

小学校教諭一種免許状+社会福祉主事

★小学校教諭免許状取得必修科目

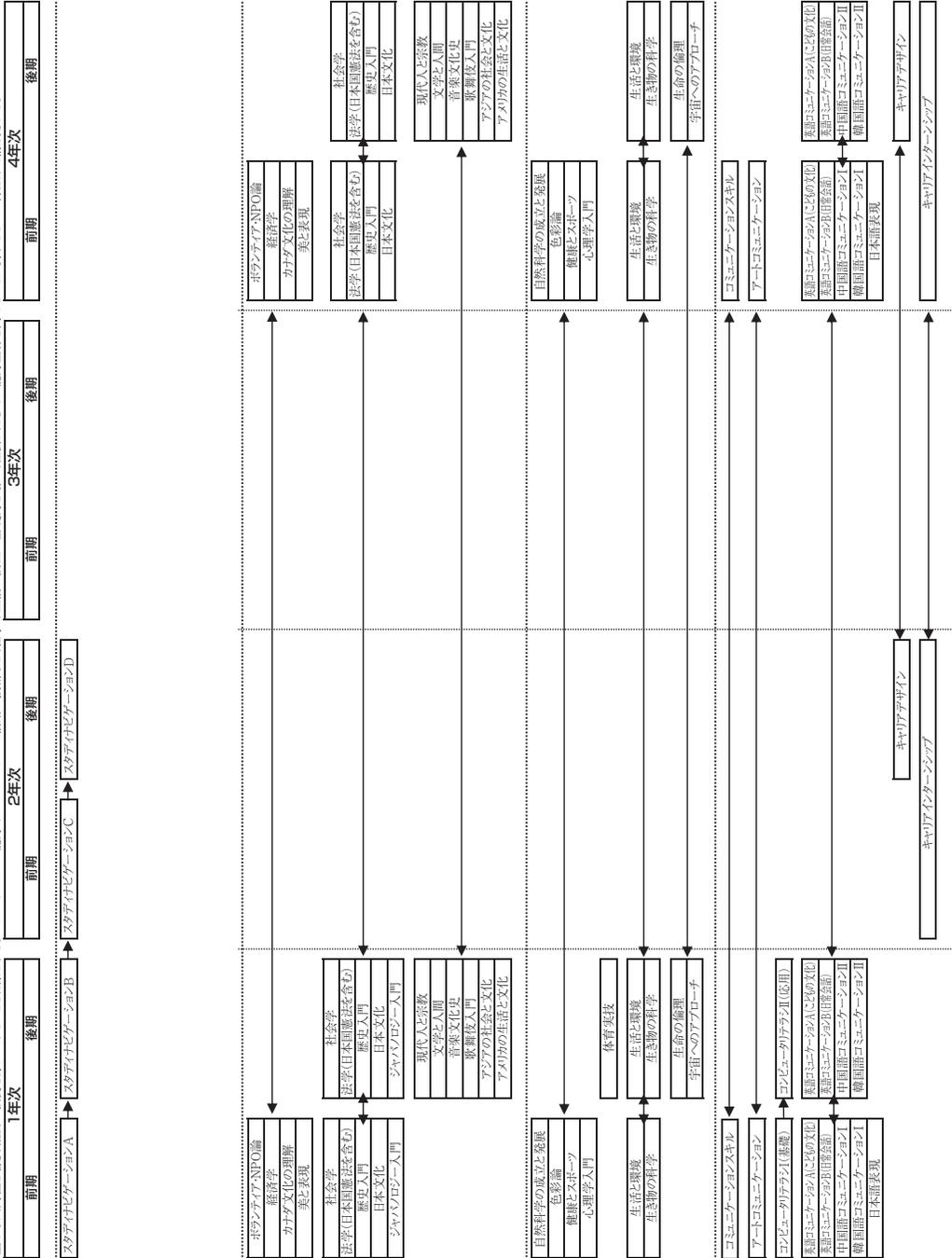
区分	科目群	1年次		2年次		3年次		4年次			
		科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期		
人間総合科目	学びの技法	●スタディナビゲーションA ●スタディナビゲーションB	1 1	●スタディナビゲーションC ●スタディナビゲーションD	1 1						
	文化・社会	●★法学(日本国憲法を含む) 社会学	2 2			ボランティア・NPO論 カナダ文化の理解	2 2				
	生命・自然	自然科学の成立と発展 ●★健康とスポーツ ●★体育実技	2 2 1	心理学	2	色彩論	2				
	コミュニケーション	●★情報リテラシー(基礎) ●★情報リテラシー(応用)	1 1				コミュニケーションスキル キャリアインターンシップ	1 2			
		○英語コミュニケーションA ○中国語コミュニケーションI	1 1	キャリアデザイン	1	日本語表現	1				
		単位数小計	8	7	3	2	5	5	0	0	
こども総合科目	こどもの総合的理解	●こども理解と観察	2			こどもの安全と危機管理 海外セミナー(カナダ)	2 2				
	こどもの表現と文化	英語の歌あそび	1	●こどもの表現と創造性	2	イノセンスアート ○地球のこぼと表情	1 2	絵画制作	1		
	単位数小計	0	3	2	0	4	3	1	0		
教育専門科目	児童・生徒の理解			学校教育の現代的課題	2	家族の心理学 グループダイナミクス	2 1				
	教育の実践と応用	●★教育インターンシップA	1	教育インターンシップB スクールソーシャルワーク	1 2			★介護等体験 情報メディアの活用	1 2		
	教職基礎・教科指導法	●★教職入門 ●★教育学概論 ●★教育心理学基礎論 ●★特別支援教育 ●★生活科指導法 ●★図画工作指導法 ●★特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2 2 2 2 2 2 2	●★教育の制度と経営 ●★教育課程論 ●★初等国語科指導法 ●★初等社会科指導法 ●★算数指導法 ●★初等音楽科指導法 ●★初等家庭科指導法 ●★初等体育科指導法 ●★初等道德教育	2 2 2 2 2 2 2 2 2	●★初等理科指導法 ●★初等英語科指導法 ●★教育の方法と技術 ●★児童指導と進路指導 ●★教育相談の基礎	2 2 2 2 2				
		教科専門	○生活 ○初等音楽 ○初等体育 ○生活	2 2 2 2	●★初等国語 ○社会 ○算数 ○初等理科 ○初等家庭	2 2 2 2 2					
			実践に学ぶ					★教育実習指導 ★教育実習	1 4	★教職実践演習(小学校)	2
			卒業研究					●卒業研究I	2	●卒業研究II	2
			単位数小計	10	13	14	19	11	9	0	7
	自由履修科目										
	単位数小計										
	履修登録科目数		13	14		11	12		9	3	4
単位数計		18	23		19	21		20	17	1	7
年間単位数		41			40			37		8	
総単位数											

4. 履修系統図

履修系統図(2023年度入学生)

科目群(分野)
人間総合科目

豊かな人間性を培き、幅広い教養を身につけることを目標とする。コミュニケーション能力やコンピュータの活用技術など、仕事や生活に役立つ基礎能力を磨き、社会人としての能力全体を高めていくことに資する4つの科目群で構成される。



5. 資格・免許状取得について

1) 取得可能な資格・免許状

在学中、定められた授業科目の単位を修得することによって、卒業時に次の資格あるいは免許状を取得することができる。資格や免許状の取得を希望する者は、計画的な履修を行い、必要な授業科目の単位不足がないように留意すること。必要単位が1単位でも不足すれば資格・免許状は与えられない。

なお、卒業時に資格や免許状取得の要件を満たすことがなくても、44頁に掲載する卒業要件を充足していれば卒業はできる。

表3 学校教育学科において取得可能な資格と免許状

種別	名称	根拠法令	本学における取得方法
教員免許	小学校教諭一種免許状	教育職員免許法	履修細則に定める単位を取得する。
教員免許	幼稚園教諭免許状	教育職員免許法	小学校教諭一種免許状取得を前提とし、他学科で必要単位数を充足する。
教員免許	中学校教諭（社会科）免許状	教育職員免許法	小学校教諭一種免許状取得を前提とし、他学科で必要単位数を充足する。
資格	学校図書館司書教諭	学校図書館法第5条	小学校教諭一種免許状取得を前提とし、「教育専門科目」のうち、指定された5科目10単位*を取得する。
任用資格	社会福祉主事	社会福祉法 社会福祉主事の資格に関する科目の指定（厚労省告示226号）	卒業必修科目である「教育学概論」に加え、「人間総合科目」から「社会学」「経済学」「心理学入門」のいずれか2科目の単位を取得する。
	児童指導員	児童福祉法 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第43条第2項	卒業時に小学校教諭免許状を取得していること。

* 学校図書館司書教諭資格を取得するための授業科目は以下のとおり。

授業科目名	単位数
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2

2) 資格取得までの流れ

資格や免許状を取得するためには、必要とされる科目の単位を、指定された年次や学期に確実に取得する必要がある。また、学外での実習の際に求められる知識や技術を獲得するためには、多くの自主的な学習の時間が必要となるであろう。これらを熟慮のうえ、1年次前期の所定の期日までに、「小学校教諭一種免許状取得意向届」、「介護等体験意向届」、「教育インターンシップ意向届」を提出する。これらの届出を提出した者が学外実習の配属対象となる。

また、2年次後期の指定された時期に、「小学校教育実習調書」を提出し、それに基づいて、教育実習校の配属希望の有無を確認する。教育実習校は、提出された「実習調書」の内容を踏まえ、実習先と大学が相談し決定する。

教員免許状取得を希望する学生は、途中で挫折することなく取得まで努力することが望まれる。やむをえず取得を辞退する場合は、「辞退届」を提出する。いずれの届出も、本人および保護者の署名・捺印が必要である。

3) 小学校教諭一種免許状取得のための履修要件

小学校教諭一種免許状を取得するためには、以下の表に示す授業科目の単位を取得し、かつ卒業要件を満たさなければならない。

表4 小学校教諭一種免許状取得のための履修要件 *必修科目

免許法上の科目区分	授業科目名	履修単位数		小学校教諭一種免許状取得要件		
		必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	初等国語	2		必修科目2単位の他、4科目8単位以上	30単位以上	61単位以上
	社会		2			
	算数		2			
	初等理科		2			
	生活		2			
	初等音楽		2			
	ピアノ演習A		1			
	ピアノ演習B		1			
	図画工作		2			
	初等家庭		2			
	初等体育		2			
	初等英語		2			

免許法上の科目区分		授業科目名	履修単位数		小学校教諭一種 免許状取得要件		
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	初等国語科指導法	2		必修科目を含め 10科目、20単位	30 単位 以上	
		初等社会科指導法	2				
		算数指導法	2				
		初等理科指導法	2				
		生活科指導法	2				
		初等音楽科指導法	2				
		図画工作指導法	2				
		初等家庭科指導法	2				
		初等体育科指導法	2				
		初等英語科指導法	2				
教育の基礎的理解に関する科目	教育学概論	2		6科目12単位	29 単位	61 単位 以上	
	教職入門	2					
	教育の制度と経営	2					
	教育心理学基礎論	2					
	特別支援教育	2					
	教育課程論	2					
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	初等道徳教育	2		5科目10単位	29 単位	61 単位 以上	
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2					
	教育の方法と技術（ICTの活用を含む）	2					
	児童指導と進路指導	2					
	教育相談の基礎	2					
教育実践に関する科目	教育実習指導	1		3科目7単位	29 単位	61 単位 以上	
	教育実習	4					
	教職実践演習（小学校）	2					
大学が独自に設定する科目	学校経営と学校図書館		2	必修科目 2科目2単位	2 単位	61 単位 以上	
	学校図書館メディアの構成		2				
	学習指導と学校図書館		2				
	読書と豊かな人間性		2				
	情報メディアの活用		2				
	教育インターンシップA	1					
	教育インターンシップB		1				
	教育インターンシップC		1				
	教育インターンシップD		1				
	介護等体験	1					

免許法上の科目区分	授業科目名	履修単位数		小学校教諭一種 免許状取得要件
		必修	選択	
教育職員免許法施行規則 第66条6項	法学(日本国憲法を含む)	2		3科目5単位
	健康とスポーツ	2		
	体育実技	1		
	英語コミュニケーションA(こどもの文化)		1	4科目から2単位以上
	英語コミュニケーションB(日常会話)		1	
	中国語コミュニケーションⅠ		1	
	中国語コミュニケーションⅡ		1	
	韓国語コミュニケーションⅠ		1	
	韓国語コミュニケーションⅡ		1	
	情報リテラシⅠ(基礎)	1		2科目2単位
	情報リテラシⅡ(応用)	1		

4) 教育実習登録に際しての最低履修要件

3年次に履修する「教育実習」の登録に際しては、以下の履修要件を最低限満たしていなければならない。

教育実習履修登録の前年度末までに、

- ①「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」のうち8単位以上
- ②「教科に関する専門事項」のうち6単位以上
- ③「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)」14単位以上
- ④「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち12単位以上を満たし、かつ総取得単位数が56単位以上、

教育実習履修登録までに、

- ①「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)」10科目20単位
 - ②「教育課程論」
 - ③「児童指導と進路指導」または「教育相談の基礎」から2単位
 - ④「教育実習指導」1単位
- を履修していなければならない。

5) 「履修カルテ」の作成

教員免許状を取得しようとする場合、各自で「履修カルテ」を作成し、4年次の「教職実践演習（小学校）」を受講しなければならない。

この「履修カルテ」は、自らが教職課程の中で何を学んだのかを振り返るとともに、今後の学習や将来教師として成長するために何が必要なのかを考えるための手立てとなるものである。アドバイザー教員等が定期的に点検し、教職課程の科目履修状況や教育実習へ向けた取り組み、教師として必要な資質能力を獲得できているか等の確認にも活用する。

「履修カルテ」の作成に必要なフォーマット配布や詳しい記載方法等については、関連する授業等において説明する。

6) 幼稚園教諭免許状取得のための履修要件

小学校教諭一種免許状の取得を前提に、他学科（こども学科）で必要な単位を修得することにより幼稚園教諭（一種または二種）免許状を取得することができる。但し、次項記載の中学校教諭免許状（社会）と併せて取得することはできない。

他学科（こども学科）の科目を履修するための条件は以下の通りである。

- ①每学期終了時点での小学校教諭一種免許状要件科目の単位を、原則として全て修得していること。
- ②幼稚園教諭免許状取得のための高い学修意欲と謙虚な態度をもって科目履修（教育実習を含む）に臨むこと。

幼稚園教諭免許状を取得するためには、以下の表5に示す教育職員免許法施行規則に定める科目区分に応じた単位数の修得に加え、小学校教諭一種免許状を取得し、かつ卒業要件を満たさなければならない。幼稚園教諭免許状は、卒業後に必要書類を揃え、教育委員会に自己申請を行うことで取得することができる。

表5 幼稚園教諭免許状取得のため他学科で科目履修を行う際の最低必要単位数

教育職員免許法に定める科目区分		区分ごとの最低必要単位数	
		一種	二種
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	10	8
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	—
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	2
	幼児理解の理論及び方法		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
教育実践に関する科目	教育実習	2	2
	教職実践演習	—	—
大学が独自に設定する科目		14	2
合計		30	14

※学科による指導のもと、計画的に科目履修すること。

7) 中学校教諭免許状（社会）取得のための履修要件

小学校教諭一種免許状の取得を前提に、他学科（現代社会学科）で必要な単位を修得することにより中学校教諭（一種または二種）免許状（社会）を取得することができる。但し、前項記載の幼稚園教諭免許状と併せて取得することはできない。

他学科（現代社会学科）の科目を履修するための条件は以下の通りである。

- ①每学期終了時点での小学校教諭一種免許状要件科目の単位を、原則として全て修得していること。
- ②中学校教諭免許状（社会）取得のための高い学修意欲と謙虚な態度をもって科目履修（教育実習を含む）に臨むこと。

中学校教諭免許状（社会）を取得するためには、以下の表6に示す教育職員免許法施行規則に定める科目区分に応じた単位数の修得に加え、小学校教諭一

種免許状を取得し、かつ卒業要件を満たさなければならない。中学校教諭免許状（社会）は、卒業後に必要書類を揃え、教育委員会に自己申請を行うことで取得することができる。

表 6 中学校教諭免許状（社会）取得のため他学科で科目履修を行う際の最低必要単位数

教育職員免許法に定める科目区分		区分ごとの最低必要単位数	
		一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	28	12
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	—
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	8	4
	総合的な学習の時間の指導法		
	特別活動の指導法		
	教育の方法及び技術		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
	生徒指導の理論及び方法		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
教育実践に関する科目	教育実習	2	2
	教職実践演習	—	—
大学が独自に設定する科目		4	4
合計		44	22

※学科による指導のもと、計画的に科目履修すること。

6. 授業科目開講一覧表

こども学部 学校教育学科

★卒業必修科目 ▲小学校教諭必修科目 △小学校教諭選択科目

区分	科目群	授業科目	単位数		配当 年次	開講学期		担当教員	資格 小学校 教諭	卒業要件
			必修	選択		前期	後期			
学 び の 技 法		スタディナビゲーションA	1		1	★		出口雅生・鶴ヶ谷裕子		「スタディナビゲーションA」「スタ ディナビゲーションB」「スタ ディナビゲーションC」「スタ ディナビゲーションD」各1単位、計4単位を必修
		スタディナビゲーションB	1		1	★		出口雅生・鶴ヶ谷裕子		
		スタディナビゲーションC	1		2	★		矢部一夫・内田徹		
		スタディナビゲーションD	1		2	★		矢部一夫・内田徹		
文 化 ・ 社 会		社会学		2	1・2・3・4	○	○	飯田良明・前納弘武		①「法学（日本国憲法を含 む）」2単位を必修 ②必修科目2単位を含め、 4単位以上修得
		法学（日本国憲法を含む）		2	1	★		横手逸男	▲	
		現代人と宗教		2	1・2・3・4	○	○	九里秀一郎		
		ボランティア・NPO論		2	1・2・3・4	○	○	林大介		
		経済学		2	1・2・3・4	○	○	中村泰治		
		歴史入門		2	1・2・3・4	○	○	岩本裕子		
		文学と人間		2	1・2・3・4	○	○	眞有澄香		
		音楽文化史		2	1・2・3・4	○	○	出口雅生		
		美と表現		2	1・2・3・4	○	○	友政麻理子		
		歌舞伎入門		2	1・2・3・4	○	○	高野実貴雄		
		日本文化		2	1・2・3・4	○	○	高野実貴雄		
		ジャパノロジー入門		2	1・2・3・4	○	○	高野実貴雄		
		カナダ文化の理解		2	1・2・3・4	○	○	濱田康史		
		アジアの社会と文化		2	1・2・3・4	○	○	徐明玉		
人 間 総 合 科 目		アメリカの生活と文化		2	1・2・3・4	○	○	岩本裕子		①「健康とスポーツ」2 単位、「体育実技」1単位 を必修 ②必修科目3単位を含め、 4単位以上修得
		自然科学の成立と発展		2	1・2・3・4	○	○	松永朋子		
		生命の倫理		2	1・2・3・4	○	○	松永朋子		
		心理学入門		2	1・2・3・4	○	○	加藤邦子		
		生活と環境		2	1・2・3・4	○	○	清水隆		
		色彩論		2	1・2・3・4	○	○	塩川岳		
		生き物の科学		2	1・2・3・4	○	○	鶴ヶ谷裕子・袖山文彰		
		宇宙へのアプローチ		2	1・2・3・4	○	○	袖山文彰		
		健康とスポーツ		2	1	★		青木秀雄	▲	
		体育実技		1	1	★		坂田真澄	▲	
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン		コミュニケーションスキル		1	1・2・3・4	○	○	柴田崇浩		①「情報リテラシI（基礎）」 1単位、「情報リテラシII （応用）」1単位を必修 ②「英語コミュニケーションA」「英語コ ミュニケーションB」「中国語コ ミュニケーションI」「中国語 コミュニケーションII」「韓 国語コミュニケーションI」 から2科目2単位以上を必修 ③以上必修科目2単位を含 め、4単位以上修得
		アートコミュニケーション		1	1・2・3・4	○	○	船木美佳		
		情報リテラシI（基礎）		1	1	★		袖山文彰	▲	
		情報リテラシII（応用）		1	1	★		坂内祐一	▲	
		英語コミュニケーションA(こどもの文化)		1	1・2・3・4	○	○	祁答院恵古	△	
		英語コミュニケーションB(日常会話)		1	1・2・3・4	○	○	祁答院恵古	△	
		中国語コミュニケーションI		1	1・2・3・4	○	○	吉陽	△	
		中国語コミュニケーションII		1	1・2・3・4	○	○	吉陽	△	
		韓国語コミュニケーションI		1	1・2・3・4	○	○	徐明玉・白恩正	△	
		韓国語コミュニケーションII		1	1・2・3・4	○	○	徐明玉	△	
		手話入門		1	1・2・3・4	○	○	森本行雄		
キ ャ リ ア 形 成		日本語表現		1	1・2・3・4	○	○	眞有澄香		③以上必修科目2単位を含 め、4単位以上修得
		キャリアデザイン		2	1・2・3・4	○	○	太田真美子		
		ビジネス実務総論		2	1・2・3・4	○	○	新川徳彦		
		ビジネス文書		2	1・2・3・4	○	○	川村みどり		
		ビジネスマナー		2	1・2・3・4	○	○	川村みどり		
		簿記入門		2	1・2・3・4	○	○	川村文子		
		サービス接遇演習		2	1・2・3・4	○	○	川村みどり		
		チャイルドオブザーバー演習		2	2・3・4	○	○	山梨みほ		
		基礎介護技術		1	2・3・4	○	○	岡田圭祐		
		キャリアインターンシップ		2	2・3・4	○	○	藤島喜代仁・青木秀雄・大久保秀子・ 川村みどり・中村泰治・本田隆浩		

人間総合科目から18単位以上修得

こども学部

区分	科目群	授業科目	単位数		配当 年次	開講学期		担当教員	資格 小学校 教諭	卒業要件
			必修	選択		前期	後期			
こども総合科目	こどもの総合的理解	こども理解と観察	2		1		★	柴田崇浩		①「こども理解と観察」2単位を必修 ②「世界のこどもと教育」「こどもの安全と危機管理」から1科目2単位以上を必修③以上必修科目2単位を含め、4単位以上を修得
		こどもの権利		2	1		○	○	工藤文三	
		現代家族とこども		2	3		○		普光院亜紀	
		こどもと福祉社会		2	2			○	大久保秀子	
		世界のこどもと教育		2	2			○		
		こどもの安全と危機管理		2	3		○		矢部一夫・中山正一	
		ジェンダーと現代社会		2	1		○		堀川修平	
		フィールド体験		1	1			○	船木・三木・五十嵐(裕)・青木・大久保・金井・大村・岡本・竹田・柴田・宮崎(静)・甲斐(ひ)	
		海外セミナー(ハワイ)		2	2			○	鶴ヶ谷柊子・内田徹 他	
	こどもの表現と文化	こどもの表現と創造性	2		2		★		出口雅生・船木美佳	①「こどもの表現と創造性」2単位を必修 ②「地球のことばと表情」「自然観察」各2単位、「スクールガーデニングA」「スクールガーデニングB」各1単位から2単位以上必修 ③以上必修科目を含め、計4単位以上修得
		ヴォーカルボディアワーク		1	1・2・3・4		○	○	杉森のりこ	
		ミュージッククリエイション		1	2・3・4			○	出口雅生	
		音響デザインとテクノロジー		2	2・3・4		○		久木山直	
		ストリートダンス		1	1・2・3・4		○		甲斐ひろな	
		絵画制作		1	2・3・4		○		友政麻理子	
		イノセンサート		1	2・3・4			○	不開講	
		データサイエンス入門		2	1, 2, 3, 4		○		坂内祐一	
		こどものためのプログラミング		1	2・3・4		○		坂内祐一	
映像メディアワークショップ		1	2・3・4			○	坂内祐一			
児童文化		1	2・3・4		○		中村萌			
英語の歌あそび		1	2・3・4			○	岩本裕子			
地球のことばと表情		2	2・3・4			○	坂口豪			
自然観察		1	2			○	鶴ヶ谷柊子			
スクールガーデニングA		1	1・2・3・4			○				
スクールガーデニングB		1	1・2・3・4			○	不開講			
こども総合科目から8単位以上修得										
教育専門科目	児童生徒の理解	近代市民社会と学校		2	3			○	大友秀明	「近代市民社会と学校」「教員養成の歴史」「学校教育の現代的課題」各2単位から1科目2単位以上修得
		教員養成の歴史		2	3			○	内田徹	
	教育の実践と応用	学校教育の現代的課題		2	2			○	五十嵐圭一	
		臨床心理学		2	3			○	松坂秀雄	
		スクールソーシャルワーク		2	2			○	角田友二	
		学校経営と学校図書館		2	1・2・3・4		○		大澤茂	
		学校図書館メディアの構成		2	1・2・3・4		○		磯部延之	
		学習指導と学校図書館		2	1・2・3・4		○		大澤茂	
		読書と豊かな人間性		2	1・2・3・4		○		眞有澄香	
		情報メディアの活用		2	1・2・3・4			○	磯部延之	
		教育インターンシップA	1		1		★		内田徹・鶴ヶ谷柊子	
		教育インターンシップB		1	2			○	出口雅生・矢部一夫	
		教育インターンシップC		1	3			○	出口雅生・矢部一夫	
教育インターンシップD		1	4			○	鶴ヶ谷柊子			
介護等体験		1	2・3・4			○	内田徹			
①「教育インターンシップA」1単位を必修 ②以上必修科目科目を含め1単位以上修得										

区分	科目群	授業科目	単位数		配当年次	開講学期		担当教員	資格	卒業要件	
			必修	選択		前期	後期		小学校教諭		
教育専門科目	教職基礎・教科指導法	教職入門	2		1	★		矢部一夫・中山正一・宮田正己	▲	全科目42単位を必修	
		教育学概論	2		1	★		大友秀明	▲		
		教育心理学基礎論	2		1		★		奥田裕紀		▲
		特別支援教育	2		1		★		岩橋翔		▲
		教育の制度と経営	2		2		★		安原輝彦		▲
		教育課程論	2		2		★		工藤文三		▲
		初等国語科指導法	2		2		★		眞有澄香		▲
		初等社会科指導法	2		2		★		岸康裕		▲
		算数指導法	2		2		★		矢部一夫		▲
		初等理科指導法	2		3		★		鶴ヶ谷柊子		▲
		生活科指導法	2		1		★		岸康裕		▲
		初等音楽科指導法	2		2		★		出口雅生		▲
		図画工作指導法	2		1		★		有原穂波		▲
		初等家庭科指導法	2		2		★		伊深祥子		▲
		初等体育科指導法	2		2		★		青木秀雄		▲
		初等英語科指導法	2		3		★		阿久津一浩		▲
		初等道德教育	2		2		★		横田文夫		▲
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		1		★		五十嵐圭一・堀川修平		▲
		教育の方法と技術(ICTの活用を含む)	2		3		★		工藤文三・川原田康文		▲
		児童指導と進路指導	2		3		★		横田文夫		▲
	教育相談の基礎	2		3		★		松坂秀雄	▲		
	教科専門	初等国語	2		2		★		高野実貴雄	▲	①「初等国語」2単位を必修 ②「社会」「算数」「初等理科」「生活」「初等音楽」「ピアノ演習A」「ピアノ演習B」「図画工作」「初等家庭」「初等体育」「初等英語」から3科目6単位以上を必修 ③以上必修科目を含め、計8単位以上修得
		社会		2	2		○		岸康裕	△	
		算数		2	2		○		矢部一夫	△	
		初等理科		2	2		○		鶴ヶ谷柊子	△	
		生活		2	1		○		鶴ヶ谷柊子・岸康裕	△	
		初等音楽		2	1		○		出口雅生	△	
		ピアノ演習 A		1	1		○		金井玲子	△	
		ピアノ演習 B		1	1		○		金井玲子	△	
		図画工作		2	1		○		谷川潤	△	
		初等家庭		2	2		○		伊深祥子	△	
	実践に学ぶ	教育実習指導		1	3		○		出口雅生・矢部一夫・大友秀明・工藤文三・高野実貴雄・眞有澄香・伊深祥子・内田徹・鶴ヶ谷柊子	▲	
		教育実習		4	3		○		出口雅生・矢部一夫・大友秀明・工藤文三・高野実貴雄・眞有澄香・伊深祥子・内田徹・鶴ヶ谷柊子	▲	
		教職実践演習(小学校)		2	4		○		矢部一夫・眞有澄香	▲	
	卒業研究	卒業研究Ⅰ		2	3		★		出口雅生・矢部一夫・眞有澄香・伊深祥子・内田徹・鶴ヶ谷柊子		「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」各2単位、計4単位必修
		卒業研究Ⅱ		2	4		★		出口雅生・矢部一夫・大友秀明・眞有澄香・伊深祥子・内田徹・鶴ヶ谷柊子		
教育専門科目から70単位以上修得											
自由履修科目										12単位以下を卒業要件として認定する	

(様式3-1)

年 月 日

浦和大学こども学部
こども学部長 様

小学校教諭免許状取得意向届

私は、浦和大学こども学部学校教育学科において、小学校教諭免許状の取得に関する意向を届け出いたします。なお、小学校教諭免許状の取得に必要な単位の修得が条件であることを了解しています。

学籍番号：

学生氏名： 印

保護者氏名： 印

保護者住所：

連絡先：電話

*期限内に提出がない場合、免許状の取得希望がないとみなされます。

(様式3-2)

年 月 日

浦和大学こども学部
こども学部長 様

小学校教諭免許状取得辞退届

私は、浦和大学こども学部学校教育学科において小学校教諭免許状の取得を希望していましたが、下記の理由により辞退します。

辞退理由：

学籍番号：

学生氏名：

印

保護者氏名：

印

(様式 3 - 3)

年 月 日

浦和大学こども学部
学部長 様

幼稚園教諭免許状取得意向届

私は、浦和大学こども学部学校教育学科において、幼稚園教諭免許状の取得に関する意向を届け出いたします。なお、免許状の取得に必要な単位の修得が条件であることを了解しています。

学籍番号：

学生氏名： 印

保護者氏名： 印

保護者住所：

保護者連絡先：電話

*期限内に提出のない場合、免許状の取得希望がないとみなされます。

(様式 3 - 4)

年 月 日

浦和大学こども学部
学部長 様

中学校教諭免許状（社会科）取得意向届

私は、浦和大学こども学部学校教育学科において、中学校教諭免許状(社会科)の取得に関する意向を届け出いたします。なお、免許状の取得に必要な単位の修得が条件であることを了解しています。

学籍番号：

学生氏名： 印

保護者氏名： 印

保護者住所：

保護者連絡先：電話

*期限内に提出のない場合、免許状の取得希望がないとみなされます。

第 3 部

社会学部履修要項

社会学部

第1章 総合福祉学科の履修の基本的事項

履修にあたっては、以下で述べる履修上の諸事項・諸注意をよく理解しておくこと。

1. 授業科目

1) 授業科目の構成

授業科目は大きく「人間総合科目」「キャリア形成」「総合福祉科目」「自由履修科目」に区分されている。

- ①「人間総合科目」は(1)「学びの技法」(2)「文化・社会」(3)「生命・自然」(4)「スポーツ」(5)「コミュニケーション」の5科目群に分けられている。
- ②「キャリア形成」は、キャリア（就業力）を育成する科目の区分である。
- ③「総合福祉科目」は、(1)「基盤科目」(2)「総合福祉基礎科目（基礎1／基礎2）」(3)「社会福祉科目（専門科目）」(4)「社会福祉関連科目（健康・スポーツ分野／心理分野／ビジネス分野／海外セミナー）」(5)「卒業研究」の5科目群に分けられている。
- ④「自由履修科目」は、他学部・他学科、他の大学又は短期大学、大学以外の教育施設等における学修、及び入学前の既修得単位等において、単位を認める場合の科目区分である。
- ⑤各授業科目は履修すべき年次に配当されている。

⇒授業科目の配当年次については「授業科目開講一覧表」（本書114～116頁）を参照せよ。

2) シラバス

シラバスとは、授業科目ごとに作成された授業計画である。その内容は、開講される授業科目の全てについて、授業の目標や授業内容（回数分）、準備学習、評価方法等が記載されている。受講に際しては、必ずシラバスを一読し、また、各回の授業内容を確認しながら受講することが大切である。

2. 必修と選択

授業科目には必修科目と選択科目の区別がある。

- 1) 必修科目とは履修が義務づけられている科目のことである。

必修科目はもっとも基本的な科目であり、必ず履修し合格点をとらなければ卒業することはできない。

2) 選択科目とは自由に選択して履修できる科目のことである。

ただし、選択科目でも各科目群・各分野で履修すべき科目や科目数などが決められているので、十分注意すること。

⇒必修・選択の区分については上記「授業科目開講一覧表」を参照せよ。

3. 単位

授業科目には単位数がつけられている。

1) 単位数は授業の実施方法（講義形式・演習形式・実技実習形式等）と授業時間数によって決められている。

2) 履修登録をした上で授業を受け、試験等で合格点をとれば、その授業科目の単位数が修得されたことになる。

⇒授業科目の単位数については上記「授業科目開講一覧表」を参照せよ。また、詳しくは「第2章総合福祉学科の履修の方法」を見よ。

⇒履修登録については第1部「第2章履修登録」を参照せよ。

⇒試験等については第1部「第3章試験および成績評価について」を参照せよ。

4. 卒業に必要な単位数

1年間の標準修得単位数は31単位であり、卒業するためには124単位以上を修得しなければならない。

1) 1年間に修得できる単位数は、48単位を越えることはできない。ただし卒業や資格取得やGPAが高いといった事情で48単位を越えて履修登録を希望する場合には、教務課において所定の手続きを経て学部長（学科長）に許可を求めることができる。

2) 卒業に必要な単位数は、各科目群・各分野で細かく決められている。

履修条件を守って間違いのないように単位を修得すること。

⇒「第2章総合福祉学科の履修の方法」のほか「第3章履修モデルと資格取得」もよく読むこと。

5. 履修コースについて

1) 次の3つのコースがある。1・2年次においては、原則各コース担当のゼミ（少人数クラス）教員が配置されており、コースに関連した指導を行う。

①ソーシャルワークコース：人々はその人生において、障がい、子育て、介護、失業など、個人では解決できない生活問題を生じることがある。また、

近年では、ワーキングプアの問題、自殺者増加の問題、児童虐待の問題など、新しい社会問題が表面化し、福祉ニーズは多様化している。本コースでは、福祉と関連分野についての総合的な知識や専門技術を有し福祉施設・機関において、問題解決に向けた相談援助を行う社会福祉士の育成を目指す。

- ②心理支援コース：ソーシャルワークとは、困った人がいればどんな分野であっても支援を行う対人援助である。その活躍の場は、子ども・家庭、障がい・高齢者、行政・地域といった従来からある分野に限らない。医療、教育、就労支援、司法といった分野でもソーシャルワークが必要とされている。本コースでは、福祉学に加えて心理学を学ぶことで、問題を抱えた人のこころを理解し、幅広い分野で活躍できる福祉人材の育成を目指す。なお、本コースでは、社会福祉士のほかに、認定心理士の資格取得を推奨している。
 - ③健康・スポーツコース：介護保険法では、地域の高齢者等にスポーツ・レクリエーションを通して介護予防を行うことのできる人材が求められている。本コースでは、スポーツや健康づくりに興味のある学生を対象に、介護、健康、スポーツの専門的知識を備えた地域福祉の専門家を育成する。なお、本コースでは、社会福祉士のほかに、近年、有望な資格となってきた健康運動実践指導者などの資格を取得し、地域福祉施設、医療機関、健康増進施設、スポーツ関連施設、一般企業等への就職を目指す。
- 2) 2年次進級時に学生の希望進路等を判断してコースないしゼミの移動を認めることがある。

6. 一般的注意

- 1) 授業科目によっては、教育上の効果を考え、クラスを指定したり履修人数を制限したりすることがある。また、履修希望者が著しく少ない場合は開講しないことがある。
- 2) 学外実習をとまなう科目では、履修歴のほかに成績や学習意欲、適性なども履修の条件になる。このため希望しても学外実習をとまなう科目が受けられない場合があるので、あらかじめ承知しておくこと。
- 3) 授業科目にⅠやⅡの数字またはAやBの記号のついた科目がある。

- ① I や II のローマ数字のついた授業科目では、原則として I → II のように番号順に履修し、単位を修得していかなければならない。
- ② A や B のアルファベット記号のついた授業科目では、履修の順序はない。
- 4) 下級年次の学生は上級年次に担当されている授業科目を履修することはできないが、逆に上級年次の学生は原則として下級年次に担当されている授業科目を履修することはできる。
- 5) 一度単位を修得した授業科目を再び履修することはできない。
- 6) 授業等に関する重要な通知はすべて掲示やインターネットを使って行うので、掲示やインターネットには十分注意すること。

7. ゼミ担当教員の役割（指導要領）

本学科では、学生と教員との間に密接な信頼関係を形成し、学業面を始めさまざまな面で支障なく学生生活を送れるように、すべての学生が1年次から少人数クラス（ゼミ）に所属する。

1年次にはエッセンシャルスタディⅠ・Ⅱが、2年次にはエッセンシャルスタディⅢ・Ⅳが、3・4年次（過年度生を含む）には卒業研究Ⅰ・Ⅱがゼミに相当し、それぞれの担当教員が各学生のゼミ担当教員となる。

ゼミ担当教員は学問上の指導のほか、次のようなことを行う。

- 1) 入学時の個別面談
- 2) 学期ごとの個別面談による学生の学修状況の把握と指導・助言
- 3) 学生に対する日常的な相談と指導・助言
 - ア. 学修相談・助言
 - イ. 生活相談（休学・退学・長期欠席、修学上の悩みやトラブル、授業料等）
 - ウ. 生活指導（基本的なマナー、生活習慣等）
 - エ. その他、円滑な学生生活を遂行する上で必要な事項の相談と指導・助言
- 4) 必要と認める事項の学部長（学科長）への報告

8. 社会福祉士国家試験の受験支援

社会福祉士国家試験対策委員会では、在学中の社会福祉士国家試験の合格を目指して、効率的・効果的な受験学習を継続して行えるよう、受験対策講座を開講している。また、より確実な合格を目指し、次のような支援を行っており、自主的な参加・利用を勧めている。〈窓口：福祉教育センター〉

- ①模擬試験の実施
- ②受験支援室の運営（受験参考図書、辞書等を取り揃えている）
- ③合格体験発表会の実施
- ④その他、本試験に関する情報提供及び相談・助言等

9. キャリア教育

将来社会に出て職業人として活躍するために、本学科では教育課程の内外でキャリア教育プログラムが用意されている。年次ごとの課題は、1年次・基礎力の育成、2年次・キャリア目標の設定、3年次・実践力の養成、4年次・キャリア目標の達成である。

これらの課題を実現するために、4年間を通し、ゼミでの個別指導、キャリア形成科目の開講、実習重視の実践的授業、学生・就職課によるキャリア指導などが行われている。これらを確実に修得してキャリア目標を達成する実力を身につけること。

第2章 総合福祉学科の履修の方法

1. 卒業必要単位の内訳

卒業に必要な各区分・各科目群（分野）の単位数は次の通りである。

区 分	科目群（分野）		必要単位数	
人間総合科目	学びの技法		8単位	26 単位 以上
	文化・社会		2単位以上	
	生命・自然		2単位以上	
	スポーツ		1単位以上	
	コミュニケーション		6単位以上	
キャリア形成			2単位以上	
総合福祉科目	基盤科目		4単位以上	70 単位 以上
	総合福祉基 礎科目	基礎 1	8単位以上	
		基礎 2	6単位以上	
	社会福祉科目	専門科目	6単位以上	
	社会福祉関 連科目	健康・スポーツ分野	2単位以上	
		心理分野	2単位以上	
		ビジネス分野	2単位以上	
卒業研究		0単位以上		
卒業研究		8単位		
自 由 履 修 科 目			12単位を上限とする	
卒業必要単位数・合計 124単位以上				

注：単位数には必修科目の単位数も含まれている。

2. 人間総合科目の履修方法

「人間総合科目」では、「キャリア形成」と合わせ26単位以上修得する必要があるが、以下のように5つの科目群で修得すべき単位数が決められている。

1) 「学びの技法」（必修科目 8単位）

科 目 名	配当年次	単位	前期	後期	社福	運指
エッセンシャルスタディⅠ	1	2	●			
エッセンシャルスタディⅡ	1	2		●		
エッセンシャルスタディⅢ	2	2	●			
エッセンシャルスタディⅣ	2	2		●		

注：●は必修科目を示す。

備考：「エッセンシャルスタディⅠ・Ⅱ」「エッセンシャルスタディⅢ・Ⅳ」は必修科目である。クラス（ゼミ）が指定されるので必ず指定されたクラス（ゼミ）で履修すること。

2) 「文化・社会」（2単位以上）

科目名	配当年次	単位	前期	後期	社福	運指
キリスト教と社会福祉	1・2・3・4	2	○			
ボランティア・NPO論	1・2・3・4	2	○			
社会学	1・2・3・4	2	○	○	☆	
日本文化論	1・2・3・4	2	○	○		
国際文化論	1・2・3・4	2	○			
法学（憲法を含む）	1・2・3・4	2		○		
国際政治と日本	1・2・3・4	2		○		
経済学	1・2・3・4	2	○			

注：① ○は選択科目を示す。

② ☆は社会福祉士、健康運動実践指導者などの資格取得に必要な科目であることを示す（詳しくは「第3章履修モデルと資格取得」を参照すること）。

3) 「生命・自然」（2単位以上）

科目名	配当年次	単位	前期	後期	社福	運指
生活の科学	1・2・3・4	2		○		
生活と環境	1・2・3・4	2	○	○		
生命の倫理	1・2・3・4	2	○			
心理学	1・2・3・4	2		○	☆	
データサイエンス入門	1・2・3・4	2	○	○		

備考：必修科目はないので自由に選択して2単位以上を修得すること。

4) 「スポーツ」（1単位以上）

科目名	配当年次	単位	前期	後期	社福	運指
健康とスポーツ	1・2・3・4	2	○			
スポーツ実技	1	1		○		
キャンプ実習	1・2	1	集中			
スキー実習	1・2	1		集中		

備考：①「健康とスポーツ」は講義科目である。

②「キャンプ実習」「スキー実習」は集中講義形式である。履修人数に制限があるので、仮登録（事前に履修希望を出すこと）などによって履修を認められる必要がある。

参考：キャンプ実習…9月上旬・学外でキャンプ合宿を行う予定。
スキー実習…2月下旬・学外でスキー合宿を行う予定。

5) 「コミュニケーション」(必修科目4単位と外国語科目2単位を含め6単位以上)

科目名	配当年次	単位	前期	後期	社福	運指
情報リテラシーⅠ	1	2	●			
情報リテラシーⅡ	1	2		●		
情報処理概論	1・2	2	○			
英語コミュニケーションⅠ	1・2	1	◎			
英語コミュニケーションⅡ	1・2	1		◎		
中国語コミュニケーションⅠ	1・2	1	◎	◎		
中国語コミュニケーションⅡ	1・2	1		◎		
韓国語コミュニケーションⅠ	1・2	1	◎	◎		
韓国語コミュニケーションⅡ	1・2	1		◎		
日本語表現	1・2・3・4	1		○		
手話入門	1・2・3・4	1	○			
ディベート	1・2・3・4	1		○		

備考：①「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」は必修科目である。クラスが指定されるので必ず指定されたクラスで履修すること。

②「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「中国語コミュニケーションⅠ」「中国語コミュニケーションⅡ」「韓国語コミュニケーションⅠ」「韓国語コミュニケーションⅡ」から2科目2単位以上を修得すること。

③「手話入門」は履修人数に制限がある。

3. キャリア形成の履修方法

「キャリア形成」では、将来に向けキャリア（就業力）を育成する科目群であり、2単位以上修得する必要がある。

科目名	配当年次	単位	前期	後期	社福	運指
キャリアデザイン	1・2・3・4	2		○		
ビジネス実務総論	1・2・3・4	2	○			
ビジネス文書	1・2・3・4	2	○	○		
ビジネスマナー	1・2・3・4	2	○	○		
簿記入門	1・2・3・4	2		○		
キャリアインターンシップ	2・3	2	集中			
介護職員初任者研修	1・2・3・4	6	○	集中		

備考：①「キャリアインターンシップ」は、夏季ないし冬季に学外の企業等でインターンシップ（就業体験）を行うものである。詳しくはシラバスを参照のこと。

②「介護職員初任者研修」は、資格取得に直結する科目であり、履修上の注意を守ること。

4. 総合福祉科目の履修方法

「総合福祉科目」では70単位以上修得する必要があるが、以下のように5つの科目群（および分野）で修得すべき単位数が決められている。

1) 「基盤科目」（4単位以上）

社会学部の共通科目として、現代社会の基礎的・基本的な課題を学ぶ科目群である。

科目名	配当年次	単位	前期	後期	社福	運指
現代社会と人間	1	2	○			
現代社会の課題A	1・2	2		○		
現代社会の課題B	1・2	2		○		
多文化共生論	1・2	2	○			

2) 「総合福祉基礎科目」

① 「基礎1」（必修科目8単位を含め8単位以上）

「総合福祉入門」は総合福祉とは何かの概観を得るもので、総合福祉学科の専門教育体系の導入科目。その他は、社会福祉専門科目の各論を学ぶ上で基盤となる知識を得る入門科目群。

科目名	配当年次	単位	前期	後期	社福	運指
総合福祉入門	1	2	●			
社会福祉概論Ⅰ	1	2		●	☆	
社会福祉概論Ⅱ	2	2	●		☆	
ソーシャルワークの基盤と専門職	1	2		●	☆	
ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	2	2	○		☆	

備考：「総合福祉入門」「社会福祉概論Ⅰ」「社会福祉概論Ⅱ」「ソーシャルワークの基盤と専門職」は必修科目である。

②「基礎2」（6単位以上）

ソーシャルワーク実習を履修するに当たって必要な各社会福祉領域や関連領域の基礎知識を得る科目群。

科目名	配当年次	単位	前期	後期	社福	運指
高齢者福祉論	1	2		○	☆	
医学一般	1	2		○	☆	
社会保障論Ⅰ	2	2	○		☆	
地域福祉論Ⅰ	2・3	2	○		☆	
障害者福祉論	2・3	2	○		☆	
児童福祉論	2・3	2	○		☆	
ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	1	2		○	☆	
ソーシャルワーク演習	1	1		○	☆	
ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ	2	1	○		☆	

3)「社会福祉科目（専門科目）」（6単位以上）

「総合福祉基礎科目」で修得した総合福祉および社会福祉に関する基礎的な知識・技術を基に、相談援助職（ソーシャルワーカー）に必要なより広く且つ深い専門的な知識・技術を修得する科目群。

科目名	配当年次	単位	前期	後期	社福	運指
公的扶助論	2・3	2	○		☆	
社会保障論Ⅱ	2	2		○	☆	
地域福祉論Ⅱ	2	2		○	☆	
医療福祉論	3	2	○		☆	
権利擁護を支える法制度	3・4	2		○	☆	
社会調査の基礎	3・4	2	○		☆	
刑事司法と福祉	3・4	2	○		☆	
福祉サービスの組織と経営	2・3	2	○		☆	
ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	2	○		☆	
ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ	2	2		○	☆	
ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ	3	2	○		☆	
ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ	2	1		○	☆	
ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ	3	1	○		☆	
ソーシャルワーク演習（専門）Ⅳ	3	1		○	☆	
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2	1		○	☆	
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	3	2		○	☆	
ソーシャルワーク実習Ⅰ	2	2		○	☆	
ソーシャルワーク実習Ⅱ	3	4	○		☆	

備考：①「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ～Ⅳ」では原則として「Ⅰ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅳ」の順に履修していくこと等の履修上の条件がある。

②「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」には履修条件がある（314頁参照）

4)「社会福祉関連科目」

卒後の進路に応じて「健康・スポーツ」「心理」「ビジネス」の各分野の専門知識・技術を深め、「総合福祉」を实践する豊かな人間性を備えた総合的実務能力を身につけることを目標にして、社会福祉に関連した「総合福祉」各分野における専門科目群。

①「健康・スポーツ分野」（2単位以上）

科目名	配当年次	単位	前期	後期	社福	運指
機能解剖学	1・2・3	2	○			☆
ストレッチング・レジスタンス	1・2・3	1		○		☆
エアロビック運動(陸上・水中運動)	1・2・3	1	○			☆
ジョキング・ウォーキング	1・2・3	1		○		☆
運動生理学	1・2・3	2		○		☆
健康づくり施策と運動プログラム	2・3・4	2	○			☆
運動障害と予防・救急処置	2・3	2	○			☆
栄養摂取と運動	2・3	2		○		☆
体力測定と評価	2・3	2		○		☆
運動指導の心理学的基礎	2・3	2	○			☆
野外活動演習	2	1	○			
障がい者スポーツ演習	2	1		○		
介護予防・健康運動指導演習Ⅰ	3・4	1	○			
介護予防・健康運動指導演習Ⅱ	3・4	1		○		
障害者・高齢者スポーツ	3・4	2		○		
レクリエーション実技	1	1	○			
スポーツ・レクリエーション論	3・4	2	○			
レクリエーション現場実習	3・4	1		○		

注：健康運動実践指導者の指定科目のうち、授業形態が実習の科目については、健康スポーツコースを希望する学生が優先される。授業形態については122頁を参照のこと。

②「心理分野」(2単位以上)

科目名	配当年次	単位	前期	後期
教育心理学	1・2	2		○
臨床心理学	2・3・4	2		○
心理学研究法	2・3	2	○	
心理学基礎実験	2・3	2	○	○
社会心理学	2・3	2	○	
心理検査法	2・3・4	2		○
発達心理学	2・3・4	2	○	
青年心理学	3・4	2	○	
障害者心理学	2・3・4	2	○	
カウンセリング	3・4	2	○	
犯罪・非行心理学	3・4	2		○
臨床心理学実習	3・4	2		○
家族心理学	3・4	2	○	
心理検査法実習	3・4	1	○	

注：①「心理分野」の授業科目はすべて認定心理士の資格に関連している。詳しくは本書119頁を参照のこと。

②一部の科目で履修するには前提条件がつくので注意すること。詳しくは119頁～120頁および関係科目のシラバスを参照のこと。

③「ビジネス分野」(2単位以上)

科目名	配当年次	単位	前期	後期
マーケティングの基礎	2・3・4	2	○	
ネットビジネス論	2・3・4	2		○
起業とファイナンス	3・4	2	○	
グローバル社会と企業	2・3	2	○	○
人的資源開発論	3・4	2		○
経営と社会	2	2	○	○
経営組織とマネジメント	2・3・4	2		○

④「海外セミナー」

科目名	配当年次	単位	前期	後期
海外交流ハワイセミナー	1・2・3・4	1		集中

注：「海外交流ハワイセミナー」はハワイで実施される。

⇒詳しい授業内容についてはシラバスを参照のこと。

5) 「卒業研究」(8単位)

科目名	配当年次	単位	前期	後期
卒業研究Ⅰ	3	4		●
卒業研究Ⅱ	4	4		●

注：「卒業研究Ⅱ」では「卒業論文」が課される。

授業科目開講一覧表

● = 必修科目 ◎ = 選択必修科目

☆ = 資格取得科目

総合福祉学科

区分	科目群	授業科目 (社会学部総合福祉学科)	単位数	配当年次				資格					担当教員		
				1	2	3	4	社会福祉士	心理士	健康運動	情報	ビジネス			
人間総合科目	学びの技法	エッセンシャルスタディⅠ	2	●										片山・加藤・栗延・岡田	
		エッセンシャルスタディⅡ	2	●											
		エッセンシャルスタディⅢ	2		●							☆	☆	片山・白井・高橋(吏)・岡田	
		エッセンシャルスタディⅣ	2		●							☆	☆		
	文化・社会	キリスト教と社会福祉	2	○	○	○	○								九里秀一郎
		ボランティア・NPO論	2	○	○	○	○								林大介
		社会学	2	○	○	○	○	☆							前野弘武
		日本文化論	2	○	○	○	○								高野実貴雄
		国際文化論	2	○	○	○	○								藤島喜代仁
		法学(憲法を含む)	2	○	○	○	○								本田隆浩
		国際政治と日本	2	○	○	○	○								石井雅浩
	自然・生命	経済学	2	○	○	○	○								中村泰治
		生活の科学	2	○	○	○	○								九里秀一郎
		生活と環境	2	○	○	○	○								清水隆
		生命の倫理	2	○	○	○	○								福島猛行
	スポーツ	心理学	2	○	○	○	○	☆	☆						加藤邦子
		データサイエンス入門	2	○	○	○	○								米岡学
		健康とスポーツ	2	○	○	○	○								宮崎亜美
		スポーツ実技	1	○											宮崎亜美
	コミュニケーション	キャンプ実習	1	○	○										片山昭義・中島悠介・池田雅彦
		スキー実習	1	○	○										片山昭義・中島悠介
		情報リテラシーⅠ	2	●								☆			渡部優子
		情報リテラシーⅡ	2	●								☆	☆		渡部優子
		情報処理概論	2	○	○							☆			米岡学
		英語コミュニケーションⅠ	1	◎	◎										矢ヶ崎邦彦
		英語コミュニケーションⅡ	1	◎	◎										矢ヶ崎邦彦
		中国語コミュニケーションⅠ	1	◎	◎										吉陽
		中国語コミュニケーションⅡ	1	◎	◎										吉陽
		韓国語コミュニケーションⅠ	1	◎	◎										徐明玉・白恩正
		韓国語コミュニケーションⅡ	1	◎	◎										徐明玉
		キャリア形成	日本語表現	1	○	○	○	○							
	手話入門		1	○	○	○	○								森本行雄
	ディベート		1	○	○	○	○								石井雅浩
	キャリアデザイン		2	○	○	○	○					☆	☆		藤島喜代仁
ビジネス実務総論	2		○	○	○	○								米岡学	
ビジネス文書	2		○	○	○	○								川村みどり	
ビジネスマナー	2		○	○	○	○								川村みどり	
簿記入門	2	○	○	○	○								川村文子		
キャリアインターンシップ	2		○	○									藤島・青木・大久保・川村(み)・中村・本田		
介護職員初任者研修	6	○	○	○	○								岡田・栗延・福島・井内		

総合福祉学科

授業科目開講一覧表

● = 必修科目 ◎ = 選択必修科目
☆ = 資格取得科目

総合福祉学科

区分	科目群	授業科目 (社会学部総合福祉学科)	単位数	配当年次				資格					担当教員		
				1	2	3	4	社会福祉士	心理士	健康運動	情報	ビジネス			
総合福祉学科	基盤科目	現代社会と人間	2	○									竹村祥子		
		現代社会の課題A	2	○	○								福田須美子・林大介・益子行弘		
		現代社会の課題B	2	○	○								大久保秀子・高橋清美・米岡学		
		多文化共生論	2	○	○								本田隆浩		
総合福祉基盤科目	基礎1	総合福祉入門	2	●									片山・栗延・白井・中島・中村・益子・矢野(知)		
		社会福祉概論Ⅰ	2	●				☆					白井絵里子		
		社会福祉概論Ⅱ	2		●				☆				白井絵里子		
		ソーシャルワークの基盤と専門職	2	●					☆				栗延孟		
	基礎2	ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	2		○					☆			栗延孟		
		高齢者福祉論	2	○						☆			栗延孟		
		医学一般	2	○						☆			今井訓子		
		社会保障論Ⅰ	2		○					☆			染野享子		
		地域福祉論Ⅰ	2		○	○				☆			白井絵里子		
		障害者福祉論	2		○	○				☆			岡田圭祐		
		児童福祉論	2		○	○				☆			普光院亜紀		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	○						☆			矢野知彦		
		ソーシャルワーク演習	1	○						☆			岡田・梅原・染野		
		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ	1		○					☆			矢野(知)・梅原・染野		
		社会福祉科目	専門科目	公的扶助論	2		○	○							長沼明
				社会保障論Ⅱ	2		○					☆			染野享子
地域福祉論Ⅱ	2				○					☆			白井絵里子		
医療福祉論	2					○				☆			矢野知彦		
権利擁護を支える法制度	2					○	○			☆			河東田博		
社会調査の基礎	2					○	○			☆			益子行弘		
刑事司法と福祉	2					○	○			☆			高池俊子		
福祉サービスの組織と経営	2				○	○				☆			福島猛行		
ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2				○					☆			矢野知彦		
ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅰ	2				○					☆			矢野知彦		
ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅱ	2					○				☆			矢野知彦		
ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ	1				○					☆			矢野(知)・梅原		
ソーシャルワーク演習(専門)Ⅲ	1					○				☆			栗延・梅原		
ソーシャルワーク演習(専門)Ⅳ	1					○				☆			栗延・白井		
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1				○					☆			栗延・白井・矢野(知)・片山		
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2					○				☆			栗延・白井・岡田・片山		
ソーシャルワーク実習Ⅰ	2		○					☆			栗延・白井・矢野(知)・片山				
ソーシャルワーク実習Ⅱ	4			○				☆			栗延・白井・岡田・片山				

総合福祉学科

授業科目開講一覧表

● = 必修科目 ◎ = 選択必修科目

☆ = 資格取得科目

総合福祉学科

区分	科目群	授業科目 (社会学部総合福祉学科)	単位数	配当年次				資格					担当教員
				1	2	3	4	社会福祉士	心理士	健康運動	情報	ビジネス	
総合福祉科目	健康・スポーツ分野	機能解剖学	2	○	○	○				☆			中島悠介
		ストレッチング・レジスタンス	1	○	○	○				☆			甲斐ひろな
		エアロビック運動 (陸上・水中運動)	1	○	○	○				☆			中島悠介・甲斐ひろな
		ジョギング・ウォーキング	1	○	○	○				☆			甲斐ひろな
		運動生理学	2	○	○	○				☆			中島悠介
		健康づくり施策と運動プログラム	2		○	○	○			☆			新井善雄・甲斐ひろな
		運動障害と予防・救急処置	2		○	○				☆			中島・新井・大倉
		栄養摂取と運動	2		○	○				☆			小坂谷典子
		体力測定と評価	2		○	○				☆			勝又健太
		運動指導の心理学的基礎	2		○	○				☆			矢野康介
		野外活動演習	1		○								中島悠介
		障がい者スポーツ演習	1		○								片山昭義 他
		介護予防・健康運動指導演習 I	1				○	○					中島悠介
		介護予防・健康運動指導演習 II	1				○	○					片山昭義・中島悠介
		障害者・高齢者スポーツ	2				○	○					平賀慧
		レクリエーション実技	1	○									片山昭義
	スポーツ・レクリエーション論	2				○	○					片山昭義	
	レクリエーション現場実習	1				○	○					片山昭義	
	心理分野	教育心理学	2	○	○					☆			加藤邦子
		臨床心理学	2		○	○	○			☆			高橋吏良
		心理学研究法	2		○	○				☆			高橋吏良
		心理学基礎実験	2		○	○				☆			益子行弘
		社会心理学	2		○	○				☆			飯田良明
		心理検査法	2		○	○	○			☆			高橋吏良
		発達心理学	2			○	○	○		☆			加藤邦子
		青年心理学	2			○	○			☆			高橋吏良
		障害者心理学	2		○	○	○			☆			矢野康介
		カウンセリング	2			○	○			☆			高橋吏良
		犯罪・非行心理学	2			○	○			☆			加藤邦子
		臨床心理学実習	2			○	○	○		☆			高橋吏良
		家族心理学	2			○	○	○		☆			加藤邦子
		心理検査法実習	1			○	○			☆			高橋吏良
	ビジネス分野	マーケティングの基礎	2		○	○	○						高橋清美
		ネットビジネス論	2		○	○	○				☆		米岡学
		起業とファイナンス	2			○	○						米澤勝
		グローバル社会と企業	2		○	○							高橋清美
人的資源開発論		2			○	○						井上俊也	
経営と社会		2			○							高橋清美	
経営組織とマネジメント	2			○	○	○					高橋清美		
海外交流ハワイセミナー	1	○	○	○	○						益子行弘		
研究	卒業研究 I	4				●			☆			栗延・矢野(知)・加藤・益子・中島	
	卒業研究 II	4					●		☆			白井・矢野(知)・高橋(史)・益子・片山・中島	
自由履修科目		学則第24条 (他学部・他学科の授業科目の履修)、第24条の2 (他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)、第25条(大学以外の教育施設等における学修)、第26条(入学前の既修得単位等の設定) に基づき単位を与える場合の授業科目											

総合福祉学科

第3章 履修モデルと資格取得

本学の教育課程（カリキュラム）は、卒業必要単位を修得していくと同時に種々の資格取得の要件がみたされるように工夫されている。資格取得の要件をよく読み履修モデルコースも参考にしながら履修計画をたてるとよい。

また、資格取得に定める指定科目の修得漏れがないか十分確認すること。

1. 資格取得

社会福祉士国家試験の受験資格は、どの履修コースからでも取得できる。それに加えて、各コースごとに、次のような資格を取得することができる。

- ① ソーシャルワークコース：社会福祉士国家試験受験資格（在学中4年次1月に受験）、介護職員初任者研修、社会福祉主事（任用資格）、レクリエーション・インストラクター、キャンプインストラクター、初級障がい者スポーツ指導員。
- ② 心理支援コース：社会福祉士国家試験受験資格、認定心理士、介護職員初任者研修、社会福祉主事（任用資格）、レクリエーション・インストラクター、キャンプ・インストラクター、初級障がい者スポーツ指導員。
- ③ 健康スポーツコース：社会福祉士国家試験受験資格、健康運動実践指導者、介護職員初任者研修、初級障がい者スポーツ指導員、中級障がい者スポーツ指導員、レクリエーション・インストラクター、社会福祉主事（任用資格）、キャンプインストラクター
- ④ その他：ビジネス実務士、情報処理士。関連する資格試験として、簿記検定試験、Excel 表計算処理技能認定試験、Word 文書処理技能認定試験等がある。

2. 主な資格取得の要件

1) 社会福祉士受験資格

社会福祉士は、ソーシャルワーカーとして社会福祉の機関や施設において、高齢者や障がい者をはじめ利用者がより良く生活できるよう福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の支援を行う専門職で、社会福祉に従事する者にとって大切な資格である。

本学科学生は所定の登録手続きをし、118頁の表の指示に従って本学教育課程の授業科目の単位をすべて修得すれば、卒業時に社会福祉士国家試験受験資格が得られる。

なお、本学には社会福祉士国家試験の「受験支援室」があり、そこで試験に関する種々の情報提供を受けることができる。

浦和大学社会学部総合福祉学科の教育課程と
社会福祉士国家試験受験資格に定める指定科目との対比

社会福祉士国家試験受験資格に定める指定科目の名称	規定時間数	本学の授業科目の名称	授業形態	本学教育課程					
				単位数	時間数	1年次	2年次	3年次	4年次
* 医学概論	30	医学一般	講義	2	30	○			
* 心理学と心理的支援	30	心理学	講義	2	30	○	○	○	
* 社会学と社会のシステム	30	社会学	講義	2	30	○	○	○	
社会福祉の原理と政策	60	社会福祉概論Ⅰ	講義	2	30	60	●		
		社会福祉概論Ⅱ	講義	2	30			●	
* 社会福祉調査の基礎	30	社会調査の基礎	講義	2	30			○	○
* ソーシャルワークの基盤と専門職	30	ソーシャルワークの基盤と専門職	講義	2	30	●			
* ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	30	ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	講義	2	30		○		
ソーシャルワークの理論と方法	60	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	講義	2	30	60	○		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	講義	2	30			○	
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	60	ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅰ	講義	2	30	60		○	
		ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅱ	講義	2	30				○
地域福祉と包括的支援体制	60	地域福祉論Ⅰ	講義	2	30	60		○	○
		地域福祉論Ⅱ	講義	2	30			○	
* 福祉サービスの組織と経営	30	福祉サービスの組織と経営	講義	2	30		○	○	
* 社会保障	60	社会保障論Ⅰ	講義	2	30	60		○	
		社会保障論Ⅱ	講義	2	30			○	
* 高齢者福祉	30	高齢者福祉論	講義	2	30	○			
* 障害者福祉	30	障害者福祉論	講義	2	30		○	○	
* 児童・家庭福祉	30	児童福祉論	講義	2	30		○	○	
* 貧困に対する支援	30	公的扶助論	講義	2	30		○	○	
* 保健医療と福祉	30	医療福祉論	講義	2	30			○	
* 権利擁護を支える法制度	30	権利擁護を支える法制度	講義	2	30			○	○
* 刑事司法と福祉	30	刑事司法と福祉	講義	2	30			○	○
ソーシャルワーク演習	30	ソーシャルワーク演習	演習	1	30	○			
ソーシャルワーク演習(専門)	120	ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ	演習	1	30	120		○	
		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ	演習	1	30			○	
		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅲ	演習	1	30				○
		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅳ	演習	1	30				○
ソーシャルワーク実習指導	90	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	演習	1	30	90		○	
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	演習	2	60				○
ソーシャルワーク実習	240	ソーシャルワーク実習Ⅰ	実習	2	60	240		○	
		ソーシャルワーク実習Ⅱ	実習	4	180				○
合計	1200								

● 本学必修科目

* 印のある指定科目は社会福祉士及び介護福祉士法第七条第二号の規定に基づく社会福祉に関する基礎科目である。

2) 認定心理士

認定心理士の資格制度は、「公益社団法人・日本心理学会」が認定するもので1990年に始まる。それは、大学で「心理学科、またはそれに準ずる課程を修了」した人、あるいは「それと同等の学力を有すると認められた」人に、「心理学の標準的な基礎知識と基礎技術を習得している」と認定する資格である。したがって、認定心理士という職業はまだない状況であり、一定の業務に直接的に結びつくような国家試験による免許制度とは異なる。しかし、心理学関係の業務にこれから携わりたい人やさらに学んで心理学の様々な資格を取得しようとする人にとっては、そこへ進む「基礎資格」としての意味をもってくと期待できる。(参考：2014年認定心理士関連諸規定改正)

「資格取得希望者」は、以下の科目履修と申請・登録手続が必要である。

①科目履修の方法

- (1) 単位の修得にあたっては、認定心理士取得の条件に従い、必要科目を認定される単位数で修得する。具体的には、120頁の表で指定された本学教育課程の授業科目のうち、「基礎科目」に認定された単位数を12単位、「選択科目」及び「その他の科目」で同様に24単位（最低限）を修得する。
- (2) 「臨床心理学実習」は、3年以降に履修することになるが、それまでに「臨床心理学」を履修しておくことが望ましい。

両学科開講している授業科目（公開授業科目）を履修し、単位を修得すること。

- (3) オリエンテーションにて履修方法などの説明があるが、開講時期などに変更が生じる場合がある。必ず時間割を確認し、特に他学科開講科目には注意すること。もし不明な点がある場合は、心理担当教員に相談すること。

②申請・登録手続き

資格申請時には、資格申請書類および審査料、また、登録時には登録料がそれぞれ必要となる。

浦和大学社会学部総合福祉学科及びこども学部こども学科教育課程と「認定心理士資格取得の条件」
 (公益社団法人日本心理学認定心理士資格細則及び同細則別表) に定める単位修得条件との比較

認定心理士取得の条件			総合福祉学科			こども学科			認定される 単位数	修得すべき 単位数	
科目	領域	修得すべき単位数	授業科目	学年	単位数	授業科目	学年	単位数			
基礎科目	a	aの領域4単位以上、 b c領域は8単位以上 修得し、最低4単位分 はc領域心理学実験・ 実習から修得し、合計 12単位以上	心理学	1~4	2	心理学入門	1・2・3・4	2	2	4単位 以上	合計12単位 以上
	b		教育心理学	1・2	2	教育心理学			2	4単位 以上	
			心理学研究法	2・3	2				2	4単位 以上	
c	心理検査法	2・3・4	2				2	4単位 以上			
	心理学基礎実験	2・3	2				2	4単位 以上			
選択科目	d	d~hの5領域のうち、 3領域以上で、各領域 4単位以上修得し、合 計16単位以上	臨床心理学実習	3・4	2				1	4単位 以上	合計24単位 以上
	e		心理検査法実習	3・4	1				1	4単位 以上	
	f		発達心理学	2・3・4	2	発達心理学			2	4単位 以上	
			青年心理学	3・4	2	発達臨床心理学	2・3・4	2	2	4単位 以上	
						教育評価	2・3・4	2	2	4単位 以上	
						こども理解と観察	1	2	2	4単位 以上	
	g		臨床心理学	2・3・4	2	保育カウンセリング			2	4単位 以上	
			カウンセリング	3・4	2	教育相談の基礎	3・4	2	2	4単位 以上	
			犯罪・非行心理学	3・4	2	こどもとパーソ ナリティ心理学	3・4	2	2	4単位 以上	
			障害者心理学	2・3・4	2	コミュニティ の心理学	2・3・4	2	2	4単位 以上	
h	家族心理学	3・4	2				2	4単位 以上			
	社会心理学	2・3	2				2	4単位 以上			
その他の科目	i	卒業研究は最大4単位 まで	卒業研究Ⅰ	3	4	卒業研究Ⅰ	3	2	2	4(総)・ 2(こ)	
			卒業研究Ⅱ	4	4	卒業研究Ⅱ	4	2	2	4(総)・ 2(こ)	
合計単位数36単位以上			合計単位数36単位以上								

※(公社)日本心理学会の認定心理士資格では、卒業研究Ⅰ、Ⅱは、認定心理士の資格として4単位しか認定されない。

- ①心理学基礎実験には、履修条件がある(本書119頁参照)。
- ②「i」の単位を含めて認定心理士資格取得の条件を充足しようとする学生は、「卒業研究」は、心理学関係の教員の下で行う。
- ③2018年度入学生から適用する。

3) 健康運動実践指導者

健康運動実践指導者は、健康づくりのための運動指導者に与えられる称号のひとつで、第2次国民健康づくり運動（アクティブ80ヘルスプラン）の一環として、平成元年の養成開始以来、生涯を通じた国民の健康づくりに貢献するための資格である。

我が国の健康問題においては、成人だけに限らず、子どもから高齢者・障がい者に至るまで、生涯にわたって自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成していくことが求められている。健康の概念や我が国が直面している健康課題、さらに生活習慣の乱れやストレスが健康に及ぼす影響などに対応し、適切な健康づくりを実践する支援者として期待されている。

①健康運動実践指導者の取得方法

健康運動実践指導者養成校の養成講座を修了して、健康運動実践指導者認定試験に合格し、健康運動実践指導者として登録されなければならない。

- (一) 履修科目：授業科目開講一覧表（本書116頁）の健康運動実践指導者資格欄の資格取得科目（☆）を履修すること。
- (二) 履修条件：健康運動実践指導者資格に関わる科目のうち、授業形態が演習・実習の科目については、健康スポーツコースを希望する学生が優先される。
- (三) 申請・登録手続

登録申請手続時には、申請書類の他に、登録料（21,000円）が必要となる。

登録は5年間有効で、所定の講習会を受講して登録の更新を申請した者は、更に5年間登録が更新される。

浦和大学社会学部総合福祉学科教育課程と健康運動実践指導者（公益財団法人健康・体力づくり事業財団）の資格条件の対比

科目名 (健康・体力づくり事業財団の講習会)	本学教育課程		
	科目名	時間数	配当年次
健康づくり施策概論 講義（4時間）	健康づくり施策と運動プログラム	30時間	2・3・4
健康づくりと運動プログラム 講義（6時間）			
運動生理学 講義（6時間）	運動生理学	30時間	1・2・3
機能的解剖とバイオメカニクス 講義（4時間）	機能解剖学	30時間	1・2・3
栄養摂取と運動 講義（4時間）	栄養摂取と運動	30時間	2・3
体力測定と評価 講義（2時間）・実習（4時間）	体力測定と評価	30時間	2・3
運動指導の心理学的基礎 講義（2時間）	運動指導の心理学的基礎	30時間	2・3
健康づくりと運動の実際 ウォーキング 実習（2時間）	ジョキング・ウォーキング	30時間	1・2・3
健康づくりと運動の実際 ジョキング 実習（2時間）			
健康づくりと運動の実際 エアロビックダンス 実習（6時間）	エアロビック運動（陸上・水中運動）	30時間	1・2・3
健康づくりと運動の実際 水泳・水中運動 実習（6時間）			
健康づくりと運動の実際 レジスタンスエクササイズ 実習（6時間）	ストレッチング・レジスタンス	30時間	1・2・3
健康づくりと運動の実際 ストレッチング 実習（2時間）			
健康づくりと運動の実際 ウォーミングアップとクーリングダウン、体操 実習（2時間）			
運動障害と予防・救急処置 講義（4時間）・実習（4時間）	運動障害と予防・救急処置	30時間	2・3

4) ビジネス実務士・情報処理士

ビジネス実務士、情報処理士の資格は、全国大学実務教育協会に加盟している大学で、教育課程の認定を受け認定資格を付与された大学が、教育課程を開講し、指定科目を修得した学生に対し、全国大学実務教育協会が発行する資格認定証を交付するものである。本学科では、ビジネス実務士及び情報処理士の教育課程が認定されている。

申請手続

認定証の交付申請の手続時には、申請書類のほかに、ビジネス実務士、情報処理士ともに、申請費用1件あたり、3,300円が必要となる。

浦和大学社会学部総合福祉学科の教育課程と全国大学実務教育協会に定める資格要件

ビジネス実務士

	本学教育課程	学年	単位数	必要修得単位数
領域1	●エッセンシャルスタディⅢ	2	2	●印の3科目(6単位)をすべて修得し、○印の4科目のうちから2科目(4単位)以上を修得し、合計5科目(10単位)以上を修得すること。
	○ビジネス実務総論	1・2・3・4	2	
領域2	●情報リテラシーⅡ	1	2	
	○ビジネスマナー	1・2・3・4	2	
	○ビジネス文書	1・2・3・4	2	
領域3	●エッセンシャルスタディⅣ	2	2	
	○キャリアデザイン	1・2・3・4	2	

情報処理士

	本学教育課程	学年	単位数	必要修得単位数
領域1	●情報リテラシーⅡ	1	2	●印の4科目(8単位)をすべて修得し、○印の3科目のうちから1科目(2単位)以上を修得し、合計5科目(10単位)以上を修得すること。
	○ネットビジネス論	2・3・4	2	
領域2	●情報リテラシーⅠ	1	2	
	○情報処理概論	1・2	2	
領域3	●エッセンシャルスタディⅢ	2	2	
	●エッセンシャルスタディⅣ	2	2	
	○キャリアデザイン	1・2・3・4	2	

5) 社会福祉主事任用資格

社会福祉主事は、主に各地方自治体の福祉事務所に勤務し、地域での福祉サービスを必要としている人の相談相手になり、援護、育成又は更生の措置に関する仕事を行う。

社会福祉主事任用資格は、地方公務員として福祉事務所などの職員として採用される場合に生かされる資格である。また、社会福祉施設や社会福祉協議会などの職員募集の際に、資格要件として準用されることがある。

社会福祉法に基づき、本学では社会学、心理学、経済学の3科目を修得することによって取得することができる。

6) 児童指導員及び児童自立支援専門員任用資格

児童指導員は、児童福祉法に定められた児童養護施設、知的障がい児施設、児童厚生施設等において、生活指導等の仕事を行う。

児童自立支援専門員は、児童福祉法に定められた児童自立支援施設において、生活・職業・学科指導や家庭環境に関わる仕事を行う。

児童指導員及び児童自立支援専門員の任用資格は、上記各職に就いたとき初めて効力が発生する。

児童指導員及び児童自立支援専門員の任用資格を取得するためには、大学の学科で、社会福祉学を修め、学士と称することを得る、などの方法がある。

7) 介護職員初任者研修

介護職員初任者研修は、介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として認定されるものである。

研修課程を希望する学生は、授業科目「介護職員初任者研修」（6単位）を履修すれば、介護職員初任者研修の課程修了証明書が交付される。

8) その他

本学科では学生に対し、実践的な立場から児童、障がい者、高齢者のスポーツ・レクリエーション種目を体験させるだけでなく、利用者の生活能力をさらに活性化させる福祉従事者を育成すべく、専門的な立場から指導・援助技術を学ばせているが、こうした学習を通し資格を取得したい学生には、次の四つの資格が用意されている。

①(公財)日本レクリエーション協会公認 レクリエーション・インストラクター

②(公社)日本キャンプ協会公認 キャンプインストラクター

③(公財)日本パラスポーツ協会公認 初級障がい者スポーツ指導員、中級障がい者
スポーツ指導員

《資格取得の方法》

①レクリエーション・インストラクター

レクリエーション・インストラクターは、施設や地域などで児童、障がい者、高齢者に対して、楽しいレクリエーションの企画、指導・援助ができる資格である。これは国家資格ではなく、公益財団法人日本レクリエーション協会が認可する資格である。資格取得希望者は以下の科目履修と登録手続きが必要である。

- (1) 科目履修：スポーツ実技（1年次）、レクリエーション実技（1年次）、スポーツ・レクリエーション論（3・4年次）、レクリエーション現場実習（3・4年次）が必要となる。
- (2) 登録手続：資格申請時には、申請書類のほかに、公認料、基本登録料などが必要である。資格の有効期間は最初の登録時が2年間で、第2回目の登録時からは2年ごとの更新（有料）となる。

②キャンプインストラクター

キャンプインストラクターは、施設や地域などで児童、障がい者、高齢者に対して、野外（キャンプ）活動の企画、指導を行うことができる資格である。これは国家資格ではなく、社団法人日本キャンプ協会が認可する資格である。資格取得希望者は、以下の科目履修と登録手続が必要である。

- (1) 科目履修：キャンプ実習（1・2年次）の単位取得が必要となる。
- (2) 実施時期：9月（集中講義）に、学外のキャンプ場（有料）で行われる。
- (3) 登録手続：資格申請時には、申請書類の他に、受験料、公認料などが必要である。資格の有効期間は1年間で、毎年更新手続（有料）が必要となる。

③初級障がい者スポーツ指導員

初級障がい者スポーツ指導員は、施設や地域などで、障がい者、高齢者に対して、スポーツの指導や普及を行うことができる資格である。これは国家資格ではなく、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が認可する資格である。資格取得希望者は、以下の科目履修と登録手続が必要である。

なお、資格に関する情報は随時掲示板等で知らせるので注意すること。

- (1) 科目履修：スポーツ実技（1年次）、レクリエーション実技（1年次）、スポーツ・レクリエーション論（3・4年次）、レクリエーション現場実習（3・4年次）、障害者福祉論（2・3年次）、医学一般（1年次）が必要となる。
- (2) 登録手続：資格申請時には、申請書類の他に、申請料、登録料などが必要である。資格の有効期間は1年間で、毎年更新手続（有料）が必要となる。

④中級障がい者スポーツ指導員

中級障がい者スポーツ指導員は、地域における障がい者スポーツのリーダーとしての役割を持ち、指導現場では、十分な知識、技術と経験に基づいた指導ができ、指導員の模範となる者、また、地域のスポーツ大会や行事の企画・運営に参加すると共に、全国障害者スポーツ大会に参加する選手団のコーチとして、選手選考やその強化・育成の役割を担う者とされている。

本資格は国家資格ではないが、大学教育機関で取得できる障がい者スポーツ指導に関する最高位の資格であり、障がい者支援を志す学生にとっては必携の資格である。

なお、資格取得の際は以下の科目履修のほかに、地域における障がい者スポーツ支援に関する80時間の体験と登録手続きが必要である。

- (1) 科目履修：総合福祉入門（1年次）、障害者心理学（2・3・4年次）、機能解剖学（1・2・3年次）、運動生理学（1・2・3年次）、運動障害と予防・救急処置（2・3年次）、運動指導の心理学的基礎（2・3年次）、エッセンシャル・スタディⅣ（2年次）、障害者・高齢者スポーツ（3・4年次）、障がい者スポーツ演習（2年次）

※上記③初級障がい者スポーツ指導員の科目も合わせて履修していること。

- (2) 登録手続：資格申請時には申請書類のほかに、申請料・登録料が必要である。資格の有効期間は1年間で、毎年更新手続き（有料）が必要となる。

3. 履修モデルコース

ソーシャルワーク (SW) コース (社会福祉士国家試験受験資格)

区分	科目群	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
		科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期
人間総合科目	学びの技法 8 単位	●エッセンシャルスタディ I ●エッセンシャルスタディ II	2 2	●エッセンシャルスタディ III ●エッセンシャルスタディ IV	2 2				
	文化・社会 2 単位以上	社会学 ボランティア・NPO 論 経済学 法学	社 2 2 2 2						
	生命・自然 2 単位以上	心理学	社 2						
	スポーツ 1 単位以上	スポーツ実技	1	キャンプ実習	1				
	コミュニケーション 6 単位以上	●情報リテラシー I ●情報リテラシー II 英語コミュニケーション I 英語コミュニケーション II 手話入門	2 2 1 1 1						
	キャリア形成 2 単位以上	ビジネス実務総論	2	ビジネスマナー	2				
	合計26単位以上		15 9		3 4			0 0	
総合福祉基礎科目	基礎科目 4 単位以上	現代社会と人間	2	現代社会の課題 B	2				
	基礎 1 8 単位以上	●総合福祉入門 ●社会福祉概論 I ●SW の基盤と専門職	社 2 社 2	●社会福祉概論 II SW の基盤と専門職(専門)	社 2 社 2				
	基礎 2 6 単位以上	高齢者福祉論	社 2	社会保障論 I	社 2				
		医学一般	社 2	地域福祉論 I	社 2				
		SW の理論と方法 I SW 演習	社 2 社 1	障害者福祉論 児童福祉論 SW 演習(専門) I	社 2 社 2 社 1				
社会福祉科目 専門科目 6 単位以上			SW の理論と方法 II SW の理論と方法(専門) I SW 演習(専門) II SW 実習指導 I 公的扶助論 地域福祉論 II 社会保障論 II SW 実習 I	社 2 社 2 社 1 社 2 社 2 社 2 社 2 社 2	SW の理論と方法(専門) II SW 演習(専門) III SW 演習(専門) IV SW 実習 II SW 実習指導 II 医療福祉論 権利擁護を支える法制度 刑事司法と福祉 社会調査の基礎 福祉サービスの組織と経営	社 2 社 1 社 1 社 4 社 2 社 2 社 2 社 2 社 2			
社会福祉関連科目	健康スポーツ分野 2 単位以上	レクリエーション実技	1	介護実務基礎	2	健康づくり施策と運動プログラム	2		
	心理分野 2 単位以上					障害者心理学 家族心理学 発達心理学	2 2 2	犯罪・非行心理学 カウンセリング 青年心理学	2 2 2
	ビジネス分野 2 単位以上					マーケティングの基礎	2	ネットビジネス論	2
	海外セミナー								
	卒業研究					●卒業研究 I	4	●卒業研究 II	4
	合計70単位以上		5 11		17 14		21 13		4 8
	小 計		20 20		20 18		21 13		4 8
	合 計	40		38		34		12	
	総 合 計				124				

●：必修科目
社：社会福祉士指定科目

総合福祉学科

ソーシャルワークまたは心理支援コース (社会福祉士国家試験受験資格+認定心理士)

区分	科目群	1年次		2年次		3年次		4年次					
		科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期				
人間総合科目	学びの技法 8単位	●エッセンシャルスタディⅠ ●エッセンシャルスタディⅡ	2 2	●エッセンシャルスタディⅢ ●エッセンシャルスタディⅣ	2 2								
	文化・社会 2単位以上	経済学 社会学 ポランディア・NPO論	社 2 2										
	生命・自然 2単位以上	心理学	社 心 2										
	スポーツ 1単位以上	スポーツ実技	1										
	コミュニケーション 6単位以上	英語コミュニケーションⅠ	1										
		英語コミュニケーションⅡ	1										
		手話入門	1										
		●情報リテラシーⅠ ●情報リテラシーⅡ	2 2										
	キャリア形成 2単位以上	ビジネス実務総論	2	ビジネスマナー	2								
	合計26単位以上		15	7	2	4		0	0		0	0	
総合福祉基礎科目	基礎科目 4単位以上	現代社会と人間	2	現代社会の課題B	2								
	基礎1 8単位以上	●総合福祉入門 ●社会福祉概論Ⅰ ●SWの基礎と専門職	社 社 2	●社会福祉概論Ⅱ SWの基礎と専門職(専門)	社 社 2								
		高齢者福祉論 医学一般 SWの理論と方法Ⅰ SW演習	社 社 社 社 2 2 2 1	社会保障論Ⅰ 地域福祉論Ⅰ 障害者福祉論 児童福祉論 SW演習Ⅰ(専門)	社 社 社 社 社 1	2 2 2 2							
	基礎2 6単位以上			SWの理論と方法Ⅱ SWの理論と方法(専門)Ⅰ SW演習(専門)Ⅱ SW実習指導Ⅰ 地域福祉論Ⅱ 社会保障論Ⅱ SW実習Ⅰ	社 社 社 社 社 社 社	2 2 1 1 2 2 2	SWの理論と方法(専門)Ⅱ SW演習(専門)Ⅲ SW演習(専門)Ⅳ SW実習Ⅱ SW実習指導Ⅱ 公的扶助論 医療福祉論 権利擁護を支える法制度 社会調査の基礎 刑事司法と福祉 福祉サービスの組織と経営	社 社 社 社 社 社 社 社 社 社 社	2 1 1 4 2 2 2 2 2 2				
		専門科目 6単位以上											
	社会福祉関連科目	健康・スポーツ分野 2単位以上	レクリエーション実技	1	介護実務基礎	2							
		心理分野 2単位以上	教育心理学	心 2	心理学研究法 心理学基礎実験 発達心理学 臨床心理学 コミュニティの心理学(こ) 障害者心理学	心 心 心 心 心 心	2 2 2 2 2 2	グループ・ダイナミクス(こ) 心理検査法 家族心理学 犯罪・非行心理学 心理検査法実習 発達臨床心理学(こ) 臨床心理学実習	心 心 心 心 心 心 心	2 2 2 2 1 2 2	青年心理学 カウンセリング	心 心	2 2
			ビジネス分野 2単位以上					経営と社会		2			
			海外セミナー										
			卒業研究					●卒業研究Ⅰ	心	4	●卒業研究Ⅱ	心	4
合計70単位以上				5	13	21	20		22	19		4	4
小計			20	20	23	24		22	19		4	4	
合計			40		47		41		8				
総合計						136							

●：必修科目
社：社会福祉士指定科目 心：認定心理士指定科目 (こ)：子ども学部

心理支援コース (認定心理士+社会福祉主事任用資格)

区分	科目群	1年次		2年次		3年次		4年次		
		科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	
人間総合科目	学びの技法 8単位	●エッセンシャルスタディⅠ ●エッセンシャルスタディⅡ	2 2	●エッセンシャルスタディⅢ ●エッセンシャルスタディⅣ	2 2					
	文化・社会 2単位以上	■社会学 ■経済学 ■法学	2 2 2			ボランティア・NPO論	2	日本文化論 国際文化論	2 2	
	生命・自然 2単位以上	■心理学	心 2	生命の倫理	2			生活の科学 生活と環境	2 2	
	スポーツ 1単位以上	スポーツ実技	1							
	コミュニケーション 6単位以上	英語コミュニケーションⅠ	1	情報処理概論	2					
		英語コミュニケーションⅡ	1							
		●情報リテラシーⅠ ●情報リテラシーⅡ 手話入門	2 2 1							
	キャリア形成 2単位以上	ビジネス実務総論	2	ビジネスマナー	2					
	合計26単位以上		13 9		6 4		2 0		4 4	
	総合福祉科目	基盤科目 4単位以上	現代社会と人間	2	現代社会の課題B	2				
基礎1 8単位以上		●総合福祉入門 ●■社会福祉概論Ⅰ ●SWの基盤と専門職	社 2 社 2	●■社会福祉概論Ⅱ SWの基盤と専門職(専門)	社 2 社 2					
		基礎2 6単位以上	高齢者福祉論	社 2	SW演習(専門)Ⅰ	社 1				
■医学一般			社 2	障害者福祉論	社 2					
SWの理論と方法Ⅰ SW演習			社 2 社 1	児童福祉論	社 2					
専門科目 6単位以上				SWの理論と方法Ⅱ SW実習指導Ⅰ SW演習(専門)Ⅱ	社 2 社 1 社 1	社会調査の基礎	社 2			
健康・スポーツ分野 2単位以上		レクリエーション実技	1	介護実務基礎	2	スポーツ・レクリエーション論 運動指導の心理学的基礎	2 2			
心理分野 2単位以上		教育心理学	心 2	心理学研究法	心 2	青年心理学	心 2			
				心理学基礎実験	心 2	障害者心理学	心 2			
				臨床心理学	心 2	家族心理学	心 2			
	発達心理学			心 2	カウンセリング	心 2				
	心理検査法			心 2	犯罪・非行心理学	心 2				
ビジネス分野 2単位以上			障害者心理学	心 2	発達臨床心理学(こ)	心 2				
			コミュニティの心理学(こ)	心 2	臨床心理学実習 心理検査法実習	心 2 心 1				
海外セミナー					マーケティングの基礎	2	ネットビジネス論	2		
卒業研究					●卒業研究Ⅰ	心 4	●卒業研究Ⅱ	心 4		
合計70単位以上		5 13		19 12		9 18		0 6		
小計		18 22		25 16		11 18		4 10		
合計		40		41		29		14		
総合計					124					

●：必修科目

心：認定心理士指定科目 (こ)：子ども学部

■：社会福祉主事任用資格指定科目 (この中から3科目以上選択。但し、科目名称にⅠ、Ⅱ等付された科目全てで1科目となる。)

総合福祉学科

健康スポーツコース (社会福祉士国家試験受験資格+健康運動実践指導者)

区分	科目群	1年次			2年次			3年次			4年次			
		科目名	単位 前期 後期		科目名	単位 前期 後期		科目名	単位 前期 後期		科目名	単位 前期 後期		
人間総合科目	学びの技法 8単位	●エッセンシャルスタディⅠ ●エッセンシャルスタディⅡ	2 2		●エッセンシャルスタディⅢ ●エッセンシャルスタディⅣ	2 2								
	文化・社会 2単位以上	社会学	社 2											
	生命・自然 2単位以上	心理学 生活と環境	社 2 2							生命の倫理		2		
	スポーツ 1単位以上	スポーツ実技	1											
	コミュニケーション 6単位以上	英語コミュニケーションⅠ	1											
		英語コミュニケーションⅡ ●情報リテラシーⅠ ●情報リテラシーⅡ	2 2											
	キャリア形成 2単位以上	ビジネス実務総論	2		ビジネスマナー		2							
合計26単位以上			10 9			2 4			0 0			2 0		
総合福祉科目	基盤科目 4単位以上	現代社会と人間	2		現代社会の課題B		2							
	基礎1 8単位以上	●総合福祉入門 ●社会福祉概論Ⅰ ●SWの基盤と専門職	社 2 社 2		●社会福祉概論Ⅱ SWの基盤と専門職(専門)	社 2 社 2								
		基礎2 6単位以上	高齢者福祉論	社 2		SW演習(専門)Ⅰ	社 1							
	医学一般		社 2		児童福祉論	社 2								
	SWの理論と方法Ⅰ		社 2		社会保障論Ⅰ	社 2								
	SW演習		社 1		地域福祉論Ⅰ 障害者福祉論	社 2 社 2								
	社会福祉科目	専門科目 6単位以上				SWの理論と方法Ⅱ SWの理論と方法(専門)Ⅰ SW演習(専門)Ⅱ SW実習指導Ⅰ 地域福祉論Ⅱ 社会保障論Ⅱ SW実習Ⅰ	社 2 社 2 社 1 社 1 社 2 社 2 社 2							
						SWの理論と方法(専門)Ⅱ SW演習(専門)Ⅲ SW演習(専門)Ⅳ SW実習Ⅰ SW実習指導Ⅱ 医療福祉論 権利擁護を支える法制度 刑事司法と福祉 社会調査の基礎 公的扶助論	社 2 社 1 社 1 社 4 社 2 社 2 社 2 社 2 社 2 社 2							
社会福祉関連科目	健康・スポーツ分野 2単位以上	エアロビック運動 ストレッチング・レジスタンス ジョギング・ウォーキング	健 1 健 1 健 1		健康づくりと産業運動プログラム 運動指導の心理学的基礎 体力測定と評価	健 2 健 2 健 2			介護予防・健康運動指導演習Ⅰ 介護予防・健康運動指導演習Ⅱ 障がい者スポーツ演習 障害者・高齢者スポーツ	1 1 1 2				
		機能解剖学	健 2		介護実務基礎	健 2								
		運動生理学	健 2		野外活動演習 運動障害と予防・救急処置 栄養摂取と運動	健 1 健 1 健 2								
		心理分野 2単位以上							青年心理学	2				
	ビジネス分野 2単位以上										ネットビジネス論	2		
卒業研究							●卒業研究Ⅰ	4		●卒業研究Ⅱ	4			
合計70単位以上			7 15			22 18			18 13			0 6		
小計			17 24			24 22			18 13			2 6		
合計		41		46		31			8					
総合計						126								

●：必修科目 社：社会福祉士指定科目
健：健康運動実践指導者指定科目

健康スポーツコース (健康運動実践指導者+中級障がい者スポーツ指導員+社会福祉主事任用資格)

区分	科目群	1年次		2年次		3年次		4年次		
		科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	
人間総合科目	学びの技法 8単位	●エッセンシャルスタディⅠ ●エッセンシャルスタディⅡ	2 2	●エッセンシャルスタディⅢ ●エッセンシャルスタディⅣ	2 2					
	文化・社会 2単位以上	■社会学	2			■法学 経済学	2	日本文化論 国際文化論	2 2	
	生命・自然 2単位以上	■心理学	2	生活と環境	2			生活の科学	2	
	スポーツ 1単位以上	スポーツ実技	1							
	コミュニケーション 6単位以上	英語コミュニケーションⅠ ●情報リテラシーⅠ ●情報リテラシーⅡ	1 2 2	英語コミュニケーションⅡ	1					
	キャリア形成 2単位以上	ビジネス実務総論	2	ビジネスマナー	2					
	合計26単位以上		10 6		2 7		2 2		4 2	
	総合福祉基礎科目	基礎1 8単位以上	●総合福祉入門 ■社会福祉概論Ⅰ ●SWの基盤と専門職	2 2 2	●■社会福祉概論Ⅱ SWの基盤と専門職(専門)	2 2				
		基礎2 6単位以上	高齢者福祉論	社 2	障害者福祉論	社 2				
			■医学一般 SWの理論と方法Ⅰ SW演習	社 2 社 2 社 1	児童福祉論 SW演習(専門)Ⅰ	社 2 社 1				
専門科目 6単位以上				SWの理論と方法Ⅱ SW実習指導Ⅰ	社 2 社 1	医療福祉論 ■社会調査の基礎	2 2			
社会福祉関連科目		健康・スポーツ分野 2単位以上	エアロビック運動	健 1	健康づくりと産業運動プログラム	健 2	介護予防・健康運動指導演習Ⅰ	1		
			ストレッチング・レジスタンス	健 1	運動指導の心理学的基礎	健 2	介護予防・健康運動指導演習Ⅱ	1		
			ジョギング・ウォーキング	健 1	体力測定と評価	健 2	障がい者スポーツ演習	1		
			機能解剖学	健 2	介護実務基礎	健 2	障害者・高齢者スポーツ	2		
			運動生理学	健 2	野外活動演習	健 1	レクリエーション現場実習	1		
		レクリエーション実技	健 1	運動障害と予防・救急処置 栄養摂取と運動	健 2 健 2	スポーツレクリエーション論	2			
	心理分野 2単位以上					青年心理学 障害者心理学	2 2	発達心理学 家族心理学	2 2	
ビジネス分野 2単位以上			経営と社会 ネットビジネス論	2 2	マーケティングの基礎 起業とファイナンス	2 2	人的開発論	2		
海外セミナー										
卒業研究					●卒業研究Ⅰ	4	●卒業研究Ⅱ	4		
合計70単位以上		7 16		22 11		9 15		6 4		
小計		17 22		24 18		11 17		10 6		
合計		39		42		28		16		
総合計					125					

- ：必修科目
- 健：健康運動実践指導者指定科目
- レ：レクリエーション・インストラクター指定科目
- ：社会福祉主事任用資格指定科目（この中から3科目以上選択。但し、科目名称にⅠ、Ⅱ等付された科目全てで1科目となる。）

総合福祉学科

第4章 現代社会学科の履修の基本的事項

1. 授業科目の構成とシラバス

1) 授業科目の構成

現代社会学科の授業科目は、校訓「実学に勤め徳を養う」のもとに定められた学位授与の方針に沿って、授業科目の内容や配当年次、履修に適した順序などを考慮し、体系的に編成されている。

授業科目は「人間総合科目」と「キャリア形成科目」、「現代社会科目」に大別され、さらに科目群に分けられ、履修にふさわしい年次に配当されている。

〈現代社会学科の授業科目の構成〉

人間総合科目	学びの技法	
	文化・社会	
	生命・自然	
	スポーツ	
	コミュニケーション	
キャリア形成科目		
現代社会科目	基盤科目	
	基礎科目	基礎理論と方法
	展開科目	メディアフィールド
		観光・文化フィールド
		社会・経営フィールド
	関連科目	
海外セミナー		
卒業研究		
教職科目（自由科目）		

- ①「人間総合科目」は教養を高める科目区分である。「学びの技法」「文化・社会」「生命・自然」「スポーツ」「コミュニケーション」の5つの科目群から構成されている。
- ②「キャリア形成科目」は社会人に必要とされるマナーなどの基礎力を形成する科目区分である。
- ③「現代社会科目」は本学科の専門性を高める科目区分である。「基盤科目」「基礎科目」「展開科目」「関連科目」「海外セミナー」「卒業研究」の6つの科目群から構成され、「展開科目」はさらに「メディア」「観光・文化」「社会・経営」の3つのフィールドから構成される。
- ④「教職科目」は教員免許（第5章147頁参照）取得希望者が履修するための科

目区分で、卒業するための単位数には含まれない（自由科目という）ので、注意すること。

- ⑤類似の名称の「自由履修科目」は、現代社会学科以外の学部や学科、他の大学、短期大学、大学以外の教育施設等における学修、及び入学前の既修得単位等において修得した単位を卒業に必要な単位として与えることができる。修得については138頁をよく読むこと。

2) シラバス

シラバスとは、授業科目ごとに作成された授業計画である。開講される授業科目のすべてについて、授業の目標、授業各回の授業内容、授業方法、準備学習、評価方法、「学位授与の方針」との関連等が記載されている。受講前に必ず一読し、各授業内容を予め理解しておくだけでなく、授業ごとの内容を確認しながら受講することが大切である。

2. 必修科目と選択科目

授業科目には「必修科目」「選択科目」の区別がある。

1) 必修科目

現代社会学科において最も基本的な授業科目であり、学生に履修が義務付けられているため、必ず履修し、合格点に達することによって単位を修得しなければ卒業できない。

また、指定された複数の授業科目から修得すべき単位数が定められている科目は「選択必修科目」で、同じく、定められた条件を満たす単位数を修得しなければ卒業できない。

2) 選択科目

自らの関心や将来進路の考慮などに沿って自由に選択し、履修できる授業科目である。

3. 単位

1) 単位

大学では1単位が「45時間の学修を必要とする内容」（文部科学省令大学設置基準）である。

授業の方式によって1単位を修得するための授業時間が異なるので気を付けること。

2) 単位修得

所定の方法で履修登録をして、授業を受講し、試験等で合格点に達することにより、その授業科目の単位数を修得することができる。詳しくは「第1部第2章 履修登録」、「第1部第3章 試験及び成績評価について」、「現代社会科学授業科目開講一覧表」（148頁）及び「第2章 履修の方法」の記載内容により確認すること。

4. 卒業に必要な単位数等

1) 1年間の標準修得単位数：31単位

この単位数を下回らないように単位修得する目安。

2) 1年間に履修登録できる単位数：年間48単位を上限とする。

学習時間を確保する観点等から年間の修得単位数の上限が定められているが、卒業や資格取得やGPAが高いといった特別の事情から、この単位数を超えて履修登録を希望する場合は、教務課において所定の手続きを経て学科長及び学部長に許可を求めることができる。

3) 卒業に必要な単位数：124単位以上

ただし、科目区分等の充足条件を満たしていること。

5. 展開科目における3つの「フィールド」の履修について

現代社会科学の現代社会科目「展開科目」は「メディア」「観光・文化」「社会・経営」の3つのフィールドに区分されている。

各フィールドは相互に関連し合う内容の授業科目が配置されている。独立した科目というより相互に関連し合う科目を緩やかにまとめた科目グループが「フィールド」である。自らの関心にもとづいて自由に組み合わせて履修できるので、学生自身が何を学び、将来

の進路や生き方にどのように活かしたいかを軸として履修していく姿勢が求められる。

6. 一般的注意

- 1) 教育上の効果を考慮し、受講クラスを指定することや履修者数を制限することがある。また、履修希望者が著しく少ない場合は開講しない場合がある。
- 2) 授業科目には「Ⅰ」「Ⅱ」や「A」「B」など記号が付された科目がある。
 - ①ローマ数字の「Ⅰ」「Ⅱ」は、履修の順序を示す。原則としてⅠ⇒Ⅱのように番号順に履修して単位修得しなければならない。
 - ②AやBのようなアルファベット科目は履修の順序は定められていない。
- 3) 下級年次の学生は上級年次に配当されている授業科目を履修することはできないが、逆に、上級年次の学生は原則として下級年次に開設されている授業科目を履修することはできる。
- 4) 一度単位を修得した授業科目を再び履修することはできない。
- 5) 授業等に関する重要な通知は全て掲示によって行うので、掲示には常に十分注意すること。
- 6) 複数の教員が担当する「オムニバス式」の授業科目では、複数教員が合同して1科目として成績評価が行われる。試験の受験資格に必要な出席は、一般に全体の3分の2以上とされているが、オムニバス式の場合、1人の教員の授業を一度も出席していないというような場合は、たとえ全体で3分の2以上を充足したとしても受験資格が失われるので注意すること。

※たとえば15回の授業をA、B、Cの3人で5回ずつ担当するという場合、A・B教員の授業を10回とも出席し、C教員の授業5回分を欠席すると、全体の3分の2の出席回数は充足できるが、C教員の授業に全て欠席した時点で受験資格は失われ、「不可」の扱いとなる。

7. ゼミナール担当教員の役割

本学では、学生と教員との間に密接な信頼関係を形成し、学業面を始め、さまざまな面で支障なく学生生活を送れるよう、すべての学生が1年次から4年次まで、少人数のクラスに所属している。

社会学部では、このクラスは「ゼミナール」と呼ばれ、担当教員は「ゼミナール担当教員」と呼ばれる。現代社会学科の場合、1年次では「スタディナビゲーションA」「スタディナビゲーションB」、2年次は「スタディナビゲーションC」「スタディナビゲーションD」、3年次は「卒業研究Ⅰ」、4年次は「卒業研究Ⅱ」がゼミナールに相当し、それぞれの担当教員が「ゼミナール担当教員」となる。

ゼミナール担当教員は学問的な指導に加え、以下のようなことを行う。

- 1) 1年次における個別面談
- 2) 学期ごとの個別面談による学修状況の把握と助言
- 3) 学生に対する日常的な相談・助言
 - ア. 学修上の相談・助言
 - イ. 生活相談(休学、退学の相談、長期欠席、修学上の悩みやトラブル、授業料等)
 - ウ. 生活指導(基本的なマナー、礼儀等)
 - エ. その他、円滑な学生生活を遂行する上で必要な事項の相談・助言

8. 教員免許状の取得

現代社会学科では、**中学一種(社会)及び高校一種(公民)の教員免許状**を取得することができる。さまざまな条件が課されるので、教職希望者向けのガイダンス等の機会を活用して十分に理解し、計画的に取得を目指すことが必要である。詳しくは「**第8章 教員免許の取得について**」を参照。

9. キャリア教育

将来、社会で職業人として活躍するため、キャリア教育を重視した教育課程となっている。

進路決定に向けて概ね、次のような流れが想定される。

- 1年次⇒将来の進路を多角的に考え、情報収集に努める。自己分析を開始する。
- 2年次⇒目標設定や準備の状況等を鑑み「キャリアインターンシップ」を履修する。

3年次⇒進路の目標を絞り込み、就職活動を行う。

4年次⇒就職先の決定に伴いさらに必要な能力を磨く。

現代社会学科には「**キャリア形成**」という科目区分に社会人としての基礎的素養を磨くための授業科目が用意されている。「キャリアインターンシップ」の授業科目は社会経験を積む機会、他のキャリア形成科目の履修により、より効果的に実施できる。

加えて「学生・就職課（キャリア支援センター）」による各種のキャリア教育プログラムを活用して自己分析や適正分析を進めることができる。

4年間を通して、キャリア形成科目の効果的、効率的な履修やゼミにおける個別指導、学生・就職課における個別面談や各種講座等の支援を活用して、希望の進路に進んでもらいたい。

第5章 現代社会学科の履修の方法

1. 卒業要件単位の内訳

卒業に必要な各区分・各科目群（分野）の単位数は次の通りである。

区 分	科目群（分野）	必要単位数	
人間総合科目	学びの技法	必修科目 4 単位	20 単位以上
	文化・社会	4 単位以上	
	生命・自然	2 単位以上	
	スポーツ	1 単位以上	
	コミュニケーション	必修科目 3 単位のほか、「英語コミュニケーションⅡ」「中国語コミュニケーションⅠ」「中国語コミュニケーションⅡ」「韓国語コミュニケーションⅠ」「韓国語コミュニケーションⅡ」から 2 科目 2 単位以上を含めて合計 5 単位以上	
キャリア形成		2 単位以上	
現代社会科目	基盤科目	必修科目 2 単位のほか、「現代社会の課題 A」「現代社会の課題 B」のいずれかを選択し合計 4 単位以上	40 単位以上
	基礎科目	必修科目 6 単位のほか、3 科目 6 単位以上を含めて合計 12 単位以上	
	展開科目	「メディアフィールド」「観光・文化フィールド」「社会・経営フィールド」からそれぞれ 1 科目 2 単位以上選択し、合計 6 単位以上	
	関連科目	2 単位以上	
	海外セミナー		
	卒業研究	必修科目 6 単位	
教職科目（自由科目）		（卒業に必要な単位数には含まれない。）	
自由履修科目（他学科、他学部の科目等）		12 単位以下	
合計 124 単位以上			

2. 各区分・各科目群の履修方法

卒業に必要な各科目区分、科目群等の履修方法は以下に記されている。**卒業時、124 単位を修得していても、各区分等の履修方法を充足していなければ卒業できない。**以下の共通事項に注意しながら履修方法をよく理解すること。

【共通事項】

- ① 「●：卒業に必要な必修科目」「○：選択科目」「自：自由科目」を意味する。
- ② 備考欄には重要事項が説明されている。
- ③ 指定クラスがある場合は時間割配布時に受講すべきクラスが示される。
- ④ 免許や資格の取得に関連する場合、資格取得において必ず必要な科目は◆、いくつかの科目から選択する科目は◇が付されている。（「チャイルドケアオブザーバー[®]」資格は人間総合科目「キャリア形成」区分の「チャイルドケアオブザーバー演習」1科目の単位修得で可能なので該当区分のみに記載。）

※免許や資格取得に必要な必修科目や選択科目は異なるので、157頁以降の「第7章 資格取得について」を合わせて参照し必要な手続きや費用を把握すること。

教中：「中学校教諭一種免許状（社会）」（以下、「中学社会」）

教高：「高等学校教諭一種免許状（公民）」（以下、「高校公民」）

調：社会調査士 社：社会福祉主事 観：観光実務士

ビ：ビジネス実務士 情：情報処理士

チャ：チャイルドケアオブザーバー[®]

3. 人間総合科目の履修方法（20単位以上）

「人間総合科目」は、現代社会を広い視野から多角的に理解するための幅広い知識を修得し、共感性に根差して人間を理解し、多様な人々との協働性を発揮できるコミュニケーション能力を高めるための教養を身に付けることを目指した科目群で、合計20単位以上を修得する必要がある。以下の通り5つの科目群で修得すべき単位数が定められている。

1) 学びの技法（必修科目：4単位）

授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目						
					教中	教高	調	社	観	ビ	情
スタディナビゲーションA	1	1	●						◆		
スタディナビゲーションB	1	1		●					◆		
スタディナビゲーションC	2	1	●							◆	◆
スタディナビゲーションD	2	1		●						◇	◆

☆備考 ①指定されたクラスで履修すること。クラス指定等については別途説明を行う。

②「スタディナビゲーションA」「同B」は1年次に大学生に求められる基礎的なスチューデントスキル、スタディスキル、ソーシャルスキルを学ぶ。

③「スタディナビゲーションC」「同D」では、3年次以降の専門ゼミナールに向けた基礎的な学習を行う。

2) 文化・社会（4単位以上）

授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目							
					教中	教高	調	社	観	ビ	情	
社会学	1・2・3・4	2	○					◇				
法学（憲法を含む）	1・2・3・4	2	○	○	◆	◆						
現代人と宗教	1・2・3・4	2		○								
ボランティア・NPO論	1・2・3・4	2	○									
経済学	1・2・3・4	2	○					◇				
国際政治と日本	1・2・3・4	2		○								
歴史入門	1・2・3・4	2	○									
音楽文化史	1・2・3・4	2		○								
美と表現	1・2・3・4	2	○									
日本文化論	1・2・3・4	2	○	○								
国際文化論	1・2・3・4	2	○									
カナダ文化の理解	1・2・3・4	2		○								

3) 生命・自然（2単位以上）

授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目							
					教中	教高	調	社	観	ビ	情	
自然科学の成立と発展	1・2・3・4	2	○									
生命の倫理	1・2・3・4	2		○								
心理学入門	1・2・3・4	2		○		◇		◇				
生活と環境	1・2・3・4	2	○	○								
生き物の科学	1・2・3・4	2	○	○								
宇宙へのアプローチ	1・2・3・4	2		○								

4) スポーツ (1単位以上)

授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目							
					教中	教高	調	社	観	ビ	情	
健康とスポーツ	1・2・3・4	2	○	○	◆	◆						
体育実技	1	1	○		◆	◆						
ストリートダンス	1・2・3・4	1	○									

5) コミュニケーション (必修3単位を含め5単位以上、備考参照)

授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目							
					教中	教高	調	社	観	ビ	情	
情報リテラシⅠ (基礎)	1	1	●		◆	◆						◆
情報リテラシⅡ (応用)	1	1		●	◆	◆					◆	◆
情報処理概論	1・2	2	○									◆
英語コミュニケーションⅠ	1・2	1	●		◆	◆						
英語コミュニケーションⅡ	1・2	1		○	◇	◇						
中国語コミュニケーションⅠ	1・2	1	○	○	◇	◇						
中国語コミュニケーションⅡ	1・2	1		○	◇	◇						
韓国語コミュニケーションⅠ	1・2	1	○	○	◇	◇						
韓国語コミュニケーションⅡ	1・2	1		○	◇	◇						
日本語表現	1・2・3・4	1		○								
手話入門	1・2・3・4	1	○									
ディベート	1・2・3・4	1		○								

☆備考 ①「英語コミュニケーションⅠ」「情報リテラシⅠ」「情報リテラシⅡ」の必修3科目のほか、「英語コミュニケーションⅡ」「中国語コミュニケーションⅠ」「中国語コミュニケーションⅡ」、「韓国語コミュニケーションⅠ」「韓国語コミュニケーションⅡ」の5科目から2科目2単位以上を含め、合計5単位以上を修得すること。

②必修科目は指定されたクラスで受講すること。

4. キャリア形成科目の履修方法（2単位以上）

キャリア形成科目には、主として多様な人々との協働性を発揮できるコミュニケーション能力や社会人として通用するマナー等の基礎力を養成する科目が配置され、卒業後の進路を考え、キャリア形成の道筋を見通す力を高める科目群である。

授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目								
					教中	教高	調	社	観	ビ	情	チャ	
キャリアデザイン	1・2・3・4	2		○						◇	◆	◇	
ビジネス実務総論	1・2・3・4	2	○	○							◆		
ビジネス文書	1・2・3・4	2	○	○							◇		
ビジネスマナー	1・2・3・4	2	○	○							◆		
簿記入門	1・2・3・4	2		○									
サービス接遇演習	1・2・3・4	2	○	○						◇			
チャイルドオブザーバー演習	2・3・4	2		○									◆
基礎介護技術	2・3・4	1		○									
キャリアインターンシップ	2・3	2	○										

☆備考 ①設備等の関係で指定されたクラスで受講する場合がある。

②「キャリアインターンシップ」履修において、出勤のための交通費や昼食代等の必要な費用は学生負担となる。

③「チャイルドオブザーバー演習」の履修に必要な教材費は学生負担である。

5. 現代社会科目の履修方法（40単位以上）

現代社会科目は、主に、急速に変化し続ける現代社会を、広い視野から多角的に理解するための幅広い知識の修得及び、課題発見、客観的分析のための調査方法やデータ分析等の汎用的能力を形成し、課題解決に向けた方策やその実現に必要な計画を考案・実行する能力を高めるための授業科目である。

具体的には、社会学部共通の「基盤科目」「海外セミナー」が配置され、現代社会学科独自に「基礎科目」「展開科目」「関連科目」「卒業研究」が配置されている。「卒業研究Ⅱ」では、4年間の学修成果を論文等で発表し、大学で修得した実践的能力をいかなる場でも発揮できることを目指すものである。

この科目区分から40単位以上単位修得する必要がある、次の6つの科目群（分野）ごとに修得すべき単位数が定められている。第6章の履修モデルも参照して、計画的な履修を

行うこと。

1) 基盤科目 (必修2単位および選択必修2単位を含め4単位以上)

授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目							
					教中	教高	調	社	観	ビ	情	
現代社会と人間	1	2	●		◆							
現代社会の課題A	1・2	2		○								
現代社会の課題B	1・2	2		○								
多文化共生論	1・2	2	○									

☆備考 「現代社会と人間」を修得するほか、「現代社会の課題A」「同B」のいずれかを選択し、合計4単位以上を修得。

2) 基礎科目 (基礎理論と方法) (備考を参照)

授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目							
					教中	教高	調	社	観	ビ	情	
社会学概論	1	2	●		◆	◆		◇				
社会学史	3	2	○									
社会福祉概論	1	2		○	◇	◇		◇				
教育学概論	1	2		○	◆	◆						
政治学 (国際政治を含む)	2	2	○		◆	◆						
経済学入門 (国際経済を含む)	2	2		○	◆	◆						
法律学概論 (国際法を含む)	1・2	2	○		◆	◆						
社会心理学	2・3	2	○			◇						
教育心理学	2	2		○	◆	◆						
地域社会学	2・3	2		○								
家族社会学	2・3	2	○		◇	◇						
教育社会学	2・3	2	○		◆	◆						
文化人類学	2・3	2	○									
コミュニケーションと社会	1・2・3	2		○								
相談援助の基礎と実際	2・3	2	○									
地域福祉の理論と実際	2・3	2		○								
社会調査論	2	2	●		◆	◆	◆					
社会調査法	2	2		●	◆	◆	◆					◇

授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目						
					教中	教高	調	社	観	ビ	情
データ分析入門	2	2	○				◆				◇
社会と統計	2	2		○			◆				
量的データ分析法	2	2		○			◇				
質的データ分析法	2	2		○			◇				
社会調査実習Ⅰ	3	2	○				◆				
社会調査実習Ⅱ	3	2		○			◆				

☆備考 ①「社会学概論」「社会調査論」「社会調査法」の3科目6単位を修得するほか、3科目6単位以上を選択し、合計12単位以上を修得すること。

②「社会調査実習Ⅰ」「社会調査実習Ⅱ」の履修条件は別途示される。

3) 展開科目（6単位以上、備考参照）

展開科目は3つのフィールドから構成される。各自、興味あるフィールドや取得を希望する免許、資格だけにとらわれず、開設されている全授業科目を視野に入れ、シラバスを参照しながら、履修科目を関連付けることによって、系統的な学修計画を自らデザインして履修することが大切である。

履修上の注意は表の下欄、備考に記載してある。

フィールド	授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目						
						教中	教高	調	社	観	ビ	情
メディア フィールド	メディアの社会学	2	2	○	○	◇	◇					
	情報社会論	1・2	2		○							◆
	マスコミュニケーション論	2・3	2	○								
	メディア文化と産業	2・3	2	○								
	広告・PR論	2・3	2		○							
	ファッションとメイクの社会学	1・2・3	2	○								
	メディアコミュニケーション論	2・3	2	○								
メディアワークショップ	2・3	2		○								
観光・ 文化 フィールド	観光総論	2	2	○	○					◆		
	ツーリズム論	2・3・4	2		○					◇		
	観光とまちづくり	2・3・4	2	○						◇		
	日本史概説	1・2・3	2		○	◆						
	外国史概説	1・2・3	2	○		◆						

フィールド	授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目							
						教中	教高	調	社	観	ビ	情	
観光・文化フィールド	地理学概論	1・2・3	2	○		◆							
	観光地理学	1・2・3	2		○						◇		
	世界遺産論	2・3・4	2		○						◇		
	テーマパーク論	2・3・4	2	○							◇		
	観光関連法規	2・3・4	2	○							◆		
	ホテルマネジメント	2・3・4	2	○									
	エアラインホスピタリティ	2・3・4	2	○							◇		
	観光実務演習	2・3	2		○							◆	
社会・経営フィールド	経営と社会	2	2	○	○	◇	◇						
	経営組織とマネジメント	2・3・4	2		○								
	マーケティングの基礎	2・3・4	2	○		◇	◇						
	流通サービス論	2・3・4	2		○								
	グローバル社会と企業	2・3	2	○	○		◇						
	食文化とフードビジネス	2・3・4	2		○								
	中小企業論	2・3・4	2	○									
	企業関連法規	2・3・4	2	○		◇	◇						
	起業とファイナンス	3・4	2	○									
人的資源開発論	3・4	2		○									

☆備考 「メディアフィールド」「観光・文化フィールド」「社会・経営フィールド」からそれぞれ1科目2単位以上を選択し、合計6単位以上を修得することが必要である。

4) 関連科目（2単位以上、備考参照）

授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目							
					教中	教高	調	社	観	ビ	情	
哲学	1・2・3・4	2	○		◇	◇						
倫理学	1・2・3・4	2		○	◇	◇		◇				
現代生活と法	1・2・3・4	2		○	◇	◇						
主権者教育と政治	2・3・4	2		○	◇	◇						
社会保障論	2・3・4	2		○				◇				
子どもと家族の福祉	2・3・4	2	○									

授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目							
					教中	教高	調	社	観	ビ	情	
高齢者の生活と福祉	2・3・4	2		○								
障害児・者の福祉	2・3・4	2		○								
介護等体験	3・4	1	○		◆							
ホスピタリティ論	2・3・4	2	○						◇			
ジェンダー論	2・3・4	2		○								
アメリカ女性史	2・3・4	2		○								
エスニシティ論	2・3・4	2	○									

☆備考 ①2単位以上を選択すること。

②「介護等体験」は教職課程の履修者を対象とする科目であるが、誰でも履修が可能である。ただし、学外での実習となるので、費用の負担が発生する。

5) 海外セミナー（備考参照）

授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目							
					教中	教高	調	社	観	ビ	情	
海外交流ハワイセミナー	1・2・3・4	1		○								

☆備考 ①詳しい実施計画及び実施に際して必要となる費用の詳細については別途示す。

②一定の履修者数がないなどの事情で中止となる場合がある。

6) 卒業研究（6単位必修）

3年次、4年次を通じて、同一教員の指導のもとで「卒業研究Ⅰ」「同Ⅱ」を履修する。2年次終了時を目途に、学生の興味や希望を踏まえながら学科として所属ゼミを決定する。

4年次には、成果物の提出が課されるので単位数が多くなっている。授業の進め方についてはゼミ担当教員の指導に従う。

授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目						
					教中	教高	調	社	観	ビ	情
卒業研究Ⅰ	3	2	●							◇	
卒業研究Ⅱ	4	4	●								

6. 教職科目

現代社会科学では中学校及び高等学校の教員免許の取得が可能である。詳しくは「第8章 教員免許の取得について」を参照し、取得する免許の種類に応じて授業科目を履修すること（P148～150、P161～164）。下記一覧表にある**卒業に必要な単位数に含まれない単位を20単位以上履修する必要がある**など、条件が課されているので注意すること。

授業科目の名称	配当年次	単位数	前期	後期	免許・資格に関する科目						
					教中	教高	調	社	観	ビ	情
教職入門	2	2	自		◆	◆					
学校安全と危機管理	2	1	自		◆	◆					
学校と地域連携	3	1		自	◆	◆					
特別支援教育	3	1	自		◆	◆					
教育課程論	2	2		自	◆	◆					
中等道徳教育の指導法	3	2	自		◆						
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2	自		◆	◆					
教育の方法と技術 (ICTの活用を含む)	2	2		自	◆	◆					
生徒・進路指導論	3	2		自	◆	◆					
教育相談	3	2		自	◆	◆					
中等社会科教育法Ⅰ	2	2	自		◆						
中等社会科教育法Ⅱ	2	2		自	◆						
社会科・公民科教育法Ⅰ	2	2		自	◆	◆					
社会科・公民科教育法Ⅱ	3	2	自		◆	◆					
教育実習A(実習指導を含む)	3	5	自		◆						
教育実習B(実習指導を含む)	3	3	自			◆					
教職実践演習(中・高)	4	2		自	◆	◆					

授業開講科目一覧表

社会学部 現代社会学科

●：卒業に必要な必修科目
○：選択科目 自：自由科目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	開講学期		担当教員	資格・免許に関する科目												
				前 期	後 期		◆必ず修得	◇指示に従い修得	中学校教諭(社会)	高等学校教諭(社会)	社会調査士	社会福祉主事	観光実務士	ビジネス実務士	情報処理士	チャイルドセラピスト			
人間総合科目	学びの技法	スタディナビゲーション A	1	1	●		林・米岡・本田												
		スタディナビゲーション B	1	1		●													
		スタディナビゲーション C	2	1	●		高橋(清)・岩本・竹村(祥)							◆	◆				
		スタディナビゲーション D	2	1		●								◇	◆				
	文化・社会	社会学	1・2・3・4	2	○		前納弘武						◇						
		法学(憲法を含む)	1・2・3・4	2	○	○	本田隆浩	◆	◆										
		現代人と宗教	1・2・3・4	2		○	九里秀一郎												
		ボランティア・NPO論	1・2・3・4	2	○		林大介												
		経済学	1・2・3・4	2	○		中村泰治						◇						
		国際政治と日本	1・2・3・4	2	○		石井雅浩												
		歴史入門	1・2・3・4	2	○		岩本裕子												
		音楽文化史	1・2・3・4	2		○	出口雅生												
		美と表現	1・2・3・4	2	○		友政麻理子												
		日本文化論	1・2・3・4	2	○	○	高野実貴雄												
	生命・自然	国際文化論	1・2・3・4	2	○		藤島喜代仁												
		カナダ文化の理解	1・2・3・4	2	○		濱田康史												
		自然科学の成立と発展	1・2・3・4	2	○		松永朋子												
		生命の倫理	1・2・3・4	2		○	松永朋子												
		心理学入門	1・2・3・4	2		○	益子行弘			◇	◇								
		生活と環境	1・2・3・4	2	○	○	清水隆												
		生き物の科学	1・2・3・4	2	○	○	鶴ヶ谷柊子・袖山文彰												
		宇宙へのアプローチ	1・2・3・4	2	○	○	袖山文彰												
		スポーツ	健康とスポーツ	1・2・3・4	2	○	○	堀田文郎・宮崎亜美	◆	◆									
			体育実技	1	1	○		堀田文郎	◆	◆									
	ストリートダンス		1・2・3・4	1	○		甲斐ひろな												
	コミュニケーション	情報リテラシ I (基礎)	1	1	●		米岡学	◆	◆										
		情報リテラシ II (応用)	1	1	●		米岡学	◆	◆					◆	◆				
		情報処理概論	1・2	2	○		米岡学									◆			
		英語コミュニケーション I	1・2	1	●		三ツ石直人	◆	◆										
		英語コミュニケーション II	1・2	1	○		三ツ石直人	◇	◇										
		中国語コミュニケーション I	1・2	1	○	○	吉陽	◇	◇										
		中国語コミュニケーション II	1・2	1	○	○	吉陽	◇	◇										
韓国語コミュニケーション I		1・2	1	○	○	徐明玉・白恩正	◇	◇											
韓国語コミュニケーション II		1・2	1	○	○	徐明玉	◇	◇											
日本語表現		1・2・3・4	1	○		眞有澄香													
キャリア形成科目	手話入門	1・2・3・4	1	○		森本行雄													
	ディベート	1・2・3・4	1	○		石井雅浩													
	キャリアデザイン	1・2・3・4	2	○		藤島喜代仁						◇	◆	◇					
	ビジネス実務総論	1・2・3・4	2	○	○	新川徳彦								◆					
	ビジネス文書	1・2・3・4	2	○	○	川村みどり								◇					
	ビジネスマナー	1・2・3・4	2	○	○	川村みどり									◆				
	簿記入門	1・2・3・4	2	○		川村文子													
	サービス接遇演習	1・2・3・4	2	○	○	川村みどり							◇						
	チャイルドオブザーバー演習	2・3・4	2	○	○	山梨みほ											◆		
	基礎介護技術	2・3・4	1	○		岡田圭祐													
キャリアインターンシップ	2・3	2	○		藤島・青木・大久保・川村(み)・中村・本田														

現代社会学科

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	開講学期		担当教員	資格・免許に関する科目								
				前 期	後 期		◆必ず修得 ◇指示に従い修得								
							中学校教諭(社会)	高等学校教諭(公民)	社会調査士	社会福祉主事	観光実務士	ビジネス実務士	情報処理士	ホテルマネジメント	
基盤科目	現代社会と人間	1	2	●		竹村祥子	◆								
	現代社会の課題A	1・2	2		○	福田須美子・林大介・益子行弘									
	現代社会の課題B	1・2	2		○	大久保秀子・高橋清美・米岡学									
現代社会学科	多文化共生論	1・2	2		○	本田隆浩									
	社会学概論	1	2	●		竹村祥子	◆◆		◇						
	社会学史	3	2		○	岡澤憲一郎									
	社会福祉概論	1	2		○	大久保秀子	◇	◇	◇						
	教育学概論	1	2		○	福田須美子	◆◆								
	政治学(国際政治を含む)	2	2		○	石井雅浩	◆◆								
	経済学入門(国際経済を含む)	2	2		○	中村泰治	◆◆								
	法学概論(国際法を含む)	1・2	2		○	本田隆浩	◆◆								
	社会心理学	2・3	2		○	飯田良明		◇							
	教育心理学	2	2		○	奥田裕紀	◆◆								
	地域社会学	2・3	2		○	牧野修也									
	家族社会学	2・3	2		○	竹村祥子	◇	◇							
	教育社会学	2・3	2		○	藤浪海	◆◆								
	文化人類学	2・3	2		○	戸田美佳子									
	コミュニケーションと社会	1・2・3	2		○	前納弘武									
	相談援助の基礎と実際	2・3	2		○	馬場康徳									
	地域福祉の理論と実際	2・3	2		○	馬場康徳									
	社会調査論	2	2	●		竹村祥子	◆◆◆								
	社会調査法	2	2	●		竹村祥子	◆◆◆						◇		
	データ分析入門	2	2		○	藤江昌嗣			◆				◇		
	社会と統計	2	2		○	藤江昌嗣			◆						
	量的データ分析法	2	2		○	藤江昌嗣			◇						
	質的データ分析法	2	2		○	竹村祥子			◇						
	社会調査実習Ⅰ	3	2		○	竹村祥子・竹村英樹			◆						
	社会調査実習Ⅱ	3	2		○	竹村祥子・竹村英樹			◆						
	メディアの社会学	2	2		○	飯田良明	◇	◇							
	情報社会論	1・2	2		○	飯田良明								◆	
マスコミュニケーション論	2・3	2		○	前納弘武										
メディア文化と産業	2・3	2		○	勝野正博										
広告・PR論	2・3	2		○	渡辺幸光										
ファッションとメイクの社会学	1・2・3	2		○	田中里尚										
メディアコミュニケーション論	2・3	2		○	森下詩子										
メディアワークショップ	2・3	2		○	森下詩子										
観光総論	2	2		○	宍戸学								◆		
ツーリズム論	2・3・4	2		○	宍戸学							◇			
観光とまちづくり	2・3・4	2		○	安田亘宏							◇			
日本史概説	1・2・3	2		○	古川江里子・工藤健一	◆									
外国史概説	1・2・3	2		○	岩本裕子	◆									
地理学概論	1・2・3	2		○	針谷重輝・坂口豪	◆									
観光地理学	1・2・3	2		○	坂口豪							◇			
世界遺産論	2・3・4	2		○	藤島喜代仁							◇			
テーマパーク論	2・3・4	2		○	宍戸学							◇			
観光関連法規	2・3・4	2		○	藤島喜代仁							◆			
ホテルマネジメント	2・3・4	2		○	矢嶋敏朗										
エアラインホスピタリティ	2・3・4	2		○	川村みどり							◇			
観光実務演習	2・3	2		○	藤島喜代仁・矢嶋敏朗								◆		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	開講学期		担当教員	資格・免許に関する科目											
				前期	後期		◆必ず修得	◇指示に従い	修得	中学校教諭(社会)	高等学校教諭(公民)	社会調査士	社会福祉主事	観光実務士	ビジネス実務士	情報処理士	エッセイコンテスト	
現代	社会・経営フィールド 展開科目	経営と社会	2	2	○	○	高橋清美	◇	◇									
		経営組織とマネジメント	2・3・4	2		○	高橋清美											
		マーケティングの基礎	2・3・4	2	○		高橋清美	◇	◇									
		流通サービス論	2・3・4	2		○	安土昌一郎											
		グローバル社会と企業	2・3	2	○	○	高橋清美		◇									
		食文化とフードビジネス	2・3・4	2		○	國枝里美											
		中小企業論	2・3・4	2	○		三枝健二											
		企業関連法規	2・3・4	2	○		高橋清美	◇	◇									
		起業とファイナンス	3・4	2	○		米澤勝											
		人的資源開発論	3・4	2		○	井上俊也											
社会	関連科目	哲学	1・2・3・4	2	○		高屋敷直広	◇	◇									
		倫理学	1・2・3・4	2		○	相原博	◇	◇	◇								
		現代生活と法	1・2・3・4	2		○	本田隆浩	◇	◇									
		主権者教育と政治	2・3・4	2		○	林大介	◇	◇									
		社会保障論	2・3・4	2	○		長沼明			◇								
		子どもと家族の福祉	2・3・4	2	○		普光院亜紀											
		高齢者の生活と福祉	2・3・4	2		○	岡田圭祐											
		障害児・者の福祉	2・3・4	2		○	福島猛行											
		介護体験	3・4	1	○		内田徹	◆										
		ホスピタリティ論	2・3・4	2	○		安田亘宏				◇							
現代	卒業研究	ジェンダー論	2・3・4	2		○	竹村祥子											
		アメリカ女性史	2・3・4	2		○	岩本裕子											
現代	卒業研究	エスニシティ論	2・3・4	2	○		岩本裕子											
		海外交流ハワイセミナー	1・2・3・4	1		○	藤島喜代仁											
教職	教職科目	卒業研究Ⅰ	3	2	●		竹村(祥)・飯田・岩本・川村(み)・高橋(清)・福田・藤島・林・米岡・本田							◇				
		卒業研究Ⅱ	4	4	●													
		教職入門	2	2	自		福田須美子	◆	◆									
		学校安全と危機管理	2	1	自		小野村浩	◆	◆									
		学校と地域連携	3	1	自		小野村浩	◆	◆									
		特別支援教育	3	1	自		岩橋翔	◆	◆									
		教育課程論	2	2	自		工藤文三	◆	◆									
		中等道徳教育の指導法	3	2	自		土井雅弘	◆										
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2	自		林大介・長沼豊・及川良一	◆	◆									
		教育の方法と技術(ICTの活用を含む)	2	2	自		工藤文三・川原田康文	◆	◆									
		生徒・進路指導論	3	2	自		梶寛治	◆	◆									
		教育相談	3	2	自		菅野陽子	◆	◆									
		中等社会科教育法Ⅰ	2	2	自		大友秀明・林大介・安原輝彦	◆										
		中等社会科教育法Ⅱ	2	2	自		大友秀明・安原輝彦	◆										
		社会科・公民科教育法Ⅰ	2	2	自		大友秀明・林大介・安原輝彦	◆	◆									
		社会科・公民科教育法Ⅱ	3	2	自		大友秀明・林大介	◆	◆									
教育実習A(実習指導を含む)	3	5	自		福田須美子・林大介	◆												
教育実習B(実習指導を含む)	3	3	自		福田須美子・林大介	◆	◆											
教職実践演習(中・高)	4	2	自		福田須美子・林大介	◆	◆											

第6章 履修モデル

現代社会学科の特色は学生個々の興味関心に沿って授業科目を自由に学修できるよう、科目の選択範囲が広く設定されていることである。自らの関心を軸にして計画的履修をすることによって、充実した学修を進められるよう、参考資料として4種類の「履修モデル」を示している。

- 1) 履修モデル① 一般的民間企業型モデル：一般企業就職を希望する学生の標準的なモデル。

「キャリア形成」の各科目の履修により社会人としての基礎力を高めつつ、「展開科目」では、主に「社会・経営フィールド」からの授業科目の履修を軸としながら、たとえば「メディアフィールド」からも授業科目を履修して、メディアの影響力や発信力などを学び就職につなげる。

- 2) 履修モデル② 観光フィールド重点型モデル：観光に興味のある学生を想定したモデル。

「展開科目」では主に「観光・文化フィールド」の履修を軸として興味、関心に合わせて他のフィールドや関連科目を履修するとともに、エアラインやホテルなどでの接客などの実践、ツアーの企画や街づくりにつなげる観光企画開発、インバウンドをビジネスチャンスにつなげる起業など、興味や学修の重点の置き方により多様な分野への就職が想定される。

- 3) 履修モデル③ 公益・民間非営利型モデル：公務員や公益団体への就職、民間非営利団体の設立などに興味のある学生を想定したモデル。

複数のフィールドや関連分野、場合によっては他学部他学科自由履修科目の履修などを通じて社会への理解と向上を目指す視点に立ち、社会の課題の発見や分析を通じて解決に向けた提案力、マネジメント力、発信力などの実践力を高める。

- 4) 履修モデル④ 教員免許モデル：「中学校教諭一種免許状（社会）」「高等学校教諭一種免許状（公民）」の取得を目指す学生を想定した

モデル。

「中学校教諭一種免許状（社会）」「高等学校教諭一種免許状（公民）」の取得を目指すために、卒業要件（124単位）に加えて、卒業要件には含まれない「教職科目」の区分から、免許種ごとに指定された単位数の修得を行う。各フィールドの授業科目の履修を通して、社会・公民の教員として必要となる専門知識への理解も高める。

現代社会学科 履修モデル① 一般的民間企業型モデル

・■：必修科目 ・社：社会調査士取得科目 ・ビ：ビジネス実務士取得科目 ・情：情報処理士取得科目

区分	科目群	1年次				2年次				3年次				4年次				
		科目名		単位		科目名		単位		科目名		単位		科目名		単位		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
人間総合科目	学びの技法	スタディナビゲーションA スタディナビゲーションB	1 1	1 1	スタディナビゲーションC スタディナビゲーションD	ビ情 ビ情	1 1											
	文化・社会	法学(憲法を含む)	2															
		経済学	ビ情	2														
		国際政治と日本		2														
	生命・自然	心理学入門		2														
	スポーツ	健康とスポーツ		2														
	コミュニケーション	情報リテラシI(基礎)	ビ情	1		中国語コミュニケーションI		1										
		英語コミュニケーションI		1		中国語コミュニケーションII		1										
		情報リテラシII(応用)	ビ情	1														
		情報処理概論	ビ情	2														
英語コミュニケーションII			1															
キャリア形成	キャリアデザイン	ビ情	2		簿記入門	ビ情	2		キャリアインターンシップ		2							
	ビジネス実務総論	ビ情	2		ビジネスマナー ビジネス文書		2 2											
小計(合計20単位以上)	—		11 11	—		6 4		—		2 0		—		0 0				
34																		
現代社会学科	基盤科目	現代社会と人間 現代社会の課題B	2 2	2 2	多文化共生論		2											
	基礎科目	社会学概論	2		社会調査論	社	2		社会調査実習I	社	2							
		法律学概論(国際法を含む)	2		社会調査法	社	2		社会学史		2							
		教育学概論	2		政治学(国際政治を含む)		2		教育社会学		2							
		コミュニケーションと社会	2		社会心理学		2		社会調査実習II	社	2							
					データ分析入門	社	2											
	展開科目	情報社会論			2	メディアの社会学 経営と社会		2 2		マスコミュニケーション論		2		観光とまちづくり		2		
						マーケティングの基礎		2	メディアコミュニケーション論		2							
						経営組織とマネジメント		2	食文化とフードビジネス		2							
						流通サービス論		2	中小企業論		2							
					グローバル社会と企業		2	起業とファイナンス		2								
					企業関連法規		2	広告・PR論		2								
関連科目	哲学 現代生活と法	2 2		社会保障論		2		ファッションとメイクの社会学 メディアワークショップ ツールズ論 人的資源開発		2 2 2 2		ホスピタリティ論 エスニシティ論		2 2				
海外セミナー																		
卒業研究								卒業研究I		2		卒業研究II		4				
小計(合計40単位以上)	—		8 10	—		18 14		—		16 14		—		10 0				
90																		
自由履修科目																		
合計(合計124単位以上)	—		19 21 40	—		24 18 42		—		18 14 32		—		10 0 10				
124																		

現代社会学科

現代社会学科 履修モデル② 観光フィールド重点型モデル

・■：必修科目 ・社：社会調査士取得科目 ・観：観光ビジネス実務士取得科目

区分	科目群	1年次		2年次		3年次		4年次	
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
			前期		後期		前期		後期
人間総合科目	学びの技法	スタディナビゲーションA スタディナビゲーションB	1 1	スタディナビゲーションC スタディナビゲーションD	1 1				
	文化・社会	日本文化論	2						
		国際文化論	2						
		美と表現	2						
		カナダ文化の理解	2						
	生命・自然	自然科学の成立と発展	2	心理学入門	2				
	スポーツ	ストリートダンス	1						
	コミュニケーション	情報リテラシI (基礎)	観 1	中国語コミュニケーションI	観 1				
		英語コミュニケーションI	観 1	韓国語コミュニケーションI	観 1				
		情報リテラシII (応用)	観 1	中国語コミュニケーションII	1				
英語コミュニケーションII		観 1	韓国語コミュニケーションII	1					
キャリア形成		キャリアデザイン サービス接遇演習	2 2	ビジネスマナー	2	チャイルドオブザーバー演習 キャリアインターンシップ ビジネス文書	観 2 2 2		
小計 (合計20単位以上)	—	12 9	—	3 7	—	4 2	—	0 0	
現代社会学科	基盤科目	現代社会と人間 多文化共生論 現代社会の課題B	2 2 2						
	基礎科目	社会学概論	2	社会調査論	社 2	社会調査実習 I	社 2		
		コミュニケーションと社会	2	社会調査法	社 2	地域社会学	社 2		
				社会心理学	社 2	社会調査実習 II	社 2		
				文化人類学	社 2				
				データ分析入門	社 2				
				社会と統計	社 2				
	展開科目	外国史概説	2	観光総論	観 2	観光実務演習	観 2	エアラインホスピタリティ	2
		地理学概論	2	テーマパーク論	観 2	メディア文化と産業	2	食文化とフードビジネス	2
		情報社会論	2	ホテルマネジメント	2	メディアコミュニケーション論	2		
日本史概説		2	マーケティングの基礎	2	観光とまちづくり	2			
観光地理学		観 2	メディアの社会学	2	観光関連法規	観 2			
関連科目		ツーリズム論	観 2	広告・PR論	2				
海外セミナー		世界遺産論	2	ファッションとメイクの社会学	2				
卒業研究				ホスピタリティ論	観 2	エスニシティ論	2		
卒業研究						アメリカ女性史	2		
小計 (合計40単位以上)	—	10 10	—	18 13	—	16 12	—	8 0	
自由履修科目									
合計 (合計124単位以上)	—	22 19 41	—	21 20 41	—	20 14 34	—	8 0 8	
124									

現代社会学科

現代社会学科 履修モデル③ 公益・民間非営利型モデル

・ ■ : 必修科目 ・ 社 : 社会調査士取得科目 ・ 福 : 社会福祉主事任用資格取得科目

区分	科目群	1年次		2年次		3年次		4年次	
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
			前期		後期		前期		後期
人間総合科目	学びの技法	スタディナビゲーションA スタディナビゲーションB	1 1	スタディナビゲーションC スタディナビゲーションD	1 1				
	文化・社会	法学(憲法を含む)	福 2	ボランティア・NPO論	2				
		経済学	福 2						
		現代人と宗教	2						
	生命・自然	心理学入門	福 2						
		生命の倫理	2						
	スポーツ	健康とスポーツ	2						
	コミュニケーション	情報リテラシーI(基礎)	1	韓国語コミュニケーションI	1				
		英語コミュニケーションI	1						
		情報リテラシーII(応用)	1						
手話入門		1							
キャリア形成	簿記入門	2	ビジネスマナー	2	ビジネス文書	2			
	キャリアデザイン	2	サービス接遇演習 チャイルドオブザーバー演習	2 2	基礎介護技術 キャリアインターンシップ	1 2			
小計(合計20単位以上)	—	14 8	—	8 3	—	2 3	—	0 0	
現代社会学科	基盤科目	現代社会と人間 現代社会の課題A 現代社会の課題B	2 2 2	多文化共生論	2				
	基礎科目	社会学概論	福 2	社会調査論	社 2	社会心理学	2		
		社会福祉概論	福 2	社会調査法	社 2	家族社会学	2		
		教育学概論	2	教育社会学	2	社会調査実習 I	社 2		
				データ分析入門	社 2	地域社会学	2		
				経済学入門(国際経済を含む) 地域福祉の理論と実際	2 2	社会調査実習 II	社 2		
	展開科目	情報社会論	2	メディアの社会学 経営と社会	2 2	マスコミュニケーション論 中小企業論	2 2	観光とまちづくり	2
				マーケティングの基礎 経営組織とマネジメント	2 2	起業とファイナンス 広告・PR論 企業関連法規	2 2 2		
		倫理学 現代生活と法	福 2 2	社会保障論 ジェンダー論 主権者教育と政治	福 2 2 2	子どもと家族の福祉 高齢者の生活と福祉	福 2 福 2	ホスピタリティ論 エスニシティ論	2 2
	海外セミナー								
卒業研究					卒業研究 I	2	卒業研究 II	4	
小計(合計40単位以上)	—	6 14	—	14 16	—	18 8	—	10 0	
自由履修科目									
合計(合計124単位以上)	—	20 22 42	—	22 19 41	—	20 11 31	—	10 0 10	

現代社会学科 履修モデル④ 教員免許モデル

・■：必修科目 ・教：教職必修科目 ・◇：修得を勧める科目

区分	科目群	1年次		2年次		3年次		4年次				
		科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期	科目名	単位 前期 後期			
人間総合科目	学びの技法	スタディベーションA スタディベーションB	1 1	スタディベーションC スタディベーションD	1 1							
	文化・社会	法学(憲法を含む) 経済学 ボランティア・NPO論 国際政治と日本	教 2 2 2 2	音楽文化史		2	歴史入門		2	現代人と宗教		2
		生命・自然	心理学入門 宇宙へのアプローチ	教 2 2								
		スポーツ	健康とスポーツ 体育実技	教 2 1								
	コミュニケーション	情報リテラシー(基礎) 情報リテラシーII(応用) 英語コミュニケーションI 英語コミュニケーションII	教 1 教 1 教 1 ◇ 1	中国語コミュニケーションI 中国語コミュニケーションII	◇ 1 ◇ 1							
		キャリア形成	キャリアデザイン ディベート		サービス接遇演習 簿記入門	2 2	キャリアインターンシップ		2			
	小計(合計20単位以上) A			12 12		6 4		4 0			0 2	
	40											
	現代社会学科目	基礎科目	現代社会と人間 現代社会の課題A	教 2 2	多文化共生論		2					
		基礎理論と方法	社会学概論	教 2	政治学(国際政治を含む)	教 2	社会学史		2			
教育学概論			教 2	教育社会学	教 2	地域社会学		2				
法律学概論(国際法を含む)			教 2	経済学入門(国際経済を含む)	教 2	社会心理学	◇ 2	2				
社会福祉概論			◇ 2	教育心理学	教 2	コミュニケーションと社会	◇ 2	2				
メディア				社会調査論 社会調査法	教 2 教 2	家族社会学	◇ 2					
		メディア		メディアの社会学 マスコミュニケーション論	◇ 2 2	メディアコミュニケーション論 広告・PR論		2 2				
		観光	日本史概説 外国史概説 地理学概論	教 2 教 2 教 2	観光地理学		2	テーマパーク論 世界遺産論	2 2	観光とまちづくり		2
社会・経営				経営と社会	◇ 2	グローバル社会と企業 マーケティングの基礎 企業関連法規	◇ 2 ◇ 2 ◇ 2					
		関連科目	哲学 倫理学 現代生活と法	教 2 教 2 ◇ 2	主権者教育と政治 アメリカ女性史	◇ 2 2	介護等体験	教 1	ジェンダー論		2	
海外セミナー												
卒業研究							卒業研究 I	2	卒業研究 II		4	
小計(合計40単位以上) B			12 12		14 12		16 11			6 2		
85												
民間資格科目	学校図書館司書 教諭資格【こども学部 の科目】			学校経営と学校図書館 学校図書館メディアの権威 読書と豊かな人間性	2 2	学習指導と学校図書館 情報メディアの活用		2 2				
小計(合計12単位以内) C			0 0		4 2		2 2			0 0		
10												
合計(合計124単位以上) D = A + B + C			24 24		24 18		22 13			6 4		
			48		42		35			10		
135												
教職科目 【卒業に必要な 単位数には含ま れない】				教職入門 学校安全と危機管理 教育課程論 教育の方法と技術 中等社会科教育法 I 中等社会科教育法 II 社会科・公民科教育法 I	教 2 教 1 教 2 教 2 教 2 教 2 教 2	学校と地域連携 特別支援教育 中等道徳教育の指導法 教職活動及び総合的な学習の時間の指導法 生徒・進路指導論 教育相談 社会科・公民科教育法 II 教育実習 A(実習指導を含む) ^{※2} 教育実習 B(実習指導を含む) ^{※2}	教 1 教 1 教 2 教 2 教 2 教 2 教 5 教 3	1 2 2 2 2 2 5 3	教職実践演習(中・高)	教 2	2	
	小計 E			0 0		5 8		12 5			0 2	
	32											
	合計 D + E			24 24		29 26		34 18			6 6	
				48		55		52			12	
	167											

※1 教員免許状取得が条件(教員免許状取得希望者のみ履修可能)。卒業要件(124単位以上)に含むことが可能

※2 中学(社会)および高校(公民)希望者は【教育実習A】、高校(公民)のみの希望者は【教育実習B】を選択

第7章 資格取得の要件

社会学部現代社会学科では、次のような資格を取得できる。資格取得に必要な授業科目及び資格申請費用や手続きはオリエンテーションでの説明のほか随時掲示等により行う。(教員免許については第5章を参照のこと。)

1) 社会調査士

一般社団法人社会調査協会が認定する資格。社会調査の知識や技術を用いて世論や市場動向、社会事象等をとらえる能力を修得するため、同協会が定める標準的カリキュラム、a～g（e、fはどちらかを選択）科目に該当する本学の授業科目の単位修得により与えられる。

◎申請費用：資格申請には、申請書類と申請費用、16,500円が必要である。

浦和大学社会学部現代社会学科の教育課程と社会調査協会の定める資格要件

(*) 本学科における必修科目

社会調査協会の標準的カリキュラム	本学教育課程	学年	単位数	取得要件
a 社会調査の基本的事項に関する科目	社会調査論(*)	2	2	必修
b 調査設計と実施方法に関する科目	社会調査法(*)	2	2	
c 基本的な資料とデータの分析に関する科目	データ分析入門	2	2	
d 社会調査に必要な統計学に関する科目	社会と統計	2	2	
e 多変量解析の方法に関する科目	量的データ分析法	2	2	いずれか 選択必修
f 質的な調査と分析の方法に関する科目	質的データ分析法	2	2	
g 社会調査を実際に経験し学習する科目	社会調査実習Ⅰ	3	2	必修
	社会調査実習Ⅱ	3	2	

2) 社会福祉主事

社会福祉法にもとづき、公務員として都道府県、市町村に設置された福祉事務所のケースワーカー等として任用されるための資格に位置付けられている。各種社会福祉施設で働く基礎的資格としても準用されることが多い。

◎申請費用：資格取得の費用は不要。但し、本学「社会福祉主事に必要な科目の単位修得（見込）証明書」の発行手数料（350円）が必要。

取得希望者は、以下の7科目からいずれか3科目の単位を修得すること。

(※は卒業必修科目)

「社会学(注)」「経済学」「心理学入門」(以上、人間総合科目)

「社会学概論(※)(注)」「社会福祉概論」「倫理学」「社会保障論」(以上、現代社会科目)

(注)「社会学」「社会学概論」はいずれか1科目しか社会福祉主事の科目として認められません。

3) 観光実務士 ビジネス実務士 情報処理士

いずれも、全国大学実務教育協会が認定した大学において同協会が定める領域ごとに、本学所定の教育課程を履修し、必要な単位数を修得した学生に対して与えられる。

◎申請費用：資格認定証を申請する手続き時に申請書類のほかに次の通り費用が必要。

観光実務士：5,500円 ビジネス実務士：3,300円

情報処理士：3,300円

①観光実務士

将来、観光関連業界において実力を発揮するための基礎的能力の習得を目指す資格である。

社会学部現代社会学科の教育課程と全国大学実務教育協会の定める資格要件(観光実務士)

(*) 本学科における必修科目

	本学教育課程	学年	単位数	必要修得単位数
領域1	●観光総論	2	2	●印の5科目(8単位)をすべて修得し、○印の9科目(18単位)のうちから6科目12単位以上を修得して、合計20単位以上を修得すること。
	○ツーリズム論	2・3・4	2	
	○観光とまちづくり	2・3・4	2	
	○観光地理学	1・2・3	2	
	○テーマパーク論	2・3・4	2	
	○世界遺産論	2・3・4	2	
	○ホスピタリティ論	2・3・4	2	
領域2	●観光実務演習	2・3	2	
	●観光関連法規	2・3・4	2	
	○サービス接遇演習	1・2・3・4	2	
	○エアラインホスピタリティ	2・3・4	2	
領域3	●スタディナビゲーションA(*)	1	1	
	●スタディナビゲーションB(*)	1	1	
	○キャリアデザイン	1・2・3・4	2	

②ビジネス実務士

幅広い業界において即戦力となれる基礎的能力の修得を目指す資格である。

社会学部現代社会学科の教育課程と全国大学実務教育協会の定める資格要件（ビジネス実務士）

（*）本学科における必修科目

	本学教育課程	学年	単位数	必要修得単位数
領域1	●スタディナビゲーションC（*）	2	1	●印の5科目（8単位）をすべて修得し、○印の3科目のうちから2単位以上を修得し、合計10単位以上を修得すること。
	●ビジネス実務総論	1・2・3・4	2	
領域2	●情報リテラシⅡ（応用）（*）	1	1	
	●ビジネスマナー	1・2・3・4	2	
	○ビジネス文書	1・2・3・4	2	
領域3	●キャリアデザイン	1・2・3・4	2	
	○スタディナビゲーションD（*）	2	1	
	○卒業研究Ⅰ（*）	3	2	

③情報処理士

パソコンや情報システムを活用して、効率的かつ効果的に仕事をすすめるための基礎的能力の習得を目指す資格である。

社会学部現代社会学科の教育課程と全国大学実務教育協会の定める資格要件（情報処理士）

（*）本学科における必修科目

	本学教育課程	学年	単位数	必要修得単位数
領域1	●情報リテラシⅡ（応用）（*）	1	1	●印の6科目（8単位）をすべて修得し、○印の3科目のうちから1科目（2単位）以上を修得し、合計7科目（10単位）以上を修得すること。
	●情報社会論	1・2	2	
	○社会調査法（*）	2	2	
領域2	●情報リテラシⅠ（基礎）（*）	1	1	
	●情報処理概論	1・2	2	
	○データ分析入門	2	2	
領域3	●スタディナビゲーションC（*）	2	1	
	●スタディナビゲーションD（*）	2	1	
	○キャリアデザイン	1・2・3・4	2	

4) チャイルドケアオブザーバー[®]

特定非営利活動法人 新保育学会認定校「チャイルドマインダー・ジャパン[®]」が認定した大学等において、認定科目の単位を修得することによって資格が取得できる。接客場面等において子どもや家族とより良い関わりを築く基礎的知識と技能を身に付けることを目指す資格。

◎申請費用：申請費用は発生しないが、各自指定された教材の購入に際し、指

定された教材を購入が必要で、教材費は26,400円（税込）。

◎修得すべき授業科目：「チャイルドオブザーバー演習」（キャリア形成科目）

資格取得希望者は履修登録及び上記の教材を購入して、上記科目を履修し、単位修得する。教材に沿って実技を含む授業が行われ、「認定試験」（定期試験を兼ねる）に合格すれば取得できる。

(注意)途中で履修しなくなった場合、いかなる理由があっても上記教材に関し返品、返金できないので、十分に考慮して資格取得に臨むこと。

5) 学校図書館司書教諭

この資格は、教員免許状取得を前提とする資格であり、教員免許取得希望者が取得可能である。詳しくは「第8章 教員免許の取得について」161頁を参照。

第8章 教員免許の取得について

1. 教員免許取得の考え方

現代社会学科では、「中学校教諭一種免許状（社会）」（以下、「中学社会」）及び「高等学校教諭一種免許状（公民）」（以下、「高校公民」）の取得が可能である。教員免許の取得には、卒業要件単位（124単位）に加えて、卒業要件単位数には含まれない「教職科目」の区分から、免許種ごとに指定された単位数を修得しなければならない。

- 「中学（社会）」⇒16科目（27単位）に加えて5単位（4週間）の「教育実習A」の単位修得。
- 「高校（公民）」⇒12科目（23単位）に加えて3単位（2週間）の「教育実習B」の単位修得。

このように教員免許取得は容易ではないが、本学の校訓「実学に勤め徳を養う」の一つの体現が教職であるということができ、広範囲な授業科目や教育実習を修得して充実した学生生活を送れることも考慮し、少しでも関心があれば取得を目指してほしい。大学としても「教職（中・高）サポートセミナー」等を通じて学生の意欲を支援する。

2. 教員免許取得までの流れ

1年次	教職課程ガイダンス 「履修カルテ（中・高）」配布と記載 「中高等学校教諭免許状取得意向届」提出 「教職（中・高）サポートセミナー」等自主セミナーの開始
2年次	「学校体験活動」 「履修カルテ」記載 教育実習履修の要件を充足 「教職（中・高）サポートセミナー」継続
3年次	教育実習校決定及び実習指導、実習の実施 「介護等体験」実施（3～4年次） 「履修カルテ」記載 「教職（中・高）サポートセミナー」継続
4年次	「履修カルテ」記載 教員採用試験 「教職実践演習（中・高）」での仕上げ

3. 教員免許取得のための単位修得等について

1) 教員免許取得に必要な単位修得

教員免許を取得するための授業科目の履修は(309～310頁、別表1、別表2)に示した通りである。

教員免許取得には中学校、高等学校などにおける教科指導や学級経営などに必要な実践的な学びが求められるだけでなく、「教科」に関する知識の広さ、深さが求められるので、日ごろから「社会科」「公民科」に関連する知識を蓄積することが大切である。

2) 「教職（中・高）サポートセミナー」への出席

教職に対する正しい理解を深めるなど免許取得を支援する目的で、本学科では「教職（中・高）サポートセミナー」を1年次から実施する。

3) 教員免許取得のための単位修得

教員免許取得のための授業科目の履修は複雑であるので、注意深く単位修得する。(詳しくは309～310頁、別表1、2参照)

4) 教育実習の履修要件

教育実習は、中学校・高等学校など教育現場において4週間（高校免許のみ場合は2週間）、教員の業務を体験的に学び取る機会である。本学科の教育実習は3年次に実施予定であり、履修の前年度までに原則として次の要件を満たさなくてはならない。

①学校体験活動（中・高免許に共通）

教育実習実施前年度までに「学校体験活動」を2日以上実施する。（単位とはならない。）学校体験活動では、学校行事や授業参観などの体験を通じて教職について理解を深めるための活動である。実施方法等は別途周知する。

②実習前年度までに修得すべき授業科目の単位数及び修得単位数の合計

中学（社会）及び高校（公民）の両方の免許取得希望者

次の単位数を満たし、かつ修得単位数の合計が50単位以上であること。

- ・第66条の6に定める科目：9単位以上
- ・教科及び教科の指導法に関する科目：「各教科の指導法」（「中等社会科教育法Ⅰ」「中等社会科教育法Ⅱ」「社会科・公民科教育法Ⅰ」の3科目）6単位を含め16単位以上。
- ・教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目：13単位以上

高校（公民）の免許取得希望者

次の単位数を満たし、かつ修得単位数の合計が50単位以上であること。

- ・第66条の6に定める科目：9単位以上
- ・教科及び教科の指導法に関する科目：「社会科・公民科指導法Ⅰ」（2単位）を含め6単位以上。
- ・教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目：13単位以上

5) 教育実習について

原則として3年次を実施する。実習校は主に本学の設置法人である学校法人九里学園浦和実業学園中学校・高等学校を予定している。具体的には学生との相談により実習先を大学が配属する。

6) 介護等体験について（中学校免許課程の希望者のみ）

中学（社会）の教員免許を希望する場合、介護等体験の単位修得が必要である。

3～4年次に社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間の計7日間実施す

る。実習先は大学で指定する。

7) 実習に係る費用について

現代社会学科では教員免許の取得を希望し、学校体験活動、教育実習及び介護等体験（中学校教員免許希望者のみ）を実施するにあたっては、「中・高等学校教諭免許状取得意向届」提出後に費用（教職課程預り金）徴収を行う。金額は別途示す。そのほか通勤や事前訪問に必要な交通費、食費など自己負担が発生する場合がある。

教育実習履修の費用については必要に応じて実習申込の際に徴収する。

4. 学校図書館司書教諭の取得について

学校図書館司書教諭とは、小学校・中学校・高等学校などの図書館で専門的資料に関連する職務に従事する教員に求められる資格である。教員免許を取得しようとする者は、こども学部学校教育学科で開講されている該当科目のうちから5科目10単位を修得することによって、教員免許取得と同時にこの資格を得ることができる。

「自由履修科目」としての単位修得になるので、上限12単位までは卒業要件単位数に含めることができる。開講時間割等はオリエンテーション時に各自確認すること。

必要な科目については、こども学部学校教育学科、「資格・免許状取得について」（84頁）を参照。

5. 教員免許取得に関する事務取扱等

教員免許の取得に関する事務取扱は以下の部署で行うので、各部署の掲示を随時確認すること。

○教員免許取得に伴い必要な教務事項⇒教務課（4号館1階）

○「教職（中・高）サポートセミナー」等教職支援

⇒こどもコミュニティセンター事務室（1号館3階）

第 4 部

学生生活のしおり

第1章 学 籍

学籍とは、学生としての身分を有することを意味する。したがって学籍は、卒業、退学、除籍によって消滅する。

1. 学生証（身分証明書）

学生証は、本学の学生であることを証明する身分証明書であり、以下の注意事項をよく守り、常に携帯していなければならない。

- (1) 学生証は常に携帯し下記の場合はこれを提示しなければならない
 - ①本学教職員の請求があったとき
 - ②試験を受けるとき
 - ③各種証明書の交付を受けるとき
 - ④通学定期乗車券、または学生割引乗車券を利用して乗車船する場合、乗車券購入申込書に必要事項を記入し、本証とともに差し出さなければならない
- (2) 学生証の有効期間は4年間とする。
- (3) 学生証は他人に貸与、又は譲渡しないこと。
- (4) 本人又は保証人が住所を変更した場合は、直ちに**教務課**に届けること。
- (5) 学生証を紛失、又破損などで学生証が使用できなくなったときは、再交付願に手数料（1,000円）を添えて申し出ること。
 また、学生証用の顔写真を変更する場合は、4.5cm×3.5cm（正面・脱帽）3ヶ月以内に撮影した証明写真を1枚持参すること。
 なお、学生証、キャッシュカード等を紛失または盗難にあったときは、悪用されないよう関係機関に速やかに届け出ること。
- (6) 卒業又は退学するときは、学生証を**教務課**に返却すること。
- (7) 学生証の裏面の通学定期乗車発行控欄等がいっぱいとなり、記載できなくなった時は、裏面シールを交付するので、**教務課**に申し出ること。

<注意>

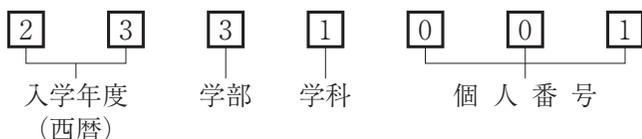
表面の銀帯部分には、磁気情報が書き込まれているので、折り曲げたり、傷つけないように注意すること。また、テレビなど、その他磁気の強い場所に置くと磁気が消える場合があるので注意すること。

2. 学籍番号

学生証の学籍番号は卒業まで同一である。学内における諸手続き用紙には必ず学籍番号を記入することになっているので、各自の学籍番号を記憶しておくこと。

なお、2023年度入学者の学籍番号は次の要領で決められている。

例 2023年度入学、社会学部総合福祉学科学生学籍番号1番の者（2331001）



(注)	社会学部	3	総合福祉学科	1
	社会学部	3	現代社会学科	2
	こども学部	2	こども学科	1
	こども学部	2	学校教育学科	2

3. 学籍の異動（身上関係）

(1) 休学（学則第30条・第31条）

- ① 病気、その他の事由により3ヶ月以上修学することが困難な場合は、休学を願い出ることができる。休学を希望する者は、学部長又は指導教員に相談した後、すみやかに休学願を**教務課**に提出すること。なお、病気により休学する場合は、医師の診断書を添付すること。
- ② 休学期間は、休学を願い出た月から1年以内とする。ただし、休学期間終了後なお休学の事由が解消されない場合は、更に1年以内に限り休学を継続することができる。休学期間は、通算して2年を超えることはできない。休学期間が終了しても、復学又は休学の延長、退学の意思表示がされないと除籍の扱いになるので十分注意すること。

なお、休学期間は在学年限に算入されない。

- ③ 休学期間中の授業料については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの期間、授業料の半額を納入する。ただし、この場合の授業料の額は、学則第44条に定める授業料（年額）の12分の1をもって月額として算定する。

(2) 復学（学則第32条）

- ① 休学の事由が解消し、復学したいときは、休学を相談した教員にその旨を連絡した後、すみやかに復学願を**教務課**に提出すること。

なお、病気により休学した者は、復学して差しつかえない旨の医師の診断書または証明書を添付すること。

- ② 復学者が学期の途中で復学した場合は、その学期の学費は復学した月から月割り計算により算定した額を納入する。

(3) **退学** (学則第35条)

病気、その他の事由により退学したいときは、休学の場合と同様に関係教員と相談した後、すみやかに退学願を**教務課**に提出すること。

なお、退学する者は、学費等の納入について学則第46条により次のとおり制約がある。

前期又は後期の学期の途中で退学したい者及び学期末で退学したい者の学費等は、退学する月に該当する学期の学費等を納入された者に限り、退学が許可される。

(4) **除籍** (学則第36条)

除籍とは、本学における学生としての籍を抹消されることをいう。次の事項に該当する学生は除籍される。

- ① 学則第11条に定める在学年限（8年間）を超えた者
- ② 学則第31条第2項に定める休学期間（2年間）を超えてなお修学できない者
- ③ 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- ④ 死亡または長期間にわたり行方不明の者

(5) **その他**

休学願、復学願、退学願の各願出用紙は**教務課**にある。

第2章 学生生活の心得

学生諸君は、本学の学生として充実した学生生活を送るにあたっては、本学の諸規則をよく理解し、そして学ぶ目的を確立し、多数の友人を得ながら勉学に課外活動に励むことが大切である。

本学は、学生諸君が学生生活を送るにあたってできる限り支援することになっているので、学生諸君も充実した4年間となるよう努力してほしい。また、学生生活において何か支障が起きた場合は、教員又は関係の課に気軽に申し出てほしい。

1. 事務組織

本学の事務組織は、総務課、教務課、学生・就職課、入試広報課、図書・情報センター事務室、福祉教育センター事務室及びこどもコミュニティセンター事務室の4課3室で構成されている。これら各課各事務室が所管する業務のうち、特に学生諸君に直接関係のある担当業務は次のとおり。学生諸君は、在学中欠かすことのできない事務手続が多数あるので、各課各事務室の担当業務をよく理解し、事務手続に支障のないよう注意すること。

なお、各課各事務室の場所は338～343頁の「教室・研究室・キャンパス案内図」で確認しておくこと。

事務局取扱業務

部 署	業務内容
総務課	1. 入学式及び学位記授与式の挙行 2. 授業料等学費（徴収等）に関する事項
教務課	1. 履修（登録受付・変更・取消等）に関する事項 2. 授業（時間割・休講・補講・教室変更等）に関する事項 3. 試験（定期・追試・再試）に関する事項 4. 成績に関する事項 5. STUDENT HANDBOOK、及びシラバスの作成 6. 免許・資格取得に関する事項 7. 各種諸届受付（卒業・休学・復学・退学・教室使用願い等） 8. 成績・卒業見込・資格取得見込証明書等の発行
(CATV 室)	1. 音響機器の点検、管理、視聴覚教材の管理

学生・就職課	<ol style="list-style-type: none"> 1. クラブ活動等、課外活動に関する事項 2. 就職指導及び斡旋等進路指導に関する事項 3. 学生旅客運賃割引証の発行 4. 奨学金に関する事項 5. 学生相談（アパート・アルバイト等の紹介）に関する事項 6. 遺失物の保管 7. 学生食堂、購買部
(保健室)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定期健康診断の実施 2. 健康相談・応急措置 3. 学生相談の受け付け窓口 4. 健康診断証明書の発行
(学生相談室)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生からの相談に関する事項
図書・情報センター	221頁の図書・情報センターの項を参照
福祉教育センター	227頁の福祉教育センターの項を参照
こどもコミュニティセンター	229頁のこどもコミュニティセンターの項を参照
入試広報課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学案内・学報等広報（企画・立案・実施）に関する事項 2. 学生募集（要項作成等）に関する事項 3. オープンキャンパス等に関する事項 4. 入学試験（計画・実施等）に関する事項
地域連携センター	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域連携及び地域貢献活動の組織的取り組みの企画立案に関する事項 2. 地方公共団体、企業、NPO、その他団体、個人との連絡調整に関する事項 3. 本学の教員又は組織の地域連携及び地域貢献活動の支援に関する事項 4. 地域のニーズの把握に関する事項 5. 研究その他知的資源の増進に関する事項

事務局窓口の事務取扱時間

	課 名	事務取扱時間	場 所
授業（試験）期間 中の場合	教務課	平日 8：45～16：45 (11：30～12：15) 土曜日 8：45～12：15	4号館1階
	学生・就職課		3号館2階
	福祉教育センター		3号館3階
	こどもコミュニティセンター		1号館3階
	入試広報課		1号館2階
	総務課		

春期、夏期及び 冬期休業期間中の 場合	教務課	平日 8:45~16:45 (11:45~12:30) 土曜日 8:45~12:15	4号館1階
	学生・就職課		3号館2階
	福祉教育センター		3号館3階
	こどもコミュニティセンター		1号館3階
	入試広報課		1号館2階
	総務課		

注1. () 内時間は、昼休み時間を示す。

2. 休業期間は、学年暦を参照のこと。

※日曜日、祝日、創立記念日、年末年始休暇には、事務取扱は行いません。

証明書・願書・届書一覧

	種 類	手 数 料		取 扱 窓 口	所要日数 ()内は欧文	摘 要
		和文	欧文			
証明書関係	成績証明書	350	650	教務課	翌日(1週間)	在学生に対して発行する証明書は、見込証明書となります。
	卒業(見込)証明書	350	650	〃	〃	
	在学証明書	350	650	〃	〃	
	単位修得見込証明書	350		〃	翌日	
	学生証再交付	1000		〃		社会福祉士受験時に必要な書類
	社会福祉士に必要な科目の単位修得(見込)証明書	350		〃	翌日	
	社会福祉士指定科目履修証明書・卒業証明書	350		〃	1週間	
	修了(見込)指定保育士養成施設証明書	350		〃		
	幼稚園教諭1種免許状取得見込証明書	350		〃		
	健康診断証明書	500		保健室	2日	
推薦書(就職用)			学生・就職課	翌日		
学校学生生徒旅客運賃割引証			〃	〃		
教務関係	休学願			教務課		病気の場合は診断書を添付すること。 病気休学の場合は就学してよい診断書又は証明書を添付すること
	復学願			〃		
	退学願			〃		疾病・負傷の場合(欠席日数3日以上は医師の診断書等を添付) その他の場合(特に教務部長がやむを得ない事情を認めた場合)
	追試験願	1科目	1,000	〃		
		受験料	無料	〃		
	再試験願	1科目	2,000	〃		交通機関の事故、遅延の場合(事故証明書及び遅延証明書を添付) 忌引の場合(3親等以内の葬儀かつ3日以内に限る。会葬礼状等を添付)
保証人変更届			〃			
住所変更届			〃			
本籍地変更・改姓・改名届			〃			

就職関係	進路希望登録票		学生・就職課		
	就職活動届／授業欠席届		〃		
	進路（内定）届		〃		
	就職活動報告書		〃		
その他	留学生資格外活動申請願		学生・就職課	3日	
課外活動関係	クラブ結成許可願		学生・就職課	1週間	部員名簿添付の上4月末日までに提出すること
	クラブ活動継続許可願		〃	〃	
	施設・設備等使用許可願		〃	〃	参加者名簿を添付すること
	クラブ合宿・試合許可願		〃	〃	

手数料は、証紙券売機で証紙を購入し納入する。

2. 学 費 等

学費等の納入は、振込用紙を前期は4月上旬、後期は10月上旬に送付するので、最寄りの郵便局から振込むこと。

(1) 学 費

社会学部・こども学部

納入金項目	前 期	後 期	合 計 (年 額)	備 考
入 学 金	250,000円		250,000円	入学時のみ
授 業 料	357,500円	357,500円	715,000円	
施 設 設 備 費	280,000円		280,000円	
合 計	887,500円	357,500円	1,245,000円	

納期：前期は4月中、後期は10月中。

(2) 演 習 実 習

- ・実験実習費 120,000円（年額・社会学部総合福祉学科）

※現代社会学科については、実験実習費はかかりません。

- ・実験実習費 50,000円（年額・こども学部）

納期は学費と同期である。

- ・実験実習費は、学外実習費・実習手引書作成費・実習保険加入費・実習健康診断費・便細菌検査費及び学内実習維持・管理費等を含む。

(3) 諸 経 費

納入金項目	前 期	後 期	合 計 (年 額)
教育活動・図書館充 実及び福利厚生等 に関する諸経費	(1～3年次)50,000円	50,000円	100,000円
	(4年次) 55,000円	55,000円	110,000円

(ア) 教育活動・図書館充実及び福利厚生等に関する諸経費は冷暖房費・図書館充実費・保健医療費・福利厚生費・衛生費・視聴覚器材費・保険料・体育諸費・入学時卒業時諸費等すべてを含む。

(イ) 納期については上記学費と同期である。

(4) 諸 会 費

納入金項目	前 期	後 期	合 計 (年 額)
保 護 者 会 費	6,000円	6,000円	12,000円
学 友 会 費	6,000円	6,000円	12,000円
後 援 会 費	9,000円	9,000円	18,000円
合 計	21,000円	21,000円	42,000円

納期については上記学費と同期である。

なお、卒業年次の後期に、後援会終身会費（20,000円）と緑友会費（8,000円）が必要となる。

(5) その他の費用

その他、必要な経費についてはその都度別途に通知する。

参考

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」について

1. 「国の教育ローン」は、教育のために必要な資金（350万円以内）が融資される公的な制度で、入学時に必要な費用のほか、在学中における授業料等の学校納付金、下宿代等の費用などのために利用できる。返済期間は15年以内。
2. 「国の教育ローン」の詳細を知りたい場合は、最寄りの日本政策金融公庫各支店又は次の相談センターに問い合わせること。

教育ローンコールセンター 0570-008-656

民間の金融機関の「教育ローン」について

1. みずほ銀行との提携教育ローン

学費に必要な資金（300万円以内）が、みずほ銀行より融資される教育ローン。本学との提携教育ローンであるため、一般向け教育ローン借入金利より低く設定されている。

2. 民間の金融機関でも、「教育ローン」を取り扱っているところもある。必要に応じて問い合わせること。

3. 通学

(1) 登・下校時間

① 開門時間は、午前8時30分でそれ以前は校舎内には入れない。

② 下校時間は、原則として午後6時となっている。

課外活動等で居残る時は、事前に**学生・就職課**まで届け出ること。

③ 日曜・祝日は原則として、校舎には立ち入ることはできない。

(2) 通学定期乗車券の購入

JR・私鉄・地下鉄・路線バス等を利用する場合は、学生証を通学定期乗車券購入窓口にて提示し、備え付けの定期乗車券購入申込書に所要事項を記入すれば、通学定期乗車券を購入することができる。なお、運行時刻は改正される場合がありますので、停留所掲示板や本学ホームページに注意すること。

(3) スクールバス

本学では、JR 武蔵野線東川口駅南口及び埼玉高速鉄道浦和美園駅東口からスクールバスを次の通り運行している。

スクールバス運行時刻表（日曜日、祝日は運休）

① 東川口駅発 本学行便

東川口駅→大学			
平	日	時	土曜・休業期間
		8	▲ 00 40
40	35	▲ 30	▲ 20 00
		9	▲ 00 30
		▲ 30	▲ 00
40	20	10	▲ 00 20
		▲ 30	▲ 00 30
40	20	12	▲ 00 40
		▲ 30	▲ 00 30
50	20	14	▲ 00 20
		▲ 50	▲ 00 30
		16	00
		35	

② 浦和美園駅発 本学行便

浦和美園駅→大学			
平	日	時	土曜・休業期間
		8	10
	40	10	
		9	10
	10		
		10	10
	10		
		11	10
	10		
		12	10
	10		
		13	10
	10		
		14	10
	10		
		15	10
	10		
		16	
	00		

※注意事項

- 上記の運行時刻表は、行事・交通事情等により遅延・変更することがあります。
 - 休業期間は、下記のとおりです。
 - 夏季期間 前期末試験及び補講終了の翌日～9月10日
 - 冬季期間 12月24日～1月6日
 - 春季期間 後期末試験及び補講終了の翌日～3月31日
- 無印…大学行直行です。 ▲印…浦和美園駅経由大学行です。

③ 本学発 東川口駅行・浦和美園駅行便

大学→東川口駅			
平	日	時	土曜・休業期間
		8	
		9	10 40
	40	10	▲ 00 40
	▲ 40	▲ 00	
	40	11	10 40
	▲ 40	▲ 20	▲ 00
	40	13	10 40
	▲ 40	▲ 10	
45	▲ 40	14	▲ 00 40
	▲ 50	▲ 30	▲ 00
40	▲ 25	16	▲ 20 40
	▲ 30	▲ 10	▲ 10 40
	45	18	▲ 15※
	15	00	

※注意事項

- 左記の運行時刻表は、行事・交通事情等により遅延・変更することがあります。
 - 休業期間は、下記のとおりです。
 - 夏季期間 前期末試験及び補講終了の翌日～9月10日
 - 冬季期間 12月24日～1月6日
 - 春季期間 後期末試験及び補講終了の翌日～3月31日
- 無印…東川口駅行直行です。
▲印…「浦和美園駅」で下車する方の有無を確認し、「無」の場合は、「東川口駅」へ直行します。
(※ 春季期間の平日のみ運行)

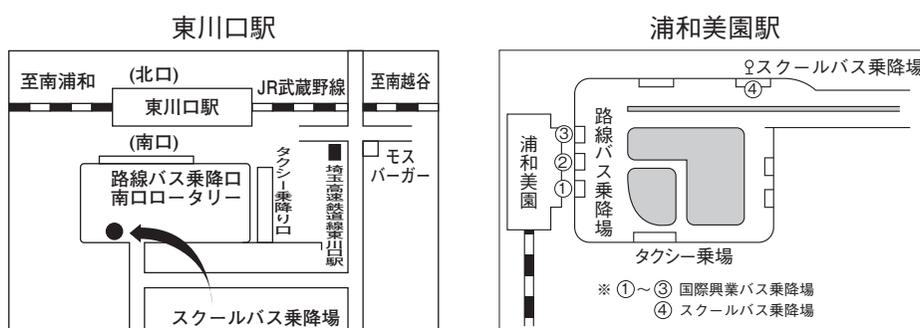
④ 留意事項

入学試験、ガイダンス、大学祭、オープンキャンパス等の実施当日は、定時のスクールバス運行時刻を変更する。

⑤ 厳守事項

- ・公共機関・乗り場では整列して待ち、乗車の際には順序よくすみやかに乗ること。
- ・公共機関・乗り場では近隣に迷惑がかからないよう、大声を出したり、騒いだりしないこと。
- ・乗り場では禁煙を守ること。
- ・乗車時間に注意し、受講する授業開始に間に合うよう行動すること。
- ・駅のロータリーや横断歩道でないところを通行しないこと。

スクールバス乗り場案内図



(4) 通学について

- ・通学に関する定期券は学生証の提示にて購入ができる。通学定期券は修学上の経済的負担を軽減することを目的に大幅な割引となっているので、自宅最寄駅から大学最寄駅の区間を購入すること。
- ・本学は自動車通学を原則禁止している。学園祭（しらさぎ祭）など学内行事を含む他の要件であっても同様です。学内駐車場ならびに、近隣公園の駐車場やコンビニエンスストア駐車場、また近隣に迷惑がかかる場所に駐車したことが発覚した場合は、厳正に対処する。
- ・通学に自転車を使いたい場合には届出ること。（学生・就職課窓口）
- ・原動機付自転車通学は原則禁止であるが特別な事情がある場合第一種車両に限って許可を与える。
- ・自転車・原動機付自転車通学を希望する学生は、申請が必要となる。また通学を許可する地域は、さいたま市、川口市、蕨市に在住する者に限定する。1ヶ月単位・半期単位・1年単位で申請できる。希望する学生は、速やかに学生・就職課

にて手続きをとること。許可なく自転車・原動機付自転車で通学し事故となった場合は、学生教育災害傷害保険の対象にならないので、必ず、許可を取ること。大学から駐車許可書・駐車許可シールを発行する。駐車許可シールは、見える場所に貼ること。

- ・自転車の申請には「自転車損害保険等への加入」について申請時に確認を行うので準備をすること。*「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例の一部を改正する条例」(埼玉県条例28号)により2018年4月1日より加入が義務付けられた。
- ・原動機付自転車通学の申請は、免許証・自賠責保険・任意保険等の有効期間分のみ許可する。また、免許証・自賠責保険・任意保険等の関係書類が必要となるので、できるだけ早い時期に準備すること。許可には、正当な理由と任意保険の内容確認が必要になるので、準備すること。
- ・自転車・原動機付自転車は、大学の指定した駐輪場に必ず置くこと。学内においても、駐輪場以外に置いた場合は、放置自転車・原動機付自転車として取り扱う。また2重ロックでカギをかけること。学内での盗難等の被害にあわないよう対応をすること。

4. 学生への連絡方法

(1) 掲示板・インフォメーションテレビ

- ① 学生への連絡や通知は、すべて掲示板及びインフォメーションテレビによって行う。登下校・休み時間の時には所定の掲示板・インフォメーションテレビを常に注意して見る習慣をつけること。緊急の時には、学内放送を使用する場合もあるので注意すること。インフォメーションテレビは次の場所に設置してある。

1号館 玄関ホール(2F)、学生談話室(2F)、学生自習室(3F)

3号館 多目的ホール(1F)、保健室前(2F)

4号館 ホール(1F)、学生談話室前(2F)、学生談話室(2F)

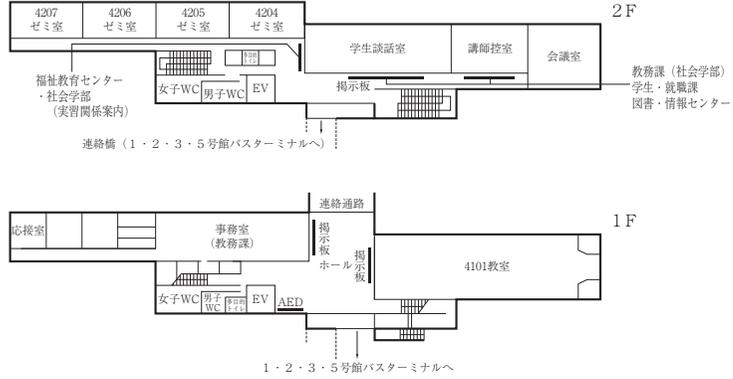
5号館 ホール(1F)、エントランスホール(2F)、ホール(3F)

- ② 「奨学金」に関する募集・連絡事項は、5号館ホール(1F)に掲示するので見落しのないように注意すること。

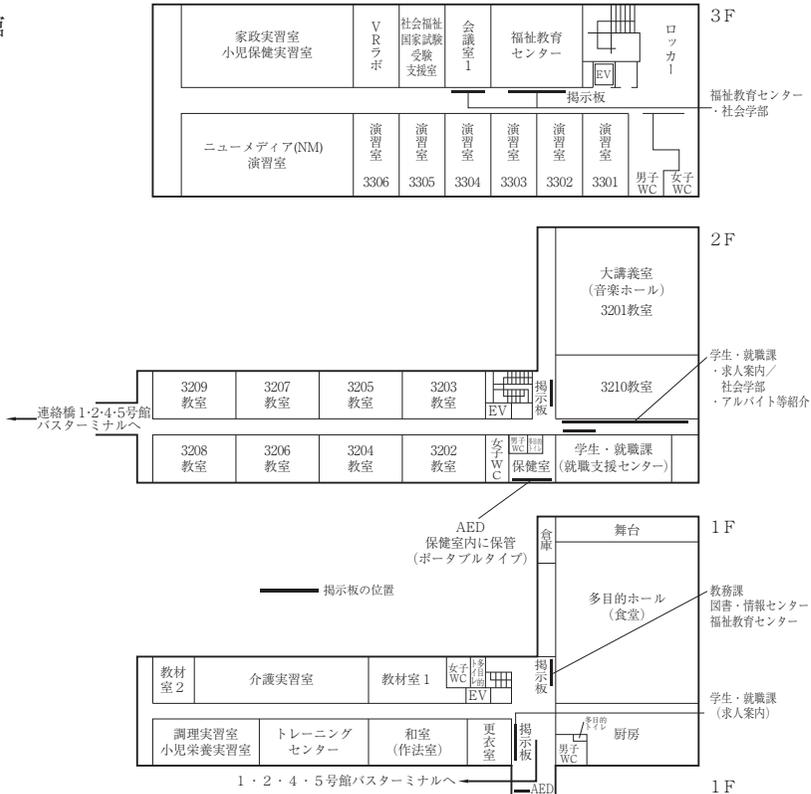
- ③ 掲示等を見ないで諸手続きが遅れたことによって受ける不利益は、すべて学生自身の個人の責任となる。

④ 所定の掲示板は次の場所にある。〈338～342頁の案内図で確認すること〉

4号館



3号館



1号館



(2) 学外からの問い合わせ

- ① 学生による電話での問い合わせ（休講・試験等）は、間違いが生じやすく事務上の支障にもなるので一切応じない。
- ② 保護者による電話での学生の呼び出し、問い合わせも緊急時以外は応じられないので、保護者等にもよく知らせておくこと。

(3) 学生宛の郵便物

学生宛の郵便物は、**課外活動団体宛のものに限り**、学生・就職課窓口で取り扱うが、学生個人宛の郵便物は、一切取り扱わない。

5. 教員との連絡方法

専任教員と連絡を取る場合は、当該研究室へ出向くこと。専任教員の研究室は338～341頁の案内図を参照すること。

非常勤講師と連絡を取る場合は、その先生の出講日の授業時間前後に、3号館4階・4号館2階講師控室又は教員連絡室へ出向くこと。

6. 学内美化（教育環境の保持）

○喫煙について

喫煙は本人に有害であるばかりでなく、副流煙により周囲の人間に対しても健康被害をもたらすことが知られている。特に本学の学部の性格を考えると、喫煙は行うべきではない。また感染症防止のため、学内での喫煙所は閉鎖とする。近隣での喫煙もさいたま市の条例違反であり迷惑となるので行わないこと。

○ゴミ処理

- (1) 食堂等指定された場所以外での飲食の禁止。
- (2) 空き缶、ペットボトル、燃えるゴミは分別して各々のゴミ箱に捨てる。

7. 服装等

- (1) 本学では特に制服を定めていないが、学生らしい清潔感のある服装で通学すること。
- (2) なお、体育館内のロッカーの使用はスポーツ実技、又は課外活動の時にのみ使用出来る。

8. 遺失物・拾得物

- (1) 学内で遺失物等を拾得した場合又は物品等を紛失した時は直ちに**学生・就職課**に届け出ること。
- (2) 届け出られた遺失物は、**学生・就職課**で保管し、3か月経過後は処分するので注意

すること。

9. 盗難予防

盗難を未然に防ぐために自己管理の徹底を心がけ、特に、次の事項を厳守すること。

- (1) 貴重品は、学内及び実習先には出来るだけ持ち込まないようにすること。
- (2) **自分の持ち物には必ず氏名を明記し、自分で管理すること。**
- (3) 教室等に持ち物を放置して席を離れないようにすること。
- (4) 教室等に忘れ物をしないように注意すること。
- (5) **スポーツ実技授業の際、貴重品は必ず授業担当教員に預けること。**
- (6) 学生間での携帯電話の貸し借りは個人情報情報の漏洩や金銭的なトラブルを起こす可能性が高いため、親しい間柄であっても避けること。
- (7) 学生間での金銭の貸し借りは、トラブルの元になる可能性があるため避けること。

10. 法令やマナーの遵守 大学生を取り囲む諸問題に関する注意喚起について

大麻等、危険ドラッグの所持あるいは吸引の問題、Twitter 等への書き込みで相手を傷つける、大学の信頼を損ねる問題、未成年の喫煙・飲酒または飲酒事故の問題など、最近、大学生を取り囲む様々な問題が起きています。

本学としては、学生の皆さんに良識ある行動のもとに有意義な大学生活を送ってほしいために、また、安全かつ健全な教育環境を維持していくために、学生の皆さんに注意喚起することといたしました。以下に挙げる項目について特に注意し、本学の一員としての自覚を持ち、学生としてふさわしい行動を取るようして下さい。

(1) 薬物（大麻・危険ドラッグ等）について

大麻等違法薬物は、その「使用」を含め、「所持」や「栽培・製造」など、法律で厳しく禁止・規制され、その違法行為は重大な犯罪として罰せられます。大麻等（違法薬物）の薬物乱用は、本人の精神と身体に悪影響を及ぼし、さらには家族関係の崩壊にもつながるなど、本人だけではなく、社会全体に計り知れない害悪をもたらします。また、最近、「合法ハーブ」と称して危険ドラッグ（危険性の高い「麻薬指定されていない麻薬」）の乱用が引き起こしたと考えられる事件や死亡事故が発生するなど、極めて憂慮すべき状況にあります。禁止薬物はもちろんのこと、「合法ハーブ」と称しても麻薬や覚せい剤と同じかそれ以上の恐ろしさを持つ物質であることを知ってください。決して手を出さないよう、また誘われても断る勇気を持つよう改めて注意を喚起します。

(2) ソーシャルメディア利用について

最近では情報ネットワークが発達し、オンライン上でのコミュニケーション活動（mixi, twitter, facebook などの利用）が盛んに行われるようになってきました。特に SNS による情報交換は、即時性も高く情報共有に便利で楽しいものでもあります。しかし、反面では、いわゆる「いじめ」の温床ともなりかねない危うさも含んでおり、事実、ネットワークを利用したトラブルや「いじめ」による被害も出ている状況があります。また、違法な web ページも多数存在しており、自分の発信した情報が違法なものである、あるいは「いじめ」に通じることになってしまうことも、意図するしないにかかわらず起こります。発信する情報については、法令遵守（法的に問題ないか）、人権の尊重（他人を傷つけたり威嚇したりはしていないか）、正確な情報（意図的に虚偽や不確かな情報を書き込んでいないか）、大学の一員たる自覚（単に個人としてだけでなく、社会全体から本学を代表した情報として受け取られる）、自分自身のプライバシー保護（個人情報登録・公開する際には細心の注意が必要）などに注意するようにしてください。

(3) 喫煙について

タバコの害ははっきりしてきており、世界保健機関（WHO）においても「タバコ規制枠組条約」を各国と締結しております。これに伴い日本でも法的にも喫煙の制限が厳しくなっており、販売の制限もかけられています。

(4) 飲酒について

未成年者は飲酒ができないよう法で定められており、最近では販売も年齢チェックが厳しく行われています。大学内ではもちろんですが、未成年者は法を守って飲酒をしない、また成人であっても過度な飲酒は控える・習慣的な飲酒をしないなど注意して下さい。特に、クラブ・サークル活動における合宿や懇親会等の飲酒については、未成年者、成人者を含めて飲酒の強要、あるいはイッキ飲み等をしないよう注意してください。急性アルコール中毒で死亡する事故もあり極めて危険です。他人の命や安全を脅かす飲酒運転（自転車も含む）は厳しく罰せられます。

11. 悪徳商法に注意

最近、学生を対象とする学習機材や化粧品等の悪質な商法が問題となっている。特に、訪問販売や割賦販売のうち、キャッチセールス商法やアポイントメント商法などと呼ばれているもので、巧みな話術等により惑わせ契約させてしまうことである。学生諸君は、このような悪徳商法に巻き込まれないよう十分注意すること。

■うまい話には DON'T TOUCH■

【キャッチセールス商法】

路上でキャッチする方法で、化粧品や会員券がほとんどである。呼び止められて、まずは『すみません。アンケートに協力してくれませんか』で始まり、次に『美しくなりますよ』『会員になれば洋服が安く買えたり、格安で食事ができます』といった具合に話し掛けてくる。

【アポイントメント商法】

電話やハガキなどで『あなたは、1000人の中から選ばれ、〇〇会員になれる権利を手に入れました』『海外旅行が格安でいける特典を得られました』とかで連絡をし、喫茶店などで待ち合わせ数時間もねばられ、購入する意思がないのにもかかわらず契約をしないと帰れなくなってしまうことがある。

男性には女性の、女性には男性のセールスマンから親しげな電話が……

上記2例をあげたが、ほかにも『靈感商法』『デート商法』『商品先物取引（海外・私設市場）商法』『マルチ商法』『内職商法』『かたり商法』『士（さむらい）商法』等の悪徳商法がある。

■引っ掛かるな！ 悪徳商法■

- ◇ 簡単にドアを開けない。まずは名前と目的を聞こう。
- ◇ うますぎる話には、のらない。
- ◇ 自分の意思をはっきりと伝える。
- ◇ 一人で決めずに、保護者・知人にまず相談する。
- ◇ じっくり契約書を読み、安易に署名したり、印鑑を押したりしない。
- ◇ すぐにお金を払わない。
- ◇ 知らない人に住所・電話番号・氏名を教えない。

《クーリング・オフ制度について》

この制度は、店頭以外で契約した場合、一定期間内であれば**違約金を支払わず**に書面により、申し込みの撤回や契約の解除ができることを定めた法律である。この期間にもう一度考え、契約内容を検討する必要がある。クーリング・オフを行った場合は、損害賠償とか違約金を支払う必要がない。ただし、クーリング・オフのできない商品

とか、条件付きのものもあるので、契約するときには十分注意すること。

【クーリング・オフの期間は契約をした日から】

8日間 訪問販売（キャッチセールス、アポイントメントセールス等を含む）

電話勧誘販売

特定継続的役務提供（エステティック、美容医療等）

訪問購入（業者が消費者の自宅等を訪ねて、商品の買取りを行うもの）

20日間 連鎖販売取引（マルチ商法）

業務提供誘引販売取引（内職商法、モニター商法等）

【クーリング・オフが効かない場合がある】

◇ 3,000円未満の現金取引の場合

◇ 消耗品を使ってしまった場合

◇ 指定外の商品・役務・権利

以上の場合には注意を要する。

【訪問販売に関する公的機関の相談は】

○消費者ホットライン 188

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによるトラブル等の相談に利用してください。原則として、最寄りの消費生活センター等の消費生活相談窓口を案内します。

○埼玉県消費生活支援センター

〒333-0844 川口市上青木3-12-18 048-261-0999

○さいたま市消費生活総合センター 048-645-3421

○さいたま市浦和消費生活センター 048-871-0164

【クーリング・オフをするときには】

○通知は『内容証明郵便』か『簡易書留にしたハガキ』で行う。

○内容証明郵便の用紙は、文具店などで販売している。

○3部複写すること。

○内容証明郵便の書式は1行20字以内、1枚26行以内。文字訂正は訂正文字の上に二本の線を引き、押印し、上段余白に○字訂正（削除・加入）と書く（印は認印でよい）。

売であり、無作為に、多数の人に送られているものなのです。自分だけに起きていることではないのです！

「支払い義務のない請求」に脅かされることは、あってはならないことです。そんな理不尽で悪質な行為に負けてはいけません。「悪質な行為なのだ、こんなことに自分は負けないぞ」という、強い意志が必要なのです。負けないためには、常日頃からニュースや新聞をよく見て、「必要な情報、知識、知恵」を取り入れ、勝つために身につけることが大切なのです。

こういった事例についての情報を持っていたり、どこに相談すればよいかを知ってさえいれば、支払う必要のないお金を払ってしまうことはないでしょう。

支払い請求メールに驚いて電話してしまったり、請求の電話が突然かかってきたときに、どう対応するかでその後に大きな差が出てきます。

一方的に言われたことに対して、脅えた声で「は、はあ...」「で、でも...」などと、しどろもどろになったり、「どうすればいいんですか」と泣きそうな声を出したり、弱気なことを言うてしまうと、電話をかけてきた人物は（こいつはカモだ！）と思い、追い打ちをかけるように大きな声を出したり、恐ろしげなことを言って、落としかかります。つまり、「最初の反応」で、相手はカモかどうか見きわめるのです。

これに対して、逆に大きくはっきり毅然とした声で、

「お宅の会社名、住所、電話番号、代表者名を教えてください。」などと、冷静かつ強気に対応すると、彼らも面倒は嫌いでしょうし、彼らだって怖いのですから、そそくさと電話を切って、リストから削除しているようです。

悪質な行為に負けないこと。不当・架空請求に負けてはいけません！

ただし、図に乗って相手を怒らせて、こじらせてしまい、本気でいやがらせをされても困るでしょう。基本的には相手にしないことが一番です。

もちろん、日頃からの自己防衛がもっとも大切です。

★危険な場所（アダルトサイトや出会い系サイト等）には立ち入らないこと！

★簡単に自分の個人情報を晒さないこと！（街頭でのアンケート、〇〇をプレゼントします、等身に覚えのないオイシイ話、身元のはっきりしない懸賞に応募する、等）

それでも、どこからか漏れた個人情報を使用した不当・架空請求が送られてくること

があるかも知れません。

その場合は、徹底して無視してください。無視して放置した人の勝ちなのです。

「支払い義務のない請求に支払う必要はまったくない！」のです。

メールやハガキで、恐ろしい文言で脅されたとしても、無視して放置しておきましょう。それでも不安なときは、国民生活センターに相談しましょう。

不当・架空請求の支払いに関する相談は、

「国民生活センター」 または 「全国の消費生活センター」 で。

<http://www.kokusen.go.jp/>

●埼玉県消費生活支援センター

TEL. (048)261-0999

●さいたま市浦和消費生活センター

TEL. (048)871-0164

12. 勧誘・カルトについて

大学生に対して、悪質な団体やカルトからの勧誘活動の事例が報告されています。自分には関係ないと思うかもしれませんが、このような団体は食事会や各種セミナー、ボランティア、国際交流などのサークル活動などを装って近づいてくることが多く、軽い気持ちで誘いに乗ってしまい気がつくとき抜け出すことができなくなる場合があるので、たとえ親しい友人であってもきっぱりと強い意志を持って断ってください。

また、学内でこのような勧誘活動を見かけたり、実際に自分や友人が勧誘を受けた場合は、学生・就職課まで連絡してください。

13. こんな時どうする

	こんなとき	ここへ	これで解決	掲載頁	
授業のことで	1年間の行事予定を知りたい	教務課 4号館1階	「スチューデントハンドブック」の学年暦を参照すること	11～15	
	履修登録についてわからない		「スチューデントハンドブック」を参照すること なお、わからない場合は、履修届提出日までに相談すること	25～30	
	学業・修学のことについてわからないことがある		ゼミ担当教員や指導教員に相談するかまたはその都度気軽に相談すること ゼミ教員の研究室は、「スチューデントハンドブック」を参照すること	339 } 341	
	成績を知りたい		各学期の成績発表時に成績通知書を郵送する	35	
	時間割、教室の変更がよくわからない		掲示板で確認すること 「スチューデントハンドブック」の学生への連絡方法を参照すること	20 21	
	休講、補講の日程がよくわからない		なお、休講、補講、教室変更は、携帯電話からも確認することができる	178 179	
	交通機関のストライキ・台風等の場合の授業は		「スチューデントハンドブック」の休講を参照すること	20	
	先生を訪ねたい		専任教員 研究室	授業時間割及びオフィスアワー掲示で確認すること 専任教員の研究室を訪ねること 【専任教員の研究室】 社会学部：4号館4.5.6階、及び3号館4階 こども学部：2号館3.4階、及び4号館4階	178 179 339 } 341
試験のことで	病気等で試験を欠席した	教務課 4号館1階	追試験願を提出すること 「スチューデントハンドブック」の追試験を参照すること	31	
	追・再試験の手続は		受験希望者は所定の用紙（追・再試験願）に必要な事項を記入し、受験料を添えて期間内に必ず申し込むこと	31.32	
	定期試験に学生証を忘れた		学生証の仮発行を申し出ること	32	
	定期試験の日時を知りたい		前期・後期ごとに試験時間割を掲示する	178.179	
	試験のレポートを提出したい		当該担当教員に確認するか掲示板で確認すること	32	
各種の届出・願出	休学したい 退学したい	教務課 4号館1階	ゼミ担当教員や指導教員に相談の上、所定の用紙により願出すること なお、退学の場合は退学時（前期・後期）の授業料が納入されていること	168 169	
	復学したい		休学期間終了前に所定の用紙により願出すること なお、復学の時期は各学期始めとなる	168 169	
	氏名を変更した		氏名変更の所定用紙に必要な事項を記入し戸籍抄本を添付して提出すること	172 319	
	保証人変更 保証人の住所変更		所定の用紙に必要な事項を記入し提出すること	167 172	
	現在地・帰省地等を変更した		所定の用紙に必要な事項を記入し提出すること なお、現住所の場合は学生証を持参すること	172	
	学生証を紛失・盗難・汚損した		至急所定用紙に必要な事項を記入し再発行の手続をすること 「スチューデントハンドブック」の学生証を参照すること	167	
	学生証の通学定期乗車券発行 控欄が不足した		学生証持参のうえ申し出ること	167	
	学生割引証がほしい		学生・就職課 3号館2階	学生旅客運賃割引証交付願に必要な事項を記入し、学生証を添えて申し込むこと	205.206
	各種証明書関係		教務課他	「スチューデントハンドブック」の証明書・願書・届書一欄を参照すること	172

	こんなとき	ここへ	これで解決	掲載頁
就職のことで	就職活動に関する履歴書並びに各種証明書がほしい ①履歴書 ②卒業見込証明書 ③成績証明書 ④健康診断証明書 ⑤資格免許等の取得見込証明書	教務課 〃 保健室 教務課	学生・就職課に置いてある 4号館1階教務課で手続をすること 4号館1階教務課で手続をすること 4号館1階教務課で証紙を購入し、保健室で手続をすること 4号館1階教務課で手続をすること	172 190
	・就職活動や進路選択等進路に関する相談がしたい ・模擬面接等、就職支援をしてもらいたい ・就職活動に関する参考書が見たい	学生・就職課 3号館2階	学生・就職課（3号館2階）に相談すること	213 } 216
	進路（就職・進学）が内定したので報告したい		学生・就職課に相談すること	214
	資格取得の相談をしたい	教務課 福祉教育センター こどもコミュニケーションセンター	ゼミ担当教員及び関係部署に相談すること	—
	健康相談、応急処置を受けたい	保健室 3号館2階	病気、けが等軽度なものでも気軽に相談すること	190~192
健康のことで	けがをした時などの保険について知りたい	学生・就職課 3号館2階	学生・就職課（3号館2階）に相談すること	192~194
	精神上の肉面的な相談をしたい	保健室 オレンジ とんとん!! 4号館4階	精神上的の問題や悩みのあるときは、積極的に相談すること	194 } 198
	学費の納入猶予を申請したい	総務課 1号館2階	総務課に相談すること	173~175
学費奨学金のことで	奨学金を希望する	学生・就職課	出願期日、内容等関連する情報は全て掲示（5号館1Fの掲示板）により周知するので見落としのないよう注意すること	200 } 203
	学生生活全般にわたる相談		学業・対人関係・家庭・課外活動などの問題、悩みのあるときは、ひとりで悩まずに遠慮なく相談に来ること	170~217
学生生活のことで	アパートを紹介してほしい		不動産会社等から依頼のあったものについて紹介している	203, 204
	アルバイトの紹介	学生・就職課 3号館2階	求人があった場合は掲示により周知している	203
	学内で物を紛失、拾得した		至急学生・就職課に届けること	180, 181
	大学の施設を使用したい		体育施設等の諸施設を使用したい時は「施設等使用許可願」を提出し、許可を受けて使用すること なお、使用上の注意事項を厳守すること	208 209
	教室を利用したい	教務課 4号館1階	教務課に申し出ること	—
	自習室を使用したい		図書・情報センターに相談すること	
	パスワードを忘れた			
図書館のことで	自習室の利用時間について			
	図書館を利用するときは	図書・情報センター 5号館2階		221 }
	図書館は何時まで開いていますか			226
	何冊、何日、借りられますか			
	資料の探し方は			
	長期間資料は借りられますか			
	コピーはできますか			
	他大学の図書館を利用したい			
課外活動のことで	クラブのことを知りたい	学生・就職課 3号館2階	学生・就職課に相談すること	208 }
	クラブに入りたい			212
	クラブ・サークルを新設したい			

第3章 心身の健康管理

1. 保健室

有意義なキャンパスライフをエンジョイするためには、心と身体が調和のとれた健康な状態であることが大切である。学生の健康管理、保健指導などのために保健室が設置されている。

(1) 定期健康診断

毎年4月に全学生を対象に定期健康診断を行っている。これは、疾病の早期発見・早期治療及び健康管理を目的として行っているため、必ず保健室の指定する日時に受診すること。

何らかの事情で定期健康診断を受診しなかった場合、医療機関で個人的に健康診断を受け、その診断書を6月末日までに保健室に提出すること。この場合の費用（約10,000円）はすべて自己負担となる。

なお、**就職等で健康診断証明書の提出を求められることがあるが、定期健康診断を受診した場合に限り、保健室で健康診断証明書を発行する。**しかし、再検査指示があったが未受診の場合や医師の診断書提出の指示があったが未提出の場合は、発行できないことがある。定期健康診断を受診していない場合は、医療機関で受診し、必要に応じて発行してもらうことになる。

(2) 応急処置

学内・通学途中で発生したケガの簡単な消毒や受診前の応急処置を行っているため、保健室又は学生・就職課に連絡すること。体調不良の場合保健室で一時休養することも出来るが、必要に応じて病院の紹介、救急車の手配、家族への連絡などの措置をとることもある。

(3) 健康相談

体調が悪いときには、いつでも気軽に保健室に行き相談すること。個人の秘密は厳守しているので遠慮なく利用されたい。食事が片寄っていたり、外食による栄養不足、不規則な生活から来る過労、環境の急変や対人関係の変化に伴う精神的な不安定などが原因となって、ややもすれば健康を害して思わぬ病気になることがある。

(4) 本学周辺の医療機関

○さいたま市立病院 〒336-8522 さいたま市緑区三室2460 （電話）048-873-4111

- 東川口病院 ㊦333-0801 川口市東川口2-10-8 (電話) 048-295-1000
- 田平内科 ㊦336-0963 さいたま市緑区大門1711-2 (電話) 048-878-0018
- 関山医院 ㊦336-0977 さいたま市緑区上野田71 (電話) 048-878-0041
- (休日・夜間救急診療)
 - さいたま市浦和休日急患診療所 さいたま市浦和区常盤6-4-18 (浦和区役所保健センター 2階) (電話) 048-833-0119

(5) 健康アドバイス

大学生活を送る上で、健康であることは、すべての基本となる。このためには、将来の生活習慣病を予防するうえからも、食生活・運動を含めて良い生活習慣を身につけておくことが大切である。

全国の大学生の健康調査の報告によると、脂質異常症、高尿酸血症、脂肪肝、肥満などをすでに起こしている大学生が増えてきているとされている。次にいくつか、健康のための留意点を掲げておく。

① 正しい生活のリズムを

十分な睡眠は、健康の基盤といわれている。とくに、24時まえの睡眠は、それ以降の睡眠の2倍の深さがあるといわれている。また、生理学上、夜寝つく時刻が、毎日同じであることが、ストレスに強くなる上で大事ともいわれている。大学生活を、充実させるためにも、規則正しい生活をこころがけたいものである。

② 食生活に工夫を

朝食をとらない人が増えている。都市型の生活では、どうしても夜遅くまで起きて、夜食を食べる。このため、朝、食欲がわかないといったリズムに陥りがちである。また、大学に入る以前から、朝食はとらないという習慣の学生もいるかと思う。夜寝る前にとった食事は、肥満の原因になりやすいといわれている。21時以降は、なるべく食べない。もしやむを得ず食べる時は、カロリーの少ないものをこころがけることが大切である。また、きちんと朝食を取っている人のほうが、ストレスに対して強い傾向があるともいわれている。朝食には、良質のたんぱく質(肉、玉子、牛乳など)、新鮮な野菜、できれば果物もとるようにしたいものである。

③ タバコは吸わない

タバコは、肺癌の原因となるだけでなく、喉頭癌、食道癌、膵臓癌等の発ガン率を上昇させるとされている。さらに、胃十二指腸潰瘍、狭心症・心筋梗塞を引き起こ

し易く、また、呼吸機能を将来低下させることがわかっている。タバコは、是非とも吸わないようにしたいものである。

2. 学生教育研究災害傷害保険

(1) 保険の趣旨

本学では、教育研究活動中（正課中・学校行事中・課外活動中・通学中）における不慮の災害事故による学生の傷害に対する救済処置として「学生教育研究災害傷害保険」及び「通学中等傷害危険担保特約」「接触感染予防保険金支払特約」に一括加入している。

この保険の有効期間は入学時から4年間、対象となる傷害は大学の①正課中②学校行事中及び③課外活動中④通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合となっている。

(2) 保険金の種類と額

		①正課中②学校行事中	③課外活動中④通学中
(1) 死亡保険金 (事故の日から180日以内に死亡したとき)		1,200万円	600万円
(2) 後遺障害保険金 (事故の日から180日以内に後遺障害が生じたとき) その程度に応じて たとえば、両眼が失明したとき 1 腕または1 脚を失ったとき 1 眼の矯正視力が0.6以下となったとき		72万円～1,800万円 1,800万円 1,062万円 126万円	36万円～900万円 900万円 531万円 63万円
(3) 医療保険金 (医師の治療を受けたとき)	平常の生活ができるようになるまでの治療日数	①正課中②学校行事中	
		支払保険金	③課外活動中④通学中
		入院加算金 (180日を限度)	支払保険金 入院加算金 (180日を限度)
	治療日数 1日～ 3日	3,000円	—
	〃 4 ～ 6	6,000	—※
	〃 7 ～ 13	15,000	—
	〃 14 ～ 29	30,000	30,000
	〃 30 ～ 59	50,000	50,000
	〃 60 ～ 89	80,000	80,000
	〃 90 ～119	110,000	110,000
	〃 120 ～149	140,000	140,000
	〃 150 ～179	170,000	170,000
	〃 180 ～269	200,000	200,000
	〃 270 ～	300,000	300,000

入院1日につき4,000円
(注)左記の金額に加算して入院1日目から支払われる。

入院1日につき4,000円
(注)左記の金額に加算して支払われる。
※「通学中」の事故は治療日数4日以上の場合保険金が支払われる。

(3) 事故が起きたときの手続

事故が発生した場合、速やかに、事故の日時、状況、場所、傷害の程度を**学生・就職課**に報告すること。事故の通知、請求手続きは、本人が下記の書類を直接東京海上日動の損害サービスセンターに提出すること。手続きが遅れると保険金が支払われないことがあるので注意すること。

① 事故通知はがき ② 保険金請求書（兼事故証明書） ③ 医師の診断書

①、②、③とも用紙は学生・就職課に備えてある。くわしい内容については「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」を参照すること。

(4) 任意保険について

学生生活全般の安心を考えるうえで、学研災及び付帯賠償では補償が不足すると思われる場合には、24時間の補償やケガ・病気の治療実費補償などを盛り込んだ任意に加入できる学研災付帯学生生活総合保険（略称：「付帯学総」）の案内を行っている。

また、留学生が日本での留学生生活を安心して送れるように、日本人学生同様の充実タイプに加え、ニーズの高い「治療費用」、「救援者費用」、「賠償責任」について、必要な補償が選択でき、任意に加入することができる学研災付帯学生生活総合保険（略称：「インバウンド付帯学総」）の紹介も行っている。

3. 学生事故補償制度

(1) 制度の趣旨

本学では、前記2.「学生教育研究災害傷害保険」に加えて、社会学部在籍学生を対象に、社会福祉施設等における学外実習中に発生する各種賠償リスクを補償するため「学生事故補償制度」に一括加入している。

この保険は、保険契約者（社団法人日本介護福祉士養成施設協会）と大学が単年度ごとに契約し、実習中における偶然な事故発生により、第三者の身体や財物を毀損等したことに起因して、学校若しくは学生が法律上の賠償責任を負担することにより被った損害に対して保険金が支払われる。

こども学部は、「学生教育研究災害傷害保険」に加えて、別途「学研災付帯賠償責任保険Aコース学生教育研究賠償責任保険」に一括加入している。これは、学部実習教育が地域社会との緊密な連携において実践的にすすめられているからである。したがって正課中、学校行事中、学内外実習中およびその往復のみならず、規定にのった所定の手続きにより、ボランティア活動およびその往復中に発生する賠償責任事

故も対象範囲に含まれている。

(2) 賠償補償の種類と額

社会学部

対 人 賠 償	1名につき 1事故（期間中）につき	5,000万円まで 1億円まで
対 物 賠 償	1事故（期間中）につき	500万円まで
自 己 負 担 額	対人・対物とも1事故につき	1,000円

こども学部の場合

補 償 内 容 (A コース)	対人賠償 } 対物賠償 }	1事故1億円限度 (免責金額0円)
	国内外の事故を担保	

(3) 事故が起きたときの手続

事故が発生した場合、すみやかに、事故の日時、状況、場所、傷害の程度を**福祉教育センター**（社会学部）、**こどもコミュニティセンター**（こども学部）に報告すること。

4. 学生相談（カウンセリング）

(1) 学生相談室 オレンジとんとん!!

充実した生活を送っていますか。学生相談室では、大学生活の中で気になるさまざまなことについて、カウンセラーと話し合っていきます。一人で悩まずに、どうぞ来室してみてください。一緒に考えていきましょう。

☆たとえば…

- ・友だち関係がうまくいかない
- ・自分のことがよくわからない
- ・学業や資格取得について相談したい
- ・大学やバイト先の人間関係が難しい
- ・先生とうまくいかない
- ・進路について迷っている（休学・転学・退学など）
- ・自分の性格を知りたい、心理テストを受けてみたい
- ・家族とうまくいかない

- ・いつも気分が沈んでいる
- ・眠れない、起きられない
- ・人の目が気になる
- ・心身の健康について相談したい
- ・拒食や過食の傾向がある
- ・恋人や新興宗教にしつこく勧誘されて困っている
- ・家族や恋人に暴力を振るわれる
- ・無理に高額な商品の契約をさせられてしまった

その他、どんな相談でも受け付けますので、気軽においでください。

場所は4号館4階になります。

自分のことだけでなく、家族や友だちなど、周囲の人についての相談も受け付けています。また、ご家族や教職員の方々の相談も受け付けていますので、ご連絡ください。

相談内容については秘密を守りますので、安心していらして下さい。

相談方法について、直接相談室にいらしてください。また、相談室、あるいは保健室(048-878-3781)で予約が可能です。

相談時間は1回30分～50分くらいで、電話による相談も可能です。みなさんのご訪問をお待ちしています。

《利用方法》

開 室 期 間	前期及び後期の授業期間中
相 談 場 所	4号館4階 学生相談室（オレンジとんとん!!）
相 談 員	臨床心理士、公認心理師
来 談 方 法	直接、学生相談室へ来室、または予約をとって来室ください
連 絡 先	相談・予約受付（学生相談室） Tel. 048-878-3184 予約受付（保健室） Tel. 048-878-3781

担当相談員の名前、相談時間等は、パンフレットで確認してください。

5. 障がいを持つ学生のための相談

浦和大学において身体あるいは精神に障がいのある学生のためにキャンパス生活上に生じる困難を軽減するために、できるだけ必要な支援を行います。学校生活、授業等で困難を感じるがあったら、学生・就職課（保健室）、教務課、福祉教育センターの担当者にご相談ください。

○ 障がい学生支援室 ほっとコミュ

【どんな人が相談にいくところ？】

ご本人の特性（文章の読み書きが苦手、忘れ物や失くし物が多い、人と会話するのが苦手など）、または、精神や身体の障がいによって、学生生活（学習、実習、就職活動、人間関係など）がうまくいかずに困っている方を対象としています。

【どんなことが相談ができるの？】

こんなことで困っていたら、ぜひ相談に来てください。

- ・板書を写すのに時間がかかる、先生の話している内容が理解できないなど授業に関する困りごと
- ・文章、レポートを書くのがとても苦手
- ・本（文章）を読んで理解するのにとても苦勞する
- ・気になることがあり、授業に集中できない
- ・忘れ物・失くし物が非常に多い
- ・人とのコミュニケーションがうまくいかない
- ・実習、就職活動に不安がある

その他、上記以外の様々な困りごとの相談を受け付けています。

※身体障がいのある学生さんに対しては、学内の環境的配慮、学習および学内生活全般において必要な支援、配慮についての相談も受け付けています。

【守秘義務】

相談者の個人情報、相談内容は、相談者の許可なく漏らすことはありません。

【利用方法】

開室期間	前期及び後期の授業期間中
相談場所	4号館4階（ほっとコミュ）
相談員	臨床心理士、公認心理師
来談方法	保健室で予約をとってから来室してください。
予約方法	保健室にて直接申し込み、又は、お電話でも受け付けています（048-878-3781）。

6. 人権侵害の防止と相談窓口について

本学では「人権侵害の防止等に関する規程」を設けセクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等、各種の人権侵害の防止に努めています。ハラスメント

(Harassment) とは『嫌がらせ、いじめ』のことです。

1) アカデミック・ハラスメントとは、大学において教育・研究上の立場を濫用し、他の構成員に対して不適切な言動を行うことで不利益を与えたり、学業・職務等に支障が出るような精神的あるいは身体的損害を与えることを言います。たとえば教員が学生に対して次のような行為を行うと、アカデミック・ハラスメントとして認定されることがあります。

- ①「おまえは馬鹿じゃないか！よく、大学なんかに来れるな。」と侮辱し怒鳴りつける
- ②「俺の仕事を手伝わないなら、単位はやらない。就職もできなくしてやる。」と脅迫し仕事を強要する
- ③正当な理由なく授業に参加させなかったり、提出したレポートを読まずに投げ捨てるなど。

2) セクシャル・ハラスメントとは、相手の意に反する性的な嫌がらせを言います。これにより精神的あるいは身体的損害が生じたり、大学では授業に出席できなくなるなどの実質的な不利益が生じることもあります。たとえば相手に対して次のような行為を行うと、セクシャル・ハラスメントと認定されることがあります。

- ①ストーカー的の行為、しつこく交際を迫ったり、相手が望まない性的誘いかけをする、むやみに写真を撮る
- ②性的なからかいを繰り返したり、不快感を与える性的な冗談を何度も言う
- ③教員が「単位の認定」に関連して、あるいは教員の立場を利用して性的誘いかけをしたり、拒否された場合不利な扱いをするなど。

このようなハラスメントがあると、相手への不信感・嫌悪感が起こることはもちろんですが、強い恐怖や怒りが湧いたり、場合によっては鬱状態・無力感・身体的な痛みを感じるなど日常生活に不調が生じることもあります。

個々のケースがハラスメントにあたるかどうかについては、調査等を基に人権侵害防止委員会によって判断され、それぞれのケースに応じた対応策がとられます。

被害を受けたと感じたら、すぐに下記の相談窓口で遠慮なく相談に来てください。申立の事実に関しては、関係者に厳しい守秘義務が課されていますので安心してください。

- ・人権侵害相談員（相談員名については、掲示にて確認してください）
- ・学生相談室（オレンジとんとん!!）

・保健室

7. 災害・緊急時の対応（学生用）

○地震・火災〈いざという時のために〉

地震・火災などの災害は、いつ起こるかわかりません。万が一に備え、普段からの防災準備や心掛けが重要です。大学は、重大な災害が発生した場合、在校の学生には必要な情報の伝達及び避難・退校等の指示をします。

○キャンパス内にいるときに地震が発生したら

(1) まず落ち着いて身の安全を確保する。

- ・あわてて外に飛び出さない。
- ・机等の下に入り、落下物やガラス等の飛散物より身を守る。
- ・非常脱出口を確保する。
- ・窓、壁際、建造物から離れ、身を守る。
- ・火の始末をする。

(2) 教員の指示に従い、勝手な行動・単独行動をとらない。

○緊急時の避難について

災害その他緊急の事態で避難する場合は、「パニックにならない、押さない、走らない」を心掛けて指示通り行動する。

- (1) 避難指示は、緊急放送で指示します。無理な場合は、教職員が口頭連絡します。
- (2) 教員の指示に従って、冷静に行動する。
- (3) 階段廊下等で通路渋滞を起こさないよう注意する。
- (4) 障がい学生や怪我をしている学生に対しては積極的に支援する。
- (5) 徒歩で（エレベーターは使用しない）、荷物は最小限にする。
- (6) 避難場所に集合したら、周りの学生の安否・人数を確認する。
- (7) 家族へ連絡をする。

○在宅中・通学中に地震が発生したら

- (1) 在宅のときは、そこにとどまる。
- (2) 通学中のときは、各自の判断で帰宅するか、大学へ向かう。

○災害時発生時における授業休講及び試験延期について

災害等により授業及び試験の実施がきわめて困難な場合は、できる限り速やかに情報を提供します。

- (1) さいたま市全域において大規模地震が発生し、大多数の学生及び教職員の通学及び通勤がきわめて困難で危険な場合、授業及び試験を実施しません。
- (2) さいたま市全域を対象として、地震予知による大規模地震発生の可能性が発表され、休講・試験延期の決定がなされた場合、できる限り速やかに情報を提供します。
- (3) 休講及び試験延期、授業及び試験の再開に関する公示及び情報提供は、原則として報道機関を通じて行い、可能な限りインターネットを通じても行います。
- (4) 問い合わせへの対応部署は、教務課となります。

○NTT 災害用伝言ダイヤル「171」について

震度6以上の地震発生時に被災地に向けての通話がつながりにくい状況となった際に利用可能になります。携帯電話に登録しておくといよいでしょう。

171→伝言を入りたい電話番号→音声ガイドに沿って伝言

171→伝言を聞きたい電話番号→音声ガイドに沿って伝言再生

第4章 福利厚生

1. 奨学金

(1) 日本学生支援機構奨学金

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金は、経済的理由により修学困難な学生を対象とした奨学金制度である。貸与型と給付型の2種類のタイプがある。以下、貸与型の奨学金について説明をする。給付型については、2. 【大学等における修学の支援に関する法律に基づく授業料等減免制度】の項目を確認すること。

① 奨学金の種類・貸与月額

種 類	貸 与 月 額
第一種奨学金 (無利子貸与)	自宅通学者→20,000円、30,000円、40,000円、54,000円 自宅外通学者→20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、 64,000円
第二種奨学金 (有利子貸与)	20,000円～120,000円のうちの中から、1万円単位で選択

② 申請手続

入学後募集はすべて学生・就職課の奨学金専用掲示板（5号館1階）で知らせる。説明会にて配布する申請書類を受取り、確認書・必要書類を添付して締切日まで学生・就職課に申請する。インターネットによる奨学金の申込をするので後は担当者の指示に従うこと。

③ 推薦基準

人物…生活全般を通じて態度・行動が貸与奨学生にふさわしく、奨学金の貸与には返還義務が伴うことを自覚し、かつ、将来良識ある社会人として活躍できる見込みがあること。

家計…日本学生支援機構奨学金の定める収入基準額によるものとする。

学力…日本学生支援機構奨学金の定める基準以上の者。

④ 緊急・応急・災害採用

- ・緊急・応急採用＝家計支持者の失職、死亡などによる急変のため緊急に奨学金の貸与の必要が生じた場合。
- ・災害採用＝災害を受けたことによって緊急に奨学金の貸与の必要が生じた場合。

(早急に学生・就職課に相談すること)

⑤ 適格認定奨学金継続手続き

次年度も引き続き奨学金の貸与を希望する者は、指定された期日までに必ず日本学生支援機構の「適格認定奨学金継続手続き」を終えなければならない。実施の時期は概ね12月～1月で、認定は「継続」「警告」「停止」「廃止」の区分となる。

(2) 地方公共団体奨学金

各都道府県・市町村等がその地方の出身者を対象に行っている地方公共団体の奨学金制度がある。

各都道府県・市町村等の教育委員会に問い合わせること。

(3) 九里育英振興会学資貸与制度

この制度は、経済的理由により学資の支弁が困難な学生に対し、修学を奨励することを目的とする。

貸与金の額は年間授業料の70%を上限とする。(無利子)

(4) 九里總一郎記念奨学金

学校法人九里学園の創設者である故九里總一郎・前理事長の足跡を記念して2007年5月に設立された九里總一郎記念基金により発足した。

「給付資格」

A. 学業成績優秀者な2～4年生

B. 学術または文化、芸術、スポーツ、社会貢献活動で成果をあげ、かつ学校の名声を高めた者

「給付額」

浦和大学学生 年25万円

「交付日」

九里總一郎先生の誕生日である10月1日

「支給人数」

当該年度予算の範囲内で学長が決定する

(5) 九里学園緑友会奨励賞

九里学園緑友会は、母校と同窓会との絆を深める一環として、学生に対してスポーツ活動及び文化活動にいっそうの活躍を期待して個人又は団体に緑友会奨励賞を授与することとした。

「給付資格」

スポーツ又は文化、芸術、社会貢献活動等で成果をあげ、かつ学校の名声を高めた個人及び団体。

「交付日」

毎年10月1日

(6) その他

上記で説明をした奨学金以外にも、本学独自の銀行提携教育ローン、信販会社提携教育ローンもあるので、詳細については学生・就職課まで問い合わせること。

2. 国の「大学等における修学の支援に関する法律に基づく授業料等減免制度」

経済的な理由で学び続けることをあきらめないよう、2020年4月から授業料等の減免（文部科学省により実施）と給付奨学金（独立行政法人日本学生支援機構により実施）の支援が行われている。説明会にて資料を受け取り、締切日までに学生・就職課に申請する。申込み後の手続きについては、担当者の指示に従うこと。支援内容・申し込み・成績基準等に関しては、文部科学省と独立行政法人日本学生支援機構の指示により、今後変更となる可能性がある。

3. 本学独自の「家計基準による学費減免制度」

経済的理由により学費の納入が困難であり、かつ、意欲と能力があり、本学の定める家計基準に該当する学生に対し、学費の減免が行われる。減免を受けようとする学生は、減免を受ける年度の4月末日までに、必要書類をそろえ学生・就職課に申請する。本学独自の「家計基準による学費減免制度」と、国の「大学等における修学の支援に関する法律に基づく授業料等減免制度」の併用は不可。国の減免制度の対象とならなかった学生が本学独自の減免制度を利用できる。申請する際には、国の減免制度の対象とならなかった証明書が必要となる。支援内容・家計基準・成績基準等に関しては、国の減免制度との関係から今後変更となる可能性がある。

4. 「留学生受入れ促進プログラム」

平成24年度（2012年度）まで「私費外国人留学生学習奨励費給付制度」として実施していたが、平成25年度（2013年度）より「文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度」に名称が変更になった。本制度は我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は我が国の日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生を支援する制度である。申し込みに際しては、学業成績及び経済基準等の要件が定められており、

在籍する留学生数に応じて、学校毎の推薦人数が決まっているので学生・就職課まで問い合わせること。

5. 私費外国人留学生授業料減免制度

この減免の対象となる留学生は、本学において教育を受ける目的をもって入国し、本学の正規の課程に入学した外国人留学生で経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業、人物ともに優秀と認められる者とする。必要書類を学生・就職課で受取り、4月末日までに提出すること。

ただし、選考は、浦和大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程で行う。

6. 外国人留学生の資格外活動許可申請について

留学生がアルバイトをするためには、まず資格外活動の許可を受けなければならない。無許可でアルバイトをすると、国外退去の対象になることがあるので注意のこと。

入国管理局への申請に必要な書類。

- (1) 資格外活動許可申請書
- (2) 副申書（学校発行）
- (3) 登録原票記載事項証明書
- (4) パスポート・他に学生証

注：(1)、(2)の指定用紙は学生・就職課にある。なお副申書の発行は3日後。

7. アルバイト求人情報の提示

本学学生に対して、アルバイトの募集があった場合には掲示する。

- (1) 学業に支障を来たさないように計画・配慮をすること。
- (2) 求人条件と仕事の内容をよく理解し、自己の能力に応じたものを選ぶようにすること。
- (3) 就労する場合には、本学学生としての自覚を持ち、勤務先に迷惑を及ぼさないように心掛けること。

なお、本学が求人企業などを事前に直接調査しているわけではありません。希望者は慎重に判断してアルバイトやボランティア等を選択し、自らの責任において一切を処理してください。

8. 学生寮アパート等（ひとり暮らし）の紹介

- (1) 本学は株式会社共立メンテナンスと学生寮について、業務提携を結んでいるので、

入寮を希望する者については案内をしている。

また、アパート等の紹介についても、不動産仲介会社からの大学近隣の物件情報並びに部屋探しの情報提供を学生・就職課で行っている。

(2) 本学では、学生寮及びアパート等を紹介するまでにとどまるので、契約・その他については、不動産仲介会社とよく話し合っ、後日、問題が起こらないように慎重に
取り決めること。

(3) 入居が決定したら学生・就職課に連絡し、教務課に住所変更届を提出すること。

アパート等における生活の心得

- ① 本学学生としての節度を守り、騒音などで近所迷惑にならぬよう心掛ける。
- ② 入居前に家主との間で交わされた諸条件（例えば門限）は厳守する。
- ③ 火災の原因となるストーブ、電気、ガス器具の取り扱いには十分注意する。
- ④ 外出の際は、家主又は隣人に声をかける習慣を身につけておく。特に長期（休暇中）にわたり留守にする場合は、そのむねを必ず連絡しておくこと。
- ⑤ 新聞、郵便物等を長期にわたり、郵便受けに入れたままにしないこと。留守とみられ、盗難にあう場合が多い。
- ⑥ 緊急の場合に備え、家主や同宿の友人等を通じて確実にアパート等に連絡をとれるようにしておく。
- ⑦ 他人に自分の住所、電話番号を安易に教えない。
- ⑧ 施錠は予備錠、ドア・チェーンなどを設け、少なくとも、二重にする。部屋を離れるとき（共同トイレ、炊事場の使用）は必ず施錠する。
- ⑨ セールスマン、配達員及び未知の人など、不意の来訪を受けた場合は、最初からドアを全開せず、ドア・チェーン、スコープなどによって、慎重に対応する。
- ⑩ 悪質ないたずら電話に対しては、きっぱりした態度でのぞみ、応答をうやむやにしない。
- ⑪ 万一、鍵を紛失した時には、家主に相談して新しい錠に交換する。
- ⑫ 深夜のひとり歩きや帰宅には十分注意する。
- ⑬ 洗濯物の干し方にも気を配る。
- ⑭ 家主とのトラブル、生活上の不都合などが生じた場合は、すぐに学生・就職課に相談する。

9. 遠隔地出身学生学費減免制度

この減免は、「航空機、新幹線、有料特急列車、有料急行列車、高速バスその他の高速交通機関を利用しない限り自宅出発日の第1時限の授業開始に間に合わないこと、又はこれら交通機関を利用してなお自宅出発日の第1時限の授業開始に間に合わないこと、又は上記高速交通機関が通学経路上に在せず、自宅出発日の第1時限の授業開始に間に合わないこと」及び、「自宅以外に賃貸住宅等を貸借し当該賃貸住宅等から通学すること」で、大学が定めた学業成績及び経済基準等に該当する学生が対象となる。申請に必要な書類を学生・就職課で受け取り4月末日までに提出すること。

ただし、選考は浦和大学遠隔地出身学生学費減免規定で行う。募集は学生・就職課の掲示板で知らせる。

10. 学割証・団体割引

(1) 学生旅客運賃割引証

① 休暇・帰省・教育研究等のため、片道100kmを超える区間をJR・航路・連絡会社線に乗車船して旅行しようとする時は、学生旅客運賃割引証（以下「学割証」という）の交付をする。

② 学割証の交付を必要とする場合は、所定の交付願に必要事項を記入の上、学生証を添えて学生・就職課に提出すること（年間一人10枚までの発行を目安とする）。

交付の日は原則として翌日だが、特に長期休業前等には混雑するので約1週間前に申し込みを行うこと。

③ 「学割証」は、修学士の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度なので、以下7項目の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限り、発行することができます。

(1) 休暇、所用による帰省

(2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動

(3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動

(4) 就職又は進学のための受験等

(5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加

(6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理

(7) 保護者の旅行への随行

④ 注意事項

学割証を使用する場合は、裏面の注意事項を厳守すること。

学割証を他人に使用させたり、不正使用した場合は3倍の罰金を課せられるほか、本学が学割指定校の取り消しを受け、他の学生にも多大の迷惑をかけ社会からの信用も失うことになるので、学割証の不正使用は絶対にしないようにすること。

(2) 学生団体旅行割引

「学生団体」として申し込みが出来るのは、学生15人以上が本学の教職員に引率されて旅行する場合である。割引は、学生が大人の5割引、引率者が3割引となっている。

申し込みは、主要駅等にある所定の申し込み用紙に本学の証明を得て行うことが出来る。

11. 学生食堂、購買部

(1) 学生食堂（3号館1階）

学生にとって、休憩のひとつは楽しい時間である。昼休みに友人と語りながらの食事は特に楽しいものである。本学の学生食堂は、学生の健康を守るために、常に衛生に気をつけて栄養のバランスがとれた食事を経済的に提供できるよう努めている。メニューもバラエティに富んでおり、おいに利用してもらいたい。

なお、食堂では次の事項を必ず守ること。

- ・食堂はすべてセルフ・サービスとなっており、自分の使った食器類は必ず洗い場に返却すること。
- ・食堂が混雑する時間帯は、食事終了後すみやかに退席し、他の学生に席を譲るように努めること。
- ・テーブルや床を汚さないよう心がけること。
- ・テーブルの上に、カバンなどを放置しないこと。
- ・食堂内には Wi-Fi が設置されています。

(2) 購買部（3号館2階・学生・就職課内）

本学の購買部では、文房具、レポート用紙・原稿用紙を販売している。

(3) 食品自動販売機

食堂が休業の場合、5号館1階にあるファミリーマートの食品自販機を利用してください。

第5章 課外活動・サークルガイド

1. 課外活動の意義

課外活動は、正課の授業以外にも自己の可能性を求め、友人を得、先輩や後輩とも交流を深め、顧問教職員等の人柄にふれ、幅広い人間性と豊かな教養、より高い専門性や技能を身につける場である。課外活動団体（クラブ）による自主的な活動のなかで学習方法を探り、創造にかかわっていくその過程で、問題処理や人間関係に直面して人格を形成していくことが望まれている。この意味からも、最近の企業や施設は、学業成績もさることながら課外活動の経験を高く評価する傾向にあり、学生諸君も学業をおろそかにせず、学業とのバランスを十分に考え、自分の興味ある分野に積極的に参加し、意義ある学生生活を送ることを期待している。

2. 学友会活動

本学には、学生全員をもって組織する学友会が組織されており、会員相互の親睦、教養の向上を図るため種々の課外活動を行い、人間形成の場として大きな役割を果たしている。文化活動やスポーツ活動のほか、大きな行事・事業としては、新入生歓迎会、しらすぎ祭（大学祭）、スポーツ大会、卒業時の諸行事などがある。課外活動団体が公認されるためにはクラブ結成許可願を学生・就職課を経由して学友会に提出して承認されることが必要である。公認団体には、援助金が支給され、サークル共用施設の利用、専用ロッカーの貸与を受けることができる。

3. 課外活動関係手続

(1) クラブ継続手続

クラブ継続の手続きについては、原則として4月末までに「クラブ活動年間予算請求書」「クラブ年間計画書」「クラブ備品保管表」「部員名簿」を学生・就職課に提出すること。これらの書類には、顧問教員の署名捺印が必要である。また、年度途中で役員改選、部員変更があった場合は、速やかに学生・就職課に届出ること。

(2) クラブ合宿・学外活動届

合宿については10日前（休暇中に行う時は授業終了の10日前）までに参加者名簿・スケジュールなどを添えて「クラブ合宿許可願」を学生・就職課に提出すること。

学外活動については、原則として7日前までに参加者名簿を添えて「学外活動届」を学生・就職課に提出すること。

(3) 施設等使用許可願

クラブ活動で施設・設備を使用する場合は、1週間前までに「施設等使用許可願」を学生・就職課に提出すること。

《クラブ・サークルへの入部について》

各クラブ・サークルへの入部については、4月中に「クラブ・サークル活動入部申込書」を学生・就職課へ提出して下さい。それ以後は、直接、顧問教員に申し込むか、又は活動している時間・場所に出向いて申し込んで下さい。

クラブ・サークルについての問い合わせは、顧問教員又は学生・就職課までお願いします。

《クラブ・サークルの新規設立について》

クラブ・サークルの新規設立については、いくつかの条件がありますので、事前に学生・就職課に相談してください。基本的に既存のクラブ・サークルと同じ趣旨の団体は設立できません。設立時の部員数は6名以上、必ず顧問の先生を擁立してください。相談のうえ、「クラブ結成許可願」に「クラブ活動年間予算請求書」「クラブ年間計画書」「部員名簿」を添えて、4月末までに学生・就職課に提出してください。

(4) その他

課外活動に関する連絡事項は、学友会掲示板（5号館連絡橋）にて行う。見落としのないよう、気を付けること。活動においては様々な願い出書がある。時間外活動願や、対外試合参加時の公欠届等である。活動が円滑に行えるよう、学生・就職課への相談・連絡・報告を実施すること。

4. 体育施設

本学には体育施設として、体育館（第1・第2）及びグラウンド（多目的使用）の三施設がある。

各体育施設を使用したいクラブは、事前に許可を受けて使用することとなっている。

なお、二施設の共通的な使用上の注意事項は厳重に遵守しなければならない。

使用上の注意事項（共通）

(1) 体育施設の使用については、次のことを原則とする。

ア. 使用については学校行事、正課授業を優先する。

イ. 学生の利用時間は、原則として9時から17時までとする。ただし、あらかじめ顧問教員の下承を得た上で学生・就職課に届け出て承認を得たものについては、その時間を延長することができる。

(2) 体育施設使用上の注意

ア. 各施設ごとに定められた履物を使用すること。定められた履物以外の使用は厳禁する。

イ. 体育施設内の備品、運動器具及び用具類の施設外持ち出しは厳禁する。

ウ. 体育施設内の施設、備品、運動器具及び用具等を破損したときは、直ちに学生・就職課に届け出ること。この場合使用者が弁償の責を負うものとする。

エ. 体育施設を使用した後は、掃除、後片付けを励行し、施設の清潔、整理整頓に努めること。

(3) 使用上の注意を守らなかった学生に対しては、以後の使用を停止することがある。

5. クラブ・サークル一覧

(2023年1月現在)

クラブ・サークル名 顧問名	活 動 概 要
アニメ同好会 片山 昭義	<p>アニメは日本の文化のひとつです。それがとても好きな部員が集まり今、話題となっているアニメや昔は流行っていたアニメなどを学部・学年の壁を越えて語りながら交流するサークルです。そして、皆の仲間意識を深め友人関係を築くのも目的の一つです。</p> <p>アニメが大好きな方、アニメに興味がある方、アニメ好きの仲間を作りたい方は是非アニメ同好会にお越しください。</p>
浦大 ウインドオーケストラ 出口 雅生	<p>2007年に結成した浦大ウインドオーケストラの活動も16年を超えました。フルートやクラリネット、トランペット、サクソ、ユーフォonium、シロフォンなど楽器を少しずつそろえ、しらさぎ祭、新入生歓迎会、ぼっけのクリスマス会などの学内行事や、駅前広場、病院といった学外でのボランティア演奏も行っています。</p> <p>吹奏楽の経験者の方も、楽器に触れるのは初めての方も、色々なジャンルの音楽を楽しみながら一緒に演奏してみませんか？</p>
絵画部 益子 行弘	<p>絵画部は、しらさぎ祭での絵の展示、絵を介しての交流を主な活動としています。活動日時は、例年部員の授業やアルバイトを考慮しつつ決めています。絵が好き、上手になりたい、興味があるという方は、お気軽に5号館3階絵画部部室までお尋ね下さい。</p>

クラブ・サークル名 顧問名	活 動 概 要
華道部・茶道部 鶴ヶ谷 柊子	<p>華道や茶道は堅苦しくて難しそうと思いませんか？華道は自然や花を、茶道はお茶やお菓子、季節を楽しむことが第一歩です。</p> <p>どちらも少し知っているだけで老人ホームや学校、幼稚園や保育園など役立つ場面はたくさんあります。</p> <p>大学内に季節のお花を展示したり、地域のお祭りでお年寄りからこどもまで多くの人とお茶を通じて交流したり、水引という和の飾り紐を使った作品を制作するなど年間を通してさまざまな活動を行っています。</p> <p>皆さんの入部をお待ちしています。</p>
軽音楽サークル 矢野 知彦	<p>軽音楽サークルは2003年から活動している歴史のあるサークルです！みんなは日々個人のペースで腕を磨いています。初心者から上級者まで楽しく演奏しています！やる気のある人、楽器に興味がある人大歓迎です！大学生活という新たな節目に楽器、音楽に触れてみてはいかがですか??</p> <p>それでは連絡をお待ちしています！</p>
サッカー部 中島 悠介	<p>サッカー部はサッカー好きの集まりによってできたクラブです。サッカー初心者から経験者まで多くの部員がいますので、気軽に練習に参加してもらえると嬉しいです。ぜひ入部してサッカーを一緒に楽しみましょう。</p>
スキー・スノーボード部 中村 泰治	<p>冬のスポーツといえば、やはりスキーとスノーボード。真っ白いゲレンデを、スキーやスノーボードで思いっきり遊んでみませんか？長野県で合宿しながら、先輩が優しく丁寧に教えてくれます。もちろん初心者なども大歓迎！そしてスキーの合間やアフタースキーは、ゲレンデハウスやペンションでコーヒーを飲みながら友達と楽しく語り合いましょ。夏には海水浴合宿も企画しています。ションでコーヒーを飲みながら友達と楽しく語り合いましょ。夏には海水浴合宿も企画しています。</p>
卓球部 中島 悠介	<p>卓球部は初心者も経験者も一緒に練習を積み重ねています。卓球は人気上昇中で、どなたでも楽しめるスポーツです。5号館でぜひ一緒に汗をながしてみませんか。</p>
ダンスサークル 出口 雅生	<p>私たちは、新入生歓迎会、しらさぎ祭の他、オリジナルのイベントや緑区区民祭、咲いたまつり、施設でのボランティア活動などに、積極的に参加しています。ジャンルは、HIPHOP、Jazz、Break、POP、Lock等に挑戦しています。主に水・金に活動し、先輩・後輩仲良く、毎回目標を持って楽しく踊っています。経験者・初心者を問わず大歓迎です。気軽に遊びにきて下さい。活動場所は学生食堂内のステージです。仲良く、毎回目標を持って楽しく踊っています。経験者・初心者を問わず大歓迎です。気軽に遊びにきて下さい。</p>

クラブ・サークル名 顧問名	活 動 概 要
天文サークル 鶴ヶ谷 柊子	<p>夜空を見上げるのは好きですか？天文サークルでは、絵本やトランプを使って星座について学んだり、天体望遠鏡を使って惑星を観察したり、月食などの天体イベントをみんなで見たりなど初心者でも気軽に参加できる内容を中心に活動を行っています。流星群などの観測を行うために合宿も行います。夜空を見上げるのが好きな人だけでなく、星座や惑星に興味がある人、星座の神話が好きな人など、星が好きなみなさんと新しい活動を作り上げていきたいと思っています。みなさんのご参加をお待ちしています。</p> <p>活 動 日：随時（メンバーの予定に合わせて活動を行います） 活動場所：1号館4階理科実験室ほか</p>
バドミントン部 白井 絵里子	<p>バドミントン部は、各個人がそれぞれ自分たちの技術水準に合わせた練習方法で技術を高めています。初心者からアスリートまでどうぞ入部してください。練習は体育館で行っています。部は楽しい雰囲気です。</p>
バスケットボール部 片山 昭義	<p>私たちは、純粋に“バスケットボールが好き！”というメンバーが集まっています。男女や学部学年を超えて、みんな明るく楽しく活動をしています。初心者大歓迎！大学生活のひと時、バスケットボールで気持ちのいい汗を流してみませんか？是非、お待ちしております。</p> <p>活 動 日：週3回程度 活動場所：5号館4階体育館</p>
バレーボール部 加藤 邦子	<p>私たちバレーボール部は、5号館体育館で週2回活動しています。明るく楽しい学生が集まっています。何よりバレーが大好きで、日々熱い練習に励んでいます!! 大学で始めた仲間も多く初心者でも心配ありません。経験のある学生はもちろん、なくても大歓迎です!! 少しでも興味があったらバレー部！サークルに迷ったらバレー部へ!! キャンパスライフをエンジョ</p>
フットサル部 中島 悠介	<p>私たちフットサル部は主に体育館を練習拠点に活動を行っています。週に1～2回ほど練習を行っているので、ぜひ練習の見学、参加してくれると嬉しいです。</p>
野球部（休部） 出口 雅生	<p>こんにちは！野球部は週2日、浦大のグラウンドや付近のグラウンドを借りて練習しています。部員には甲子園経験者から初心者まで、ユニークで優しいメンバーが揃っています。もちろんマネージャーもいます！これからもっと人数を増やしていきたいと思っています。</p> <p>「笑顔」が似合うあなた！そして「笑顔」になりたいあなたも！私たちと一緒に野球をしましょう！アイコトバはLet's Smile!</p>

クラブ・サークル名 顧問名	活 動 概 要
総合トレーニング サークル 片山 昭義	このサークルの目的は、2つあります。1つ目はトレーニングをすることで筋力の増加や健康促進、健康維持を図ることです。2つ目は、学部・学科を超えた交流をサークル活動を通して行うことです。多くの人と友好関係を築き、共に学生生活を謳歌しましょう。
知育菓子サークル	知育菓子を通して、学部や学年を超えて交流を深めます。また、どこかの施設に行って、こども達と知育菓子を通して交流する活動も思案中です。野菜を使った知育菓子を作り野菜を好きになってもらったり、いろんなことに一緒にチャレンジしましょう。
エイサークル 片山 昭義	エイサークルは沖縄の伝統舞踊であるエイサーを通して、多くの人に喜んでもらえるように日々楽しく活動しています。2011年4月から活動を始めたサークルですが、これまでに学内イベントはもちろん、地域の祭りや福祉施設などで踊りを披露してきました。アップテンポな曲は元気を与え、沖縄独特の癒しのメロディーは感動をうむ力を持っています。沖縄の音楽や踊りが好きな人は是非一緒に楽しく踊りましょう。そして多くの人に喜びを提供しましょう。

第6章 将来のみちしるべ

1. 卒業後の進路と就職意識の確立

(1) 学生・就職課では、職業安定法に基づいて、次のような業務を行っている。

- ① 求人情報の提供
- ② 就職相談
- ③ 就職指導
- ④ 求人の開拓

(2) 就職及び進学等その進路については、いろいろ考えられるが一般的に次のように分けることが出来る。

- ① 老人福祉施設、障がい児・者施設、児童福祉施設（保育所含）及び社会福祉協議会等福祉関係団体、幼稚園へ就職する。
- ② 一般企業
製造、商社（問屋）、百貨店、スーパー、専門店、金融機関（銀行・証券・保険）不動産、ホテル、情報サービス会社、その他事業会社等一般企業へ就職する。
- ③ 公務員
国家公務員と地方公務員に大別され、それぞれの採用試験を受け、合格者は得点順に採用候補者名簿に登載され、その中から国家公務員の場合は各省庁の人事担当部署、地方公務員の場合は各自治体の人事委員会や人事課などの担当部署が面談をして最終決定する。
- ④ 家業・家事の手伝い、人材派遣会社、アルバイトなど
自家の手伝い、自分の技能・能力を生かし人材派遣会社に登録、正規の職業に就職するまでアルバイトをするなど。
- ⑤ 進学
専門を更に深めるために大学院への進学、また各種専門学校への入学、留学がある。

以上の進路は、進むべき方向によってスタートする時期が異なっている。いずれにしても、早い時期から慎重に検討し準備を進めておく必要がある。大学で学んだこと、身につけたことを生かし、社会の一員として活躍する場が実社会である。実社会で魅力ある人材となるためには、学生の立場で描く企業・職種と現実のギャップを少しでも

も埋めておく必要がある。

学生・就職課には皆さんのキャリア・デザインの相談に応じる経験豊富な就職支援スタッフがあり、就職情報等が多数揃っているので大いに学生・就職課を活用すること。

2. 進路希望登録票の提出

「進路希望登録票」は、4年次学生の就職活動に関する進路指導に役立てるためのもので、就職を希望する学生は、大学推薦、自由応募、縁故などにかかわらず、また、進学・家業・家事従事などの希望者であっても、全員「進路希望登録票」を3年次4月下旬までに学生・就職課に提出しなければならない。この登録を怠ると、就職斡旋、応募書類の交付を行いませんので注意すること。なお、記入内容については、あくまでも記入時点での希望や意識であって、その後の就職活動について何ら拘束を受けるものではないので、記入洩れのないように詳細かつ正確に記入する必要がある。

3. 就職活動

- (1) 求人については、学生・就職課が福祉施設及び企業情報を出来る限り多く提供しているため、学生諸君はその中から自分に適した就職先を選択すること。
就職先の選択に当たっては、家族、ゼミ担当教員及び学生・就職課就職支援専門スタッフとも十分に相談のうえ適職を選ぶこと。
- (2) 就職活動に際しては、キャリアガイダンス時に配布する「就活支援ブック・大学生の就活編」などを熟読のうえ事前準備に万全を期すること。
- (3) 就職活動のため授業を欠席する場合は、学生・就職課で「就職活動届(授業欠席届)」用紙の交付を受け訪問した福祉施設及び企業の確認印をもらい、別の「欠席届」と一緒に学生・就職課に提出すること。
- (4) 希望する就職先に提出する「成績証明書及び卒業見込証明書、資格取得見込証明書」は教務課に、「健康診断証明書」は保健室に早目に交付申請すること。
- (5) 大学推薦・自由応募・縁故を問わず、応募先から採否の結果が判明次第、すみやかに学生・就職課に進路内定届を提出すること。

4. 2023年度 こども学部・社会学部キャリア支援スケジュール（予定）

	1年次	2年次	3年次	4年次
前期	4月 キャリアガイダンス ① リアセック PROG 卒業生進路一覧配布 九里育英振興会会報	4月 キャリアガイダンス ③ 自分発見検査キャリア アスタート 卒業生進路一覧配布 九里育英振興会会報	4月 キャリアガイダンス ⑤ 進路ガイドブック配布 進路希望調査票登録 就職活動報告書の配 布 卒業生進路一覧配布 九里育英振興会会報	4月 キャリアガイダンス ⑦ 就職支援のスケジ ュール配布 進路内定届 就職活動報告書の配布 卒業生進路一覧配布 九里育英振興会会報
	8月 就職対策講座の実施	8月 就職対策講座の実施 インターンシップ	8月 就職対策講座の実施 インターンシップ	
後期	9月 キャリアガイダンス ② 進路アンケートの実施	9月 キャリアガイダンス ④ 自己整理シートの実施	9月 キャリアガイダンス ⑥ OBOGからの就職 アドバイス	9月 キャリアガイダンス ⑧
		2月 インターンシップ	2月 インターンシップ	2月 内定者のための新社会人基礎講座

2023年度プレミアムキャリアサポートプログラム

〈キャリアプランニングセミナー〉 ※セミナーは原則火曜日の5限とする。

5月 社会人ビジネスマナー講座 ～姿勢・表情・話し方・発声・メール～

6月 インターンシップ準備講座（大学2・3年生対象）

ボールペン字講座

10月以降 学内企業説明会（保育士職、介護職、一般企業を含む）1回5社程度、3回実施
業界・企業研究講座 6社程度

11月 ライフプラン講座

11月 スタートダッシュセミナー（自己分析編）

12月 スタートダッシュセミナー（面接編）

12月 就活総点検セミナー（自己分析、履歴書を仕上げる）

2月 内定者のための新社会人基礎講座

※OB・OGの会は各学部・学科の予定に合わせて実施計画を立てる。

※その他、個別説明会（学内）の実施をしていく。詳細については決まり次第掲示するので掲示板をよく確認すること。

※プロの仕事を知る講座を開催。詳細については決まり次第掲示する。

※就職試験（筆記）対策講座を実施予定。内容は、中学・高校の算数・数学を中心に基礎を学ぶ。（全学年対象）

※学生・就職課、ゼミ担当者、クラス担当者等の個別相談、指導は随時実施する。

5. 情報提供及びキャリアガイダンススケジュール

(1) 情報の提供

- ①一般企業や各社会福祉法人、各学校法人機関等の「組織・事業活動に関する情報」資料を常時提供する
- ②一般企業や各社会福祉法人、各学校法人機関等からの「求人票」ファイルの提示と求人先一覧の掲示を行う
- ③福祉人材センターが行う「啓発活動」について学生に周知、参加を奨励する
 - I 福祉ワークガイダンス（7～8月・県内2ヶ所）
 - II 福祉職場説明会（10～11月・県内2ヶ所）
 - III 福祉人材バンクへの「学生登録」
- ④その他就職活動に必要な情報を提供する
 - 各分野別の「求められる職員像」
 - 職員募集の時期・方法・傾向等
 - 福祉人材センターの利用方法
 - ハローワークによる求人票の活用方法

(2) キャリアガイダンススケジュール

- ①進路相談（個別就職、模擬面接等）の実施
- ②就職適性試験ならびに就職模擬試験（常識試験）の実施
- ③先輩による就職体験談発表の実施
- ④就職模擬試験（能力試験）の実施
- ⑤進路希望登録票の配布と登録実施
- ⑥学内企業等説明会の実施
- ⑦社会福祉・保育園・幼稚園関係就職講演会の実施

第7章 その他

1. 検定試験

本学では検定試験による資格取得について広報を行っている。

検定試験の詳しい実施日時や受験費用等については、試験日が近づくと掲示されるので掲示に注意すること。

第 5 部

図書・情報センター

第 6 部

福祉教育センター

第 7 部

こどもコミュニティセンター

第5部 図書・情報センター

大学は教育研究の場であり、その目的を達成するために図書・情報センターでは学生生活に必要とされる様々な資料や情報を積極的に収集し提供しています。

また、学内ネットワークおよびパソコンを配備した自習室の維持・管理をする役割も担っています。

図書・情報センターおよび自習室の利用は次のとおりです。

なお、開館時間変更、特別貸し出し期間などはその都度、図書館内の掲示やメール、学習支援システム manaba のコース「図書・情報センターからのお知らせ」で案内します。

〈図書・情報センター〉

1. 開館について

- (1) 開館日・時間
 - ・講義が開講されている日の月曜日～金曜日 9：00～17：00
 - ・春季、夏季、冬季の長期休業期間の開館、定期試験前の開館時間については、別に定める
- (2) 休館日
 - ・土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - ・創立記念日（6月27日）
 - ・その他、大学が必要と認めた日

2. 利用について

- (1) 利用できる人
 - ・本学の学生および教職員
 - ・本学の卒業生
 - ・親子のひろば「ほっけ」の利用者 等
- (2) 利用上の注意
 - ・資料を持ち出す時は必ず所定の手続きを行うこと
 - ・他人に迷惑となるような行為はしないこと
 - ・センター内での飲食は禁止する
 - ・携帯電話の通話は禁止する（マナーモードにすること）
- (3) 図書の利用
 - ・図書資料は2階の開架書架および2、3階の閉架書架に収蔵されている
 - ・所蔵については検索用端末で確認することができる

- ・図書資料は「日本十進分類法・改訂 8 版、9 版」に基づき分類を行い書架に配架してある
- ・書架の側面にはその書架の分類等の案内表示を設置してあるので参考にする事
- (4) 雑誌の利用
 - ・雑誌は 2 階「雑誌コーナー」に当該年発行分の雑誌を配架し、それ以前のバックナンバーは 3 階書庫に収蔵してある
 - ・所蔵については検索用端末で確認することができる
 - ・最新号以外は貸し出しできる
- (5) 新聞の利用
 - ・新聞は「雑誌・新聞コーナー」で利用することができる
 - ・購読タイトルは 7 誌ある
 - ・新聞の利用はセンター内のみとする
 - ・本紙は約 1 年分保存してあるので閲覧を希望する者はカウンターまで申し出ること
- (6) データベース
 - ・データベースは次の 4 種が利用できる
 - ①朝日新聞クロスサーチ（朝日新聞社）※
朝日新聞の掲載記事情報 + 発行雑誌の記事情報等
 - ②医中誌 web（医学中央雑誌刊行会）※
主に医学看護分野の国内論文データベース
 - ③ CiNii—NII 論文情報ナビゲータ [サイニィ] —（国立情報学研究所）
国内学術論文情報全般
 - ④ Japan Knowledge（ネットアドバンス社）※
百科事典・辞書・ニュース・学術サイト URL 集
 - ・※印のデータベースはセンター内に設置してある検索専用の端末からのみ利用が可能である
 - ・利用の詳細についてはセンター職員に尋ねること

3. 貸出について

- (1) 資料の貸出
 - ・貸出の期間や冊数は次のとおりとする

	冊数	期間	延長
図書	制限無し	2週間	2週間
雑誌	制限無し	1週間	1週間

注1) 雑誌の最新号は貸し出さない

注2) 借り受けた資料に予約がない場合のみ1回だけ貸出延長を認める

- ・各種事典、辞書、白書、年鑑、統計書等の参考資料及び研究紀要はセンター内での利用に限定されているので貸出は行わない
 - ・長期休業期間中の貸出はその都度お知らせする
 - ・卒業論文のための特別貸出（4年次以上の学生対象）、実習のための特別貸出に該当する場合は貸出期間が1か月となるので申し出ること
- (2) 貸出手続
- ・資料の貸出を希望する時は学生証を添えてセンター内のカウンターまで持参すること
- (3) 返却手続
- ・借り受けた資料を返却する場合はセンター内のカウンターまで持参すること
 - ・センターが閉館している時は入口横の返却ポストに入れて返却すること
- (4) 延長手続
- ・貸出期間の延長を希望する時はその資料を持参してカウンターで所定の手続きを行うこと
 - ・その資料が「予約」されていない限り1回だけ通常貸出と同様期間の延長ができる
 - ・手続きには貸出時同様に学生証を必要とするので留意すること
- (5) ペナルティー
- ・返却期日を遅延した者に対してはその資料が返却されるまで新たな貸出は一切おこなわない
 - ・返却期日を遅延した日数に応じて資料等の貸出を禁止する

4. サービスについて

- (1) レファレンス
- ・課題やレポート、卒業論文等の作成時に必要な資料の紹介や説明をおこなう
 - ・資料について相談したい時はカウンター内の職員に尋ねること

- (2) 紹介状の発行 ・他大学、他機関の図書館等の利用を希望する場合はセンター職員に申し出て所定の手続きをとること
・「紹介状」を発行し支障なく利用できるように調整をおこなう
- (3) ノートPCの貸し出し ・授業のある月曜日から金曜日の1限から4限まで、授業や学習用にノートPCの貸出を申し込むことができる
・利用場所は学内に限る
・利用予定の7日前から前日午後3時までに予約が可能
・詳しくは図書・情報センターカウンターへ問い合わせること
- (4) 文献複写 ・他大学図書館等で所蔵してる文献の複写（コピー）を取り寄せることができる
・取り寄せを希望する者はカウンター内の職員に相談すること
・取り寄せに掛かる費用（コピー代、送料、振込料等）は学生に限り当面無料となる
- (5) 相互貸借 ・他大学図書館等で所蔵してる図書を借り受けることができる
・借り受けを希望する者はカウンター内の職員に相談すること
・取り寄せに掛かる費用（送料等）は学生に限り当面無料となる
- (6) 予 約 ・希望する資料が貸出されている時は「予約」することができる
・予約する場合はセンター職員に申し出ること
- (7) リクエスト ・利用したい資料が所蔵されていない場合は「リクエスト」を受け付ける
・カウンターの「リクエスト用紙」に必要事項を記入しセンター職員に提出する
・リクエストの結果についてはメール等で連絡する
- (8) コピー機 ・センターで所蔵している資料に限りその一部をコピーすることができる
・「著作権法」を守り各自の責任においてコピーを行うものとする
- (9) 検索専用端末 ・センター内には8台の検索専用端末が設置してある
・センター所蔵の資料及び契約している各種データベースの検索とその結果のプリントアウトができる

注) 所蔵資料の検索は学外からも可能

- (10) 視聴覚資料の視聴 ・センター所蔵の視聴覚資料（ビデオ、DVD、CD）についてはセンター内で視聴ができる

- ・視聴を希望する際にはカウンターで所定の手続きを済ませ専用機材を借り受けること
- ・センター所蔵以外の持ち込みによる視聴は受け付けない

5. 多目的学習室

新型コロナ蔓延防止のため利用人数や時間など変更する可能性があります。利用の前にカウンターでご確認ください。

(1) 概要

室名	利用可能人数	備付備品	有線 LAN	無線 LAN
多目的学習室 1	10人	ホワイトボード	2箇所	利用可
多目的学習室 2	10人	ホワイトボード	2箇所	利用可

- (2) 利用について
- ・本学の学生や教職員でグループやゼミ等での学習活動等で利用できる
 - ・原則として3名以上で10名までの利用となる
 - ・利用できる時間は授業時間に準拠して次のとおりとする

時限	開始時間～終了時間	利用時間（分）
1	9：00～10：30	90
2	10：40～12：10	90
3	12：20～12：50	30
4	13：00～14：30	90
5	14：40～16：10	90
6	16：20～16：50	30

- (3) 利用の予約
- ・原則として、事前予約制とする
 - ・当日空いている時間は、予約なしで利用することができる
 - ・予約は2週間前から受け付ける
 - ・代表者は図書・情報センター内のカウンターで手続きをおこなう
 - ・予約は原則として1日あたり2時限までとする
 - ・特別な事情がある場合は別途考慮する
- (4) 利用の手順
- ・利用する時限の5分前までに代表者は図書・情報センター内のカウンターまでくると
 - ・学生証と引き替えに多目的学習室の鍵を貸与する
 - ・利用後は、消灯、空調の停止、ドアの施錠等を確認したのちに鍵

をカウンターに返却すること

- ・ 鍵と引き替えに学生証を返却する
- ・ 予約した時限から10分を経過しても手続きがない場合はキャンセルと見なす

- (5) 利用上の注意
- ・ 室内では大きな声で話したり他の利用者の迷惑になるような行為はおこなわない
 - ・ 飲食や携帯電話等の使用は禁止とする
 - ・ マナーや上記の注意事項を守れない場合は利用を停止とする

〈学生自習室—パソコン配置—〉

(1) 概 要

	設置台数	OS	ソフト等	プリンタ
1号館3階	30台	Win 10	教室環境と同一	設置
4号館4階	25台	Win 10	教室環境と同一	設置

- (2) 利用について
- ・ 本学の学生であれば開室時間内は誰でも自由に利用できる。
 - ・ 利用できる曜日、時間は次のとおり

	曜日	時間
1号館3階	月曜日～金曜日	9:00～17:00
	土曜日	当面休止
4号館4階	月曜日～金曜日	9:00～17:00

- ・ 春季、夏季、冬季の長期休業期間および大学行事、その他の関係で開室時間等を変更する場合は、事前に掲示する

- (3) 利用上の注意
- ・ 室内では大きな声で話したり他の利用者の迷惑となるような行為はおこなわない
 - ・ 備付のアルコール、ペーパーを使い、機器を消毒してから利用すること
 - ・ 飲食や携帯電話等の使用は禁止とする。特にキーボードの故障の原因となる飲食は厳禁とする
 - ・ 室内の設備や備品は大切に扱うこと
 - ・ マナーや上記の注意事項を守れない場合は退室してもらう

第6部 福祉教育センター

福祉教育センターは、指導を担当する教員と連携をとりながら、その実施に関してさまざまなサポートを行なっている。主な役割は次の3つである。

1. 社会学部総合福祉学科の学外実習・学内実習教育の実施に関する多面的なサポート。
2. 社会福祉士国家試験に関するサポート。
3. その他福祉を学ぶことに関する全般的なサポート。

「福祉教育センター事務室」（3号館3階）には、有資格の実習専門職員がおり、次のような業務を行なっている。

【福祉教育センター事務室の業務】

- (1) 学外実習、学内実習、実習に係る演習等に関すること。
- (2) 実習室、実習指導室の管理に関すること。
- (3) 学外実習手引書の編集及び発行に関すること。
- (4) 実習費の経理に関すること。
- (5) 実習事故補償保険に関すること。
- (6) 厚生労働省の社会福祉士養成施設の指定に関すること。
- (7) 社会福祉士国家試験の受験及び社会福祉士国家試験支援室に関すること。
- (8) 介護職員初任者研修課程修了支援に関すること。
- (9) 福祉教育センター運営委員会に関すること。
- (10) 社会福祉実習運営協議会に関すること。
- (11) 福祉に関する研修、公開講座の計画及び実施に関すること。
- (12) 福祉教育の調査、統計に関すること。
- (13) 福祉施設にかかる就職情報の収集及び伝達に関すること。
- (14) 福祉課程の授業に要する器材及び消耗品の管理に関すること。
- (15) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟等に関すること。
- (16) 学生のボランティア活動に関すること。
- (17) その他福祉教育センター業務に関すること。

【利用案内】

☆ 福祉教育センター掲示板

実習や国家試験受験対策に関する連絡情報は掲示板で見落とさないように注意する。

場所	階		掲示内容
3号館	1階	食堂入り口	
	2階	3201教室入り口	ボランティア関係
	3階	福祉教育センター前	〔総合福祉学科〕 ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ 国家試験受験対策関係
4号館	2階	学生談話室わき	〔総合福祉学科〕 ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ 国家試験受験対策関係

☆ 実習関連資料の利用

施設パンフレット、実習関連書籍・ビデオ・DVD、浦和大学及び他大学の実習報告書

☆ 福祉教育センター窓口

対応時間	平日	8：45～16：45
	土曜日	特定日のみ
	日曜日・祝祭日	休み
電話番号	048 (878) 6000 休日及び時間外は留守番電話に切替	

☆ 社会福祉士国家試験受験支援室の利用

利用時間 平日 9：00～16：30

場 所 福祉教育センター並び（演習室5向かい）

利用手順 福祉教育センターまで申し出

利用設備等 社会福祉士国家試験関連の書籍（過去問題集、受験参考書、白書など）
グループ学習机

第7部 こどもコミュニティセンター

こどもコミュニティセンターは、学部教育の充実と地域の子育て・家族支援に力を入れています。

学部教育について：

1. 充実した学外実習・学内実習のためのサポート
2. 学生のフィールド見学等へのサポート
3. こどもの育ちに学ぶ体験的学習やボランティア活動のサポート
4. 親子のひろば「ぽっけ」における学生の学習や活動のサポート

地域の子育て支援について：

1. 親子のひろば「ぽっけ」の開設
2. 子育て・家族支援のための講座や研修会の開催
3. 支援スタッフやボランティアの養成講座の開講

【こどもコミュニティセンター事務室の主な業務】

- (1) 学外実習、学内実習及び教育インターンシップ、介護等体験に関すること。
- (2) 実習室・小学校模擬教室及び実験室の管理に関すること。
- (3) 学外実習手引書の編集及び発行に関すること。
- (4) 実習費等の経理に関すること。
- (5) 実習事故補償保険に関すること。
- (6) 厚生労働省の保育士養成施設の指定に関すること
- (7) 保育士養成・教員養成の調査及び統計に関すること。
- (8) 教職支援に関わる学習サポート、情報収集、教材提供等に関すること。
- (9) 浦和大学教員養成協議会の事務に関すること。
- (10) こども学部実習運営協議会の事務に関すること
- (11) こども学部の授業に関する機材及び消耗品の管理に関すること。
- (12) 地域の子育て支援の業務に関すること。
- (13) 学生のボランティア活動に関すること。
- (14) その他こどもコミュニティセンター業務に関すること。

【利用案内】

◇ こどもコミュニティセンター掲示板

保育実習や教育実習、教育インターンシップに関する連絡事項は掲示板で見落とさないように注意

場所	階		掲示内容
1号館	1階	こどもコミュニティセンター (保育実習室) 横	
		こどもコミュニティセンター (保育実習室) 入り口わき	学生作品展示
	2階	学生談話室内	親子のひろば「ほっけ」関係等 ボランティア・アルバイト・講座関係
	3階	こどもコミュニティセンター 事務室前	保育実習、幼・小・中・高教育実習 介護等体験、フィールド体験 教育インターンシップ、学校体験活動 教職支援

◇ 資料の利用

施設・園パンフレット、実習関係書籍、絵本、紙芝居、パネルシアター等の教材

◇ こどもコミュニティセンター事務室窓口対応時間

平日 8:30~17:00

土曜日 8:30~12:30

◇ こどもコミュニティセンター事務室への問い合わせ

TEL: 048-878-3746 FAX: 048-878-3944

E-mail: kodomo@urawa.ac.jp

親子のひろば「ほっけ」について

開設日時 月曜日・水曜日・金曜日（祝祭日はお休み）

学校行事等により開設日が変更になることがある。

開設時間 原則として 10:30~16:00

場 所 こどもコミュニティセンター（保育実習室）

参加申込 こどもコミュニティセンター事務室にて申込み

參考資料

1. 学則及び諸規程

(1) 浦和大学 学則

第 1 章 総 則

第 1 節 目 的

(目 的)

第1条 浦和大学（以下、「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、「実学に勤め徳を養う」の建学の精神に基づき、社会の要請に応じて、広くかつ深く高度な専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い知識に基づいた実学教育により、国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成することを目的とする。

(自己点検・評価等)

- 第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 前項の点検及び評価を行うに当たっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。
 - 3 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物・広報物等において、積極的に情報を提供するものとする。
 - 4 本学は、教育研究活動等の改善を図るため、組織的な研修及び研究を行うものとする。
 - 5 前項の実施体制等について必要な事項は、別に定める。

第 2 節 組 織

(学部・学科及び学生定員)

第3条 本学に次の学部及び学科を置く。

社会学部 総合福祉学科

現代社会学科

こども学部 こども学科

学校教育学科

2 前項の学部置く学科の入学定員、収容定員は次の通りとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
社 会 学 部	総合福祉学科	40人	160人
	現代社会学科	50人	200人
こども学部	こども学科	80人	320人
	学校教育学科	30人	120人

(学部・学科の目的等)

第3条の2 前条に定める学部学科の目的等を次のとおり定める。

一 社会学部

本学部においては、「福祉」を社会の構成員に対し等しくもたらされる幸福として広義にとらえ、社会に表れる多様な課題を的確に把握、認識する能力を高め、さらに、その対応策の提案や解決のための計画、実践過程を支える学術理論と方法の修得を通じて自らの有意義な人生を切り拓くとともに、個々人と社会の福祉の実現に資する実践的、創造的能力を具えた人材の養成を行うことを目的として、より良き社会の実現に貢献することを使命とする。

(1)総合福祉学科

上記の目的・使命を達成するため、福祉の支援を必要とする人間理解と支援の実際に関する専門知識・技術を修得することにより、福祉課題のその解決に資する福祉・心理の専門的支援、健康・スポーツならびに福祉のビジネスを通じた支援の展開過程を通じた総合的支援を行う人材を養成することを目的とする。

(2)現代社会学科

上記の目的・使命を達成するため、社会学の基礎理論と方法を修得することにより、急速に変化する現代社会の諸課題とその背景及び構造を把握する社会学的想像力を養い、社会的存在としての人間の幸福を考究し、他者との協働において解決方策を提案、実践する能力を具えた人材を養成することを目的とする。

二 こども学部

本学部においては、「こども」すなわち乳幼児から学齢児童に対応する保育・教育・福祉に関する総合的かつ専門的な学術理論と技能・技術、並びに、こどもに

関わる文化・環境・自然・歴史にわたる幅広い知識、及び市民として必要な教養的知識の修得を通じ、こどもの総合的理解、人間理解を身につけ、こどもに関わる幅広い社会的要請に応えることのできる人材を養成することを目的とし、こどものより良き生活環境の基盤構築を使命とする。

(1)こども学科

上記の目的・使命を達成するため、保育・幼児教育・福祉に関わる専門的知識及び技能・技術を基盤とする実践力を身につけ、資格・免許の取得を通じて、複雑化する現代のこどもをめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的とする。

(2)学校教育学科

上記の目的・使命を達成するため、小学校教諭免許状の取得を軸として、学齢児童の教育に従事するための高度な専門性と実践的指導力を身につけ、複雑化する現代のこどもと学校教育をめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的とする。

第 3 節 職 員 組 織

(職 員)

第 4 条 本学に学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、実習専門職員、技術職員及びその他必要な職員を置く。

2 本学に、副学長を置くことができる。

3 学部の学科に、学科長を置くことができる。

4 本学に、教育研究上必要があるときは、授業を担当しない教員を置くことができる。

(事務局)

第 5 条 本学に事務局を置く。

2 事務局の組織運営等に関する規則は、別に定める。

第 4 節 教 授 会

(教授会)

第 6 条 本学に、教授会を置く。

2 教授会は、次の者で構成する。

(1) 学長

(2) 副学長

- (3) 教授
 - (4) 准教授、講師及び助教
 - (5) 必要な場合は、事務局長その他の職員を加えることができる
- 3 教授会は、次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下、この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。
- 5 本条に定めるものの他、教授会に関し必要な事項は別に定める。

第 5 節 学年、学期及び休業日

(学 年)

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第8条 学年を分けて次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月20日まで

後学期 9月21日から翌年の3月31日まで

2 学長は、必要がある場合、後学期の開始日を変更することができる。

(休業日)

第9条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に定める日
- (3) 本学の創立記念日 6月27日
- (4) 夏期休業 8月10日から9月10日まで
- (5) 冬期休業 12月24日から翌年1月6日まで
- (6) 春期休業 3月15日から3月31日まで

- 2 学長は、必要がある場合、前項の休業日を変更し、又は、臨時の休業日を定めることができる。
- 3 学長は、特に必要があると認められるときは、休業日においても臨時の授業日を設けることができる。

第 2 章 学部通則

第 1 節 就業年限及び在学年限

(就業年限)

第10条 学部の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第11条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、転学、及び再入学した学生は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年限を超えて在学することができない。

第 2 節 入 学

(入学の時期)

第12条 入学の時期は、学期の始めとする。

(入学資格)

第13条 本学に入学することの出来る者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を終了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以

上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第14条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学の選考)

第15条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第16条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書、身元保証書、その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第17条 本学への編入学を志願する者は、選考の上、3年次に入学を許可する。

但し、こども学部こども学科においては、他大学等からの編入学は認めない。

2 編入学について必要な事項は、別に定める。

(再入学・転入学)

第18条 本学に再入学、又は転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

但し、こども学部こども学科においては、再入学・転入学は認めない。

2 前項の規定により入学を許可された者は既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の審議を経て学長が決定する。

3 前2項の実施に関し、社会学部については、必要な事項については、これを別に定める履修細則による。

(転学部・転学科)

第18条の2 本学生徒が、他の学部又は他の学科に、転学部又は転学科を志願したときは、選考の上これを許可することがある。但し、こども学部こども学科への転学部・転学科は認めない。

2 前項に定める転学部・転学科に関する規程は、別に定める。

第 3 節 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第19条 本学に、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を置くほか、教職課程に関する科目を置く。

- 2 授業科目の種類及び単位数等は、別表1-1、別表1-2、別表1-3、別表1-4のとおりとする。

(授業期間)

第20条 1年間の授業期間は、定期試験等の期間を含め、35週を原則とする。

(単 位)

第21条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める授業時間をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める授業時間をもって1単位とする。
 - (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合には、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作の授業科目については、学修成果を評価して単位を与えるものとする。

(単位の授与)

第22条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、履修を認定し、所定の単位を与えるものとする。

- 2 授業科目の履修に関する事項は、別に定める各学部細則による。
- 3 試験に関しては、別に定める細則による。

(学修の評価)

第23条 試験等の評価は、S、A、B、C、Fをもって表し、C以上を合格とする。

- 2 前項のSは100点～90点、Aは89点～80点、Bは79点～70点、Cは69点～60点、

Fは59点以下を基準とする。

(他学部・他学科の授業科目の履修)

第24条 本学の学生が所属する学部の他学科または他学部の学科において履修し、修得した授業科目の単位のうち、教授会が教育上有益と認めたものは、本学の定めるところにより当該学生が所属する学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の実施に関し、必要な事項については、これを別に定める履修細則による。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第24条の2 大学において、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合についても準用する。

3 前2項の実施に関し、必要な事項については、これを別に定める履修細則による。

(大学以外の教育施設等における学修)

第25条 本学において、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 前2項の実施に関し、必要な事項については、これを別に定める履修細則による。

(入学前の既修得単位等の認定)

第26条 本学において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(第42条の規定により修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第24条の2第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項の実施に関し、必要な事項については、これを別に定める履修細則による。

(長期にわたる教育課程の履修)

第27条 学生が、職業を有している等の事情により、就業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 教育課程の履修等についての必要事項は、別に定める。

(保育士資格の取得)

第28条 本学において、保育士資格の取得できる学科は、次のとおりとする。

学 部	学 科
こども学部	こども学科

2 保育士の資格を得ようとする者は、卒業の要件を充足し、かつ、児童福祉法施行規則に基づき、本学が別に定める保育士に関する科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

3 保育士資格取得に関する規程は、別に定める。

(教育職員免許状の取得)

第29条 本学において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

学 部	学 科	免許状の種類
社 会 学 部	現代社会学科	中学校教諭一種免許状（社会）
		高等学校教諭一種免許状（公民）
こども学部	こども学科	幼稚園教諭一種免許状
	学校教育学科	小学校教諭一種免許状

2 教育職員免許状を得ようとする者は、卒業の要件を充足し、かつ教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

3 教育職員免許状取得に関する規程は、別に定める。

第 4 節 休学・転学・留学及び退学

(休 学)

第30条 疾病その他特別の理由により3ヶ月以上修学することができない者は、医師の診断書又は詳細な理由書を添えて、保証人連署のうえ願い出て、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 疾病のため修学することが適当でない認められるものについては、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第31条 休学期間は、1年を超えることができない。ただし、特別の理由がある場合は、引き続き更に1年まで延長することができる。

- 2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。
- 3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復 学)

第32条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第33条 他の大学へ入学又は転学を志願しようとする者は、保証人連署のうえ、願い出て、学長の許可を受けなければならない。

(留 学)

第34条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第11条に定める在学期間に含めることができる。

(退 学)

第35条 退学しようとする者は、保証人連署のうえ、願い出て、学長の許可を受けなければならない。

(除 籍)

第36条 次の各号の一に該当する者は、教授会の審議を経て学長が除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第11条に定める在学年限を超えた者

- (3) 第31条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者

(復 籍)

第36条の2 前条第1号に該当し除籍となった者が当該除籍の事由となった未納の授業料に相当する額を納付して復籍を願い出た場合は、教授会の意見を聴いて学長がこれを許可することがある。

2 復籍に関し必要な事項は、別に定める。

第 5 節 卒業及び学位

(卒 業)

第37条 本学に4年以上在学し、社会学部総合福祉学科は学則別表2-1に基づき124単位以上、社会学部現代社会学科は学則別表2-2に基づき124単位以上、こども学部こども学科は学則別表2-3に基づき126単位以上、こども学部学校教育学科は学則別表2-4に基づき126単位以上の単位を修得した者については、学長は、教授会の意見を聴いて卒業を認定し、学士の学位を授与する。

2 本学が、文部科学大臣の定めるところにより、本学の学生として3年以上在学した者（これに準ずるものとして文部科学大臣が定めるものを含む。）で、卒業の要件として本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合の卒業の取扱い、前項の規定にかかわらず別に定める。

(学 位)

第38条 卒業した者には、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

学 部	学 科	学位名称
社 会 学 部	総合福祉学科	学士(社会福祉学)
	現代社会学科	学士(社 会 学)
こども学部	こども学科	学士(こども学)
	学校教育学科	学士(教 育 学)

第 6 節 賞 罰

(表 彰)

第39条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の審議を経て学長が表彰する

ことができる。

(懲戒)

第40条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の審議を経て学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第7節 厚生施設

(宿泊施設)

第41条 本学に学生及び教職員の宿泊施設及びゼミナール施設を置く。

2 宿泊施設及びゼミナール施設に関する規則は、別に定める。

第8節 科目等履修生、特別聴講学生、及び外国人留学生

(科目等履修生)

第42条 本学の授業科目の履修を希望する者がいるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、科目等履修生として履修を許可することがある。

2 科目等履修生には、本学則第21条及び第22条の規定を準用して、単位を与えることができる。

(特別聴講学生)

第42条の2 他大学等の学生で、本学の授業科目の履修を希望する者がいるときは、当該大学等の協定に基づき、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、特別聴講学生として履修を許可することがある。

2 特別聴講学生には、本学則第21条及び第22条の規定を準用して、単位を与えることができる。

3 特別聴講学生に関し必要な事項については、別に定める。

(外国人留学生)

第43条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 前項の外国人留学生に対しては、第19条第2項に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

3 外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

第9節 入学検定料、入学金、授業料等納付

(入学検定料等の金額)

第44条 本学の入学検定料、入学金、授業料等の金額は別表3のとおりとする。

2 前項に定めるものの以外の納付金については別に定める。

(授業料等の納入期)

第45条 授業料等は、年額の1/2ずつを次の2期に分けて納入しなければならない。

区 分	納 入 期
1期(4月から9月まで)	4月中
2期(10月から翌年3月まで)	10月中

(進学及び停学の場合の授業料等)

第46条 学期の途中で退学し又は停学となった者の当該納入期分の授業料等は、納入しなければならない。

2 停学期間中の授業料等は、納入しなければならない。

(休学の場合の授業料)

第47条 休学を許可され又は命ぜられた者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの期間、授業料の半額を納入するものとする。ただし、この場合の授業料の額は、第44条に定める授業料(年額)の12分の1をもって月額として算定する。

(復学の場合の授業料等)

第48条 復学を許可された者については、復学した月から授業料等を納入するものとする。ただし、この場合の授業料等の額は、第44条に定める授業料等(年額)の12分の1をもって月額として算定する。

(納入した授業料等)

第49条 納入した入学検定料及び授業料等は、返還しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、入学手続き完了者が入学前の指定の期日までに入学辞退の申し出があった場合は、授業料等を返還することがある。

(科目等履修生の入学検定料及び授業料等)

第50条 科目等履修生の入学検定料及び授業料等については、別に定める。

第 10 節 公 開 講 座

(公開講座)

第51条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため本学に公開講座を開設することができる。

- 2 公開講座等に関する規程は、別に定める。

第 11 節 雑 則

(細 則)

第52条 この学則に必要な細則は別に定める。

(学則の改廃)

第53条 この学則の改廃は、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

- 2 この学則施行の際、現に在学する平成20年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

この学則施行の際、現に在学する平成22年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成28年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。
- 3 第3条に規定する学生定員は、「平成29年度」は次のとおりとする。

	学 科	入学定員	収容定員
平成29年度	総合福祉学科	70人	370人
	こども学科	100人	400人
	学校教育学科	30人	30人

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成29年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成30年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に在学する平成31年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。
- 3 第3条に規定する学生定員は、「令和2年度」は次のとおりとする。

	学 科	入学定員	収容定員
令和2年度	総合福祉学科	40人	250人
	現代社会学科	50人	50人
	こども学科	80人	380人
	学校教育学科	30人	120人

4 この学則は令和2年4月1日から施行する。

ただし、改正後の第44条の規定は令和2年4月1日以降入学する学生から適用する。

附 則

1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に在学する令和2年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、従前の例による。

附 則

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に在学する令和3年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数については、なお、従前の例による。

別表 1 - 1 (第19条関係)

社会学部 総合福祉学科

区分	科目群	授業科目	配当年次	単位数又は時間数			備 考
				必修	選択	自由	
人間総合科目	学びの技法	エッセンシャルスタディ I	1	2			
		エッセンシャルスタディ II	1	2			
		エッセンシャルスタディ III	2	2			
		エッセンシャルスタディ IV	2	2			
	文化・社会	キリスト教と社会福祉	1・2・3・4	2			
		ボランティア・NPO 論	1・2・3・4	2			
		社会学	1・2・3・4	2			
		日本文化論	1・2・3・4	2			
		国際文化論	1・2・3・4	2			
		法学(憲法を含む)	1・2・3・4	2			
		国際政治と日本	1・2・3・4	2			
		経済学	1・2・3・4	2			
	生命・自然	生活の科学	1・2・3・4	2			
		生活と環境	1・2・3・4	2			
		生命の倫理	1・2・3・4	2			
		心理学	1・2・3・4	2			
		データサイエンス入門	1・2・3・4	2			
	スポーツ	健康とスポーツ	1・2・3・4	2			
		スポーツ実技	1	1			
		キャンプ実習	1・2	1			
		スキー実習	1・2	1			
	コミュニケーション	情報リテラシー I	1	2			
		情報リテラシー II	1	2			
		情報処理概論	1・2	2			
		英語コミュニケーション I	1・2	1			
		英語コミュニケーション II	1・2	1			
		中国語コミュニケーション I	1・2	1			
		中国語コミュニケーション II	1・2	1			
		韓国語コミュニケーション I	1・2	1			
		韓国語コミュニケーション II	1・2	1			
		日本語表現	1・2・3・4	1			
		手話入門	1・2・3・4	1			
	ディベート	1・2・3・4	1				
キャリア形成	キャリアデザイン	1・2・3・4	2				
	ビジネス実務総論	1・2・3・4	2				
	ビジネス文書	1・2・3・4	2				
	ビジネスマナー	1・2・3・4	2				
	簿記入門	1・2・3・4	2				
	キャリアインターンシップ	2・3	2				
介護職員初任者研修	1・2・3・4	6					

区分	科目群	授業科目	配当年次	単位数又は時間数			備考		
				必修	選択	自由			
総合福祉科	基礎科目	現代社会と人間	1		2				
		現代社会の課題A	1・2		2				
		現代社会の課題B	1・2		2				
		多文化共生論	1・2		2				
	総合福祉基礎科目	基礎1	総合福祉入門	1	2				
			社会福祉概論Ⅰ	1	2				
			社会福祉概論Ⅱ	2	2				
		ソーシャルワークの基盤と専門職	1	2					
		ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	2		2				
		高齢者福祉論	1		2				
	基礎2	基礎	医学一般	1		2			
			社会保障論Ⅰ	2		2			
		地域福祉論Ⅰ	2・3		2				
		障害者福祉論	2・3		2				
		児童福祉論	2・3		2				
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	1		2				
		ソーシャルワーク演習	1		1				
		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ	2		1				
		社会福祉専門科目	社会福祉専門科目	公的扶助論	2・3		2		
				社会保障論Ⅱ	2		2		
	地域福祉論Ⅱ			2		2			
	医療福祉論			3		2			
	権利擁護を支える法制度			3・4		2			
	社会調査の基礎			3・4		2			
	刑事司法と福祉			3・4		2			
	福祉サービスの組織と経営			2・3		2			
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ			2		2			
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅰ			2		2			
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅱ			3		2			
	ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ			2		1			
ソーシャルワーク演習(専門)Ⅲ	3				1				
ソーシャルワーク演習(専門)Ⅳ	3				1				
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2				1				
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	3				2				
ソーシャルワーク実習Ⅰ	2		2						
ソーシャルワーク実習Ⅱ	3		4						

区分	科目群	授業科目	配当年次	単位数又は時間数			備考
				必修	選択	自由	
総合福祉科目	社会分野	機能解剖学	1・2・3		2		
		ストレッチング・レジスタンス	1・2・3		1		
		エアロビック運動（陸上・水中運動）	1・2・3		1		
		ジョギング・ウォーキング	1・2・3		1		
		運動生理学	1・2・3		2		
		健康づくり施策と運動プログラム	2・3・4		2		
		運動障害と予防・救急処置	2・3		2		
		栄養摂取と運動	2・3		2		
		体力測定と評価	2・3		2		
		運動指導の心理学的基礎	2・3		2		
		野外活動演習	2		1		
		障がい者スポーツ演習	2		1		
		介護予防・健康運動指導演習Ⅰ	3・4		1		
		介護予防・健康運動指導演習Ⅱ	3・4		1		
		障害者・高齢者スポーツ	3・4		2		
		レクリエーション実技	1		1		
		スポーツ・レクリエーション論	3・4		2		
	レクリエーション現場実習	3・4		1			
	心理分野	教育心理学	1・2		2		
		臨床心理学	2・3・4		2		
		心理学研究法	2・3		2		
		心理学基礎実験	2・3		2		
		社会心理学	2・3		2		
		心理検査法	2・3・4		2		
		発達心理学	2・3・4		2		
		青年心理学	3・4		2		
		障害者心理学	2・3・4		2		
		カウンセリング	3・4		2		
		犯罪・非行心理学	3・4		2		
		臨床心理学実習	3・4		2		
		家族心理学	3・4		2		
	心理検査法実習	3・4		1			
	ビジネス分野	マーケティングの基礎	2・3・4		2		
ネットビジネス論		2・3・4		2			
起業とファイナンス		3・4		2			
グローバル社会と企業		2・3		2			
人的資源開発論		3・4		2			
経営と社会		2		2			
経営組織とマネジメント		2・3・4		2			
海外セミナー	海外交流ハワイセミナー	1・2・3・4		1			
卒業研究	卒業研究Ⅰ	3		4			
	卒業研究Ⅱ	4		4			
自由履修科目	他学部・他学科の授業科目の履修、他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の設定に基づき単位を与える場合の授業科目					12単位以下を卒業要件として認定する	

履修方法及び卒業要件については、学則別表2-1に定める。(社会学部総合福祉学科)

別表 1 - 2 (第19条関係)

社会学部 現代社会学科

区分	科目群	授業科目	配当年次	単位数又は時間数			備 考
				必修	選択	自由	
人間 総合 科目	学びの技法	スタディナビゲーションA	1	1			
		スタディナビゲーションB	1	1			
		スタディナビゲーションC	2	1			
		スタディナビゲーションD	2	1			
	文化・社会	社会学	1・2・3・4	2			
		法学(憲法を含む)	1・2・3・4	2			
		現代人と宗教	1・2・3・4	2			
		ボランティア・NPO論	1・2・3・4	2			
		経済学	1・2・3・4	2			
		国際政治と日本	1・2・3・4	2			
		歴史入門	1・2・3・4	2			
		音楽文化史	1・2・3・4	2			
		美と表現	1・2・3・4	2			
		日本文化論	1・2・3・4	2			
		国際文化論	1・2・3・4	2			
	生命・自然	カナダ文化の理解	1・2・3・4	2			
		自然科学の成立と発展	1・2・3・4	2			
		生命の倫理	1・2・3・4	2			
		心理学入門	1・2・3・4	2			
		生活と環境	1・2・3・4	2			
		生き物の科学	1・2・3・4	2			
	スポーツ	宇宙へのアプローチ	1・2・3・4	2			
		健康とスポーツ	1・2・3・4	2			
		体育実技	1	1			
	コミュニケーション	ストリートダンス	1・2・3・4	1			
		情報リテラシⅠ(基礎)	1	1			
		情報リテラシⅡ(応用)	1	1			
		情報処理概論	1・2	2			
		英語コミュニケーションⅠ	1・2	1			
		英語コミュニケーションⅡ	1・2	1			
		中国語コミュニケーションⅠ	1・2	1			
		中国語コミュニケーションⅡ	1・2	1			
		韓国語コミュニケーションⅠ	1・2	1			
韓国語コミュニケーションⅡ		1・2	1				
日本語表現		1・2・3・4	1				
手話入門		1・2・3・4	1				
キャリア形成	ディベート	1・2・3・4	1				
	キャリアデザイン	1・2・3・4	2				
	ビジネス実務総論	1・2・3・4	2				
	ビジネス文書	1・2・3・4	2				
	ビジネスマナー	1・2・3・4	2				
	簿記入門	1・2・3・4	2				
	サービス接客演習	1・2・3・4	2				
	チャイルドオブザーバー演習	2・3・4	2				
	基礎介護技術	2・3・4	1				
キャリアインターンシップ	2・3	2					

区分	科目群	授業科目	配当年次	単位数又は時間数			備考	
				必修	選択	自由		
現代社会科目目	基盤科目	現代社会と人間	1	2				
		現代社会の課題A	1・2		2			
		現代社会の課題B	1・2		2			
		多文化共生論	1・2		2			
	基礎理論と方法	社会学概論	1	2				
		社会学史	3		2			
		社会福祉概論	1		2			
		教育学概論	1		2			
		政治学（国際政治を含む）	2		2			
		経済学入門（国際経済を含む）	2		2			
		法律学概論（国際法を含む）	1・2		2			
		社会心理学	2・3		2			
		教育心理学	2		2			
		地域社会学	2・3		2			
		家族社会学	2・3		2			
		教育社会学	2・3		2			
		文化人類学	2・3		2			
		コミュニケーションと社会	1・2・3		2			
		相談援助の基礎と実際	2・3		2			
		地域福祉の理論と実際	2・3		2			
		社会調査論	2	2				
		社会調査法	2	2				
		データ分析入門	2		2			
		社会と統計	2		2			
	量的データ分析法	2		2				
	質的データ分析法	2		2				
	社会調査実習Ⅰ	3		2				
	社会調査実習Ⅱ	3		2				
	メディアフィールド	メディアの社会学	2		2			
		情報社会論	1・2		2			
		マスコミュニケーション論	2・3		2			
		メディア文化と産業	2・3		2			
		広告・PR論	2・3		2			
		ファッションとメイクの社会学	1・2・3		2			
		メディアコミュニケーション論	2・3		2			
		メディアワークショップ	2・3		2			
		観光・文化フィールド	観光総論	2		2		
			ツーリズム論	2・3・4		2		
	観光とまちづくり		2・3・4		2			
	日本史概説		1・2・3		2			
	外国史概説		1・2・3		2			
	地理学概論		1・2・3		2			
	観光地理学		1・2・3		2			
	世界遺産論		2・3・4		2			
	テーマパーク論		2・3・4		2			
	観光関連法規		2・3・4		2			
	社会・経営フィールド	ホテルマネジメント	2・3・4		2			
エアラインホスピタリティ		2・3・4		2				
観光実務演習		2・3		2				
経営と社会		2		2				
経営組織とマネジメント		2・3・4		2				
マーケティングの基礎		2・3・4		2				
流通サービス論		2・3・4		2				
グローバル社会と企業		2・3		2				
食文化とフードビジネス		2・3・4		2				
中小企業論		2・3・4		2				
企業関連法規	2・3・4		2					
起業とファイナンス	3・4		2					
人的資源開発論	3・4		2					

区分	科目群	授業科目	配当年次	単位数又は時間数			備 考
				必修	選択	自由	
現代 社会 科目	関連 科目	哲学	1・2・3・4		2		
		倫理学	1・2・3・4		2		
		現代生活と法	1・2・3・4		2		
		主権者教育と政治	2・3・4		2		
		社会保障論	2・3・4		2		
		子どもと家族の福祉	2・3・4		2		
		高齢者の生活と福祉	2・3・4		2		
		障害児・者の福祉	2・3・4		2		
		介護等体験	3・4		1		
		ホスピタリティ論	2・3・4		2		
		ジェンダー論	2・3・4		2		
		アメリカ女性史	2・3・4		2		
	エスニシティ論	2・3・4		2			
	海外セミナー	海外交流ハワイセミナー	1・2・3・4		1		
研究 卒業	卒業研究Ⅰ	3		2			
	卒業研究Ⅱ	4		4			
教 職 科 目	教職入門	2			2		
	学校安全と危機管理	2			1		
	学校と地域連携	3			1		
	特別支援教育	3			1		
	教育課程論	2			2		
	中等道徳教育の指導法	3			2		
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3			2		
	教育の方法と技術(ICTの活用を含む)	2			2		
	生徒・進路指導論	3			2		
	教育相談	3			2		
	中等社会科教育法Ⅰ	2			2		
	中等社会科教育法Ⅱ	2			2		
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2			2		
	社会科・公民科教育法Ⅱ	3			2		
教育実習A(実習指導を含む)	3			5			
教育実習B(実習指導を含む)	3			3			
教職実践演習(中・高)	4			2			
自由履修 科目	他学部・他学科の授業科目の履修、他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の設定に基づき単位を与える場合の授業科目				12単位以下を卒業要件として認定する		

履修方法及び卒業要件については、学則別表2-2に定める。(社会学部現代社会学科)

別表 1-3 (第19条関係)

こども学部 こども学科

区分	科目群	授業科目 (こども学部こども学科)	配当年次	単位数又は時間数			備 考
				必修	選択	自由	
人間総合科目	学びの技法	スタディナビゲーションA	1	1			
		スタディナビゲーションB	1	1			
		スタディナビゲーションC	2	1			
		スタディナビゲーションD	2	1			
	文化・社会	社会学	1・2・3・4	2			
		法学(日本国憲法を含む)	1・2・3・4	2			
		現代人と宗教	1・2・3・4	2			
		ボランティア・NPO論	1・2・3・4	2			
		経済学	1・2・3・4	2			
		歴史入門	1・2・3・4	2			
		文学と人間	1・2・3・4	2			
		音楽文化史	1・2・3・4	2			
		美と表現	1・2・3・4	2			
		歌舞伎入門	1・2・3・4	2			
		日本文化	1・2・3・4	2			
		ジャパノロジー入門	1・2・3・4	2			
		カナダ文化の理解	1・2・3・4	2			
	アジアの社会と文化	1・2・3・4	2				
	アメリカの生活と文化	1・2・3・4	2				
	生命・自然	自然科学の成立と発展	1・2・3・4	2			
		生命の倫理	1・2・3・4	2			
		心理学入門	1・2・3・4	2			
		生活と環境	1・2・3・4	2			
		色彩論	1・2・3・4	2			
		生き物の科学	1・2・3・4	2			
		宇宙へのアプローチ	1・2・3・4	2			
		健康とスポーツ	1・2・3・4	2			
	コミュニケーション	コミュニケーションスキル	1・2・3・4	1			
		アートコミュニケーション	1・2・3・4	1			
		情報リテラシI(基礎)	1	1			
		情報リテラシII(応用)	1	1			
		英語コミュニケーションA(こどもの文化)	1・2・3・4	1			
		英語コミュニケーションB(日常会話)	1・2・3・4	1			
		中国語コミュニケーションI	1・2・3・4	1			
		中国語コミュニケーションII	1・2・3・4	1			
		韓国語コミュニケーションI	1・2・3・4	1			
		韓国語コミュニケーションII	1・2・3・4	1			
		手話入門	1・2・3・4	1			
		日本語表現	1・2・3・4	1			
		キャリア形成	キャリアデザイン	1・2・3・4	2		
			ビジネス実務総論	1・2・3・4	2		
	ビジネス文書		1・2・3・4	2			
ビジネスマナー	1・2・3・4		2				
簿記入門	1・2・3・4		2				
サービス接遇演習	1・2・3・4		2				
チャイルドオブザーバー演習	2・3・4		2				
基礎介護技術	2・3・4		1				
キャリアインターンシップ	2・3・4		2				

区分	科目群	授業科目 (こども学部こども学科)	配当年次	単位数又は時間数			備 考
				必修	選択	自由	
こども総合科目	こどもの総合的理解	こども理解と観察	1	2			
		こどもの権利	1		2		
		現代家族とこども	3		2		
		こどもと福祉社会	2		2		
		世界のこどもと教育	2		2		
		こどもの安全と危機管理	3		2		
		ジェンダーと現代社会	1		2		
		フィールド体験	1	1			
		海外セミナー(カナダ)	1・2・3		2		
		こどもの表現と創造性	2	2			
	こどもの表現と文化	ヴォーカルボディアワーク	1・2・3・4		1		
		ミュージッククリエイション	2・3・4		1		
		音響デザインとテクノロジー	2・3・4		2		
		ストリートダンス	1・2・3・4		1		
		絵画制作	2・3・4		1		
		イノセンアート	2・3・4		1		
		データサイエンス入門	1・2・3・4		2		
		こどものためのプログラミング	2・3・4		1		
		映像メディアワークショップ	2・3・4		1		
		児童文化	2・3・4		1		
		英語の歌あそび	2・3・4		1		
		地球のことばと表情	2・3・4		2		
		自然観察	2		1		
こども福祉専門科	保育と福祉	保育原理	1	2			
		社会福祉概論	1	2			
		こども家庭福祉論	1		2		
		ソーシャルワーク論	2		2		
		社会的養護Ⅰ	2		2		
		社会的養護Ⅱ	3		1		
		乳児保育Ⅰ	2		2		
		乳児保育Ⅱ	2		1		
		特別支援保育	2		2		
		在宅保育	3・4		2		
		こども家庭支援論	2		2		
		子育て支援	3		1		
		家族・地域支援の展開	3		2		
	多文化と保育	2・3・4		2			
	保育者論	1		2			
	心とからだ	家族の心理学	2・3・4		2		
		コミュニティの心理学	2・3・4		2		
		こども家庭支援の心理学	1		2		
		発達心理学	1	2			
発達臨床心理学		2・3・4		2			
こどもとパーソナリティ心理学		3・4		2			
グループダイナミクス		3		2			
こどもの保健		2		2			
こどもの健康と安全	3		1				
こどもの食と栄養	2		2				
こどもの食と調理	3・4		1				

区分	科目群	授業科目 (こども学部こども学科)	配当年次	単位数又は時間数			備 考
				必修	選択	自由	
こども専門科目	教育の基礎と保育指導法	教職概論	3・4		2		
		教育原理	2	2			
		教育心理学	2・3・4		2		
		教育の制度と経営	2・3・4		2		
		教育評価	3・4		2		
		カリキュラム論	3		2		
		保育の計画と評価	2		2		
		保育内容総論	1		2		
		保育内容(人間関係)	2		2		
		保育内容(環境)	2		2		
		保育内容(健康)	1		2		
		保育内容(言葉)	1		2		
		保育内容(表現)	2		2		
		こどもと学習活動	3・4		2		
		教育の方法と技術	2・3・4		2		
	保育教材演習	1		2			
	保育カウンセリング	3・4		1			
	保育内容の理解と方法	こどもと健康	2		2		
		こどもと人間関係	3		2		
		こどもと環境	3		2		
		こどもと言葉	2		2		
		こどもと表現	3		2		
		こどもと音楽	1		2		
		造形表現(図画工作)	1		1		
		あそびと科学	2・3・4		2		
		幼児体育	2		1		
		絵本学	1・2・3・4		2		
		ピアノ基礎A	1		1		
		ピアノ基礎B	1		1		
		ピアノ応用A	2・3・4		1		
		ピアノ応用B	2・3・4		1		
		ピアノ実践A	2・3・4		1		
	ピアノ実践B	2・3・4		1			
	応用伴奏法	4		1			
	器楽・合奏	2・3・4		1			
	実践に学ぶ	保育実習指導 I A	2		1		
保育実習指導 I B		3		1			
保育実習 I A (保育所)		2		2			
保育実習 I B (福祉施設)		3		2			
保育実習指導 II		3		1			
保育実習 II (保育所)		3		2			
保育実習指導 III		3		1			
保育実習 III (福祉施設)		3		2			
幼稚園教育実習指導		3・4		1			
幼稚園教育実習 I (基礎)		3		2			
幼稚園教育実習 II (応用)	4		2				
保育・教職実践演習(幼稚園)	4		2				
研究業	卒業研究 I	3	2				
	卒業研究 II	4	2				
自由履修科目	学則第24条(他学部・他学科の授業科目の履修)、第24条の2(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)、第25条(大学以外の教育施設等における学修)、第26条(入学前の既修得単位の認定)に基づき単位を与える場合の授業科目					12単位を限度に卒業要件として認定する	

履修方法及び卒業要件については、学則別表2-3に定める。

別表 1 - 4 (第19条関係)

こども学部 学校教育学科

区分	科目群	授業科目 (こども学部学校教育学科)	配当年次	単位数又は時間数			備 考
				必修	選択	自由	
人間総合科目	学びの技法	スタディナビゲーションA	1	1			
		スタディナビゲーションB	1	1			
		スタディナビゲーションC	2	1			
		スタディナビゲーションD	2	1			
	文化・社会	社会学	1・2・3・4	2			
		法学(日本国憲法を含む)	1	2			
		現代人と宗教	1・2・3・4	2			
		ボランティア・NPO論	1・2・3・4	2			
		経済学	1・2・3・4	2			
		歴史入門	1・2・3・4	2			
		文学と人間	1・2・3・4	2			
		音楽文化史	1・2・3・4	2			
		美と表現	1・2・3・4	2			
		歌舞伎入門	1・2・3・4	2			
		日本文化	1・2・3・4	2			
		ジャパノロジー入門	1・2・3・4	2			
	カナダ文化の理解	1・2・3・4	2				
	アジアの社会と文化	1・2・3・4	2				
	アメリカの生活と文化	1・2・3・4	2				
	生命・自然	自然科学の成立と発展	1・2・3・4	2			
		生命の倫理	1・2・3・4	2			
		心理学入門	1・2・3・4	2			
		生活と環境	1・2・3・4	2			
		色彩論	1・2・3・4	2			
		生き物の科学	1・2・3・4	2			
		宇宙へのアプローチ	1・2・3・4	2			
		健康とスポーツ	1	2			
	体育実技	1	1				
	コミュニケーション	コミュニケーションスキル	1・2・3・4	1			
		アートコミュニケーション	1・2・3・4	1			
		情報リテラシI(基礎)	1	1			
		情報リテラシII(応用)	1	1			
		英語コミュニケーションA(こどもの文化)	1・2・3・4	1			
		英語コミュニケーションB(日常会話)	1・2・3・4	1			
		中国語コミュニケーションI	1・2・3・4	1			
		中国語コミュニケーションII	1・2・3・4	1			
韓国語コミュニケーションI		1・2・3・4	1				
韓国語コミュニケーションII		1・2・3・4	1				
手話入門		1・2・3・4	1				
日本語表現	1・2・3・4	1					
キャリア形成	キャリアデザイン	1・2・3・4	2				
	ビジネス実務総論	1・2・3・4	2				
	ビジネス文書	1・2・3・4	2				
	ビジネスマナー	1・2・3・4	2				
	簿記入門	1・2・3・4	2				
	サービスマニュアル	1・2・3・4	2				
	チャイルドオブザーバー演習	2・3・4	2				
	基礎介護技術	2・3・4	1				
	キャリアインターンシップ	2・3・4	2				

区分	科目群	授業科目 (こども学部学校教育学科)	配当年次	単位数又は時間数			備 考
				必修	選択	自由	
こども総合科目	こどもの総合的理解	こども理解と観察	1	2			
		こどもの権利	1		2		
		現代家族とこども	3		2		
		こどもと福祉社会	2		2		
		世界のこどもと教育	2		2		
		こどもの安全と危機管理	3		2		
		ジェンダーと現代社会	1		2		
		フィールド体験	1		1		
		海外セミナー(ハワイ)	2		2		
		こどもの表現と創造性	2	2			
	こどもの表現と文化	ヴォーカルポディワーク	1・2・3・4		1		
		ミュージッククリエイション	2・3・4		1		
		音響デザインとテクノロジー	2・3・4		2		
		ストリートダンス	1・2・3・4		1		
		絵画制作	2・3・4		1		
		イノセンアート	2・3・4		1		
		データサイエンス入門	1・2・3・4		2		
		こどものためのプログラミング	2・3・4		1		
		映像メディアワークショップ	2・3・4		1		
		児童文化	2・3・4		1		
英語の歌あそび	2・3・4		1				
地球のことばと表情	2・3・4		2				
自然観察	2		1				
スクールガーデニングA	1・2・3・4		1				
スクールガーデニングB	1・2・3・4		1				
教育専門科目	児童生徒の理解	近代市民社会と学校	3		2		
		教員養成の歴史	3		2		
		学校教育の現代的課題	2		2		
		臨床心理学	3		2		
		スクールソーシャルワーク	2		2		
	教育の実践と応用	学校経営と学校図書館	1・2・3・4		2		
		学校図書館メディアの構成	1・2・3・4		2		
		学習指導と学校図書館	1・2・3・4		2		
		読書と豊かな人間性	1・2・3・4		2		
		情報メディアの活用	1・2・3・4		2		
		教育インターンシップA	1	1			
		教育インターンシップB	2		1		
		教育インターンシップC	3		1		
		教育インターンシップD	4		1		
介護等体験	2・3・4		1				

区分	科目群	授業科目 (こども学部学校教育学科)	配当年次	単位数又は時間数			備 考	
				必修	選択	自由		
教育専門科目	教職基礎・教科指導法	教職入門	1	2				
		教育学概論	1	2				
		教育心理学基礎論	1	2				
		特別支援教育	1	2				
		教育の制度と経営	2	2				
		教育課程論	2	2				
		初等国語科指導法	2	2				
		初等社会科指導法	2	2				
		算数指導法	2	2				
		初等理科指導法	3	2				
		生活科指導法	1	2				
		初等音楽科指導法	2	2				
		図画工作指導法	1	2				
		初等家庭科指導法	2	2				
		初等体育科指導法	2	2				
		初等英語科指導法	3	2				
		初等道德教育	2	2				
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	1	2				
教育の方法と技術 (ICT の活用を含む)	3	2						
児童指導と進路指導	3	2						
教育相談の基礎	3	2						
教育専門科目	教科専門	初等国語	2	2				
		社会	2		2			
		算数	2		2			
		初等理科	2		2			
		生活	1		2			
		初等音楽	1		2			
		ピアノ演習 A	1		1			
		ピアノ演習 B	1		1			
		図画工作	1		2			
		初等家庭	2		2			
		初等体育	1		2			
		初等英語	2		2			
		学ぶ実践に	教育実習指導	3		1		
			教育実習	3		4		
教職実践演習 (小学校)	4			2				
卒業	卒業研究 I	3	2					
	卒業研究 II	4	2					
自由履修科目	他学部・他学科の授業科目の履修、他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の設定に基づき単位を与える場合の授業科目					12単位以下を卒業要件として認定する		

履修方法及び卒業要件については、学則別表 2 - 3 に定める。(こども学部学校教育学科)

別表 2 - 1 (第37条関係)

社会学部総合福祉学科卒業履修要件

- ・社会学部総合福祉学科の卒業要件は、以下の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修細則に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。なお、編入学生に関する卒業履修要件は別に定める。

区分	科目群 (分野)		必要単位数
人間総合科目	学びの技法		必修科目 8 単位
	文化・社会		2 単位以上
	生命・自然		2 単位以上
	スポーツ		1 単位以上
	コミュニケーション		必修科目 4 単位のほか、「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「中国語コミュニケーションⅠ」「中国語コミュニケーションⅡ」「韓国語コミュニケーションⅠ」「韓国語コミュニケーションⅡ」から 2 科目 2 単位以上を含めて合計 6 単位以上
キャリア形成			2 単位以上
総合福祉科目	基盤科目		4 単位以上
	総合福祉基礎科目	基礎 1	必修科目 8 単位を含め 8 単位以上
		基礎 2	6 単位以上
	社会福祉科目	専門科目	6 単位以上
	社会福祉関連科目	健康・スポーツ分野	2 単位以上
		心理分野	2 単位以上
		ビジネス分野	2 単位以上
海外セミナー			
卒業研究		必修科目 8 単位	
自由履修科目			12 単位を上限とする
合計124単位以上			

別表 2 - 2 (第37条関係)

社会学部現代社会学科卒業履修要件

- ・社会学部現代社会学科の卒業要件は、以下の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修条件に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

区分	科目群 (分野)	必要単位数	
人間総合科目	学びの技法	必修科目 4 単位	20 単位以上
	文化・社会	4 単位以上	
	生命・自然	2 単位以上	
	スポーツ	1 単位以上	
	コミュニケーション	必修科目 3 単位のほか、「英語コミュニケーションⅡ」「中国語コミュニケーションⅠ」「中国語コミュニケーションⅡ」「韓国語コミュニケーションⅠ」「韓国語コミュニケーションⅡ」から 2 科目 2 単位以上を含めて合計 5 単位以上	
	キャリア形成	2 単位以上	
現代社会科目	基盤科目	必修科目 2 単位のほか、「現代社会の課題 A」「現代社会の課題 B」のいずれかを選択し合計 4 単位以上	40 単位以上
	基礎科目	必修科目 6 単位のほか、3 科目 6 単位以上を含めて合計12単位以上	
	展開科目	「メディアフィールド」「観光・文化フィールド」「社会・経営フィールド」からそれぞれ 1 科目 2 単位以上選択し、合計 6 単位以上	
	関連科目	2 単位以上	
	海外セミナー		
	卒業研究	必修科目 6 単位	
	教職科目		
	自由履修科目	12単位を上限とする	
		合計124単位以上	

別表 2-3 (第37条関係)

こども学部こども学科卒業履修要件

- ・ こども学部こども学科の卒業要件は、以下の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修条件に従って履修し、合計126単位以上を修得しなければならない。

区分	科目群 (分野)	必要単位数	
人間総合科目	学びの技法	必修科目 4 単位	21 単位以上
	文化・社会	4 単位以上	
	生命・自然	3 単位以上	
	コミュニケーション	必修科目 2 単位のほか、「英語コミュニケーションA」「英語コミュニケーションB」「中国語コミュニケーションI」「中国語コミュニケーションII」「韓国語コミュニケーションI」「韓国語コミュニケーションII」から 2 科目 2 単位以上を含めて合計 4 単位以上	
	キャリア形成		
こども総合科目	こどもの総合的理解	必修科目 3 単位のほか、「こどもの権利」「こどもと福祉社会」から 1 科目 2 単位以上を含めて合計 5 単位以上	9 単位以上
	こどもの表現と文化	必修科目 2 単位	
こども専門科目	保育と福祉	必修科目 4 単位を含めて合計 8 単位以上	66 単位以上
	心とからだ	必修科目 2 単位	
	教育の基礎と保育指導法	必修科目 2 単位を含めて合計 6 単位以上	
	保育内容の理解と方法		
	実践に学ぶ		
	卒業研究	必修科目 4 単位	
自由履修科目		12単位を上限とする	
合計126単位以上			

別表 2 - 4 (第37条関係)

こども学部学校教育学科卒業履修要件

- ・ こども学部学校教育学科の卒業要件は、以下の授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修条件に従って履修し、合計126単位以上を修得しなければならない。

区分	科目群 (分野)	必要単位数	
人間総合科目	学びの技法	必修科目 4 単位	18 単位以上
	文化・社会	必修科目 2 単位を含めて合計 4 単位以上	
	生命・自然	必修科目 3 単位を含めて合計 4 単位以上	
	コミュニケーション	必修科目 2 単位のほか、「英語コミュニケーション A」「英語コミュニケーション B」「中国語コミュニケーション I」「中国語コミュニケーション II」「韓国語コミュニケーション I」「韓国語コミュニケーション II」から 2 科目 2 単位以上を含めて合計 4 単位以上	
	キャリア形成		
こども総合科目	こどもの総合的理解	必修科目 2 単位のほか、「世界のこどもと教育」「こどもの安全と危機管理」から 1 科目 2 単位以上を含めて合計 4 単位以上	8 単位以上
	こどもの表現と文化	必修科目 2 単位のほか、「地球のことばと表情」「自然観察」「スクールガーデニング A」「スクールガーデニング B」から 2 単位以上を含めて合計 4 単位以上	
教育専門科目	児童・生徒の理解	「近代市民社会と学校」「教員養成の歴史」「学校教育の現代的課題」から 2 単位以上	70 単位以上
	教育の実践と応用	必修科目 1 単位を含め 1 単位以上	
	教職基礎・教科指導法	必修科目 42 単位	
	教科専門	必修科目 2 単位のほか、「社会」「算数」「初等理科」「生活」「初等音楽」「ピアノ演習 A」「ピアノ演習 B」「図画工作」「初等家庭」「初等体育」「初等英語」から 3 科目 6 単位以上を含めて合計 8 単位以上	
	実践に学ぶ		
	卒業研究	必修科目 4 単位	
自由履修科目	12 単位を上限とする		
合計126単位以上			

別表 3

項 目	社会学部		こども学部		摘 要
	総合福祉学科	現代社会学科	こども学科	学校教育学科	
入学検定料	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	
入 学 金	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円	入学時のみ
授 業 料	715,000円	715,000円	715,000円	715,000円	年額
施設設備費	280,000円	280,000円	280,000円	280,000円	年額
実験実習費	120,000円	—	50,000円	50,000円	年額

(注) 長期にわたる教育課程の履修者に対する授業料、施設設備費実験実習費は、履修期間に応じて算出するものとする。

(2) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

浦和大学

次の諸点を満たした学生に対し、学則に従い卒業を認め学位（学士）を授与する。

1. 文化、社会、自然に対する幅広い知識や理解をもっていること。
2. 汎用的技能を用いた問題解決能力を身につけていること。
3. 実践的な学修を通し、専門的知識・技術や思考力を身につけていること。
4. 高い倫理観をもち、組織と社会の発展に貢献できること。

1-1. こども学部こども学科

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学士（こども学）を授与する。

1. 人間、社会、自然の各分野に関する基礎的な知識と現代社会に対応した情報リテラシーを身につけるとともに、こどもに関する専門的知識を習得し、専門分野を生かした将来の職業生活に対して明確な目的意識を持って努力し、協調性ある社会人となる自覚を形成していること。
2. こどもの最善の利益を尊重する視点に立ち、こどもの心身や言動から発せられる表現を、先入観にとらわれることなく感受できる自由な心を有し、個々のこどもたちに信頼を育むよう態度を形成していること。
3. こどもの文化に関する基礎的な知識を習得し、保育、福祉、幼児教育の実践において役立つ多様な技能・技術を身につけ、それをこどもたちへの関わりに活かせるよう実

践的学習を積んでいること。

4. 家族、地域社会、そして現代社会との関係で、こどもを理解する視点を養い、幅広い人々の参加を促しながら地域社会の創造を促す重要性と、そのための実践のあり方について考え、判断し、基礎的なことがらを理解しようとしていること。

1-2. こども学部学校教育学科

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学士（教育学）を授与する。

1. 人間・社会・自然の各分野に関する基礎的な知識と現代社会に対応した情報リテラシーを身につけるとともに、こどもに関する専門的知識を習得し、専門分野を生かした将来の職業生活に対して明確な目的意識を持って努力し、協調性ある社会人となる自覚を形成していること。
2. こどもの最善の利益を尊重する視点に立ち、こどもの心身や言動から発せられる表現・問いを先入観にとらわれることなく感受できる自由な心を有し、個々のこどもたちに信頼を育むよう態度を形成していること。
3. こどもの文化に関する基礎的な知識を習得し、小学校教育の実践において役立つ多様な技能・技術を身につけ、それをこどもたちへの関わりに活かせるよう実践的学習を積んでいること。
4. 学校、家族、地域社会、そして現代社会との関係で、こどもを理解する視点を養い、幅広い人々の参加を促しながら地域社会の創造を促す重要性と、そのための実践のあり方について考え、判断し、基礎的なことがらを理解しようとしていること。

2-1. 社会学部総合福祉学科

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学士（社会福祉学）を授与する。

1. 人間や社会などに対する幅広い知識や理解とともに、コミュニケーション能力や問題解決能力、情報処理能力等々の汎用的能力を持ち、利用者の多様な福祉ニーズに応えられる能力を修得していること。
2. 福祉の専門的知識及び支援技術を中心として、ソーシャルワーク分野、健康・スポーツ分野、心理分野、にわたる幅広い知識・技術を修得し、総合的な福祉支援の実力を身につけていること。
3. 深い人間愛と強い使命感をもって、福祉の利用者を含めたすべての人々がその個性に

基づき共に創造する福祉社会の実現に、持続的に貢献できる力をもっていること。

2-2. 社会学部現代社会学科

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学士（社会学）を授与する。

1. 急速に変動し続ける現代社会を、広い視野から多角的に理解するための幅広い知識を修得し、その課題を発見し、客観的に把握し分析するための調査方法やデータ分析等の汎用的能力を有していること。
2. 共感性に根差して人間を理解し、発見・把握した課題の解決に向けた方策やその実現に必要な計画を考案・実行する際、多様な人々との協働性を発揮できるコミュニケーション能力や社会人として通用するマナー等基礎力を有していること。
3. 大学での学修を通じて修得した課題発見から解決に向けた能力を、いかなる場にあっても、より良き社会の創造に関与することに活用する価値意識を有し、校訓「実学に勤め徳を養う」を体現できること。

(3) こども学部履修細則

(目的)

第1条 この細則は、学則第52条に基づき、こども学部こども学科及び学校教育学科における教育課程及び履修方法等に関する取り扱いを定める。

(履修の基本事項)

第2条 大学は、授業科目の履修、単位取得、資格取得等を円滑に行ない、勉学に励むことができるよう、講義要項その他の学習に関する資料を発行し、学生に配布する。

2 大学は、学生に対し、履修相談や生活相談に応ずる教員（以下「担当教員（アドバイザー）」という）を定める。

3 担当教員（アドバイザー）は、学生がより良い学習機会を得られるよう、履修計画に関する相談や学生生活上必要な相談に対応する。

(履修登録)

第3条 学生は、履修を希望する科目について、学期始めに履修登録を行う。

2 履修登録の内容は変更・修正することができる。

3 履修登録及び履修登録の変更・修正の手続きは、スチューデント・ハンドブック及び教務委員会の定めるところによる。

(履修登録の取消し)

第4条 授業開始後、履修登録の取消しを行うことができる。

2 履修登録の取消しについては、スチューデント・ハンドブック及び教務委員会の定めるところによる。

(授業時間と単位数)

第5条 学則第21条に基づき、各授業に対する単位数については、別に定める。

(授業への出席と単位認定)

第6条 学則第22条に基づき、単位の授与の要件については、別に定める。

2 教育課程に規定する学外実習等の実施に伴う欠席については、公認欠席（成績評価で不利にならない等教育的配慮がなされる欠席）を適用する。

3 試験には、定期試験、追試験、再試験がある。

定期試験とは、前期または後期の授業終了後に期間を定めて行う試験をいう。

追試験とは、病気・事故等のやむを得ない理由で定期試験を受験できなかった者に対して、願い出により行う試験である。

再試験とは、試験等の成績評価で合格点に達しなかった（Fになった）科目について願い出により行う試験である。

4 再試験を受けられる科目は、別に定める。

(科目履修の順序)

第7条 授業科目の名称に付された数字「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ…」は、学習すべき順序を示しており、この順序どおりに履修するものとする。また、原則として「Ⅰ」「Ⅱ」など異なる数字の付された科目を同時に履修することはできない。

(学修の評価)

第8条 学則第23条に基づく学修の評価について、履修者数に対する割合は次の分布を目安とする。

S：20%、A：30%、B：30%、C以下：20%

(1年間の標準修得単位数及び1学年で取得できる単位数の上限)

第9条 学則第19条第2項の趣旨を考慮して、1年間の標準修得単位数は32単位とする。また、1学年に取得できる単位数は、48単位を超えないものとする。学外実習の単位数は含まれない。ただし、卒業や資格に必要な単位の取得状況やGPAが高いなどの事情で、上限を超えて履修を希望する場合には、学生の申し出により、教務委員会の議を経て学部長の許可により48単位を超えて履修登録をすることができる。

(教員免許状及び資格の取得要件)

第10条 教員免許状及び諸資格の取得要件については、別に定める。

(自由履修科目)

第11条 学則第24条（他学部・他学科の授業科目の履修）、第24条の2（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）、第25条（大学以外の教育施設等における学修）、第26条（入学前の既修得単位等の設定）に基づき単位を与える場合の授業科目を「自由履修科目」と呼び、卒業要件単位数に参入することができる。

2 「自由履修科目」は、原則として年度が始まる前に、年度ごとに、科目及び単位数等は、教務委員会で審議し、教授会の審議を経て学長が決定する。

3 「自由履修科目」は、別に定める。

(公開授業科目)

第12条 「科目等履修生規程」、及び「単位互換に関する協定書」に基づき、他の大学又は短期大学、及び他学部・他学科に開講する科目を「公開授業科目」と呼び、原則として年度ごとに、履修が開始する以前に教務委員会で審議し、教授会の審議を経て学長が決定する。

2 「公開授業科目」は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定について)

第13条 入学前の既修得単位の認定については、別に定める。

(規程の改廃)

第14条 本細則の改廃は、部局長協議会の審議を経て学長が行う。

附 則

1 この細則は、2009年4月1日から施行する。

附 則

1 この細則は、2011年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 こども学部履修細則施行の際、現に在学する2010年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

1 この細則は、2013年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 こども学部履修細則施行の際、現に在学する2012年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、2015年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 こども学部履修細則施行の際、現に在学する2014年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、2017年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この細則は、2019年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この細則は、2020年4月1日から施行する。

(4) こども学部こども学科履修細則

(目的)

第1条 この細則は、学則第52条及びこども学部履修細則に基づき、こども学部こども学科における教育課程及び履修方法等に関する取り扱いを定める。

(授業時間と単位数)

第2条 こども学部履修細則第5条に基づき、各授業に対する単位数を定める。以下の科目は次に示すと通りの授業時間を単位算定の基準とする。

- 2 保育士資格取得にかかる「保育実習ⅠA（保育所）」「保育実習ⅠB（福祉施設）」「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習Ⅲ（福祉施設）」については、45時間の学外実習をもって1単位として認定する。
- 3 「保育実習指導ⅠA」「保育実習指導ⅠB」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」は、「保育実習ⅠA（保育所）」「保育実習ⅠB（福祉施設）」「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習Ⅲ（福祉施設）」それぞれの実習の事前・事後に行われる学内指導の計20時間をもって1単位として認定する。ただし、授業時間には、視聴覚学習、施設見学、実習報告書の作成等を含めるものとする。
- 4 幼稚園教諭一種免許状の取得にかかる「幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）」「幼稚園教育実習Ⅱ（応用）」については、40時間の学外実習をもって1単位として認定する。
- 5 「幼稚園教育実習指導」は、「幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）」「幼稚園教育実習Ⅱ（応用）」の事前・事後に行われる学内指導の計45時間をもって1単位として認定する。ただし、授業時間には、視聴覚学習、見学、実習報告書の作成等を含めるものとする。
- 6 演習科目のうち次の科目に関しては、15時間をもって1単位とする。

「キャリアデザイン」

「ビジネス文書」

「ビジネスマナー」

「簿記入門」

「サービス接遇演習」

「チャイルドオブザーバー演習」

「フィールド体験」

「こどもの食と栄養」

「保育内容総論」

「保育内容（人間関係）」

「保育内容（環境）」

「保育内容（健康）」

「保育内容（言葉）」

「保育内容（表現）」

「特別支援保育」

「保育・教職実践演習（幼稚園）」

「家族・地域支援の展開」

「保育教材演習」

「こどもと音楽」

「こどもと健康」

「こどもと人間関係」

「こどもと環境」

「こどもと言葉」

「こどもと表現」

- 7 次の実技科目は30時間をもって1単位とする。

「体育実技」

- 8 次の実習科目は45時間をもって1単位とする。

「キャリアインターンシップ」

- 9 次の実習科目は30時間をもって1単位とする。

「ヴォーカルボディワーク」

「ストリートダンス」

「絵画制作」

「スクールガーデニングA」

「スクールガーデニングB」

「ピアノ応用A」

「ピアノ応用B」

「ピアノ実践A」

「ピアノ実践B」

「応用伴奏法」

「器楽・合奏」

- 10 次の演習科目は、卒業研究の授業科目として学則第21条第2項を適用する。

「卒業研究Ⅰ」

「卒業研究Ⅱ」

(授業への出席と単位認定)

第3条 こども学部履修細則第4条に基づき、単位の授与の要件を定める。

- 2 こども学部こども学科においては、学則に定められた授業科目ごとの出席が授業時間数の3分の2(「保育実習指導ⅠA」「保育実習指導ⅠB」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」「保育実習ⅠA(保育所)」「保育実習ⅠB(福祉施設)」「保育実習Ⅱ(保育所)」「保育実習Ⅲ(福祉施設)」「幼稚園教育実習指導」「幼稚園教育実習Ⅰ(基礎)」「幼稚園教育実習Ⅱ(応用)」にあっては5分の4)に満たない者については、当該科目の単位認定をしない。
- 3 再試験を受けられる科目は原則として、学則別表1-3の必修科目ならびに浦和大学保育士養成施設に関する細則別表の分野こども専門科目の必修科目、および認定心理士に関わる科目浦和大学幼稚園教諭養成課程に関する細則別表の分野こども総合科目・こども専門科目の必修科目に限る。ただし、「保育実習ⅠA(保育所)」「保育実習ⅠB(福祉施設)」「保育実習指導Ⅰ

A」「保育実習指導 I B」「幼稚園教育実習指導」「幼稚園教育実習 I（基礎）」「幼稚園教育実習 II（応用）」「ピアノ基礎 A」「ピアノ基礎 B」を除く。

(演習、学外実習の履修)

第 4 条 演習科目における学級定員は次のとおりとする。

1 学級の定員
50人以下

2 「保育実習 I A（保育所）」「保育実習 I B（福祉施設）」「保育実習 II（保育所）」「保育実習 III（福祉施設）」の実施に際しては「保育実習指導 I A」「保育実習指導 I B」「保育実習指導 II」「保育実習指導 III」、「幼稚園教育実習 I（基礎）」「幼稚園教育実習 II（応用）」の実施に際しては「幼稚園教育実習指導」の授業の進捗状況を踏まえて行うものとする。

3 実習先については、巡回指導が可能な範囲で選定し、「保育実習 I A（保育所）」「保育実習 I B（福祉施設）」「保育実習 II（保育所）」「保育実習 III（福祉施設）」「幼稚園教育実習 I（基礎）」「幼稚園教育実習 II（応用）」の担当教員が巡回指導を行う。

(保育士資格の取得要件)

第 5 条 浦和大学保育士養成施設に関する細則の別表に示す授業科目の単位を修得し、学則第 37 条の規定の卒業要件を満たした者は、所定の手続きを経て、保育士資格を取得することができる。

(幼稚園教諭一種免許状の取得要件)

第 6 条 浦和大学幼稚園教諭養成課程に関する細則の別表に示す授業科目の単位を修得し、学則第 37 条の規定の卒業要件を満たした者は、所定の手続きを経て、幼稚園教諭一種免許状を取得することができる。

(社会福祉主事任用資格)

第 7 条 厚生労働大臣の指定する「社会福祉に関する科目」を修めて卒業時に認められる。

(児童指導員)

第 8 条 保育士資格の取得により、卒業時に児童指導員任用資格を認められる。

(母子支援員)

第 9 条 保育士資格の取得により、卒業時に母子支援員任用資格を認められる。

(児童生活支援員)

第 10 条 保育士資格の取得により、卒業時に児童生活支援員任用資格を認められる。

(入学前の既修得単位の認定について)

第 11 条 こども学部こども学科においては、入学を許可された者の既修得科目の取り扱いについて、次のとおりとする。

1 こども学部こども学科は、教育上有益と認めるときは、入学前に指定保育士養成施設において履修した科目（「履修科目」という。）について、学生等からの申請に基づき、「履修科目」の教育内容等を本学の教育内容に照らし、当該教育内容に相当すると評価判断される場合には、本学における科目の履修により修得したものとして、30 単位を超えない範囲で認定するものとする。

2 前項の既修得科目の認定に際し、指定保育士養成施設以外の学校等における「履修科目」につ

いては、本学で設定する教養科目に相当する教科目について、その教育内容等を本学の教育内容に照らし、当該教育内容に相当すると評価判断される場合には、本学における科目の履修により修得したのものとして、認定するものとする。

- 3 前項による既修得科目の認定に当たっては、指定保育士養成施設指定基準に従い、第1項による認定単位数と合わせて30単位を超えない範囲で修得したものとみなす。
- 4 幼稚園教諭一種免許状取得に関する科目については、こども学部こども学科に入学する前に幼稚園教諭認定課程を有する大学等において修得した科目の単位についてのみ、教育職員免許法施行規則に定める範囲において修得したものとみなす。
- 5 既修得科目の認定に際し、「保育実習指導ⅠA」「保育実習指導ⅠB」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」と「保育実習ⅠA（保育所）」「保育実習ⅠB（福祉施設）」「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習Ⅲ（福祉施設）」及び「幼稚園教育実習指導」と「幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）」「幼稚園教育実習Ⅱ（応用）」については、一体不可分に行うことで教育効果が見込まれるものであるため、原則として他の学校等において履修した一方の科目のみを本学における科目の履修と認めることはしない。

(認定ベビーシッター)

第12条 認定ベビーシッター資格認定制度（公益社団法人全国保育サービス協会）に基づき、保育士資格取得のため必要な単位のほかに「在宅保育（2単位）」を履修し、単位を修得することにより、所定の手続きを経て、認定ベビーシッターの資格を得ることができる。

(認定心理士)

第13条 認定心理士資格認定制度規定及び認定心理士認定資格細則（公益社団法人日本心理学会）に基づき、細則の別表1こども学科教育課程と「認定心理士資格取得の条件」に示す授業科目の単位を修得し、学則第37条の規定の卒業要件を満たした者は、所定の手続きを得て、認定心理士の資格を得ることができる。

(ビジネス実務士)

第14条 ビジネス実務士資格認定に関する規程（一般財団法人全国大学実務教育協会）に基づき、別表2に示す科目を履修し、単位を修得した上で、所定の手続きをすれば、ビジネス実務士の資格を得ることができる。

- 2 前号の履修方法に関して必要な事項は、別に定める。

(情報処理士)

第15条 情報処理士資格認定に関する規程（一般財団法人全国大学実務教育協会）に基づき、別表3に示す科目を履修し、単位を修得した上で、所定の手続きをすれば、情報処理士の資格を得ることができる。

- 2 前号の履修方法に関して必要な事項は、別に定める。

(チャイルドケアオブザーバー[®])

第16条 認定チャイルドケアオブザーバー[®]資格認定制度（特定非営利活動法人 新保育学会）に基づき、「チャイルドオブザーバー演習（2単位）」を履修し、単位を修得することにより、所定の手続きを経て、認定チャイルドケアオブザーバー[®]の資格を得ることができる。

(細則の改廃)

第17条 本細則の改廃は、部局長協議会の審議を経て学長が行う。

附 則

1. この細則は、2017年4月1日から施行する。

(経過措置)

2. こども学部こども学科履修細則施行の際、現に在学する2016年度以前の入学者については、なお、従前のこども学部履修細則による。

1. この細則は、2018年4月1日から施行する。

(経過措置)

2. こども学部こども学科履修細則施行の際、現に在学する2017年度以前の入学者については、なお、従前のこども学部履修細則による。

ただし、第12条認定ベビシッター資格認定制度に関しては、2017年度入学生より適用する。

1. この細則は、2019年4月1日から施行する。

(経過措置)

2. こども学部こども学科履修細則施行の際、現に在学する2018年度以前の入学者については、なお、従前のこども学部こども学部履修細則による。

1. この細則は、2020年4月1日から施行する。

(経過措置)

2. この細則施行の際、現に在学する2019年度以前の入学者については、なお、従前のこども学部こども学部履修細則による。

附 則

1. この細則は、2021年4月1日から施行する。

(経過措置)

2. こども学部こども学科履修細則施行の際、現に在学する2020年度以前の入学者については、なお、従前のこども学部こども学科履修細則による。

附 則

1. この細則は、2023年4月1日から施行する。

(経過措置)

2. こども学部こども学科履修細則施行の際、現に在学する2020年度以前の入学者については、なお、従前のこども学部こども学科履修細則による。

ただし、第3条の3再試験を受けられる科目に関しては、2023年度在校生より適用する。

細則 別表 1

こども学科教育課程と「認定心理士資格取得の条件」(公益社団法人日本心理学会認定心理士資格細則及び細則別表)に定める単位修得条件との比較

認定心理士取得の条件			本学教育課程						
科目	領域	修得すべき 単位数	授業科目名	学年	学期	単 位 数	認定 される 単位数	修得すべき 単位数	
基礎科目	a. 心理学概論	aの領域4単位以上。b、c領域は8単位以上修得し、最低4単位分は領域分は領域心理学実験・実習から修得し、合計12単位以上。	心理学入門	1・2	前	2	2	4単位以上	合計12単位以上
	教育心理学		2・3	前	2	2			
	b. 心理学 研究法		心理学研究法 *	2・3	前	2	2	8単位以上ただし、4単位分はc心理学実験・実習領域	
			心理検査法 *	2・3・4	後	2	2		
	c. 心理学実験・ 実習		心理学基礎実験 *	2・3	後	2	2		
			臨床心理学実習 *	3・4	後	2	1		
	心理検査法実習 *	3・4	前	1	1				
選択科目	d. 知覚心理学・ 学習心理学	d～hの5領域のうち、3領域以上で、各領域4単位以上修得し、合計16単位以上。						—	合計24単位以上
	e. 整理心理学・ 比較心理学							—	
	f. 教育心理学・ 発達心理学		発達心理学	1	前	2	2	4単位以上	
			こども理解と観察	1	通	2	2		
			こども家庭支援の心理学	1	後	2	2		
			教育評価	2・3・4	前	2	2		
			発達臨床心理学	2・3・4	後	2	2		
	g. 臨床心理学・ 人格心理学		青年心理学 *	3・4	前	2	2	4単位以上	
			コミュニティの心理学	2・3・4	前	2	2		
			臨床心理学 *	2・3・4	前	2	2		
			カウンセリング *	3・4	前	2	2		
			犯罪・非行心理学 *	3・4	後	2	2		
			障害者心理学 *	3・4	前	2	2		
			こどもとパーソナリティ心理学	3・4	後	2	2		
			保育カウンセリング	3・4	前	1	1		
	教育相談の基礎 **		3・4	後	2	2			
	H. 社会心理学		家族の心理学	2・3・4	前	2	2	4単位以上	
			社会心理学 *	2・3・4	後	2	2		
グループダイナミクス		3	後	2	2				
コミュニケーションスキル		1・2・3・4	後	1	1				
その他の科目	i. 心理学関連	卒業研究は最大4単位まで。	卒業研究Ⅰ ***	3	通	2	4		
			卒業研究Ⅱ ***	4	通	2			
合計単位数 36単位以上			合計単位数 36単位以上						

- ①*は総合福祉学科開講科目、**はこども学部学校教育学科開講科目である。これらの科目は「自由履修科目」としての受講となる。「自由履修科目」として履修した科目の単位は、12単位まで卒業単位として認められる。「自由履修科目」は配当年次に関係なく履修することが可能である。
- ②「心理学基礎実験」の履修にあたっては、「心理学」「教育心理学」「心理学研究法」の3科目を事前に履修しておくことが望ましい。
- ③「臨床心理学実習」の履修にあたっては、「臨床心理学」を事前に履修しておくことが望ましい。
- ④***「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」は、心理分野担当教員の指導によるもののみ、認定心理士条件科目として認められる。認定心理士条件科目であるかどうかは、「卒業研究Ⅰ」配属時に確認すること。

細則 別表 2

浦和大学こども学部こども学科の教育課程と全国大学実務教育協会に定めるビジネス実務士の
 資格要件

ビジネス実務士

	本学教育課程	学年	単位数	必要修得単位数
領域 1	●スタディナビゲーションC	2	1	●印の6科目(9単位)をすべて修得し、○印の2科目のうちから1科目(2単位)以上を修得し、合計7科目(11単位)以上を修得すること。
	●ビジネス実務総論	1・2・3・4	2	
	○サービス接遇演習	1・2・3・4	2	
領域 2	●情報リテラシⅡ(応用)	1	1	
	●ビジネスマナー	1・2・3・4	2	
	○ビジネス文書	1・2・3・4	2	
領域 3	●スタディナビゲーションD	2	1	
	●キャリアデザイン	1・2・3・4	2	

細則 別表 3

浦和大学こども学部こども学科の教育課程と全国大学実務教育協会に定める情報処理士の
 資格要件

情報処理士

	本学教育課程	学年	単位数	必要修得単位数
領域 1	●情報リテラシⅡ(応用)	1	1	●印の6科目(8単位)をすべて修得し、○印の2科目のうちから1科目(2単位)以上を修得し、合計7科目(10単位)以上を修得すること。
	●情報社会論 *	1・2	2	
	○ネットビジネス論 *	2・3・4	2	
領域 2	●情報リテラシⅠ(基礎)	1	1	
	●情報処理概論 *	1・2	2	
領域 3	●スタディナビゲーションC	2	1	
	●スタディナビゲーションD	2	1	
	○キャリアデザイン	1・2・3・4	2	

*は総合福祉学科または現代社会学科の開講科目である。これらの科目は「自由履修科目」としての受講となる。「自由履修科目」として履修した科目の単位は、12単位まで卒業単位として認められる。「自由履修科目」は配当年次に関係なく履修することが可能である。

(5) こども学部学校教育学科履修細則

(目的)

第1条 この細則は、学則第52条及びこども学部履修細則に基づき、こども学部学校教育学科における教育課程及び履修方法等に関する取り扱いを定める。

(授業時間と単位数)

第2条 こども学部履修細則第5条に基づき、各授業に対する単位数を定める。以下の科目は次に示すと通りの授業時間を単位算定の基準とする。

- 2 小学校教諭普通一種免許状取得にかかる「教育実習」については、40時間の学外実習をもって1単位として認定する。
- 3 「教育実習指導」は、「教育実習」の事前・事後に行われる学内指導の計30時間をもって1単位として認定する。ただし、授業時間には、視聴覚学習、施設見学、実習報告書の作成等を含めるものとする。
- 4 演習科目のうち次の科目に関しては、15時間をもって1単位とする。
「キャリアデザイン」
「ビジネス文書」
「ビジネスマナー」
「簿記入門」
「サービス接客演習」
「チャイルドオブザーバー演習」
「フィールド体験」
「教職実践演習（小学校）」
- 5 次の実技科目は30時間をもって1単位とする。
「体育実技」
- 6 次の実習科目は45時間をもって1単位とする。
「キャリアインターンシップ」
- 7 次の実習科目は事前事後の指導のほか7日間（特別支援学校2日間と社会福祉施設5日間）の体験をもって1単位とする。
「介護等体験」
- 8 次の実習科目は事前事後の指導のほか10日間30時間以上をもって1単位とする。
「教育インターンシップA」
「教育インターンシップB」
「教育インターンシップC」
「教育インターンシップD」
- 9 次の演習科目は、卒業研究の授業科目として学則第21条第2項を適用する。
「卒業研究Ⅰ」
「卒業研究Ⅱ」

(授業への出席と単位認定) (こども学部履修規程第4条関係)

第3条 こども学部履修細則第4条に基づき、単位の授与の要件を定める。

- 2 こども学部学校教育学科においては、学則に定められた授業科目ごとの出席が授業時間数の3分の2（「教育実習指導」「教育実習」にあつては5分の4）に満たない者については、当該科目の単位認定をしない。
- 3 再試験を受けられる科目は原則として、学則別表1-3の必修科目ならびに浦和大学小学校教員養成課程に関する細則別表の分野こども総合科目及び教育専門科目の必修科目に限る。ただし、「教育実習指導」「教育実習」を除く。

（演習、学外実習の履修）

第4条 「教育インターンシップA」「教育インターンシップB」「教育インターンシップC」「教育インターンシップD」の受入先については大学が指定する。

- 2 「介護等体験」の受入先については大学が指定する。
- 3 「教育実習」および「教職実践演習（小学校）」の履修については浦和大学こども学部小学校教員養成課程に関する細則に定めるところによる。

（小学校教諭普通一種免許状の取得要件）

第5条 浦和大学こども学部小学校教員養成課程に関する細則の別表1に示す授業科目の単位を修得し、学則第37条の規定の卒業要件を満たした者は、所定の手続きを経て、小学校教諭普通一種免許状を取得することができる。

（学校図書館司書教諭資格）

第6条 学校図書館司書教諭の資格取得を希望するものは、別表1に定めるところにより必要な授業科目の単位を修得し、かつ、小学校教諭普通一種免許状の取得に必要な要件を満たしていなければならない。

（社会福祉主事任用資格）

第7条 厚生労働大臣の指定する「社会福祉に関する科目」を修めて卒業時に認められる。

（児童指導員）

第8条 小学校教諭普通一種免許状の取得により、卒業時に児童指導員任用資格を認められる。

（チャイルドケアオブザーバー[®]）

第9条 認定チャイルドケアオブザーバー[®]資格認定制度（特定非営利活動法人 新保育学会）に基づき、「チャイルドオブザーバー演習（2単位）」を履修し、単位を修得することにより、所定の手続きを経て、認定チャイルドケアオブザーバー[®]の資格を得ることができる。

（入学前の既修得単位の認定について）

第10条 こども学部学校教育学科においては、入学を許可された者の既修得科目の取り扱いについては、次の各号のとおりとする。

- (1) 小学校教諭普通一種免許状取得に関する科目については、こども学部学校教育学科に入学する前に小学校教諭認定課程を有する大学等において修得した科目の単位についてのみ、教育職員免許法施行規則に定める範囲において修得したものとみなす。
- (2) 既修得科目の認定に際し、「教育実習指導」と「教育実習」については、一体不可分に行うことで教育効果が見込まれるものであるため、原則として他の学校等において履修したいずれか一方の科目のみを本学における科目の履修と認めることはしない。

(細則の改廃)

第11条 本細則の改廃は、部局長協議会の審議を経て学長が行なう。

附 則

1. この細則は、2017年4月1日から施行する。

附 則

1. この細則は、2020年4月1日から施行する。

(経過措置)

2. この細則施行の際、現に在学する2019年度以前の入学者については、なお、従前のこども学部学校教育学科履修細則による。

別表1 (第6条関係) 浦和大学こども学部学校教育学科履修細則

学校図書館司書教諭の資格について

学校図書館司書教諭は学校図書館の専門的な職務を担当する。

学校図書館司書教諭の資格に必要な科目・単位は次のとおりである。

省令科目	単位数	学部開設授業科目	単位数
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2

(6) 浦和大学保育士養成施設に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、学則第28条に規定する保育士養成について必要な事項を定める。

(養成施設の設置・位置)

第2条 浦和大学子ども学部子ども学科に保育士養成施設（以下、「本養成施設」という。）を置く。

2 本養成施設は、埼玉県さいたま市緑区大崎3551番地に置く。

(学年定員・学級数)

第3条 子ども学部子ども学科の学年定員及び学級数は、次のとおりとする。

1学年の定員	1学年の学級数
80人	2クラス

(資格取得要件)

第4条 保育士資格を取得するには、本学を卒業するに必要な単位を修得するほか、この細則別表に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

(履修の特例)

第5条 保育実習ⅠA（保育所）、保育実習ⅠB（福祉施設）、保育実習Ⅱ（保育所）、保育実習Ⅲ（福祉施設）を履修する者は、下記の条件を満たすこと。

2 保育実習ⅠA（保育所）を履修する場合は、「発達心理学」「保育原理」「保育内容総論」の3科目の単位を全て修得すること。

3 保育実習ⅠBを履修登録する時点で原則として既修得単位数の合計が35単位以上であること。

4 保育実習Ⅱ（保育所）又は保育実習Ⅲ（福祉施設）を履修する際には、保育実習ⅠA（保育所）、保育実習ⅠB（福祉施設）の単位を修得していること。

5 保育実習ⅠA（保育所）、保育実習ⅠB（福祉施設）、保育実習Ⅱ（保育所）、保育実習Ⅲ（福祉施設）を履修の際には、それぞれ保育実習指導ⅠA、保育実習指導ⅠB、保育実習指導Ⅱ、保育実習指導Ⅲを並行履修すること。

6 保育実習指導ⅠA、保育実習指導ⅠB、保育実習指導Ⅱ、保育実習指導Ⅲは、授業時間数の5分の4以上を出席すること。

(再履修)

第6条 この細則別表に定める学外実習が不合格となった者は、教務委員会の議を経て、翌年度の再履修を認めることができる。

(単位時間数)

第7条 学則第21条に定める授業形態別の時間数を次のとおりとする。

ただし、子ども学部履修細則第5条に規定された授業科目ごとの単位時間数は子ども学科履修細則第2条に定める。

(1) 講義：1単位15時間

(2) 演習：1単位15時間から30時間

(3) 実習：1単位30時間から45時間

- (4) 講義、演習、実験、実習又は実技のうち2つ以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前三号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(本養成施設外修得単位等の認定)

第8条 学則第24条から第26条に定める本学で修得したものと認める単位のうち、本養成施設で修得したもものとして認めることができる単位は、次の各号のとおりとする。

- (1) 入所中に他の指定保育士養成施設で履修した授業科目又は入所前に指定保育士養成施設で履修した授業科目により修得した単位は、30単位を上限とする。
- (2) 指定保育士養成施設以外の大学又は短期大学で履修した授業科目により修得した単位は、体育講義、体育実技及び共通科目について、30単位を上限とする。

(規程の準用)

第9条 この細則に定めのない事項については、児童福祉法及びこれに係る政令、省令並びに浦和大学の諸規程を準用する。

(改廃)

第10条 この細則の改廃は、部局長協議会の審議を経て学長が行う。

附 則

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

この細則は、平成23年4月1日から施行する。

この細則は、平成24年4月1日から施行する。

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

別表

浦和大学保育士養成施設に関する細則

児童福祉法施行規則に定める 修業教科目告示による教科目				左記に対応するこども学科の授業科目（新）					配当年次
系列	教科目	授業形態	単位数 設置 履修	分野	授 業 科 目	授業形態	単位数		
							必修	選択 備考	
教 養 科 目	外国語、 体育以外の科目	不 問	6 以 上	人 間 科 目	スタディナビゲーションA	演習	1	1	
					スタディナビゲーションB	演習	1	1	
					スタディナビゲーションC	演習	1	2	
					スタディナビゲーションD	演習	1	2	
					社会学	講義	2	1・2・3・4	
					法学（日本国憲法を含む）	講義	2	1・2・3・4	
					現代人と宗教	講義	2	1・2・3・4	
					ボランティア・NPO論	講義	2	1・2・3・4	
					経済学	講義	2	1・2・3・4	
					歴史入門	講義	2	1・2・3・4	
					文学と人間	講義	2	1・2・3・4	
					音楽文化史	講義	2	1・2・3・4	
					美と表現	講義	2	1・2・3・4	
					歌舞伎入門	講義	2	1・2・3・4	
					日本文化	講義	2	1・2・3・4	
					ジャパノロジー入門	講義	2	1・2・3・4	
					カナダ文化の理解	講義	2	1・2・3・4	
					アジアの社会と文化	講義	2	1・2・3・4	
					アメリカの生活と文化	講義	2	1・2・3・4	
					自然科学の成立と発展	講義	2	1・2・3・4	
					生命の倫理	講義	2	1・2・3・4	
					心理学入門	講義	2	1・2・3・4	
					生活と環境	講義	2	1・2・3・4	
					色彩論	講義	2	1・2・3・4	
					生き物の科学	講義	2	1・2・3・4	
					宇宙へのアプローチ	講義	2	1・2・3・4	
					コミュニケーションスキル	演習	1	1・2・3・4	
					アートコミュニケーション	演習	1	1・2・3・4	
					情報リテラシⅠ（基礎）	演習	1	1	
					情報リテラシⅡ（応用）	演習	1	1	
	手話入門	演習	1	1・2・3・4					
	日本語表現	演習	1	1・2・3・4					
	キャリアデザイン	演習	2	1・2・3・4					
	ビジネス実務総論	講義	2	1・2・3・4					
	ビジネス文書	演習	2	1・2・3・4					
	ビジネスマナー	演習	2	1・2・3・4					
	簿記入門	演習	2	1・2・3・4					
	サービス接遇演習	演習	2	1・2・3・4					
	チャイルドオブザーバー演習	演習	2	2・3・4					
	基礎介護技術	演習	1	2・3・4					
	キャリアインターンシップ	実習	2	2・3・4					
	英語コミュニケーションA（こどもの文化）	演習	1	1・2・3・4					
英語コミュニケーションB（日常会話）	演習	1	1・2・3・4						
中国語コミュニケーションⅠ	演習	1	1・2・3・4						
中国語コミュニケーションⅡ	演習	1	1・2・3・4						
韓国語コミュニケーションⅠ	演習	1	1・2・3・4						
韓国語コミュニケーションⅡ	演習	1	1・2・3・4						
体育	講義 実技	1 1	1 1						
健康とスポーツ	講義 実技	2 1	2 1						
小 計		10 以上	8 以上	小 計		11単位 以上修得			

参考資料

別表

浦和大学保育士養成施設に関する細則

児童福祉法施行規則に定める修業教科目 告示別表第1による教科目					左記に対応するこども学科の授業科目					配当年次	
系列	教科目	授業形態	単位数		分野	授業科目	授業形態	単位数			
			設置	履修				必修	選択		備考
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	2	こども専門科目	保育原理	講義	2	2	1	
	教育原理	講義	2	2		教育原理	講義	2	2	2	
	子ども家庭福祉	講義	2	2		こども家庭福祉論	講義	2	2	1	
	社会福祉	講義	2	2		社会福祉概論	講義	2	2	1	
	子ども家庭支援論	講義	2	2		こども家庭支援論	講義	2	2	2	
	社会的養護Ⅰ	講義	2	2		社会的養護Ⅰ	講義	2	2	2	
	保育者論	講義	2	2		保育者論	講義	2	2	1	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	2	発達心理学	講義	2	2	1		
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	2	こども家庭支援の心理学	講義	2	2	1		
	子どもの理解と援助	演習	1	1	こども理解と観察	演習	2	2	1		
	子どもの保健	講義	2	2	こどもの保健	講義	2	2	2		
	子どもの食と栄養	演習	2	2	こどもの食と栄養	演習	2	2	2		
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	2	保育の計画と評価	講義	2	2	2		
	保育内容総論	演習	1	1	保育内容総論	演習	2	2	1		
	保育内容演習	演習	5	5	保育内容（健康）	演習	2	10	1		
					保育内容（人間関係）	演習	2		2		
					保育内容（環境）	演習	2		2		
					保育内容（言葉）	演習	2		1		
					保育内容（表現）	演習	2		2		
	保育内容の理解と方法	演習	4	4	こどもと音楽	演習	2	8	1		
					造形表現（図画工作）	演習	1		1		
					幼児体育	演習	1		2		
					保育教材演習	演習	2		1		
					ピアノ基礎A	演習	1		1		
	乳児保育Ⅰ	講義	2	2	ピアノ基礎B	演習	1	2	1		
					乳児保育Ⅰ	講義	2		2		
					乳児保育Ⅱ	演習	1		1	2	
こどもの健康と安全					演習	1	1		3		
障害児保育					演習	2	2		2		
社会的養護Ⅱ					演習	1	1		3		
子育て支援					演習	1	1		3		
保育実習	実習	4	4	保育実習ⅠA（保育所）	実習	2	4	2			
				保育実習ⅠB（福祉施設）	実習	2		3			
				保育実習指導ⅠA	演習	1		2	2		
				保育実習指導ⅠB	演習	1		2	3		
総合演習	保育実践演習	演習	2	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	演習	2	2	4		
小計			51	51	小計			62	単位修得		

別表

浦和大学保育士養成施設に関する細則

児童福祉法施行規則に定める 修業教科目別表第2による教科目					左記に対応するこども学科の授業科目					配当年次	
系列	教科目	授業 形態	単位数		分野	左に対応して開設されている教科目	授業 形態	単位数			
			設置	履修				必修	選択		備考
保育の本質・目 的に関する科目 理解に関する科目 保育の対 象の 関する科目 保育の 内容・方 法に 関する科目			15 以 上	6 以 上	こども総合科目・こども専門科目	こどもの権利	講義		2		1
						ソーシャルワーク論	講義		2		2
						家族・地域支援の展開	演習		2		3
						教育心理学	講義		2		2・3・4
						家族の心理学	講義		2		2・3・4
						保育カウンセリング	演習		1		3・4
						イノセンスアート	演習		1		2・3・4
						こどもの食と調理	演習		1		3・4
						ピアノ応用A	実習		1	6以上	2・3・4
						ピアノ応用B	実習		1		2・3・4
						ピアノ実践A	実習		1		2・3・4
						ピアノ実践B	実習		1		2・3・4
						ヴォーカルボディワーク	実習		1		1・2・3・4
						器楽・合奏	実習		1		2・3・4
						絵画制作	実習		1		2・3・4
保育実習	保育実習Ⅱ	実習	2	2以上		保育実習Ⅱ（保育所）	実習		2	2以上	3
	保育実習Ⅲ	実習	2			保育実習Ⅲ（福祉施設）	実習		2		3
	保育実習指導Ⅱ	演習	1	1以上		保育実習指導Ⅱ	演習		1	1以上	3
	保育実習指導Ⅲ	演習	1			保育実習指導Ⅲ	演習		1		3
小 計			18 以上	9 以上	小 計			9単位以上 修得			
			79 以上	68 以上	合 計			82単位以上 修得			

(7) 浦和大学幼稚園教諭養成課程に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、学則第29条に規定する幼稚園教諭1種免許状の修得について必要な事項を定める。

(資格取得要件)

第2条 幼稚園教諭1種免許状を修得するには、本学こども学部こども学科を卒業するのに必要な単位を修得するほか、この細則別表に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

(履修の特例)

第3条 幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）、幼稚園教育実習Ⅱ（応用）を履修する者は、下記の条件を満たしていなければならない。

- 2 幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）及びⅡ（応用）を履修するものは、幼稚園教育実習指導を並行履修しなければならない。
- 3 幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）を履修する場合は、「発達心理学」「保育原理」「保育内容総論」「教育原理」の4科目を修得しなければならない。
- 4 幼稚園教育実習Ⅱ（応用）を履修するには、幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）の単位を修得していなければならない。
- 5 幼稚園教育実習指導の授業時間数の5分の4以上を出席しなければならない。

(再履修)

第4条 この細則別表に定める学外実習が不合格となった者は、教務委員会の議を経て、翌年度の再履修を認めることができる。

(規程の準用)

第5条 この細則に定めのない事項については、教育職員免許法及び同法施行規則並びに浦和大学の諸規程を準用する。

(改 廃)

第6条 この細則の改廃は、部局長協議会の審議を経て学長が行う。

附 則

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

この細則は、平成23年4月1日から施行する。

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この細則施行の際、現に在学する平成28年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

1 この細則は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この細則施行の際、現に在学する平成29年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

1 この細則は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この細則施行の際、現に在学する平成30年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

1 この細則は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この細則施行の際、現に在学する平成31年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

1 この細則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この細則施行の際、現に在学する令和2年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

別表

浦和大学幼稚園教諭養成課程に関する細則別表

法令	教育職員免許法に定める科目区分 及び科目名称		授業科目名	履修 単位数		免許状取得のための 最低履修要件	
				必修	選択		
教育職員免許法施行規則第2条	領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論	2		必修科目 22単位	
			保育内容（人間関係）	2			
			保育内容（環境）	2			
			保育内容（健康）	2			
			保育内容（言葉）	2			
			保育内容（表現）	2			
		領域に関する専門的事項	健康	こどもと健康	2		
			人間関係	こどもと人間関係	2		
			環境	こどもと環境	2		
言葉	こどもと言葉		2				
		表現	こどもと表現	2			
教育職員免許法施行規則第2条	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		必修科目5科目、10単位及び「教育心理学」「発達心理学」を選択必修	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営	2			
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2			
			発達心理学	2			
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援保育	2			
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	カリキュラム論	2			
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	こどもと学習活動	2		必修科目 3科目、 5単位	
			教育の方法と技術	2			
		幼児理解の理論及び方法	こども理解と観察	2			
	教育実践に関する科目	教育実習	幼稚園教育実習指導	1		3科目、 5単位	
			幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）	2			
			幼稚園教育実習Ⅱ（応用）	2			
		学校体験活動					
教職実践演習	保育・教職実践演習（幼稚園）	2		2単位			
大学が独自に設定する科目		フィールド体験	1		1単位		
		絵画制作	1				
		自然観察	1				
		保育教材演習	2				
		造形表現（図画工作）	1				
		あそびと科学	2				
		ピアノ基礎A	1				
	ピアノ基礎B	1					

計 51 単位

法令	教育職員免許法に定める科目区分 及び科目名称	授業科目名	履修 単位数		免許状取得のための 最低履修要件
			必修	選択	
教育職員免許法施行規則 第66条の6	日本国憲法	法学（日本国憲法を含む）	2		3科目、5単位
	体育	健康とスポーツ	2		
		体育実技	1		
	外国語コミュニケーション	英語コミュニケーションA （こどもの文化）		1	6科目から 2科目選択、2単位
		英語コミュニケーションB （日常会話）		1	
		中国語コミュニケーションI		1	
		中国語コミュニケーションII		1	
		韓国語コミュニケーションI		1	
		韓国語コミュニケーションII		1	
	情報機器の操作	情報リテラシI（基礎）	1		2科目、2単位
情報リテラシII（応用）		1			

「備考」

幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）、幼稚園教育実習Ⅱ（応用）の受講資格

幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）、幼稚園教育実習Ⅱ（応用）を履修する者は、下記の条件を満たしていなければならない。

- ・幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）及びⅡ（応用）を履修するものは、幼稚園教育実習指導を並行履修しなければならない。
- ・幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）を履修する場合は、「発達心理学」「保育原理」「保育内容総論」「教育原理」の4科目を修得しなければならない。
- ・幼稚園教育実習Ⅱ（応用）を履修するには、幼稚園教育実習Ⅰ（基礎）の単位を修得していなければならない。
- ・幼稚園教育実習指導の授業時間数の5分の4以上を出席しなければならない。

(8) 浦和大学こども学部小学校教員養成課程に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、学校教育学科履修細則第5条に基づき、小学校教諭普通一種免許状の取得について必要な事項を定める。

(免許状取得要件)

第2条 小学校教諭普通一種免許状を取得するには、本学こども学部学校教育学科を卒業するのに必要な単位を修得するほか、別表1に定める授業科目のうちから必要な単位を修得しなければならない。

(教育実習)

第3条 教育実習は、原則として、3年次後期以降において履修するものとする。

2 教育実習を履修する者は、履修前までに「教育実習指導」のうち、事前指導を受講していなければならない。

3 教育実習の履修に際しては、原則として、別表1「備考」に定める最低履修要件を満たしていることを要件とする。また、教育実習の実施に際しては「教育実習指導」の授業の進捗状況を踏まえて行うものとする。

4 教育実習は、大学が指定する学校において実施するものとする。

5 教育実習不合格者が再履修を希望する場合は、学科教育実習委員会の議を経て、翌年度の再履修を認めることができる。

(教職実践演習)

第4条 教職実践演習は、教育実習の単位を修得した後に履修するものとする。

(規程の準用)

第5条 この細則に定めない事項については、教育職員免許法及び同法施行規則ならびに浦和大学の諸規定を準用する。

(改 廃)

第6条 この細則の改廃は、部局長協議会の審議を経て学長が行う。

附 則

この細則は、2017年4月1日から施行する。

附 則

1 この細則は、2020年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この細則施行の際、現に在学する2019年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

1 この細則は、2022年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この細則施行の際、現に在学する2021年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

別表 1 (第 2 条・第 3 条関係)

浦和大学こども学部小学校教員養成課程に関する細則

法令	教育職員免許法に定める 科目区分及び科目名称		授業科目名	履修 単位数		免許状取得のための 最低履修要件		
				必修	選択			
教育職員免許法施行規則第 3 条	教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関 する専門 的事項	国語	初等国語	2		必修科目を含 め15科目、30 単位	
			社会	社会	2			
			算数	算数	2			
			理科	初等理科	2			
			生活	生活	2			
			音楽	初等音楽	2			
				ピアノ演習 A	1			
				ピアノ演習 B	1			
			図画工作	図画工作	2			
			家庭	初等家庭	2			
			体育	初等体育	2			
		外国語	初等英語	2				
		教科及び教科の指導法に関する科目		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
		各教科の 指 導 法 (情報通 信技術を含 む。)	国語(書写を含む。)	初等国語科指導法	2			
	社会		初等社会科指導法	2				
	算数		算数指導法	2				
	理科		初等理科指導法	2				
	生活		生活科指導法	2				
	音楽		初等音楽科指導法	2				
	図画工作		図画工作指導法	2				
	家庭		初等家庭科指導法	2				
	体育		初等体育科指導法	2				
	外国語		初等英語科指導法	2				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	2		6科目、12単位			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2					
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育の制度と経営	2					
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学基礎論	2					
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2					
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2					

計 61 単位

法令	教育職員免許法に定める 科目区分及び科目名称		授業科目名	履修 単位数		免許状取得のための 最低履修要件
				必修	選択	
教育職員免許法施行規則第3条	道徳、総合的な学習の 時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に 関する科目	道徳の理論及び指導法	初等道徳教育	2		5科目、10単位
		総合的な学習の時間の 指導法	特別活動及び総合的な学習の時 間の指導法	2		
		特別活動の指導法				
		教育の方法及び技術	教育の方法と技術 (ICTの活用を含む)	2		
		情報通信技術を活用した 教育の理論及び方法				
		生徒指導の理論及び方法				
		進路指導及びキャリア 教育の理論及び方法	児童指導と進路指導	2		
	教育相談(カウンセリング に関する基礎的な知識 を含む。)の理論及び方法	教育相談の基礎	2			
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導	1		2科目、5単位
			教育実習	4		
		学校体験活動				
		教職実践演習	教職実践演習(小学校)	2		2単位
	大学が独自に設定する科目		学校経営と学校図書館	2		必修科目2科目、 2単位
			学校図書館メディアの構成	2		
			学習指導と学校図書館	2		
			読書と豊かな人間性	2		
			情報メディアの活用	2		
			教育インターンシップA	1		
			教育インターンシップB	1		
			教育インターンシップC	1		
		教育インターンシップD	1			
	介護等体験	1				
施行規則第66条の6 教育職員免許法	日本国憲法	法学(日本国憲法を含む)	2		3科目、5単位	
	体育	健康とスポーツ	2			
		体育実技	1			
	外国語コミュニケーション	英語コミュニケーションA(こどもの文化)	1		6科目から2科目選 択、2単位	
		英語コミュニケーションB(日常会話)	1			
		中国語コミュニケーションI	1			
		中国語コミュニケーションII	1			
		韓国語コミュニケーションI	1			
	情報機器の操作	韓国語コミュニケーションII	1		2科目、2単位	
		情報リテラシI(基礎)	1			
	情報リテラシII(応用)	1				

計
61
単位

「備考」

教育実習の受講資格

教育職員免許法及び同法施行規則に基づき、原則として、教育実習履修登録の前年度末までに、以下に掲げる単位数を満たし、かつ修得単位数の合計が56単位以上でなければならない。

- ・「第66条の6に定める科目」：8単位以上
- ・「教科に関する専門的事項」：6単位以上
- ・「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)」：14単位以上
- ・「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」：12単位以上

なお、教育実習履修登録までに「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)」10科目20単位及び「教育課程論」「児童指導と進路指導」「教育実習指導」を履修しておくことを要件とする。

(9) 社会学部履修細則

(目的)

第1条 この細則は、学則第52条に基づき、社会学部総合福祉学科及び現代社会学科における教育課程及び履修方法等に関する取り扱いを定めたものである。

(履修の基本事項)

- 第2条 本学部は、授業科目の履修、単位取得、資格取得等を円滑に行ない、勉学に励むことができるよう、シラバスその他の学修に関する資料を発行し、学生に配布する。
- 2 本学部は、学生の出席状況を、出席簿等の書類により、確実に把握する。
 - 3 本学部は、各年次の学生に対し、履修相談や生活相談に応ずる教員（以下「ゼミ担当教員」という）を定める。
 - 4 ゼミ担当教員は、別に定める「ゼミ担当教員の役割（指導要領）」に基づき、学生がより良い学修機会を得られるよう、履修に関する相談や学生生活上必要な相談に対応する。ただし、資格に関する履修計画等の相談については、資格に係る科目の担当教員等が対応することがある。
 - 5 履修登録は定められた期間に学生本人が手続きを行う。履修登録期間後の履修科目の取消手続き方法は、別に定める条件に従い、所定の申請用紙（取消願）を教務課に提出する。

(授業時間と単位数)

第3条 学則第21条に基づき、各授業科目に対する単位数については、別に定める。

(履修登録)

- 第4条 学生は、履修を希望する科目について、学期始めに履修登録を行う。
- 2 履修登録の内容は変更・修正することができる。
 - 3 履修登録及び履修登録の変更・修正の手続きは、スチューデント・ハンドブック及び教務委員会の定めるところによる。

(履修登録の取消し)

- 第5条 授業開始後、履修登録の取消しを行うことができる。
- 2 履修登録の取消しについては、スチューデント・ハンドブック及び教務委員会の定めるところによる。

(1学年で取得できる単位数の上限)

第6条 学則第19条第2項の趣旨を考慮して、1年間の標準修得単位数は31単位とする。また、1学年に取得できる単位数は、48単位を超えないものとする。ただし、卒業や資格に必要な単位の取得状況やGPAが高いなどの事情がある場合は、学生の申し出により、学部長（学科長）は教務委員会の議を経て48単位を超える履修登録を許可することができる。

(授業への出席と単位認定)

- 第7条 学則第22条に基づき、単位の授与の要件については、別に定める。
- 2 教育課程に規定する学外実習等の実施に伴う欠席については、公認欠席（成績評価で不利にならない等の教育的配慮がなされる欠席）を適用する。
 - 3 試験には、定期試験、追試験、再試験がある。
定期試験とは、前期または後期の授業終了後に期間を定めて行う試験をいう。

追試験とは、病気・事故等のやむを得ない理由で定期試験を受験できなかった者に対して、願出により行う試験である。

再試験とは、試験等の成績評価で合格点に達しなかった（Fになった）科目について願出により行う試験である。

4 再試験を受けられる科目は、別に定める。

（科目履修の順序）

第8条 授業科目の名称に付された数字「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・・・」は、学習すべき順序を示すのであるから、原則としてこの順序どおりに履修するものとする。

（学修の評価）

第9条 学則第23条に基づく学修の評価について、履修者数に対する割合は次の分布を目安とする。

S：20%、A：30%、B：30%、C以下：20%

（教員免許状及び資格の取得要件）

第10条 教員免許状及び諸資格の取得要件については、別に定める。

（自由履修科目）

第11条 学則第24条（他学部・他学科の授業科目の履修）、第24条の2（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）、第25条（大学以外の教育施設等における学修）に基づき単位を与える場合の授業科目を「自由履修科目」と呼び、卒業要件単位数に算入することができる。

2 「自由履修科目」は、原則として年度が始まる前に、当該年度の科目及び単位数等を教務委員会で審議し、教授会の審議を経て学長が決定する。

3 「自由履修科目」は、別に定める。

（公開授業科目）

第12条 「科目等履修生規程」及び「単位互換に関する協定書」に基づき、他の大学又は短期大学及び他学部が開講する科目を「公開授業科目」と呼び、原則として年度ごとに、履修が開始する以前に教務委員会で審議し、教授会の審議を経て学長が決定する。

2 「公開授業科目」は、別に定める。

（入学前の既修得単位の認定について）

第13条 入学前の既修得単位の認定については、別に定める。

（規程の改廃）

第14条 本細則の改廃は、部局長協議会の審議を経て学長が行う。

附 則

1 この細則は、2020年4月1日から施行する。

(10) 社会学部総合福祉学科履修細則

(目的)

第1条 この細則は、学則第52条に基づき、社会学部総合福祉学科における教育課程及び履修方法等に関する取り扱いを定めたものである。

(資格の取得要件)

第2条 教育課程に則り、取得可能な資格は以下のとおりとする。

(社会福祉士国家試験受験資格)

2 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和62年厚生省令第49号）、社会福祉に関する科目を定める省令（平成20年文部科学省、厚生労働省令第3号）及び大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について（平成20年3月28日19文科高第917号厚生労働省社援発第0328003号）に基づき、細則別表1に示す指定科目を全て履修し、単位を修得すれば、卒業時に社会福祉士国家試験受験資格を得ることができる。

二 前号の履修方法に関して必要な事項は、別に定める。

(認定心理士)

3 認定心理士資格認定制度規程、及び認定心理士認定資格細則（公益社団法人日本心理学会）に基づき、細則別表2に示す科目を全て履修し、単位を修得した上で、所定の手続きをすれば、認定心理士の資格を得ることができる。

二 前号の履修方法に関して必要な事項は、別に定める。

(社会福祉主事任用資格)

4 社会福祉主事の資格に関する科目指定（昭和25年厚生省告示226号）に定められた「社会福祉に関する科目」を3科目以上履修し、単位を取得すれば、卒業時に社会福祉主事任用資格を取得することができる。

(健康運動実践指導者受験資格)

5 健康運動実践指導者養成校認定要綱（公益財団法人健康・体力づくり事業財団）に基づき、細則別表3に示す科目を全て履修し、単位を修得すれば、健康運動実践指導者認定試験の受験資格を得ることができる。

二 前号の履修方法に関して必要な事項は、別に定める。

(情報処理士)

6 情報処理士資格認定に関する規程（一般財団法人全国大学実務教育協会）に基づき、細則別表4に示す科目を履修し、単位を修得した上で、所定の手続きをすれば、情報処理士の資格を得ることができる。

二 前号の履修方法に関して必要な事項は、別に定める。

(ビジネス実務士)

7 ビジネス実務士資格認定に関する規程（一般財団法人全国大学実務教育協会）に基づき、細則別表5に示す科目を履修し、単位を修得した上で、所定の手続きをすれば、ビジネス実務士の資格を得ることができる。

二 前号の履修方法に関して必要な事項は、別に定める。

(その他の資格)

8 第2号～第7号以外に取得可能な資格については『STUDENT HANDBOOK』に掲載する。

(授業時間と単位数)

第3条 学部履修細則第3条に基づき、各授業科目に対する単位数を定める。ただし、以下の科目は次に示すとりの授業時間を単位算定の基準とする。

2 次の演習科目は30時間をもって1単位とする。

「ソーシャルワーク演習」

「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ」

「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ」

「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ」

「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅳ」

3 「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」は、30時間をもって1単位とする。

4 「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」は、60時間をもって2単位とする。ただし、授業時間には、視聴覚学習、施設見学、実習報告書の執筆等を含めるものとする。

5 「ソーシャルワーク実習Ⅰ」は、学外実習として、60時間をもって2単位とし、「ソーシャルワーク実習Ⅱ」は、学外実習として、180時間をもって4単位とする。

6 次の実験・実習科目は30時間をもって1単位とする。

「臨床心理学実習」

「心理学基礎実験」

「心理検査法実習」

7 「キャリアインターンシップ」は、45時間をもって1単位とする。

8 「海外交流ハワイセミナー」は、30時間をもって1単位とする。

9 演習科目のうち次の科目に関しては、15時間をもって1単位とする。

「キャリアデザイン」

「ビジネス文書」

「ビジネスマナー」

「簿記入門」

(履修の条件等)

第4条 学部履修細則第7条に基づき、単位の授与の要件を定める。

2 総合福祉学科においては、学則に定められた授業科目ごとの出席が授業時間数の3分の2に満たない者については、当該科目の単位認定をしない。

3 「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」については、前項の規定にかかわらず、授業科目ごとの出席が授業時間数の5分の4に満たない者については、当該科目の単位認定をしない。

4 再試験を受けられる科目は、原則として必修科目ならびに社会福祉士国家試験受験資格と健康運動実践指導者受験資格と認定心理士資格に関わる科目とする。

(ソーシャルワーク実習・演習履修要項)

第5条 「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」については、社会福祉実習運営協議会が「ソーシャルワーク実習履修要項」を別に定める。同「要項」では、効果的な実習を行うため、実習の意義や目的、教育指導の基本方針、履修要件、その他を定める。

2 実習・演習科目における学級定員は次のとおりとする。

1学級の定員
20人以下

3 実習・演習科目においては、原則合同授業、合併授業を行わない。ただし、オリエンテーションや実習報告会を行う場合など、教育上支障がない場合は、合同授業、合併授業を行う。

4 「ソーシャルワーク演習」「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ」「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ」「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ」「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅳ」は「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」及び「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」の教育内容及び授業の進捗状況を十分踏まえて行う。

5 「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」においては、その内容、指導体制、期間中のリスク管理等については、実習先との間で十分に協議し、確認を行う。

6 「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」において知り得た個人の秘密については、実習期間中のみならず、期間後においてもこれを他に漏らしてはならない。

7 「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」は、健康診断等の方法により、学生が良好な健康状態にあることを確認した上で行う。

8 「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」は、次の点に留意して実施する。

一 「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を効果的に進めるため、実習生用の手引き及び記録を作成し、実習指導に活用する。

二 「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」の実習計画は、実習先との連携のもとに定める。

三 ソーシャルワーク業務を網羅的かつ集中的に学習できるよう、原則2つの実習施設において240時間以上の実習を行うことを基本とし、内1つの実習施設において240時間のうちの180時間以上行うことを基本とする。

四 「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」の担当教員は、実習期間中少なくとも週1回以上（週は5～7日程度を目安とする）の定期的巡回指導を行うことを原則とする。ただし、実習期間中に少なくとも1回以上の巡回指導を行う場合に限り、実習施設との十分な連携の下、定期的巡回指導に代えて大学において指導を行うことができる。その場合、巡回指導の時間は「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」の時間に含まれ、また、定期的巡回指導に代えて大学において行う指導は、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」に含まれる。

五 「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」の評価基準を明確にし、評価に際しては実習先の実習指導担当者の評定はもとより、実習生本人の自己評価についても考慮して行う。

- 六 実習内容についての達成度を評価し、必要な個別指導は、「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」において実習後に行う。

(転入学等)

第6条 総合福祉学科においては、転入学者等の受け入れは、1学級の定員(実習・演習科目における)に欠員がある場合に限り、選考の上相当年次に入学を認める。

- 2 総合福祉学科においては、前項により入学を許可された者の既修得科目の取り扱いについて、次のとおりとする。
- 一 他の大学等その他の学校等において履修した科目(以下「履修科目」という。)について、学生等からの申請に基づき、「履修科目」の教育内容等を本学科の教育内容に照らし、当該教育内容に相当すると認められる場合、本学科における科目の履修により修得したのものとして、認定するものとする。
 - 二 既修得科目の認定に際し「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」及び「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」については、一体不可分に行うことで教育効果が見込まれるものであることから、他の学校等において履修した一つの科目のみを本学科における科目の履修と認めることはしない。ただし、精神保健福祉士養成課程における「ソーシャルワーク実習」または介護福祉士養成課程における「介護実習」を履修した者については「ソーシャルワーク実習Ⅰ」を免除することができる。
- 3 科目等履修生については、別に定める。

(細則の改廃)

第7条 本細則の改廃は、部局長協議会の議を経て学長が行なう。

附 則

- 1 この細則は、2020年4月1日から施行する

(経過措置)

- 2 社会学部総合福祉学科履修細則の施行の際、現に在学する2020年度以前の入学者については、なお、従前の総合福祉学部履修細則による。

附 則

- 1 この細則は、2021年4月1日から施行する

附 則

- 1 この細則は、2023年4月1日から施行する。

浦和大学社会学部総合福祉学科の教育課程と社会福祉士国家試験受験資格に定める
指定科目との対比

社会福祉士国家試験受験資格 に定める指定科目の名称	規定 時間数	本学の授業科目の名称	授業 形態	本学教育課程					
				単位数	時間数	1年次	2年次	3年次	4年次
*医学概論	30	医学一般	講義	2	30	○			
*心理学と心理的支援	30	心理学	講義	2	30	○	○	○	○
*社会学と社会のシステム	30	社会学	講義	2	30	○	○	○	○
社会福祉の原理と政策	60	社会福祉概論Ⅰ	講義	2	30	60	●		
		社会福祉概論Ⅱ	講義	2	30			●	
*社会福祉調査の基礎	30	社会調査の基礎	講義	2	30			○	○
*ソーシャルワークの基盤と専門職	30	ソーシャルワークの基盤と専門職	講義	2	30	●			
*ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	30	ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	講義	2	30		○		
ソーシャルワークの理論と方法	60	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	講義	2	30	60	○		
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	講義	2	30			○	
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	60	ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅰ	講義	2	30	60		○	
		ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅱ	講義	2	30				○
地域福祉と包括的支援体制	60	地域福祉論Ⅰ	講義	2	30	60		○	○
		地域福祉論Ⅱ	講義	2	30			○	
*福祉サービスの組織と経営	30	福祉サービスの組織と経営	講義	2	30		○	○	
*社会保障	60	社会保障論Ⅰ	講義	2	30	60		○	
		社会保障論Ⅱ	講義	2	30			○	
*高齢者福祉	30	高齢者福祉論	講義	2	30	○			
*障害者福祉	30	障害者福祉論	講義	2	30		○	○	
*児童・家庭福祉	30	児童福祉論	講義	2	30		○	○	
*貧困に対する支援	30	公的扶助論	講義	2	30		○	○	
*保健医療と福祉	30	医療福祉論	講義	2	30			○	
*権利擁護を支える法制度	30	権利擁護を支える法制度	講義	2	30			○	○
*刑事司法と福祉	30	刑事司法と福祉	講義	2	30			○	○
ソーシャルワーク演習	30	ソーシャルワーク演習	演習	1	30	○			
ソーシャルワーク演習(専門)	120	ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ	演習	1	30	120		○	
		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ	演習	1	30			○	
		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅲ	演習	1	30				○
		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅳ	演習	1	30				○
ソーシャルワーク実習指導	90	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	演習	1	30	90		○	
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	演習	2	60				○
ソーシャルワーク実習	240	ソーシャルワーク実習Ⅰ	実習	2	60	240		○	
		ソーシャルワーク実習Ⅱ	実習	4	180				○
合計	1200								

●本学必修科目

*印のある指定科目は社会福祉士及び介護福祉士法第七条第二号の規定に基づく社会福祉に関する基礎科目である。

浦和大学社会学部総合福祉学科及びこども学部こども学科教育課程と「認定心理士資格取得の条件」
(公益社団法人日本心理学認定心理士資格細則及び同細則別表) に定める単位修得条件との比較

認定心理士取得の条件			総合福祉学科			こども学科			認定される 単位数	修得すべき 単位数	
科目	領域	修得すべき単位数	授業科目	学年	単位数	授業科目	学年	単位数			
基礎科目	a	aの領域4単位以上、 b c領域は8単位以上 修得し、最低4単位分 はc領域心理学実験・ 実習から修得し、合計 12単位以上	心理学	1~4	2	心理学入門	1・2・3・4	2	2	4単位 以上	合計12単位以上
	b		教育心理学	1・2	2	教育心理学			2	4単位 以上	
	c		心理学研究法	2・3	2				2	4単位 以上	
			心理検査法	2・3・4	2				2	4単位 以上	
			心理学基礎実験	2・3	2				2	4単位 以上	
			臨床心理学実習	3・4	2				1	4単位 以上	
			心理検査法実習	3・4	1				1	4単位 以上	
選択科目	d	d~hの5領域のうち、 3領域以上で、各領域 4単位以上修得し、合 計16単位以上								—	合計24単位以上
	e									—	
	f		発達心理学	2・3・4	2	発達心理学			2	4単位 以上	
			青年心理学	3・4	2	教育評価 こども理解と観察	2・3・4 1	2 2	2 2	2 2	
	g		臨床心理学	2・3・4	2	保育カウンセリング 発達臨床心理学 教育相談の基礎 こどもとパーソ ナリティ心理学 コミュニテイ の心理学	2・3・4 3・4 3・4 2・3・4	2 2 2 2	2 2 2 2	4単位 以上	
カウンセリング		3・4	2								
犯罪・非行心理学		3・4	2								
h	障害者心理学	2・3・4	2						2	4単位 以上	
	家族心理学	3・4	2	社会心理学	2・3	2			2	4単位 以上	
その他の科目	i	卒業研究は最大4単位 まで	卒業研究Ⅰ	3	4	卒業研究Ⅰ	3	2	2	4(総)・ 2(こ)	
			卒業研究Ⅱ	4	4	卒業研究Ⅱ	4	2	2	4(総)・ 2(こ)	
合計単位数36単位以上			合計単位数36単位以上								

※(公社)日本心理学会の認定心理士資格では、卒業研究Ⅰ、Ⅱは、認定心理士の資格として4単位しか認定されない。

- ①心理学基礎実験には、履修条件がある(本書119頁参照)。
- ②「i」の単位を含めて認定心理士資格取得の条件を充足しようとする学生は、「卒業研究」は、心理学関係の教員の下で行う。
- ③2018年度入学生から適用する。

浦和大学社会学部総合福祉学科教育課程と健康運動実践指導者（公益財団法人健康・体力づくり事業財団）の資格条件の対比

科目名 (健康・体力づくり事業財団の講習会)	本学教育課程		
	科目名	時間数	配当年次
健康づくり施策概論 講義 (4時間)	健康づくり施策と運動プログラム	30時間	2・3・4
健康づくりと運動プログラム 講義 (6時間)			
運動生理学 講義 (6時間)	運動生理学	30時間	1・2・3
機能的解剖とバイオメカニクス 講義 (4時間)	機能解剖学	30時間	1・2・3
栄養摂取と運動 講義 (4時間)	栄養摂取と運動	30時間	2・3
体力測定と評価 講義 (2時間)・実習 (4時間)	体力測定と評価	30時間	2・3
運動指導の心理学的基礎 講義 (2時間)	運動指導の心理学的基礎	30時間	2・3
健康づくりと運動の実際 ウォーキング 実習 (2時間)	ジョキング・ウォーキング	30時間	1・2・3
健康づくりと運動の実際 ジョキング 実習 (2時間)			
健康づくりと運動の実際 エアロビックダンス 実習 (6時間)	エアロビック運動 (陸上・水中運動)	30時間	1・2・3
健康づくりと運動の実際 水泳・水中運動 実習 (6時間)			
健康づくりと運動の実際 レジスタンスエクササイズ 実習 (6時間)	ストレッチング・レジスタンス	30時間	1・2・3
健康づくりと運動の実際 ストレッチング 実習 (2時間)			
健康づくりと運動の実際 ウォーミングアップとクーリングダウン、体操 実習 (2時間)			
運動障害と予防・救急処置 講義 (4時間)・実習 (4時間)	運動障害と予防・救急処置	30時間	2・3

細則 別表 4

浦和大学社会学部総合福祉学科の教育課程と全国大学実務教育協会に定めるビジネス実務士の
 資格要件

ビジネス実務士

	本学教育課程	学年	単位数	必要修得単位数
領域 1	●エッセンシャルスタディⅢ	2	2	●印の3科目（6単位）をすべて修得し、○印の4科目のうちから2科目（4単位）以上を修得し、合計5科目（10単位）以上を修得すること。
	○ビジネス実務総論	1・2・3・4	2	
領域 2	●情報リテラシーⅡ	1	2	
	○ビジネスマナー	1・2・3・4	2	
	○ビジネス文書	1・2・3・4	2	
領域 3	●エッセンシャルスタディⅣ	2	2	
	○キャリアデザイン	1・2・3・4	2	

細則 別表 5

浦和大学社会学部総合福祉学科の教育課程と全国大学実務教育協会に定める情報処理士の
 資格要件

情報処理士

	本学教育課程	学年	単位数	必要修得単位数
領域 1	●情報リテラシーⅡ	1	2	●印の4科目（8単位）をすべて修得し、○印の3科目のうちから1科目（2単位）以上を修得し、合計5科目（10単位）以上を修得すること。
	○ネットビジネス論	2・3・4	2	
領域 2	●情報リテラシーⅠ	1	2	
	○情報処理概論	1・2	2	
領域 3	●エッセンシャルスタディⅢ	2	2	
	●エッセンシャルスタディⅣ	2	2	
	○キャリアデザイン	1・2・3・4	2	

(11) 社会学部現代社会学科履修細則

(目的)

第1条 この細則は、学則第52条及び社会学部履修細則に基づき、社会学部現代社会学科における教育課程及び履修方法等に関する取り扱いを定める。

(授業時間と単位数)

第2条 社会学部履修細則第3条に基づき、各授業に対する単位数を定める。以下の科目は次に示すとおり授業時間を単位算定の基準とする。

- 2 中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（公民）取得にかかる「教育実習 A（実習指導を含む）」「教育実習 B（実習指導を含む）」については、40時間の学外実習をもって1単位として認定する。ただし、授業時間には、視聴覚学習、施設見学、実習報告書の作成等「教育実習 A（実習指導を含む）」「教育実習 B（実習指導を含む）」の事前・事後に行われる学内指導を含めるものとする。
- 3 演習科目のうち次の科目に関しては、15時間をもって1単位とする。
 - 「キャリアデザイン」
 - 「ビジネス文書」
 - 「ビジネスマナー」
 - 「簿記入門」
 - 「サービス接客演習」
 - 「チャイルドオブザーバー演習」
 - 「データ分析入門」
 - 「社会と統計」
 - 「メディアワークショップ」
 - 「観光実務演習」
 - 「教職実践演習」
- 4 次の実技科目は30時間をもって1単位とする。
 - 「体育実技」
- 5 実習科目のうち次の科目に関しては、15時間をもって1単位とする。
 - 「社会調査実習Ⅰ」
 - 「社会調査実習Ⅱ」
- 6 「キャリアインターンシップ」は、45時間をもって1単位とする。
- 7 「海外交流ハワイセミナー」は、30時間をもって1単位とする。
- 8 次の実習科目は事前事後の指導のほか7日間（特別支援学校2日間と社会福祉施設5日間）の体験をもって1単位とする。
 - 「介護等体験」
- 9 次の演習科目は、卒業研究の授業科目として学則第21条第2項を適用する。
 - 「卒業研究Ⅰ」
 - 「卒業研究Ⅱ」

(授業への出席と単位認定) (社会学部履修規程第5条関係)

第3条 社会学部履修細則第7条に基づき、単位の授与の要件を定める。

- 2 社会学部現代社会学科においては、学則に定められた授業科目ごとの出席が授業時間数の3分の2(「教育実習A(実習指導を含む)」「教育実習B(実習指導を含む)」にあっては5分の4)に満たない者については、当該科目の単位認定をしない。
- 3 再試験を受けられる科目は原則として、学則別表1-2の必修科目ならびに浦和大学社会学部現代社会学科教員養成課程に関する細則別表1・2の必修科目に限る。ただし、「教育実習A(実習指導を含む)」「教育実習B(実習指導を含む)」を除く。

(演習、学外実習の履修)

第4条 「介護等体験」の受入先については大学が指定する。

- 2 「教育実習」および「教職実践演習」の履修については浦和大学社会学部現代社会学科教員養成課程に関する細則に定めるところによる。

(中学校教諭一種免許状(社会)の取得要件)

第5条 浦和大学社会学部現代社会学科教員養成課程に関する細則の別表1に示す授業科目の単位を修得し、学則第37条の規定の卒業要件を満たした者は、所定の手続きを経て、中学校教諭一種免許状(社会)を取得することができる。

(高等学校教諭一種免許状(公民)の取得要件)

第6条 浦和大学社会学部現代社会学科教員養成課程に関する細則の別表2に示す授業科目の単位を修得し、学則第37条の規定の卒業要件を満たした者は、所定の手続きを経て、高等学校教諭一種免許状(公民)を取得することができる。

(学校図書館司書教諭資格)

第7条 学校図書館司書教諭の資格取得を希望するものは、こども学部学校教育学科履修細則別表1に定めるところにより必要な授業科目の単位を修得し、かつ、中学校教諭一種免許状(社会)もしくは高等学校教諭一種免許状(公民)の取得に必要な要件を満たしていなければならない。

(社会福祉主事任用資格)

第8条 厚生労働大臣の指定する「社会福祉に関する科目」を修めて卒業時に認められる。

(社会調査士)

第9条 社会調査士認定規則(一般社団法人社会調査協会)に基づき、別表1に示す科目を履修し、単位を修得した上で、所定の手続きをすれば、社会調査士の資格を得ることができる。

- 2 前号の履修方法に関して必要な事項は、別に定める。

(観光実務士)

第10条 観光実務士資格認定に関する規程(一般財団法人全国大学実務教育協会)に基づき、別表2に示す科目を履修し、単位を修得した上で、所定の手続きをすれば、観光実務士の資格を得ることができる。

- 2 前号の履修方法に関して必要な事項は、別に定める。

(ビジネス実務士)

第11条 ビジネス実務士資格認定に関する規程(一般財団法人全国大学実務教育協会)に基づき、別表3に示す科目を履修し、単位を修得した上で、所定の手続きをすれば、ビジネス実務士の資格

を得ることができる。

2 前号の履修方法に関して必要な事項は、別に定める。

(情報処理士)

第12条 情報処理士資格認定に関する規程（一般財団法人全国大学実務教育協会）に基づき、別表4に示す科目を履修し、単位を修得した上で、所定の手続きをすれば、情報処理士の資格を得ることができる。

2 前号の履修方法に関して必要な事項は、別に定める。

(チャイルドケアオブザーバー[®])

第13条 認定チャイルドケアオブザーバー[®]資格認定制度（特定非営利活動法人 新保育学会）に基づき、「チャイルドオブザーバー演習（2単位）」を履修し、単位を修得することにより、所定の手続きを経て、認定チャイルドケアオブザーバー[®]の資格を得ることができる。

(入学前の既修得単位の認定について)

第14条 社会学部現代社会学科においては、入学を許可された者の既修得科目の取り扱いについては、次のとおりとする。

(1)他の大学等その他の学校において履修した科目（以下「履修科目」という。）について、学生等からの申請に基づき、「履修科目」の教育内容等を本学の教育内容に照らし、当該教育内容に相当すると認められる場合、本学における科目の履修により修得したのものとして、認定するものとする。

(2)中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（公民）取得に関する科目については、社会学部現代社会学科に入学する前に中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（公民）認定課程を有する大学等において修得した科目の単位についてのみ、教育職員免許法施行規則に定める範囲において修得したものとみなす。

(3)既修得科目の認定に際し、「教育実習指導」と「教育実習」については、一体不可分に行うことで教育効果が見込まれるものであるため、原則として他の学校等において履修したいずれか一方の科目のみを本学における科目の履修と認めることはしない。

(細則の改廃)

第15条 本細則の改廃は、部局長協議会の審議を経て学長が行なう。

附 則

1 この細則は、2020年4月1日から施行する。

細則 別表 1

浦和大学社会学部現代社会学科の教育課程と社会調査協会の定める資格要件

(*) 本学科における必修科目

社会調査協会の標準的カリキュラム		本学教育課程	学年	単位数	必要要件
A	社会調査の基本的事項に関する科目	社会調査論 (*)	2	2	必修
B	調査設計と実施方法に関する科目	社会調査法 (*)	2	2	
C	基本的な資料とデータの分析に関する科目	データ分析入門	2	2	
D	社会調査に必要な統計学に関する科目	社会と統計	2	2	
E	多変量解析の方法に関する科目	量的データ分析法	2	2	いずれか 選択必修
F	質的な調査と分析の方法に関する科目	質的データ分析法	2	2	
G	社会調査を実際に経験し学習する科目	社会調査実習Ⅰ	3	2	必修
		社会調査実習Ⅱ	3	2	

細則 別表 2

浦和大学社会学部現代社会学科の教育課程と全国大学実務教育協会に定める観光実務士の資格要件

観光実務士

	本学教育課程	学年	単位数	必要修得単位数
領域 1	●観光総論	2	2	●印の5科目(6単位)をすべて修得し、○印の6科目うちから5科目(10単位)以上を修得し、合計10科目(16単位)以上を修得すること。
	○ツーリズム論	2・3・4	2	
	○観光とまちづくり	2・3・4	2	
	○観光地理学	1・2・3	2	
	○テーマパーク論	2・3・4	2	
	○世界遺産論	2・3・4	2	
領域 2	○ホスピタリティ論	2・3・4	2	
	●観光実務演習	2・3	2	
	●観光関連法規	2・3・4	2	
	○サービス接遇演習	1・2・3・4	2	
領域 3	○エアラインホスピタリティ	2・3・4	2	
	●スタディナビゲーションA	1	1	
	●スタディナビゲーションB	1	1	
	○キャリアデザイン	1・2・3・4	2	

細則 別表 3

浦和大学社会学部現代社会学科の教育課程と全国大学実務教育協会に定める
ビジネス実務士の資格要件
ビジネス実務士

	本学教育課程	学年	単位数	必要修得単位数
領域 1	●スタディナビゲーションC	2	1	●印の5科目（8単位）をすべて修得し、○印の3科目のうちから2単位以上を修得し、合計10単位以上を修得すること。
	●ビジネス実務総論	1・2・3・4	2	
領域 2	●情報リテラシⅡ（応用）	1	1	
	●ビジネスマナー	1・2・3・4	2	
	○ビジネス文書	1・2・3・4	2	
領域 3	●キャリアデザイン	1・2・3・4	2	
	○スタディナビゲーションD	2	1	
	○卒業研究Ⅰ	3	2	

細則 別表 4

浦和大学社会学部現代社会学科の教育課程と全国大学実務教育協会に定める情報処理士の資格要件
情報処理士

	本学教育課程	学年	単位数	必要修得単位数
領域 1	●情報リテラシⅡ（応用）	1	1	●印の6科目（8単位）をすべて修得し、○印の3科目のうちから1科目（2単位）以上を修得し、合計7科目（10単位）以上を修得すること。
	●情報社会論	1・2	2	
	○社会調査法	2	2	
領域 2	●情報リテラシⅠ（基礎）	1	1	
	●情報処理概論	1・2	2	
	○データ分析入門	2	2	
領域 3	●スタディナビゲーションC	2	1	
	●スタディナビゲーションD	2	1	
	○キャリアデザイン	1・2・3・4	2	

(12) 浦和大学社会学部現代社会学科教員養成課程に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、社会学部現代社会学科履修細則第5条に基づき、中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（公民）の取得について必要な事項を定める。

(免許状取得要件)

第2条 中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（公民）を取得するには、本学社会学部現代社会学科を卒業するのに必要な単位を修得するほか、別表に定める授業科目のうちから必要な単位を修得しなければならない。

- 2 中学校教諭一種免許状（社会）を取得する資格を得るための教育課程及び履修方法は、別表1に定めるところによる。
- 3 高等学校教諭一種免許状（公民）を取得する資格を得るための教育課程及び履修方法は、別表2に定めるところによる。

(教育実習)

第3条 教育実習は、原則として、3年次前期以降において履修するものとする。

- 2 教育実習の履修に際しては、原則として、別表「備考2」に定める最低履修要件を満たしていることを要件とする。
- 3 教育実習は、大学が指定する学校において実施するものとする。
- 4 教育実習不合格者が再履修を希望する場合は、現代社会学科教育実習運営協議会の議を経て、翌年度の再履修を認めることができる。

(介護等体験)

第4条 中学校教諭一種免許状（社会）を取得する資格を得るためには、7日間の介護等体験を行わなければならない。但し、特別支援学校での教育実習又は社会福祉施設その他の施設で文部科学大臣が厚生労働大臣と協議して定めた受入施設での介護実習等を行い、その単位を修得した者は、介護等体験を要しない。

(教職実践演習)

第5条 教職実践演習は、教育実習の単位を修得した後に履修するものとする。

(規程の準用)

第6条 この細則に定めない事項については、教育職員免許法及び同法施行規則ならびに浦和大学の諸規定を準用する。

(改 廃)

第7条 この細則の改廃は、部局長協議会の審議を経て学長が行う。

附 則

この細則は、2020年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この細則は、2022年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この細則施行の際、現に在学する2021年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

別表 1 (第 2 条・第 3 条関係)

(*) 本学における必修科目

教員免許法施行規則に定める科目区分表及び単位数		浦和大学社会学部現代社会学科における授業科目		
免許法施行規則に定める科目区分等		単位数	単位数 必修 選択	備考 1
教科及び教科の指導法に関する事項	日本史・外国史	日本史概説	2	
		外国史概説	2	
	地理学(地誌を含む。)	地理学概論	2	
		「法学、政治学」	2	
	「社会学、経済学」	「社会学、政治学」	2	
		企業関連法規	2	
		現代生活と法	2	
		主権者教育と政治	2	
		社会学概論(*)	2	
		経済学入門(国際経済を含む)	2	
		社会調査論(*)	2	
		社会調査法(*)	2	
		社会福祉概論	2	
		家族社会学	2	
	メディアの社会学	2		
経営と社会	2			
マーケティングの基礎	2			
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学	2		
	倫理学	2	いずれか1科目を 選択必修	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等社会科教育法Ⅰ	2	
		中等社会科教育法Ⅱ	2	
		社会科・公民科教育法Ⅰ	2	
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2	
		介護等体験	1	
大学が独自に設定する科目		最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」	3	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育学概論	2	
		教職入門	2	
		教育社会学	2	
		学校安全と危機管理	1	
		学校と地域連携	1	
		教育心理学	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	中等道徳教育の指導法	2	
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	
		教育の方法と技術(ICTの活用を含む)	2	
		生徒・進路指導論	2	
		教育相談	2	
教育実践に関する科目	教育実習 A 教職実践演習	教育実習 A(実習指導を含む)	5	
		教職実践演習(中・高)	2	
第 66 条の 6 に定める科目	日本国憲法	法学(憲法を含む)	2	
		健康とスポーツ	2	
	体育	体育実技	1	
		英語コミュニケーションⅠ(*)	1	
	外国語コミュニケーション	英語コミュニケーションⅡ	1	
		中国語コミュニケーションⅠ	1	
		中国語コミュニケーションⅡ	1	
		韓国語コミュニケーションⅠ	1	
	情報機器の操作	韓国語コミュニケーションⅡ	1	
		情報リテラシⅠ(基礎)(*)	1	
	情報リテラシⅡ(応用)(*)	1		
教員免許取得に必要な科目の最低修得単位数合計		67		これら 5 科目より 1 単位選択必修

「備考 2」 教育実習 A の受講資格

教員職員免許法及び同施行規則に基づき、原則として、教育実習履修登録の前年度末までに、以下に掲げる単位数を満たし、かつ修得単位数の合計が 50 単位以上でなければならない。

- ・第 66 条の 6 に定める科目：9 単位以上
- ・教科及び教科の指導法に関する科目：「各教科の指導法」3 科目 6 単位を含め 16 単位以上
- ・教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目：13 単位以上

年 月 日

浦和大学社会学部
現代社会学科長 様

中・高等学校教諭免許状取得意向届

私は、浦和大学社会学部現代社会学科において、中・高等学校教諭免許状の取得に関する意向を届け出いたします。なお、免許状の取得に必要な単位の修得が条件であることを了解しています。

学籍番号：

学生氏名： 印

保護者氏名： 印

保護者住所：

保護者連絡先：電話

*期間内に提出がない場合、免許状の取得希望がないとみなされます。

年 月 日

浦和大学社会学部
現代社会学科長 様

中・高等学校教諭免許状取得辞退届

私は、浦和大学社会学部現代社会学科において、中・高等学校教諭免許状の取得を希望していましたが、下記の理由により辞退します。

辞退理由：

学籍番号：

学生氏名：

印

保護者氏名：

印

(13) 実習の履修方法

[2年次]

「ソーシャルワーク実習Ⅰ（選択・後期）・60時間」 日程：2月	「社会福祉士指定科目」
「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」（選択・後期・30時間）」	
<p>「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」および「ソーシャルワーク実習Ⅰ」は、必ず同一履修期間に履修すること。「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」の履修要件は下記の通りとする。</p> <p>①「エッセンシャルスタディⅠ」「エッセンシャルスタディⅡ」「ソーシャルワーク演習」「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ」のすべての科目の単位修得。</p> <p>②「社会福祉概論Ⅰ」「ソーシャルワークの基盤と専門職」のいずれか1科目以上の単位修得。</p>	



[3年次]

「ソーシャルワーク実習Ⅱ（選択・集中・180時間）」 日程：8～9月	「社会福祉士指定科目」
「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ（選択・通年）60時間」	
<p>「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」の履修要件科目あり。 詳しくは、ソーシャルワーク実習履修要項を参照のこと。</p>	

ソーシャルワーク実習履修要項

1. 実習の意義・目的

- ①ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。
- ②支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。
- ③生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う。
- ④施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。
- ⑤総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

2. 教育指導の基本方針

- ①社会福祉施設における現場体験を通して、社会福祉専門職として必要な専門知識・専門援助技術及び関連知識の理解を深め、活用して、ソーシャルワーク業務に必要な能力と技術を修得し資質を養う。
- ②具体的な体験や援助活動を社会福祉援助の理論や体系に結びつけることができる、理論に支えられた実践的な援助能力を養う。

3. ソーシャルワーク実習の体系

- ①ソーシャルワーク実習Ⅰを履修する者はソーシャルワーク実習指導Ⅰを、ソーシャルワーク実習Ⅱを履修する者はソーシャルワーク実習指導Ⅱをそれぞれ同一期間に履修する。
- ②ソーシャルワーク実習指導Ⅰの履修年次は原則として2年次とし、ソーシャルワーク実習指導Ⅱの履修年次は原則として3年次とする。
- ③ソーシャルワーク実習Ⅰ及びⅡは、以下の6区分に学生を配属して実施する。
高齢分野、障害分野、児童分野、社会福祉協議会、福祉事務所、医療分野（一般病院）

4. 履修要件

- ①社会福祉士国家試験の受験に意欲を有し、社会福祉士国家試験指定科目のすべてが単位修得の見込みであること。
- ②ソーシャルワーク実習指導Ⅰの履修要件は次の(1)および(2)のすべてを満たしていること。
 - (1)以下のすべての科目を修得していること。
「エッセンシャルスタディⅠ」「エッセンシャルスタディⅡ」
「ソーシャルワーク演習」「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ」
 - (2)以下の科目から1科目以上を修得していること。
「社会福祉概論Ⅰ」「ソーシャルワークの基盤と専門職」
- ③ソーシャルワーク実習指導Ⅰおよびソーシャルワーク実習Ⅰは、必ず同一履修期間に履修すること。
- ④ソーシャルワーク実習指導Ⅱの履修要件は、編入生を除いて、社会福祉士国家試験指定科目のうち、次の(1)から(2)のすべてを満たしていること。編入生については別に定める。

(1)以下のすべての科目を修得していること。

「心理学」「社会学」「医学一般」

「社会福祉概論Ⅰ」「社会福祉概論Ⅱ」

「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）」

「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ」

「高齢者福祉論」「地域福祉論Ⅰ」「地域福祉論Ⅱ」

「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」

(2)以下の科目から、希望する実習分野（括弧書き）の科目を含む、2科目以上を修得していること。

「社会保障論Ⅱ」（高齢分野）、「障害者福祉論」（障害分野）、「児童福祉論」（児童分野）、「社会保障論Ⅰ」（社会福祉協議会・福祉事務所）、「公的扶助論」「社会保障論Ⅱ」（医療分野）。

なお、医療分野の実習については、「公的扶助論」「社会保障論Ⅱ」を修得していることに加えて、「医療福祉論」を「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」と同時に履修すること。

5. 実習内容

- ①実習内容については、大学と実習施設との事前協議を十分に行って学生、施設それぞれの実情に合致した実習内容となるようにする。
- ②利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成を学ぶ。
- ③利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成を学ぶ。
- ④利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価を行う。
- ⑤利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価を行う。
- ⑥多職種連携及びチームアプローチを実践的に理解する。
- ⑦当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけについて学ぶ。
- ⑧地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関して理解する。
- ⑨施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む。）について学ぶ。
- ⑩社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任を理解する。
- ⑪ソーシャルワーク実践に求められる技術（アウトリーチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション等）について実践的に理解する。

6. 実習施設への配属

- ①実習は、あらかじめ大学と契約した社会福祉施設、社会福祉機関等において実施するものとする。
- ②実習施設の範囲は、厚生労働省告示に定められた範囲とする。
- ③実習施設への配属は、施設や機関の種別に対する学生の希望、通勤の便を考慮し、教員による巡回指導が可能な範囲で、社会福祉実習運営協議会において決定する。

7. 実習指導者

実習施設の実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有するものであって、社会福祉士実習指導者講習会の課程を修了したものとす。

8. 実習実施の時期

- ①ソーシャルワーク実習Ⅰの時期は、原則として2月に実施する。
- ②ソーシャルワーク実習Ⅱの時期は、原則として夏季休業中（8月～9月）に実施する。

9. 実習指導の主な内容

実習の実施にあたっては、この履修要項で定めるものの他、授業時間と単位数、履修の条件、ソーシャルワーク実習にかかる履修方法等については、社会学部履修細則の定めによるものとし、ソーシャルワーク実習指導Ⅰ、ソーシャルワーク実習指導Ⅱ、ソーシャルワーク実習Ⅰ及びソーシャルワーク実習Ⅱの具体的な内容を記したシラバス、手引き等を作成する。

10. 成績評価および単位認定

- (1)ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱの成績評価において、ソーシャルワーク実習Ⅰではソーシャルワーク実習指導Ⅰ、ソーシャルワーク実習Ⅱではソーシャルワーク実習指導Ⅱの出席状況、また、実習記録および実習報告書を含む提出物の状況、実習先の実習指導担当者の評定、ならびに実習中の巡回指導時における学生の実習状況等により、実習生本人の自己評価も考慮しながら総合的に評価する。
- (2)成績評価は、ソーシャルワーク実習指導教員が行う。但し、やむを得ず実習を中止せざるを得ない場合、および単位不認定を行う場合には、あらかじめその指導経過と判断結果を実習指導教員および福祉教育センター長で構成する社会福祉実習運営協議会で報告する。
- (3)学外実習の重要性をかんがみ、ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ、ソーシャルワーク実習指導Ⅰおよびソーシャルワーク実習指導Ⅱについては各授業等時間数の5分の4以上の出席をもって単位認定を行う。
- (4)病気その他、止むを得ない事由により欠席した場合には、所定の手続きを経て、不足時間について補足実習を行う等の措置を講ずる。

11. 本要項の改正

本要項の改正は部局長協議会の議を経て学長が行なう。

12. 附 則

本要項は2013年4月1日より施行する。

附 則

本要項は2014年4月1日より施行する。

附 則

本要項は2015年4月1日より施行する。

附 則

本要項は2019年4月1日より施行する。

附 則

1 本要項は2021年4月1日より施行する。

(経過措置)

2 この要項施行の際、現に在学する2021年度入学生より適用する。2020年度以前の入学生については、なお、従前の例による。

(14) 浦和大学学生通則

第 1 章 誓約書、保証書及び保証人

(誓約書及び保証書の提出)

第 1 条 入学を許可された者は、本人及び保証人の連署した誓約書及び保証書を授業開始までに提出するものとする。

(保証人の責務)

第 2 条 前条に連署した保証人は、父母又はこれに代わるべき者で、本学の教育方針に協力し、学生の一身上の責任及び学費等の納入について責任を分担するものとする。

(休学・退学及び転学等の許可願)

第 3 条 休学、退学、転学及び転科・転専攻しようとするときは、保証人連署の上願い出るものとする。ただし、休学及び退学が疾病による事由の場合は、医師の診断書を添えるものとする。

2. 学生が死亡又は行方不明になった場合は、保証人は、死亡診断書又は事由書を付して、学長に届け出るものとする。

(異動等に伴う届出)

第 4 条 保証人が住所を変更し、又は一身上に著しい異動のあった場合は、速やかに届け出て誓約書及び保証書を訂正するものとする。

第 2 章 学 生 証

(学生証の交付)

第 5 条 学生は、入学と同時に学生証の交付を受けるものとする。

(学生証の携帯)

第 6 条 学生は、通学の際、必ず学生証を携帯しなければならない。

(学生証の交付申請)

第 7 条 学生証の交付を受けるには、写真(半身脱帽縦4.5cm、横3.5cm)2枚を提出するものとする。

(学生証不携帯による施設の利用制限)

第 8 条 学生証を携帯しないときは、教室、研究室、図書・情報センター等に出入りし、又は医療、厚生施設を利用することができない。

(学生証の提示)

第 9 条 本学教職員の請求がある場合は、いつでも学生証を提示しなければならない。

(学生証の再交付)

第10条 学生証を汚損、紛失した場合は、直ちに教務課に届け出て再交付を受けなければならない。

(学生証の返還)

第11条 学生証は、卒業、退学及び除籍等の場合には、直ちに教務課に返納しなければならない。

第 3 章 住 所 届

(住所の届出)

第12条 学生は、入学時に住所を教務課に届け出るものとする。住所変更の場合は、その都度速やか

に届け出るものとする。

第 4 章 身上異動

(身上異動の届出)

第13条 学生は、改姓その他一身上に異動があった場合は、その都度速やかに教務課に届け出るものとする。

第 5 章 欠席届

(欠席の届出)

第14条 学生が欠席する(した)場合は次のとおり届け出るものとする。

- (1) 病気、忌引等で欠席した場合は、「欠席届」に欠席理由を記入して授業担当教員に提出する。
- (2) 病気又は事故により2週間以上欠席する場合は診断書を添え「長期欠席届」を教務課に提出する。
- (3) 就職活動で欠席する場合は「就職活動届」を学生・就職課で受け取り、訪問先会社等で受付印を受け、学生・就職課で確認の押印を受けた「欠席届」を授業担当教員に提出する。
- (4) 交通機関が事故等で不通になり欠席した場合は、駅発行の事故証明書を添えて「欠席届」を授業担当教員に提出する。但し武蔵野線が不通となった場合は別に定める。
- (5) 学外実習等で授業を欠席する場合は「公認欠席届」を教務課に提出する。

第 6 章 服 装

(学生の服装)

第15条 学生の服装は特に定めませんが、学生らしい品位を保ち清潔感のあるものでなければならない。

第 7 章 健康診断

(健康診断の実施)

第16条 学生は、毎年定期又は臨時に実施される健康診断を受けなければならない。本学学生・就職課は、学生の健康を管理し、必要に応じ治療を命じ又は登校を停止することがある。

第 8 章 厚生施設及びその他の施設

(厚生施設の利用)

第17条 学生は、希望により九里学園の厚生施設等を利用することができる。

(施設等の使用願)

第18条 学生が大学の建物、施設及び学生駐車場並びに物件を使用する場合は、あらかじめ管理する部局の長の許可を受けるものとする。

2. 建物及び施設の使用許可手続については、総務課に申し出るものとする。

第 9 章 団体、集会、掲示、出版等

(団体の結成)

第19条 学生が学内において団体を結成しようとするときは、学長の許可を必要とする。

2. 団体がその規約、その他の届出事項を変更するとき、学外団体に加入しようとするとき、又は学生が学外において本学名を使用して団体的な活動をしようとするときもこれに準ずる。

(集会催物)

第20条 学生が学内において、集会、その他の催しをしようとするときは、その期日の7日前までに学長の承認をうるものとする。ただし、事業のため平常借用している場所で、その借用の目的の範囲内で集会する場合は、この限りでない。

(文書等の掲示、配布、発行等)

第21条 学生が学内において、文書又は印刷物を掲示、若しくは発行しようとするときは、あらかじめ学生部長の承認をうるものとする。

2. 学生が学外において、本学名を使用して前項の行為をしようとするときもこれに準ずる。

(解散、訂正、禁止)

第22条 団体及び行為が、本学の運営を妨げ又は学内の秩序を乱すと認められたときは、これに解散あるいは訂正を命じ又は禁止することがある。

(附則省略)

(15) 浦和大学学生表彰規程

第1条 この規程は、浦和大学学則第39条の規定に基づき、学生の表彰に関し必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 教育及び学内活動の各個別分野において、優秀な成果を取めた学生、又は進歩向上の著しい学生に対して、学長は表彰を行う。

第3条 表彰は、定期表彰及び随時表彰とする。

定期表彰は学生が卒業する際に、随時表彰は随時に、又は学年度末に行うものとする。

第4条 定期表彰は、次の各号の1に掲げる分野について行う。

- (1) 教育については、学部の専門教育の区分
- (2) 学友会活動

第5条 随時表彰は、学外の各種機関、又は団体から表彰された者及び学内において特に優秀な服務及び学業成績を取めた者とする。

第6条 表彰は、1人の学生に対して重複して行うことができる。

第7条 表彰は、学部長（学友会活動については学生部長）の推薦による表彰の対象者について、教授会の議を経て学長が決定する。

(附則省略)

(16) 浦和大学定期表彰実施内規

この内規は、浦和大学学生表彰規程第4条の定期表彰候補者の選考に関し定めるものとする。

1. 学部表彰

学部長は、履修期間を通じ、素行が良好で、学業成績優秀な者のうち、若干名の候補者を選考し、順位を付して教授会に提出する。ただし、次の各号の一に該当する者は、選考から除外する。

- (1) 停学処分を受けた者
- (2) 履修期間を通じ、出席状況が著しく不良な者

2. 学友会表彰

学生部長は、履修期間を通じ、素行が良好で学友会活動の発展育成に寄与した者のうち、若干名の候補者を選考し、順位を付して教授会に提出する。ただし、前項各号の一に該当する者は、選考から除外する。

(附則省略)

(17) 浦和大学学生懲戒処分規程（抜粋）

(目的)

第1条 この規程は、浦和大学学則第40条の規定に基づき、学生の懲戒に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(補導)

第2条 標準的社会人たるに肝要な徳目及び知識を涵養する教育機関たる本学の使命に鑑み規律違反を起こした学生に対しては、努めて補導することに留意するものとする。

(懲戒処分に関する基本的な考え方)

第3条 補導の域を超える学生に対しては、行為の性質及び学内外に及ぼす影響、改善の見込み等を総合的に勘案して懲戒処分を決める。

(懲戒処分の対象)

第4条 懲戒は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 学則第40条第3項に該当する者
- (2) 定期試験等において不正行為をした者
- (3) 学内における盗み、又は学内外において暴力行為をした者
- (4) 学内施設及び設備の損壊行為をした者
- (5) 誓約書、その他の申告書に不実記載、もしくは虚偽の申告行為をした者
- (6) 学内における飲酒及び未成年者の喫煙をした者
- (7) 学内で薬物（違法な薬物及び、厚生労働省・文部科学省等から示された危険性のある対象物を含む）を所持又は使用した者
- (8) ハラスメント行為を行った者
- (9) 情報倫理に反する行為をした者

(10) その他、学生の本分に反する行為をした者

(懲戒処分の種類及び内容)

第5条 懲戒の種類及び内容は、次の各号のとおりとする。

- (1) 退学 学生としての身分を剥奪すること。
- (2) 停学 登校を停止し、自宅で謹慎を命じること。
- (3) 訓告 書面により戒めるとともに、期限を定めて反省文の提出を義務づけること。

(停学の内容)

第6条 停学は、無期停学又は有期停学とする。

- 2 無期停学の期間は、原則として6ヶ月以上とする。
- 3 有期停学の期間は、教授会の議を経て学長が決定した日数とする。

(懲戒処分の決定)

第7条 懲戒処分は、学生委員会の答申により教授会の議を経て学長が決定する。

(附則省略)

(18) 浦和大学クラブ・サークル部室使用規定

(目的)

第1条 この規定は、浦和大学（以下「本学」という。）のクラブ・サークル部室（以下「部室」という。）の使用に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用者の範囲)

第2条 部室を使用することができる者は、本学の学生団体（本学学友会会則第3章に規定する学生団体をいう。）とする。

(使用許可の手続)

第3条 部屋を使用しようとする学生団体は、毎年5月末日までにクラブ・サークル部屋使用許可願（別紙様式）を学長に提出し、許可を受けなければならない。

(使用許可の期間)

第4条 部屋の使用許可期間は、1年間以内とする。

(使用上の遵守事項)

第5条 部屋の使用を許可された学生団体は、部屋の使用にあたっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 部屋を部屋以外の用途に使用しないこと。
- (2) 部屋又はその設備を変更しないこと。
- (3) 部屋を転貸しないこと。
- (4) 火災又はガス中毒のおそれのある器具を使用しないこと。
- (5) 危険物を持ち込まないこと。
- (6) 飲酒及び喫煙をしないこと。
- (7) 戸、壁又は窓ガラスにポスター等を糊付けしないこと。
- (8) 合い鍵を作製しないこと。

(9) 他の学生団体に対し迷惑となる行為をしないこと。

(10) 共有スペース（学生ホール、更衣室、シャワー室、廊下等）に私物を放置しないこと。

（使用許可の取消等）

第6条 学長は、部屋を使用する学生団体が前条の規定に違反したときは、第3条の使用許可を取消し、又は学生団体に対し使用の制限、使用の停止若しくは退去を命ずることができる。

（賠償責任）

第7条 故意又は過失により部屋又はその設備に損害を与えた者は、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

（補 則）

第8条 この規定に定めるもののほか部屋の使用に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

1 この規定は、2007年4月1日から施行する。

(19) 浦和大学後援会会則

第1条 本会は浦和大学後援会と称し事務局を同学内におく。

第2条 本会は浦和大学の教育向上のため、浦和大学の施設、設備、備品の整備・充実に助成することを目的とする。

第3条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 大学施設の整備助成
2. 大学設備の整備助成
3. 大学備品の整備助成
4. その他本会の目的を達成するに必要な事業

第4条 本会は浦和大学の学生の保護者および卒業生並びに本会の趣旨に賛同された有志をもって組織する。

第5条 本会に次の役員をおく。

会長 1名、副会長 若干名、理事 若干名、監事 2名、幹事 2名

第6条 本会の役員は次の方法で選出し、総会の承認を得るものとする。

1. 会長、副会長は理事会において選出する。
2. 理事は浦和大学保護者会の理事及び有志に委嘱する。
3. 監事は理事会において推薦する。
4. 幹事は会長が委嘱する。

第7条 役員は任期は1箇年とし再選をさまたげない。

第8条 役員は任務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し会務を総理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 理事は理事会を構成し、第12条の事項を行う。

- 4. 監事は会計を監査する。
 - 5. 幹事は会務を処理する。
- 第9条 本会の事務員は会長が委嘱する。
- 第10条 本会に顧問をおくことができる。顧問は理事会の推薦により、会長が委嘱する。
- 第11条 会議は総会及び理事会とする。
会議は会長が召集し、議決は出席者の過半数で成立する。
- 第12条 総会は毎年1回年度初めに開く。ただし、必要により臨時に開く場合もある。
総会は次の事項を行う。
- 1. 事業報告、
 - 2. 役員承認、
 - 3. 事業計画の審議決定、
 - 4. その他必要な事項
- 第13条 理事会は随時に開き会長が議長となる。
- 第14条 学校法人九里学園理事長及び学長は諸会議に出席し、意見をのべることができる。
- 第15条 本会の経費は会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。
- 第16条 本会の会費は次の通りとする。
- 1. 保護者会員は年額18,000円とし、前期、後期の2回に分けて納入するものとする。
 - 2. 卒業生会員は卒業の際、会費（終身）20,000円を納入する。
 - 3. 有志会員の会費は別に定める。
- 第17条 本会の決算は会計監査を経て、総会の承認を得なければならない。
- 第18条 本会の会計年度は毎年4月に始まり翌年3月に終わる。
- 第19条 本会の会則は総会の承認を得なければ変更できない。

附 則

この会則は2003年4月1日から施行する。

この会則は2012年4月1日から施行する。

この会則は2022年4月1日から施行する。

(20) 浦和大学保護者会会則

- 第1条 本会は浦和大学保護者会と称し、事務局を同学内におく。
- 第2条 本会は浦和大学を中心とする各種の教育事業の向上発展を図ることを以て目的とする。
- 第3条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。
- 1. 学生の学業奨励、学外生活の指導に関して大学と協力すること。
 - 2. 会員、学生、教職員への援助
会員研修、学生の見学、派遣等、教職員研修等への助成
 - 3. 大学の施設設備の充実
 - 4. 会員、学生及び教職員に対する慶弔
 - 5. 浦和大学の教育振興に関し、特に功績のある者、及び他の模範となる優秀な学生の表

彰

6. その他、本会の目的を達成するために必要と認められる事業

第4条 本会は浦和大学学生の保護者をもって組織する。

第5条 本会に次の役員をおく。

会 長 1名、 副会長 3名、 理 事 若干名、 監 事 2名

第6条 会長・副会長は理事会において選出し、総会の承認を得る。

1. 理事は学科別に選出する。
2. 監事は理事会において会員中より選び総会の承認を得る。
3. 顧問は理事会の決議によってこれを推戴することができる。

第7条 役員任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

第8条 役員任期は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統理し、会議の議長となる。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その会務を代行する。
3. 理事は理事会を構成し、重要な会務の審議及び掌理の任にあたる。
4. 監事は会計を監査し、総会において会員に報告する。
5. 顧問は会長の諮問に応じ、本会の運営に関して意見を述べる。

第9条 本会の事務を処理するため会長は大学の教職員を幹事として委嘱することができる。幹事は会長の指示により、会計、庶務、事業等についての事務を執行する。

第10条 定期総会は年1回これを開く。ただし必要あるときは、臨時に総会を開くことができる。

第11条 学校法人九里学園理事長及び学長は諸会議に出席し、意見を述べるることができる。

第12条 本会の経費は、会費及び寄付金その他の収入を以てこれにあてる。

会費は年額12,000円とし、前期、後期の2回に分けて納入するものとする。

第13条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

第14条 役員はすべて名誉職とするが、役員会に出席した場合にのみ交通費実費を弁済することができる。

第15条 本会会則の変更は総会の決議による。

附 則

この会則は2003年4月1日より施行する。

この会則は2012年4月1日より施行する。

この会則は2022年4月1日より施行する。

(21) 浦和大学学友会会則

第 1 章 名称及び事務所

第1条 本会は浦和大学学友会と称する。

第2条 本会の事務所は浦和大学事務所に置く。

第 2 章 目 的

第 3 条 本会は文化及び運動の面から会員の親睦、教養の向上並びに健康の増進を図り、浦和大学教育の完成に資することを目的とする。

第 3 章 組織及び活動

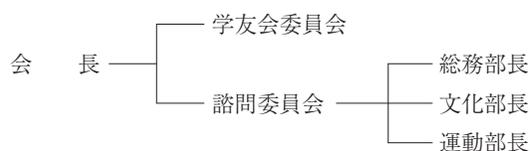
第 4 条 本会は次の会員をもって組織する。

通常会員 本学学生

特別会員 本学の教員その他本会の趣旨に賛同する職員

名誉会員 本会の功労者で会員の推薦する者

第 5 条 本会の目的を達成するため次の組織を設け活動を行う。



第 6 条 文化部、運動部は必要に応じ各クラブ・部に分けてその活動を行う。各クラブ・部の新設、廃止は学友会委員会及び諮問委員会の議を経て会長が定める。

第 7 条 会員は各クラブ・部の一部若しくは数部に属することができる。

第 4 章 役 員

第 8 条 本会に次の役員を置く。

会 長 1 名

副 会 長 1 名

総務部長 1 名

文化部長 1 名

運動部長 1 名

学友会委員長 1 名

委 員 若干名

監 事 2 名

第 9 条 会長は浦和大学長とする。

第10条 副会長は特別会員中から会長が委嘱する。副会長は、会長を補佐し会長事故あるときはその職務を代行する。

第11条 総務部長は特別会員中から会長が委嘱する。総務部長は各種企画の立案及び庶務・会計を掌る。

第12条 文化部長及び運動部長は特別会員中から会長が委嘱する。

第13条 学友会委員は通常会員の中から会長が委嘱する。

第14条 監事は、特別会員及び通常会員の中から各 1 名を選び会長が委嘱する。監事は本会の会計監査に当たる。

第15条 役員の任期は1年とし、毎年5月に改選する。

第16条 必要に応じ総務部幹事及び書記を置くことができる。幹事及び書記は会長が委嘱する。幹事は会長及び総務部長のもとで会務を分掌する。

第5章 会 議

第17条 学友会委員会は毎学年初めに定例会議を開催し、当該年度の活動計画、予算について審議決定の上会長に提出する。諮問委員及び幹事は、学友会委員会に出席し意見を述べるができる。

第18条 諮問委員会は、総務部長、文化部長及び運動部長の3名で構成し、学友会活動全般について会長の諮問に応ずる機関とする。

第19条 総会は会長が招集し、予算、決算、活動計画その他会務について報告し、了承を求めるものとする。

第6章 会 計

第20条 本会の収入は会員の会費及び寄付金をもって充てる。

第21条 通常会員の会費は年額12,000円とし前期及び後期の始めに6,000円ずつを徴収する。

第22条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。収入・支出の出納は翌年度4月1日までに完結しなければならない。

第23条 各部の収入は、各部に於て取扱うが総て会長の承認を得たのち、その部に還元配当されるものとする。各部の特定寄付と雖も総て会長の収納手続きを経なければならない。

第24条 各部の経費支出は各部長及び総務部長の承認を経なければならない。

第25条 本会の経理は総て総務部において取扱う。

第26条 本会に基本金を設け次の収入を基本金に繰り入れる。

会費の1割

基本金として特に指定された寄附金

一会計年度における余剰金

第27条 基本金の支出については会長が定める。

第28条 各部は毎年度所掌に係る歳入・歳出の計画報告書ならびに物品保管簿を作成して、4月末日迄に総務部に提出しなければならない。

第29条 総務部は前条の報告に基づき5月10日までに決算書を作成し総会で承認を受けなければならない。

第30条 監事は毎年少なくとも1回以上期日を定めて会計監査を行いその結果を総会に報告しなければならない。

(附則省略)

(22) 浦和大学学友会細則

第 1 章 総 則

第 1 条 この細則は、浦和大学学友会会則第 3 条の目的を達成するために必要な事項を定めるものとする。

第 2 章 学友会委員会

第 2 条 学友会委員会は、各学科または専攻の各学年より各々 2 名、文化クラブ及び運動クラブより各々 2 名、その他有志より若干名を加え総会において選ぶものとする。

2. 学友会委員会委員長は、1 名、副委員長は、各学科及び学部から 1 名、計 4 名を学友会委員の互選により選出するものとする。

第 3 条 学友会委員長は、学友会活動を統括する。副委員長は委員長を補佐する。

2. 学友会委員は、総務部、文化部及び運動部のいずれかの部に所属し、それぞれの会務を分担する。

第 4 条 総務部委員は、委員の互選により総務委員長及び総務副委員長各 1 名を選出するものとする。

2. 総務部委員は、クラブ活動以外の学友会活動の企画立案、庶務、会計及び監査にあたる。

第 5 条 文化部委員及び運動部委員は、委員の互選によりクラブ委員長及びクラブ副委員長各 1 名を選出するものとする。

2. クラブ委員は、クラブの存廃及び各クラブの活動計画の調整、会計並びに監査にあたる。

第 3 章 ク ラ ブ

第 6 条 クラブは原則として 6 名以上の通常会員から構成される。

第 7 条 クラブには、次の役員を置くものとする。

部 長	1 名
副部長	1 名
会 計	1 名
書 記	1 名
監 査	2 名

第 8 条 クラブ役員の任務は次の通りとする。

- (1) 部長はクラブを代表し、その責任者となるとともに部長会に出席する。
- (2) 部長会は各クラブの部長をもって構成し、各クラブの活動について意見を交換する。
- (3) 副部長は部長を補佐し、部長に事故あるときは代理となる。
- (4) 会計は当該クラブの会計事務を行う。
- (5) 書記は各種の記録及び書類の作成、保管事務を行う。
- (6) 監査は当該クラブの会計について絶えず監査する。

第 9 条 新たにクラブを結成する場合の手続きは 4 月末までとし、手順は次の通り定める。

1. 活動の趣旨、内容等を学友会・クラブ結成許可願いに記載し、部員名簿を作成する。
2. 特別会員の中から顧問を依頼し、承認を受けて許可願いに押印を受ける。

3. 許可願いに部員名簿を添えて、総務部長に提出する。
 4. 総務部長はクラブ結成の申し出を諮問委員会に報告し、諮問委員会の議を経て会長により承認を受ける。
 5. 総務部長は、クラブ結成の承認をクラブ代表者に通知する。
- 第10条 2年目以降のクラブ活動においては、原則として4月末までに、顧問名、役員名、部員名簿、活動計画等を記載し、押印を受けた学友会クラブ活動届けを提出しなければならない。
- 第11条 クラブ活動の予算は毎年4月末までに提出し、諮問委員会の議を経てクラブ代表者会議にて承認を受けるものとする。
- 第12条 新規結成のクラブの予算については、結成の承認が5月末までに行われ、原則として翌年度から予算案を提出できるが、予算案の作成が可能な場合、結成年度に他のクラブと同様に提出することができる。
- 第13条 クラブの休部は、次に該当する場合、クラブ代表者は総務部長に報告し、諮問委員会の議を経て会長が決定する。クラブ代表者が確認できない場合には総務部長が諮問委員会への報告を代行する。総務部長は決定をクラブ代表者に通知する。
- クラブ構成員が6名未満となった場合
- 特別会員のなかから顧問を得られなくなった場合
- 第14条 休部のクラブは、クラブ予算案を提出することができない。
- 第15条 休部のクラブがクラブの要件を満たした場合、クラブを再開することができる。この場合、手続きは第9条の新規結成の手続きに準じるものとする。
- 第16条 廃部は、次に該当する場合、クラブ代表者が総務部長に報告し、諮問委員会の議を経て会長が決定する。クラブ代表者が確認できない場合も同様とする。
- 休部の期間が2年度にわたってつづいた場合
- クラブの活動が学友会の目的にそわず不適切であると会長が判断したとき
- 第17条 公式試合については、クラブ代表者が総務部長に許可願いを提出し、会長が承認する。
- 第18条 公式試合のユニフォーム等については、クラブ顧問と総務部長の意見を参考として原案を提示し、会長が承認する。
- 第19条 公式試合については、原則として顧問が同行する。また、複数のクラブが参加する大会等に於いては、運動部長あるいは文化部長が統括責任者となり、必要に応じて顧問並びに学生・就職課と協力して同行者を一名以上おくこととする。
- 第20条 公式試合、各種発表会等に於いて著しく優秀な成績を残した個人（又は団体）については、浦和大学学生表彰規程による表彰に対する推薦を学生部長が行い、諮問委員会に報告する。
- 第21条 クラブ部員が学内外で懲戒処分を受けるなどの問題を起こした場合、諮問委員会に於いて当該学生を構成員とするクラブの活動のあり方について審議し、会長に報告をする。この場合、第13条及び第16条にかかわらずクラブの休部、廃部も検討に含まれる。

(附則省略)

(23) 九里学園緑友会会則

第 1 章 名称と事務所及び支部

第 1 条 本会は九里学園緑友会と称する。

第 2 条 本会は主たる事務所をさいたま市南区文蔵3-9-1 浦和実業学園高等学校内に、従たる事務所をさいたま市緑区大字大崎3551 浦和大学内に置く。

2. 本会は必要により支部を置くことができる。

第 2 章 目 的

第 3 条 本会は会員の友情を厚くするとともに、母校の発展に協力することを目的とする。

第 3 章 事 業

第 4 条 本会の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 役員会、クラス会、同好会、講演会、その他集会の開催
2. 会員名簿、会報の発行
3. 支部運営の援助
4. 九里記念館の援助
5. その他目的を達成するために必要と認める事業

第 4 章 会員と役員

第 5 条 本会は正会員及び特別会員をもって組織する。

2. 正会員は浦和実業専門学校、浦和実業学園高等学校（浦和実業学園商業高等学校を含む）並びに浦和大学・浦和大学短期大学部（浦和短期大学を含む）・浦和実業学園中学校の卒業生とする。
3. 特別会員は母校の現旧職員とする。

第 6 条 本会に次の役員を置く。

会 長 1 名 副会長 若干名 理 事 若干名 支部長 若干名
事務局長 1 名 事務局次長 3 名 監 事 2 名

第 7 条 本会に名誉会長、顧問、参事を置くことができる。これらの委嘱は会長が行う。

2. 名誉会長は九里学園理事長をもってあてる。
3. 顧問は、浦和大学学長、浦和大学短期大学部学長、浦和実業学園高等学校校長及び浦和実業学園中学校校長をもってあてる。
4. 参与は九里学園緑友会活動において功績のあった者。

第 8 条 本会に評議員を置く。

第 9 条 会長は会議の議長となり会務を総括する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 理事は事業の企画運営を担当する。
4. 支部長は当該支部を総括する。

5. 事務局長はこの会運営に必要な事務を担当する。
6. 事務局次長は事務局長を補佐する。
7. 監事は会計を監査する。
8. 幹事は会長の命を受け、この会運営に必要な事務を担当する。

第10条 会長、副会長は理事会の互選とし、評議員会の承認を得る。

2. 理事は評議員の中から若干名を選出する。
3. 支部長は理事の中から選出する。
4. 事務局長、事務局次長は理事の中から選出する。
5. 監事は理事会において推薦し、評議員会の承認を得る。
6. 評議員は卒業期別に若干名を選出する。
7. 幹事は会長が委嘱する。

第11条 役員の任期は2カ年とする。ただし留任を妨げない。

第 5 章 会 議

第12条 理事会は会長が招集し、本会運営に必要な事項を審議する。

2. 評議員会は年1回会長が招集する。
3. 臨時評議員会は理事会が必要と認めた時、及び評議員会の過半数の要求により会長が招集する。

第13条 理事会及び評議員会の議決は、出席者の過半数とする。

第 6 章 会 計

第14条 本会の会員は、入会金及び年会費を納入する。

2. 入会金は入会の際に納入する。
3. 会費は終身額を納入する。
4. 納入の額については別に定める。

第15条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日終わる。

第16条 本会の出納事務は学校職員に委嘱することができる。

第 7 章 会 則 変 更

第17条 本会則は評議員会において出席者の過半数の議決をもって変更することができる。

第 8 章 補 則

第18条 細則は理事会の承認を経て定めることができる。

第19条 支部の細則は別に定める。

(附則省略)

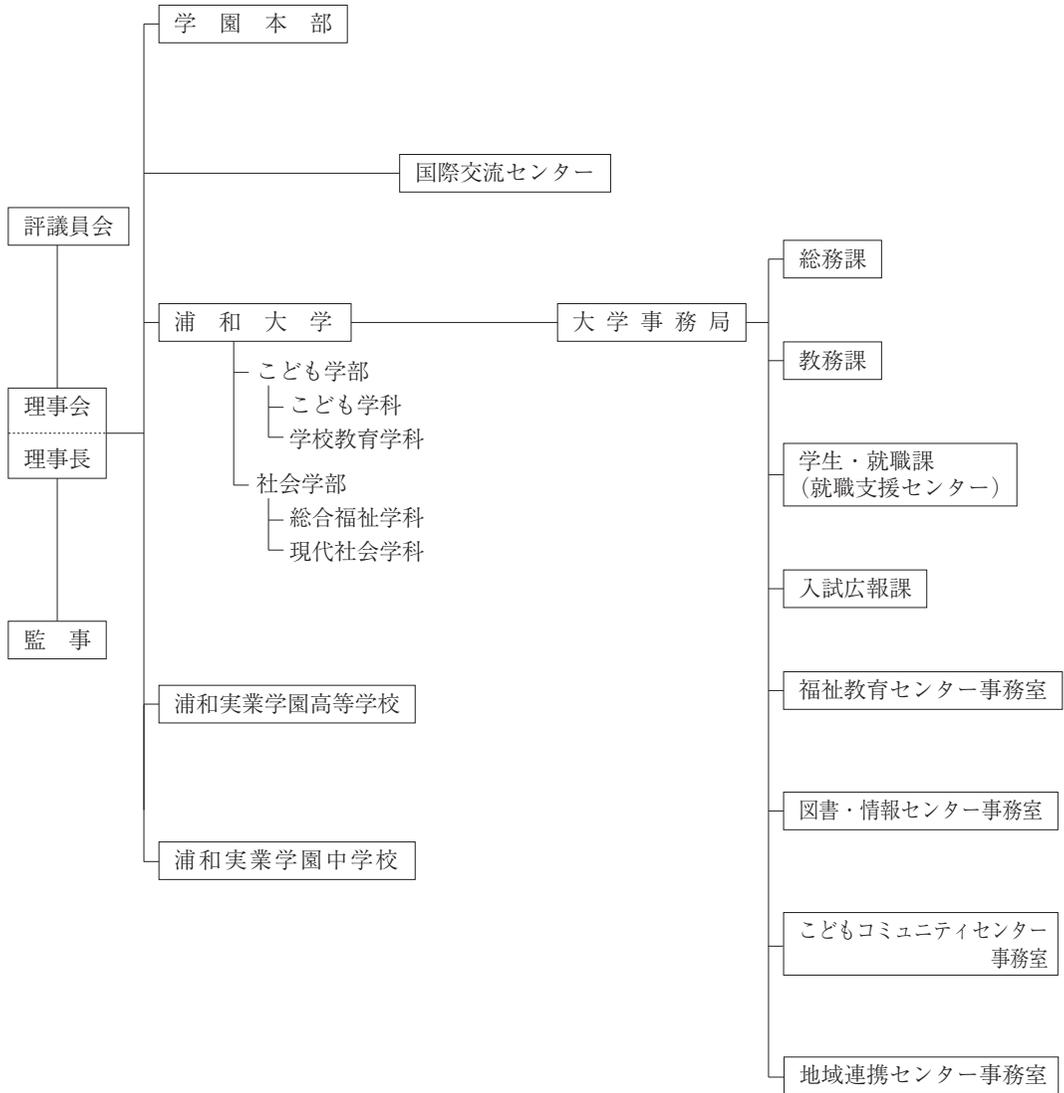
2. 学校法人九里学園の沿革、組織・機構図

(1) 沿革

- 昭和21年 5月 浦和市岸町に珠算・簿記・英語の九里總一郎私塾を創立する。
- 24年 5月 埼玉県知事の認可を得て、『浦和実業専門学院』を創立、経理科を新設し、九里總一郎校長となる。
- 31年 4月 商科（2年制）・夜間部（1年制）を新設
- 34年12月 埼玉県知事の認可を得て、『学校法人浦和実業学園』を組織し、九里總一郎理事長となる。
- 37年 4月 浦和市文蔵に鉄筋3階建教室を建設し、同時に商業科（3年制）を新設
- 38年 5月 埼玉県知事の認可を得て、『浦和実業学園商業高等学校』を設置し、九里總一郎初代校長となる。
- 43年 8月 静岡県南伊豆町下加茂温泉に校外教育施設『みなみの荘』を開設
- 49年 4月 浦和実業学園商業高等学校に普通科を新設
- 50年 4月 校名を『浦和実業学園高等学校』と改める。
- 52年 6月 学校法人名を浦和実業学園から『九里学園』に改める。
- 56年 4月 南伊豆運動場10,660㎡（テニスコート・バレーボールコート等）を新設
- 56年 7月 川越市古谷上に九里学園競技場22,368㎡を新設
- 58年 1月 大宮市指扇に九里学園総合運動場41,763㎡を新設
- 61年12月 文部大臣の認可を得て、『浦和短期大学』（経営科・英語科、入学定員各100人）を設置
- 62年 4月 浦和短期大学開学、九里總一郎初代学長となる。
- 平成 2年 4月 浦和短期大学経営科・英語科定員各150人に臨時定員増
- 平成 8年12月 文部大臣の設置認可を得て、「浦和短期大学」に福祉科（入学定員、社会福祉専攻100人、介護福祉専攻80人）を設置、開設時期（平成9年4月1日）
- 平成 9年 3月 厚生大臣の指定を得て、福祉科介護福祉専攻に介護福祉士養成機関を設置
- 平成10年 3月 九里学園教育会館竣工
- 6月 浦和短期大学3号館への連絡橋が竣工
- 平成11年 3月 浦和実業学園高等学校駐輪場が竣工
- 7月 浦和短期大学経営科、英語科の「期間を付した入学定員の設定に係る学則変更」の認可
- 9月 九里学園大崎総合運動場20,613㎡を新設
- 平成12年 5月 浦和短期大学経営科、英語科の臨時定員について、平成13年度からの廃止恒定化、入学定員の変更（経営150人、英語科50人、福祉科介護福祉専攻100人、福祉科社会福祉専攻130人）の認可
- 平成13年 3月 浦和実業学園高等学校7号館校舎・武道場が竣工
- 平成14年 3月 浦和短期大学の借地の一部1,232㎡を取得
- 12月 文部科学省から浦和大学総合福祉学部総合福祉学科（入学定員200人）の設置認可
- 平成15年 2月 浦和大学4号館が竣工
- 4月 浦和大学開学

- 平成17年 3月 浦和実業学園中学校校舎・高等学校建替校舎が竣工
4月 浦和実業学園中学校開学
12月 九里總一郎理事長死去
- 平成18年 1月 九里幾久雄理事長に就任
- 平成19年 3月 浦和大学 5号館が竣工
平成19年 4月 浦和大学 ことども学部開設
平成19年 6月 学園創立60周年記念・ことども学部開学記念式典挙行
- 平成21年 3月 浦和実業学園高校の新グラウンド（彩湖総合グラウンド53,200㎡）の用地取得
- 平成24年 9月 牧野眞一理事長に就任
- 平成29年 2月 久田有理事長に就任

(2) 学校法人の組織・機構図



3. 【保育士資格・幼稚園教諭1種免許取得にかかる単位修得状況チェック表】(2022年度入学生用)

学籍番号	氏名
------	----

- * 単位を修得した科目は、必修・選択の該当欄に、履修年度を記入してください
- * 保育士資格・幼稚園教諭1種免許取得にかかる科目には必修欄または選択欄に以下の記号が入っている科目である。
- ：幼稚園教諭必修科目 □：幼稚園教諭選択科目 ●：保育士必修科目 ○：保育士選択科目
- * 斜線が引いてある科目は資格にかかわらない科目である。
- 保育士資格・幼稚園教諭1種免許取得にかかる科目はそれぞれ異なっているので、注意すること。

区分	科目群	授業科目	単位数	履修年次	保育士資格				履修年度	幼稚園教諭1種免許	
					備考2	備考1	選択	必修		備考1	備考2
人間総合科目	学びの技法	スタディナビゲーションA	1	1前							
		スタディナビゲーションB	1	1後							
		スタディナビゲーションC	1	2前							
		スタディナビゲーションD	1	2後							
	文化・社会	社会学	2	1前・後～							
		法学(日本国憲法を含む)	2	1前・後～						■	
		現代人と宗教	2	1後～							
		ボランティア・NPO論	2	1前～							
		経済学	2	1後～							
		歴史入門	2	1前～							
		文学と人間	2	1後～							
		音楽文化史	2	1後～							
		美と表現	2	1前～							
		歌舞伎入門	2	1後～							
		日本文化	2	1前・後～							
		ジャパノロジー入門	2	1前・後～							
		カナダ文化の理解	2	1後～							
		アジアの社会と文化	2	1後～							
		アメリカの生活と文化	2	1後～							
		生命・自然	自然科学の成立と発展	2	1前～						
	生命の倫理		2	1後～							
	心理学入門		2	1前～							
	生活と環境		2	1前・後～							
	色彩論		2	1前～							
	生き物の科学		2	1前・後～							
	宇宙へのアプローチ		2	1後～							
	健康とスポーツ		2	1前～							
	体育実技		1	1後～				●		■	
	コミュニケーションスキル		1	1後～				●		■	
	コミュニケーション	アートコミュニケーション	1	1前～							
		情報リテラシI(基礎)	1	1前						■	
		情報リテラシII(応用)	1	1後						■	
		英語コミュニケーションA(こどもの文化)	1	1前・後～				○1		□1	
		英語コミュニケーションB(日常会話)	1	1前・後～				○2		□2	
		中国語コミュニケーションI	1	1前・後～				○3		□3	
		中国語コミュニケーションII	1	1前・後～				○4		□4	
		韓国語コミュニケーションI	1	1前・後～				○5		□5	
		韓国語コミュニケーションII	1	1前・後～				○6		□6	
		手話入門	1	1前・後～							
	キャリア形成	日本語表現	1	1前・後～							
キャリアデザイン		2	1後～								
ビジネス実務総論		2	1前・後～								
ビジネス文書		2	1前・後～								
ビジネスマナー		2	1前・後～								
簿記入門		2	1前・後～								
サービス接遇演習		2	1前・後～								
チャイルドオブザーバー演習		2	2前～								
基礎介護技術	1	2後～									
キャリアインターンシップ	2	2前・後～									

●・○1～6以外の人間総合科目を6単位以上修得

○1～6の科目より2単位以上修得

□1～6の科目より2単位以上修得

備考1の履修条件を満たし、
 4単位以上修得のこと
 備考1で選択した科目以外の選択科目(□)から

区分	科目群	授業科目	単位数	履修年次	保育士資格				履修年度	幼稚園教諭1種免許		備考1	備考2
					備考2	備考1	選択	必修		必修	選択		
こども専門科目	保育内容の理解と方法	こどもと健康	2	2後						■			
		こどもと人間関係	2	3前						■			
		こどもと環境	2	3前						■			
		こどもと言葉	2	2後						■			
		こどもと表現	2	3前						■			
		こどもと音楽	2	1後				●					
		造形表現(図画工作)	1	1後				●			□13		
		あそびと科学	2	2前～							□14		
		幼児体育	1	2前				●					
		絵本学	2	1後～									
		ピアノ基礎A	1	1前				●			□15		
		ピアノ基礎B	1	1後				●			□16		
		ピアノ応用A	1	2前～									
		ピアノ応用B	1	2後～									
		ピアノ実践A	1	2前～									
		ピアノ実践B	1	2後～									
	応用伴奏法	1	4前～										
	器楽・合奏	1	2前・後～										
	○7～21の科目より6単位以上修得のこと												
	実践に学ぶ	保育実習指導I A	1	2後				●					
		保育実習指導I B	1	3前				●					
		保育実習I A(保育所)	2	2後				●					
		保育実習I B(福祉施設)	2	3前				●					
		保育実習指導II	1	3後									
		保育実習II(保育所)	2	3後				○22					
		保育実習指導III	1	3後				○23					
保育実習III(福祉施設)		2	3後				○24						
幼稚園教育実習指導		1	3後・4前				○25						
幼稚園教育実習I(基礎)		2	3後							■			
幼稚園教育実習II(応用)	2	4前							■				
保育・教職実践演習(幼稚園)	2	4後					●		■				
卒業研究I	2	3通											
卒業研究II	2	4通											
○22・23、または24・25のいずれか選択必修													

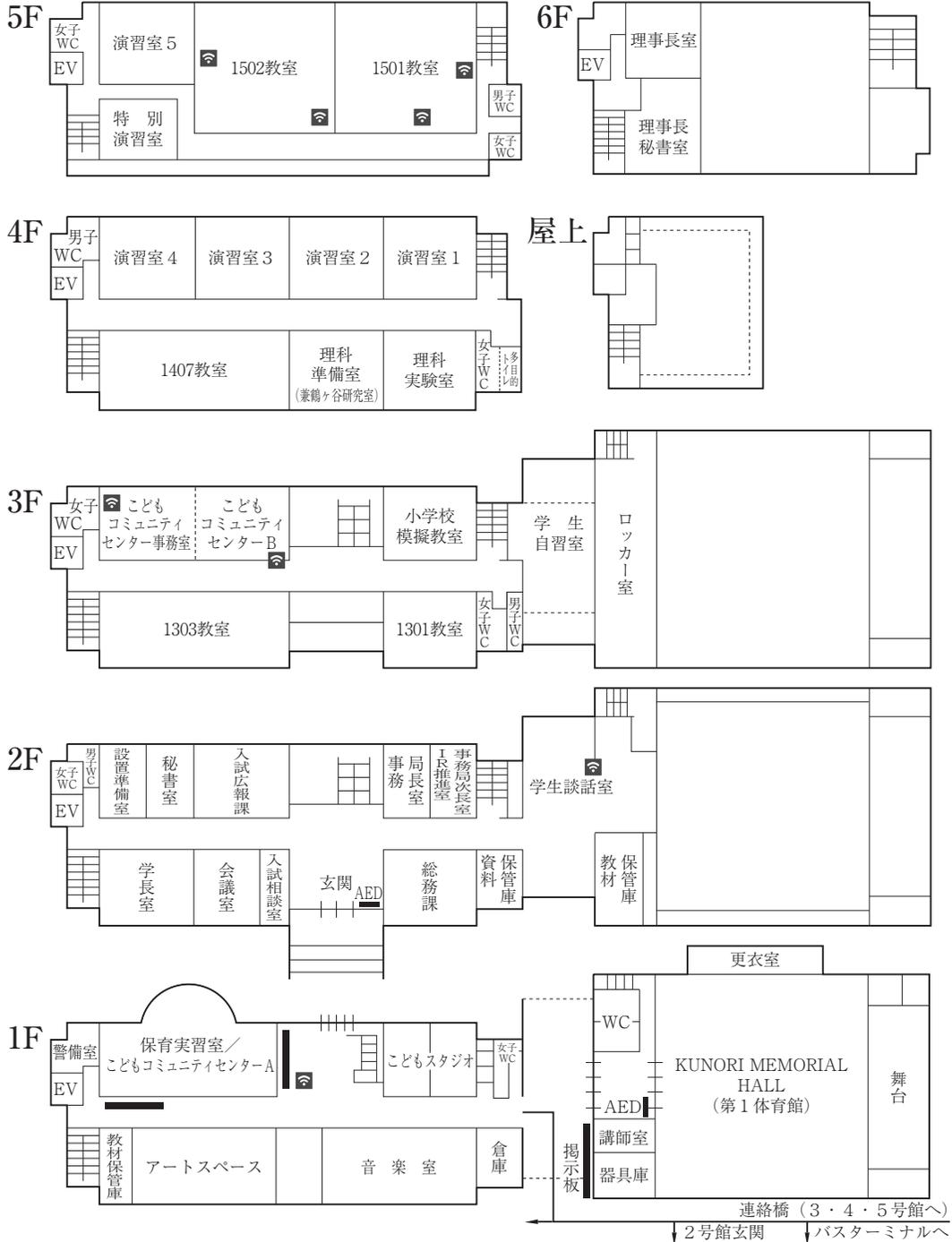
備考1の履修条件を満たし、
科目以外の選択科目(□)から4単位以上修得のこと

〔履修に当たっての注意事項〕

- 1) 保育士資格、幼稚園教諭免許の取得には、上記の他、卒業要件を満たしている必要がある。
- 2) 科目名にI、II等ローマ数字のついている授業科目は、原則としてI、II…の順序で履修すること。ただし、保育実習IIIについてはこの限りではない。
- 3) 保育実習I Aを履修するには、「発達心理学」「保育原理」「保育内容総論」の3科目を修得しなければならない。
- 4) 保育実習I Bを履修するには、保育実習I Bを履修登録する時点で原則として既修得単位数の合計が35単位以上でなければならない。
- 5) 幼稚園教育実習Iを履修するには、「発達心理学」「保育原理」「保育内容総論」「教育原理」の4科目を修得しなければならない。

4. 教室・研究室・キャンパス案内図

1 号 館



2 号 館

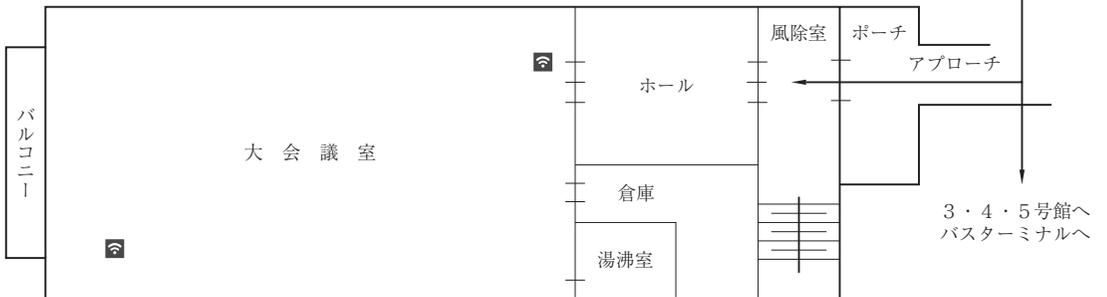
4F



3F



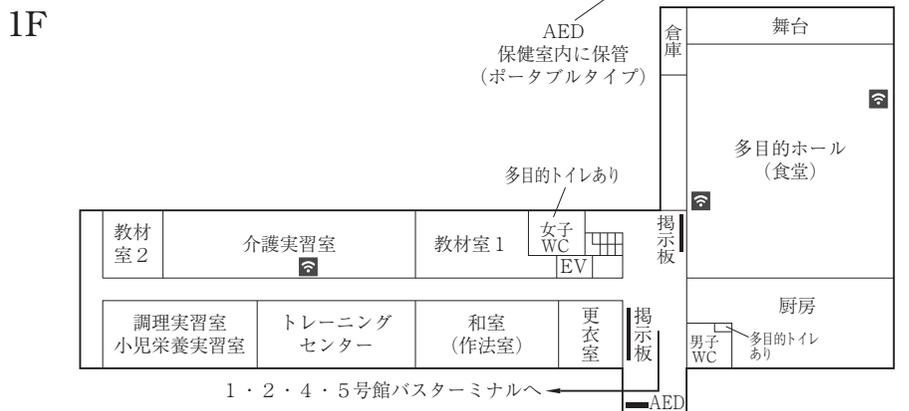
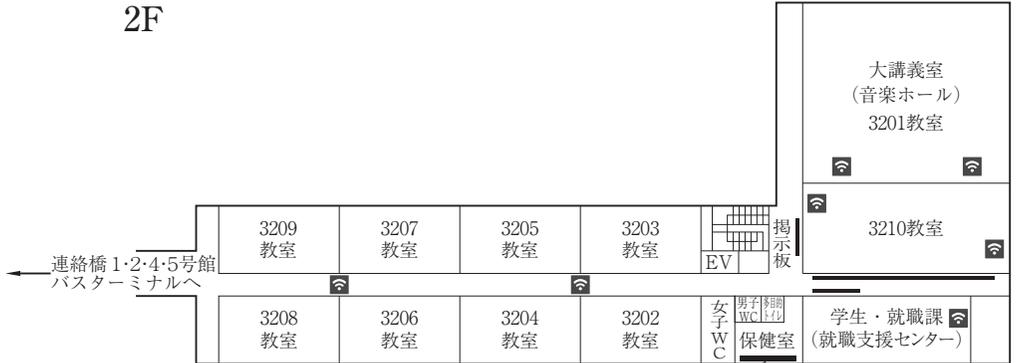
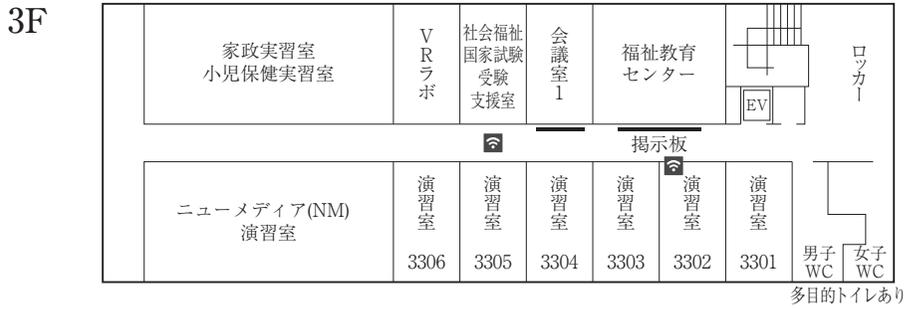
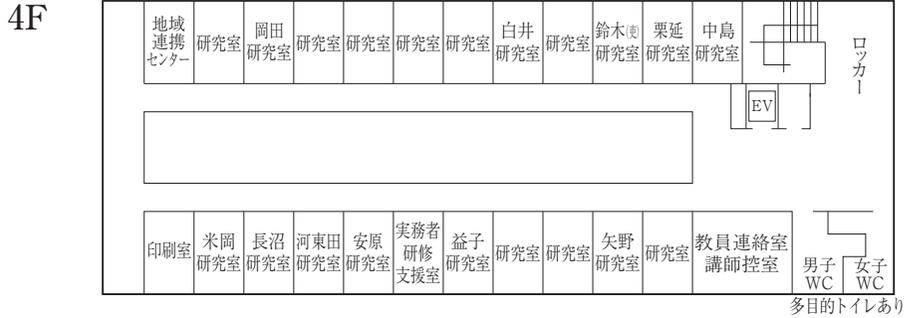
2F



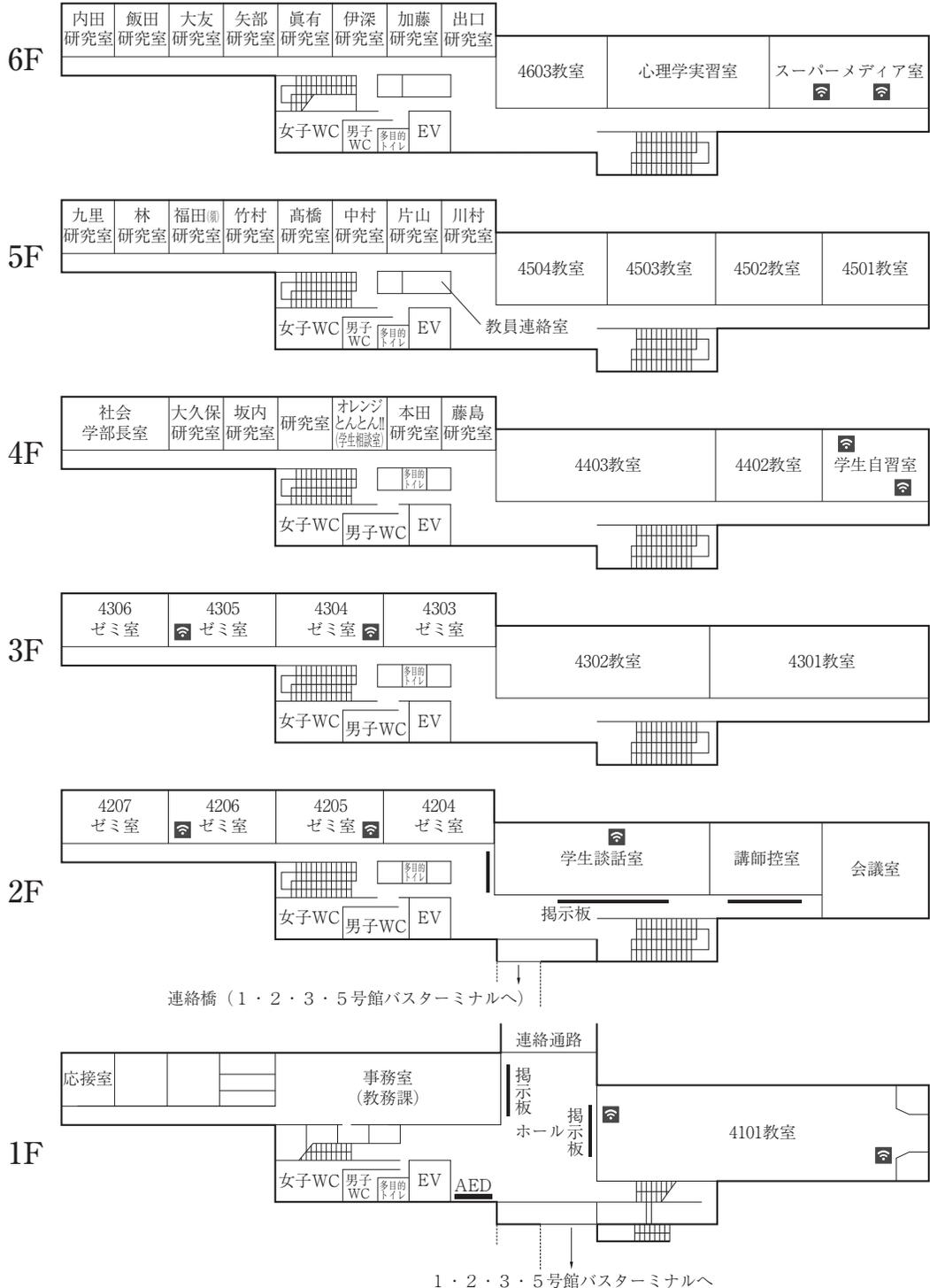
1F



3 号 館



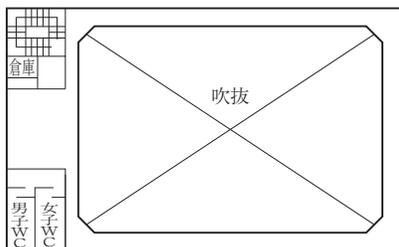
4 号 館



参考資料

5 号 館

5F



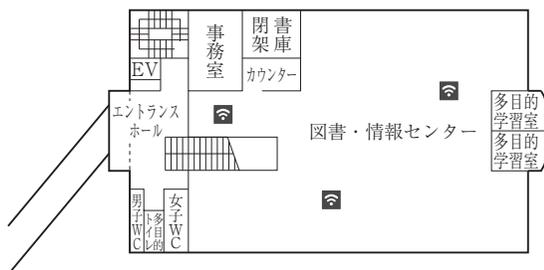
4F



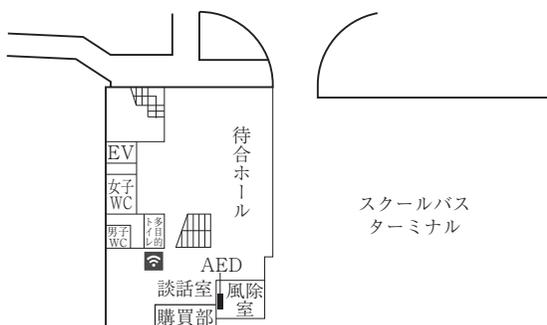
3F

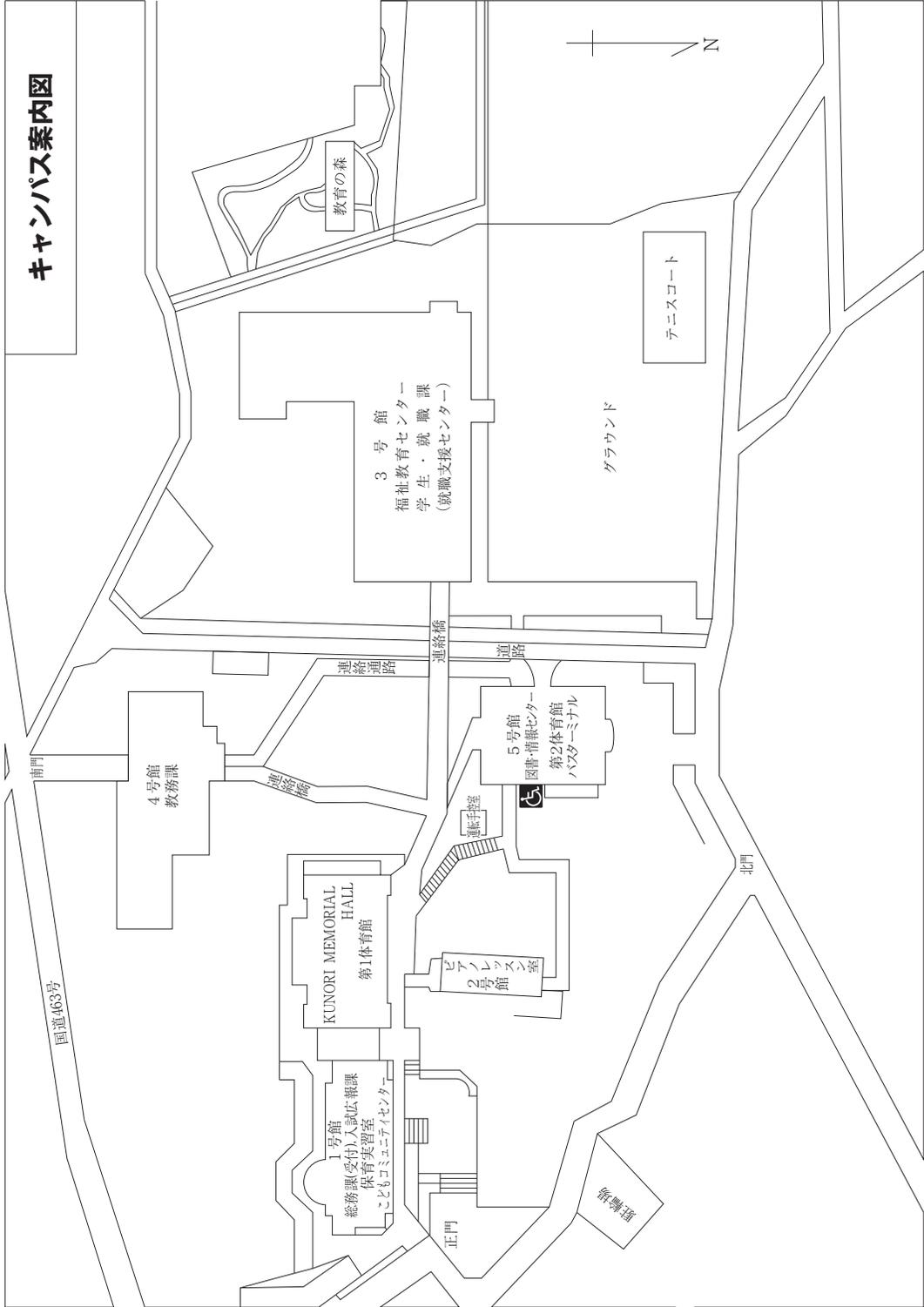


2F



1F





2023年4月1日発行

発行 浦和大学

さいたま市緑区大崎3551 (〒336-0974)

	TEL	FAX
総務課	(048)878-3741	(048)878-3620
教務課	(048)878-3742	(048)878-5116
学生・就職課	(048)878-3557	(048)878-5294
図書・情報センター	(048)878-3795	(048)878-5612
福祉教育センター	(048)878-6000	(048)878-3558
こどもコミュニティセンター事務室		
	(048)878-3746	(048)878-3944
入試広報課	(048)878-5536	(048)878-5690

学籍番号 _____

氏名 _____

【卒業時まで保管のこと】

※ハンドブックは来年度以降配布いたしませんので
卒業時まで大切に保管して下さい。